THE INTERNATIONAL OLYMPIC COMMITTEE－ONE HUNDRED YEARS

国際オリンピック委員会の百年

The Idea – The Presidents – The Achievements

理念―会長―事績

Ⅲ

キラニン会長の時代
（1972－1980）

ホアン・アントニオ・サマランチ会長の時代
（1980－　　）

フェルナン・ランドリー
マドレーヌ・イエルレ著

穂積　八洲雄訳

国際オリンピック委員会
ローザンヌ　1996 年

【翻訳版 PDF ご利用にあたってのお願い】

本 PDF ファイルのコンテンツは、IOC による「国際オリンピック委員会の百年」第 3 巻の和訳版であり、NPO 法人日本オリンピック・アカデミー（JOA）会員の穂積八洲雄氏のご厚意により、氏が IOC から版権を許諾され、翻訳された作品を JOA 公式ホームページ上にデジタルファイルとして公開するものです。

本文を参照または引用される場合は、NPO 法人日本オリンピック・アカデミー公式サイト（http://www.olympic-academy.jp）デジタル・ライブラリー掲載、「国際オリンピック委員会の百年 第 3 巻」（穂積八洲雄訳）●●ページ等の文献註を付記していただくようお願いいたします。

【訳者による人名表記についての注記とお願い】

人名については世界各国の人物が登場し、英語版からだけでは正確な表記が分からない人も多くいます。日本でも知られている人については国士舘大学田原淳子先生、中京大学来田享子先生にご相談しましたが、その他の人については「国際オリンピック委員会の百年」の著者の一人で現在コブレンツーランドウ大学スポーツ科学研究所所長のオットー・シャンツ博士に聞き、訳者がカタカナで表記したものです。ＩＯＣ関係者のあいだではこのように呼ばれているということですが外国人名表記についてはいろいろ難しい問題があります。識者のご指摘をいただいて改善できればと思っています。

英語版第 1 巻　ISBN 92-9105-007-5
英語版第 2 巻　ISBN 92-9105-010-5
英語版第 3 巻　ISBN 92-9105-012-1

1894-1994 - THE INTERNATIONAL OLYMPIC COMMITTEE -
100 Years - The Idea - The Presidents - The Achievements

Volume 3 English

英語版　著作権　国際オリンピック委員会　1994
和訳版　著作権　穂積八洲雄
NPO 法人日本オリンピック・アカデミー公式サイトにおける PDF ファイル公開
第 1 巻第 1 章：2008　第 1 巻第 2 章：2011　第 2 巻第 2 章：2012　第 3 巻第 1 章、第 6-9 章：2017

国際オリンピック委員会の百年　Ⅲ

目　次

1. 会長職、地球規模の政治、地球規模のスポーツ 10

1.1.　バトンの引継ぎ 10

1.2. キラニン卿が IOC 会長となった時の世界状況 12

1.2.1. オリンピズムと幻滅 13

1.2.1.1. *1972 年 13*

1.2.1.2. スポーツ：も巻き込まれた 13

1.2.1.3. *東西関係の冷却化 14*

1.2.1.4. *石油危機が続く 16*

1.2.1.5. *イデオロギーの変化 17*

1.2.2. テロ、メディア、オリンピック大会 18

1.2.2.1. *生中継された死 18*

1.2.3. 外交：広がる領域 20

1.2.4. キラニン卿が直面した挑戦 20

1.3. キラニン卿とオリンピズム 21

1.3.1. 輪郭のはっきりしない概念 22

1.3.2. 苛立ちのジェスチャー？ 23

1.3.3. “オリンピックムーブメント”についての見方 24

1.4.　困難な時代の候補者選び 27

1.4.1. 80 年代の夜明け 27

1.4.2. ホアン・アントニオ・サマランチにとっての大いなる挑戦：オリンピックムーブメントの現代化 28

1.5. ホアン・アントニオ・サマランチ会長の任期初期と任期中の世界情勢 30

1.5.1.　暗い年月 30

1.5.1.1. *冷戦の継続と終焉 30*

1.5.1.2. *新しい政治的、経済的展望 32*

1.5.2. 新しい国際秩序へ？ 33

1.5.2.1. *二極世界のおわり 33*

1.5.2.2. *新しい国家の承認 35*

1.5.2.3. *地域紛争と人道主義的介入 36*

1.5.3. IOC：注目すべき役割の担い手 37

1.6. ホアン・アントニオ・サマランチとオリンピズム 38

1.6.1. その人、その背景、その仕事 39

1.6.2. 団結と自治の考え *41*
1.6.3. ヒューマニズム、人間の尊厳、文化、自由 *43*
1.6.4. オリンピック現象への体系的アプローチ *45*
1.6.4.1. *中心となる考え、近代オリンピズム* 46
1.6.4.2. *活動する組織、オリンピックムーブメント* 46
1.6.4.3. *幅広いサービスの範囲、オリンピック大会、IOC のその他の事業* 46
1.7. スポーツの世界的な状況 47
1.7.1. スポーツ競技とスポーツ界の世界化 *47*
1.7.1.1. *スポーツ競技の国際化* 47
1.7.1.2. *運動と競技への参加の世界化* 52
1.7.1.3. *華麗なスポーツの全世界化* 55
1.7.2. 実りあるパートナーシップは続く： *56*
1.7.2.1. *長い間の共生関係* 57
1.7.2.2. *積極的な態度* 57
1.7.2.3. *規制条項* 57
1.7.2.4. *世界政策* 58
1.7.2.5. *柔軟な規則* 58
6. IOC と経済の中でのその位置 **61**
6.1. スポーツ、オリンピックムーブメント、そして金 61
6.1.1. Nervus Rerum　(仕事の腱、資源、ラテン語) *61*
6.1.2. スポーツショウ、収益性、変化への抵抗 *62*
6.1.3. 避けえないオリンピック憲章の改訂 *63*
6.2. 財政的自立の幕開け 67
6.2.1. 赤と黒 *67*
6.2.2. 危うさと制御 *69*
6.3. オリンピック活動のための資金提供と調達：財源 71
6.3.1. 広がった社会的役割；必要性の増大 *71*
6.3.2. オリンピック大会開催に含まれた財源 *74*
6.3.2.1. *全収入* 74
6.3.2.2. *組織委員会によって生み出された財源* 74
6.3.2.3. *収集家向けの物品の販売と事業の利益分配* 76
6.3.2.4. *資産の販売* 77
6.3.3. IOC が管理する財源 *77*
6.3.3.1. *会費* 77
6.3.3.2. *出版物の販売* 78
6.3.3.3. *放送権* 78

6.3.3.4. *他の権利* 78
6.3.3.5. *投資収入* 79
6.3.3.6. *寄付* 79
6.3.3.7. *百周年記念コインプログラム* 79
6.4. オリンピック活動の資金調達 80
6.4.1. 運営上の中心的な役割 *80*
6.4.2. ただ一つの基本的な要求 *81*
6.4.3. オリンピック大会の経費 *82*
6.4.3.1. *オリンピック冬季大会* 83
6.4.3.2. *オリンピアードの大会* 85
6.4.4. 傾向の総括 *89*
6.5. テレビ放映権の発展 90
6.5.1. 事実 *90*
6.5.2. オリンピック冬季大会の放送権 *91*
6.5.3. オリンピアードの大会の放送権 *92*
6.5.4. 放送権料の分配 *93*
6.5.4.1. *三つの等しい取り分の継続とその背景* 94
6.5.5. 放送権の調整と管理 *97*
6.6. 説得力のある果実 99
6.6.1. 自治の必要と探究 *99*
6.6.2. 革新、改造 *100*
6.6.3. より健全な財政状況へ *100*
6.6.3.1. *キラニン卿が会長であった時の財政状況の概要* 103
6.6.3.2. *ホアン・アントニオ・サマランチ会長の下での財政状況の概要* 103
6.6.4. 全収入の再配分 *105*
7. オリンピックマーケッティング 106
7.1. 財源多様化の問題点 106
7.2. 商業関係の前史 111
7.2.1. アテネからモスクワ *111*
7.2.1.1. *アテネ、1896 年* 111
7.2.1.2. *パリ、1900 年 － セントルイス、1904 年 － ロンドン、1908 年* 111
7.2.1.3. *真のマーケティングの始まり* 113
7.2.1.4. *1920 年代と 1930 年代の推移* 114
7.2.1.5. *発議、テレビジョンの出現、最初の経験そして実験* 116
7.2.2. ロサンゼルス以後 *119*
7.2.2.1. *マーケッティングの新時代* 119

7.3.　新しいオリンピックマーケッティングのダイナミックス 121
7.3.1.　問題の範囲..... 122
7.3.2.　倫理の必要..... 123
7.3.3.　斬新な現代的な手法：TOP（The Olympic Program）..... 124
7.3.3.1.　*迅速で効果的な：* 124
7.3.3.2.　*TOP プログラムの精神*..... 126
7.3.3.3.　*堅実なスタート* 127
7.3.3.4.　*前途有望なアプローチ：リレハメルからアトランタ* 128
7.3.3.5.　*オリンピックマーケッティングのマネージメント* 130
7.4.　TOP Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, そしてⅣ：オリンピックムーブメント全体への顕著な波及効果 130
7.5.　オリンピックマーケティングと世論 132

8.　オリンピズムと社会問題 136

8.1.　人種差別とアパルトヘイト..... 136
8.1.1.　アフリカのスポーツ、アフリカの政治..... 136
8.1.2.　ローデシアに対する調査委員会..... 137
8.1.3.　1976 年モントリオールとアフリカ諸国 140
8.1.3.1.　*ニュージーランド、SCSA、OAU* 140
8.1.3.2.　*第三レベルのボイコット* 141
8.1.3.3.　*代償はいくらであったか？* 143
8.1.4.　モスクワ大会が近づくにつれて..... 145
8.1.5.　“アフリカの解決”についての仮説..... 147
8.1.6.　アパルトヘイトに反対する IOC 宣言..... 149
8.1.7.　南アフリカの復帰..... 150
8.1.7.1.　*復帰メカニズムの始動* 150
8.1.7.2.　*クウェイト市での会議* 151
8.1.7.3.　*ハラレとガボローネの会議* 152
8.1.7.4.　*IOC 南アフリカ派遣団*..... 153
8.1.7.5.　*エピローグ* 156
8.2.　オリンピックムーブメントへの女性の参加 157
8.2.1.　人類の二分の一は女性である：..... 157
8.2.2.　“保護の下”での解放..... 158
8.2.3.　次第に増えた女性のオリンピアードの大会とオリンピック冬季大会への参加.. 162
8.2.3.1.　*実際に起こったこと* 162
8.2.3.2.　*地域文化による不均衡* 165
8.2.3.3.　*競技とその国際競技連盟の不均衡* 171
8.2.4.　結論として・・・或いは序言として..... 174

8.3.　オリンピックムーブメントの中の“アマチュアリズム” から“プロフェッショナリズム”への移行（1972 年 - 1994 年） 176
8.3.1.　力の方向..... 176
8.3.2.　バルナコングレスの時期..... 179
8.3.3.　バーデンバーデンコングレスの時期..... 182
8.3.4.　参加“条件”―参加“規則”―“選手規則”：“人間の”成し遂げること、そしてけしてそれ以上ではない方向へ..... 184
8.3.5.　三つの具体例についての概観..... 186
8.3.5.1.　*FIFA とオリンピックのサッカー*..... 187
8.3.5.2.　*ITF とオリンピックテニス*..... 191
8.3.5.3.　*IIHF とオリンピックアイスホッケー*..... 194
8.3.6.　IAAF と“信託資金”の問題 196
8.3.7.　競技者の地位、社会的な関係、仕事としてのスポーツ..... 200
8.4.　“自然のままであること”の要求：ドーピング禁止と女性であるかどうかの管理 .. 202
8.4.1.　“自然のまま”の選手対“人工の”選手..... 202
8.4.1.1.　*前提条件* 204
8.4.1.2.　*法律の知識の発展* 205
8.4.2.　新しい局面..... 207
8.4.2.1.　*締め付けは強まる* 208
8.4.2.2.　*IGO（政府間組織）が続く* 209
8.4.2.3.　*精神的傾向* 209
8.4.3.　厳しさの時代..... 210
8.4.3.1.　*基本的な国際憲章* 212
8.4.3.2.　*悪名高い小競り合い：ベン・ジョンソンのケース* 213
8.4.4.　共同合意と国際世論の問題..... 214
8.4.4.1.　*IOC と IF* 214
8.4.4.2.　*モスクワ、ベルゲン、ロンドン* 215
8.4.5.　世界の隅々から？..... 215
8.4.6.　複雑な要因..... 217
8.4.7.　コースを維持する..... 219
8.4.8.　傾向..... 221
8.4.9.　女性であることの管理..... 223
8.4.9.1.　*原則、試行、要請* 224
8.4.9.2.　*IOC がとった態度*..... 226
9.　オリンピックムーブメントと文化 228
9.1.　文化そしていろいろな文化 228

9.2. 第一の使命：大会のプログラム 231
9.2.1. 発展の注目すべき規模 *232*
9.2.2. 事実の概観 *232*
9.2.4. 作業と管理のメカニズム *237*
9.2.4.1. *プログラム上の競技と種目* 237
9.2.4.2. *競技の採用と削除* 237
9.2.5. 豊饒の角の運営 *239*
9.2.6. IOC による競技の承認 *241*
9.2.6.1. *オリンピック競技を規定する際に用いられた基準* 242
9.2.6.2. *IF とその競技の承認* 242
9.2.7. 申請と決定の概要 *243*
9.2.7.1. *IF によって出された申請、1973 年 - 1994 年* 243
9.2.7.2. *プログラムの満ちひき、1973 年 - 1994 年* 244
9.2.8. デモンストレーション競技 *246*
9.2.8.1. *あまり知られていない関係書類* 246
9.2.8.3. *停止* 249
9.2.9. オリンピックプログラムの将来 *249*
9.2.9.1. *限界は何処にあるか？* 249
9.2.9.2. *決定過程の合理化* 252
9.2.9.3. *新しい型へ* 254
9.2.9.4. *“オリンピック大会において何が最も重要か…”* 255
9.3. 文化的な制作といろいろな文化の間のコミュニケーション：大会の開閉会式 255
9.3.1. 最初に、式典の中心：二三の例 *255*
9.3.1.1. *1976 年モントリオール* 256
9.3.1.2. *モスクワ 1980 年* 257
9.3.1.3. *ロサンゼルス 1984 年* 257
9.3.1.4. *ソウル 1988 年* 257
9.3.1.5. *バルセロナ 1992 年* 258
9.3.2. 次に、文化的制作、四つの典型的な例 *258*
9.3.2.1. 第 23 回オリンピアードの大会、ロサンゼルス 1984 年 259
9.3.2.2. *第 24 回オリンピアードの大会、ソウル 1988 年* 260
9.3.2.3. *第 16 回オリンピック冬季大会アルベールビル・サボア、1992 年* 262
9.3.2.4. *第 25 回オリンピアードの大会、バルセロナ 1992 年* 264
9.3.2.5. *そしてオリンピック百年記念大会、アトランタ 1996 年の式典は？* 265
9.4. オリンピック教育 266
9.4.1. 国際オリンピックアカデミー（IOA） *266*
9.4.1.1. *現代のエリス* 266

9.4.1.2. *オリンピックの良心の護り手* 268
9.4.1.3. *業務の拡大と影響力の増大* 269
9.4.2. 各国のオリンピックアカデミー *273*
9.4.3. 教育者、オリンピック組織委員会、NOC、IOC の活動 *274*
9.4.3.1. *二三の具体例* 275
9.4.3.2. *IOC と継続する教育* 278
9.5. オリンピズム、学問、博物館学、芸術 279
9.5.1. スポーツをする生活と文化の問題 *279*
9.5.2. IOC と“オリンピック研究” *281*
9.5.2.1. *IOC のオリンピック調査研究センター* 282
9.5.2.2. *要求とサービス* 283
9.5.2.3. *センター間の協力* 284
9.5.2.4. *ネットワークづくり* 286
9.5.3. IOC、学術会議、学術組織 *286*
9.5.3.1. *遥かな源* 286
9.5.3.2. *その他の里程標となるべき催し* 288
9.5.3.3. *1972 年～1980 年、スローダウン…* 288
9.5.3.4. *“遠く離れた”二つの学術コングレス* 290
9.5.3.5. *反対方向への転換：IOC の 4 回継続したスポンサーシップ* 292
9.5.3.6. IOC *“世界”スポーツ学コングレス* 295
9.5.3.7. *医事委員会の出版物* 296
9.5.3.8. *IOC 学術賞* 297
9.5.3.9. *提携のネットワークの方向へ？* 297
9.5.4. オリンピック博物館：オリンピズムのワールドセンター *298*
9.5.4.1. アイデアからその創造へ 298
9.5.4.2. *博物館訪問…* 299
9.5.4.3. オリンピック博物館と IOC の文化外交 301
9.5.4.4. 近代オリンピズムのためのショウケース 301
9.5.4.5. 神は助け給う…! 301
9.5.4.6. *世界的なオーラ* 302
9.5.4.7. 最後のニュース… 303
9.5.5. オリンピック大会、美学、藝術 *303*
9.5.5.1. オリンピック大会が芸術になると… 303
9.5.5.2. *芸術と大会* 304
9.5.5.3. *芸術と IOC* 304
結び **306**

ホアン・アントニオ・サマランチ 306
オリンピックムーブメントの革新と確立 306
現代のオリンピック大会 308
パラリンピック 309
ドーピングに対する闘い 310
環境の保護 310
オリンピックムーブメントにおける女性の進出 311
メディアとオリンピック大会 311
オリンピックムーブメントの財政的安定 312
オリンピックソリダリティー 313
オリンピックムーブメントと政治 313
国際連合のシステム 315
スポーツ司法 316
教育と文化 316
オリンピックムーブメントの将来 318

1. 会長職、地球規模の政治、地球規模のスポーツ

1.1. バトンの引継ぎ

第 11 回札幌オリンピック冬季大会とミュンヘンの第 20 回オリンピアードの大会、1972 年は歴史となった。自説を曲げない頑固なアベリー・ブランデージは IOC 会長としての 20 年の後引退し、自由主義者として令名高いキラニン卿が IOC 委員によって彼の後継者として選ばれた。

いたるところで再評価が行われていた。競技、技術、運営の面で札幌大会とミュンヘン大会は確かに成功であった。しかしこれらは主要な問題ではなかった。問題は、スポーツの世界と、混乱し、曖昧な、明らかに争いに満ちていく世界との間の境界面にあった。

人々が、オリンピック大会と世界中のあらゆる種類の緊張との間に存在することを望み、その存在を信じたいと思っていた不可侵の障壁は一切崩れ落ちてしまったように見えた。

三つの出来事が 1972 年のオリンピック大会に結びついていた。一つは選手のプロ化（札幌）、他の二つは政治的な性格のもので（ミュンヘン）その刻印をオリンピックムーブメントと IOC の歴史に刻み込んだのであった。

最初の揺れは 1972 年、札幌で来た。第 11 回オリンピック冬季大会以前既に、選手と IOC は競技者がアマチュアであるかプロであるかを巡る議論に巻き込まれていた。

参加資格委員会、理事会、IOC の影響力を持つ何人かの委員、そしていくつかの国際競技連盟（スキーとアイスホッケーに責任を持つ連盟を含む）は 1971 年 4 月 5 日施行の規則 26 をどう解釈するかについてけして一つではなかった。

ブランデージ会長は、彼らがオリンピック大会に支障なく参加できるための規則を犯していると考える人たちに強い影響力を及ぼしていた。

札幌で開かれた第 72 回 IOC セッションで、委員たちは、日本での第 9 回オリンピック冬季大会開催を危うくしてはならないが、この問題では厳しい措置をとる必要があると同意した。

その頃、オーストリアのスキーヤー、カール・シュランツはその行動とオリンピックムーブメントを傷つけると考えられる発言によって、IOC の怒りに触れていた。

オリンピック冬季大会で初めて、既にオリンピック選手村に入っていた選手が大会参加を拒否され、“アマチュア”資格に関する規則を犯していると非難された。

しかし IOC はウインタースポーツの世界に広がった巨大な同情の波をほとんど予見していなかった。彼は当時、その種目で世界最強の選手の一人だったのである。

ウイーンに帰ったカール・シュランツは、オリンピックメダリストを凌ぐばかりの大歓迎ムードのうちに英雄として迎えられた。

それ以来、伝統的な、あるいは現代的な意味でのアマチュアリズムについての議論が公の場で論じられようになった。

オリンピックムーブメントの主要な構成員、IOC、IF、そして競技者自身がそのコマーシャルパートナーの協力を得て、高度な競技で、またオリンピック大会で参加資格と許容範囲に関して優勢となりつつあった要求と制限についてより適切な解決策を考えなければならなくなった。

カール・シュランツにとっては奇妙な運命の転換であったが、16 年の後、彼は*遅ればせながら*復権されて、1972 年オリンピック冬季大会の“参加選手”のメダルを得ることになった。

1972 年のミュンヘンは他の二つの大事件の舞台となった。もしローデシアが参加するなら大会から引き揚げるといういくつかのアフリカの国の脅しに直面して、IOC は第 75 回セッションで第 20 回オリンピアードの大会のローデシアオリンピック委員会への招待を過半数の投票で取り消しにした。この時、選手団は既にババリアの首都に到着していた。

ローデシアについての IOC の決定が世界中の新聞のヘッドラインとなってから 12 日後、オリンピック選手村の真ん中でテロが起こった。

この事件の悲惨な結末はこの大会の記憶に“ブラックセプテンバー”の悲劇的な刻印を押すことになった。

これらの事件に狼狽しながらも士気を失わなかった引退直前のアベリー・ブランデージ会長は遺憾の意を表しながら、いささかのペシミズムと共に、「IOC はある意味でその大会の巨大な成功の人質となった。もはや世界的な、国際的な政治的緊張、それがたとへ国家的なレベルのものであっても、それらから逃れることはできないだろう」と言った。

キラニン卿の IOC 会長就任は IOC の非政治的な立場の終わりと、彼と彼の後継者、現在の会長、ホアン・アントニオ・サマランチのリーダーシップの下で 1980 年代に加速された巨大な改革と進歩の動き始まりを意味した。

次第にます確信と堅固さをもって IOC は成功することになる：－その統括範囲をよりよく確定し守ること；－巨大な国際的市場経済システムのなかで一つの経済的な役割を演ずること；－政治と國際外交のサークルのなかで*政治的な*レベルで活動すること。

20 年もしないうちに IOC は政治の世界、経済界そしてスポーツ活動の世界の中で真の権力を分け合う熟達した責任あるパートナーとしての評価を高めていくことになる。

國際スポーツ組織のモザイクのなかで、IOC は強力な抵抗し難い力となった。

また、広い社会的な、教育的な、あるいは文化的な使命をもつ国際的な非政府組織のモザイクのなかで､IOC は新しい指導性と新しいサービスを供給することによって自己を確立する。しかもその憲章にうたわれている基本原則、使命と役割に完全に一致する形で。

ミッシェル　モリスーキラニン卿

1972 年 8 月 21 日、ミュンヘンでの第 73 回 IOC セッション。議題に IOC 会長選挙があった。候補者は二人：キラニン卿とジャン・デ・ボウモン伯爵であった。キラニン卿はマキシミリアネウムに集まった 73 人の前で、立候補演説を辞退したが、もし選ばれれば“オリンピックムーブメントの精神によって献身的に働く”と誓った。
ボウモン伯爵は、選挙の結果がどうであれ彼は“IOC の利益のために働き続けるであろう”と述べた。投票が続いている間に、当時 IOC 委員の序列一位であったエクゼター侯爵がブランデージ会長を称える力強い賛辞を述べた。去りゆく会長は“これに対し、初めて沈黙をもって答えた。”同僚 IOC 委員からの長い心のこもった喝采が、彼が長い任期中に味わった多くの失望の瞬間を償った。
選挙管理人、ギリシャ国王とヴィタリー・スミノフ氏が投じられた 69 票の集計を終わりホールに戻った。IOC の新しい会長はキラニン卿となった。彼は直ちに同僚に感謝するとともに、彼に寄せられた信頼に応えると誓った。ジャン・デ・ボウモン伯爵は第一副会長となった。
アベリー・ブランデージとキラニン卿の引継ぎはローザンヌで 9 月 12 日行われることになった。しかし誰も“ブラックセプテンバー”の黒雲が既に水平線上に姿を現そうとしていることを知らなかった。人々がミュンヘンから世界に広がる喜びの瞬間として祝われることを望んでいた第 20 回オリンピアードの大会で、政治的暴力がその醜い頭をもたげようとしていた。

1.2. キラニン卿が IOC 会長となった時の世界状況

“国際オリンピック委員会とそのオリンピックムーブメントのパートナーが直面する多くの問題があった。世界は変化し続け、国から国へ、大陸から大陸への権力移動があった。

かつては豊かなヨーロッパ勢力の植民地主義にとって単なる食料貯蔵庫に過ぎなかった国々が独立し、自分自身の運命を主張し始めた。

国内にオリンピック委員会のある 130 の国々の中には、左と右の独裁制、君主国と共和国、資本主義体制と共産主義体制、さらに多くの異なった宗教、しばしばそれ自身の内部に悲劇的な分裂をかかえている宗教が存在した。

オリンピックムーブメントはこれらすべての上にあり、これらの人々を一つにするのであった。”

キラニン卿、1974 年

1.2.1. オリンピズムと幻滅

キラニン卿の IOC 舵取り就任に刻印を押したミュンヘンの悲劇は、今日から見れば 1970 年代を特徴づける幻滅の前兆であったと言えるかも知れない。その十年間の初め、少なくとも西欧世界は楽天的な雰囲気であった。およそ 30 年の華やかな不断の成長の後、経済成長の法則と手段が習得されたという自信がみなぎっていた。イデオロギーの違いが克服され、平和の時代到来の機が熟しているように思われた。

しかし、残念なことに、国際舞台での多くの問題が幻滅の結果に終わった。そしてそれにつれて、オリンピック大会もこの十年間を通じて深い影響を受けたのであった。

1.2.1.1. *1972 年*

平和を目指した行動という観点からすれば、1972 年は画期的な年であった。

アメリカ大統領、リチャード・ニクソンは、ソ連最高幹部会議長、レオニード・ブレジネフと共に最初の SALT（戦略武器制限交渉）に調印すべくモスクワに赴いた。デタントの頂点を示すものであった。この年はまたニクソン大統領の中華人民共和国訪問の年であった。中国は数か月前に国連加盟を承認されたばかりであった。

リチャード・ニクソン、毛沢東首脳会談は、1969 年の中ソ国境紛争に始まった中国の外交政策の見直しを承認するものであり、就中、二極世界の終わりを宣言するものであった。

この年の終わり、ベトナムについて協定が合意された；1973 年 1 月 27 日パリで調印されることになる。また 1972 年には欧州安全保障協力会議（CSCE）の準備会議が開かれた。これは 1969 年ウイリー・ブラントによってはじめられたオストポリティーク（東方政策）の結果可能になったもので、国境不可侵を基礎にして大戦後の議論に終止符を打った。

つまり、この十年間の初め、大国は外交政策の運営に当たり、より現実的な、より非イデオロギー的な態度をとっていたように見えた。

この点で、“ニクソンドクトリン”の原則が追及された：大国間のバランスの原則に戻り、平和共存と新しい形の国際協力を可能することである。

1.2.1.2. *スポーツ：も巻き込まれた*

中華人民共和国は国連加盟を求める一方、同時に外交関係を世界的に修復しようとしていた。アメリカとの関係はベトナム戦争のために悪化していた。

些細にみえた一つの出来事が大きな外交的な意味を持つことになった：中華人民共和国が 1971 年 4 月、名古屋で行われた第 31 回卓球世界選手権大会にチームを送ったのである。

アメリカからは 9 人の選手がこの大会に参加し、“複雑なチェスゲームの一コマとなろうとしていた。”4 月 6 日、中国チームはごくあっさりとアメリカチームを中国に招待したのである。すぐさま、アメリカ卓球協会会長は助言を求めて東京のアメリカ大使館を訪ねた。

大使館は、躊躇うことなく、招待を受けるよう勧めた。

4 月 14 日、アメリカ選手たちは周恩来自らの出迎えを受けた。これは北京に駐在する西側外交官の多くがかつて受けたことのない特別待遇であった。

ヘンリー・キッシンジャーは回想録の中で次のように記している：

"[...] すべての企てがいかにも周恩来流のものであった。すべての中国人の行動のようにそれは実に多くの意味の層を持っているので、華やかに彩られた表面には最も小さな意味しかなかった。最も明らかにみえることは、若いアメリカ人の招待が中国のアメリカとの関係改善の意思を示していることであった；さらに深い層で－どんなチャンネルを通じたどんな外交的伝達よりも－確実に告げているのは、この使者たちが足を踏み入れたのは友好的な大地であるということであった。それは彼らの関係改善へのイニシアチブがホワイトハウスにも留意された筈だというサインでもあった。選手たちはどんな政治傾向を代表するものでもないという事実が、中国人の観点からすると、彼らの行動の魅力にさらに付け加わった。

中国はこうしてアメリカ人が反対や不満の声を発する危険を冒さずに、その意図を伝えることができる。周恩来はどうやって反発をかうことのないジェスチャーを示すことができるかを知っていた。中国内部でも、それは危険な革命的な路線変更を大衆と党幹部が受け入れ易くする条件づくりを助けた。

しかしそれは我々に対する巧妙な警告でもあった：もし中国の申し入れが拒否されるなら、北京は国民と国民の接近を活発化し、ハノイがやっていると同じような大衆運動を強めるだろう。"

骨の折れる問題だった大陸中国のオリンピックファミリーへの復帰（1979 年）も、1976 年のオリンピック大会の間に経験された難しい中華民国（台湾）問題も、明らかに中華人民共和国の国連加盟承認を巡る世界的な外交戦略、外交関係に関連していた。

この件については更に述べる。

1.2.1.3. *東西関係の冷却化*

しかし、1973 年の初め、国際間の出来事はデタントの精神を厳しくテストするものとなった。1970 年代の政治的雰囲気は、次第に、大国が乗り出した新外交路線の現実的な結果に対するあきらめの悲観主義に染まっていった。

ヨムキプール戦争が引き起こした危機の扱いの難しさは、冷戦によって取られた新しいコースの最初の印であり、歴史の展開へのその影響をあらたにするものであった。

1973 年 10 月 6 日、エジプト、シリアによって始まったイスラエル攻撃の最初の数日のうちに、アメリカはソ連のアラブ側に対する支援をデタントの原則に違反するものだとして不満を表明し、イスラエルに対する緊急援助でこれに応えた。

エジプトが国連安全保障理事会の休戦決議強制のために米/ソの介入を要求したのに対し、

モスクワが単独で応じる可能性を示唆するに及んで、国際緊張は一気に高まった。
ソビエトのこの地域への直接介入の可能性に直面して、ワシントンは全軍に警戒態勢を発令した；結局、モスクワは単独で行動しないことを決定した。

それに続く年月、他の地域紛争が起きるたび、ソ連は海外への影響力を拡大した。一方アメリカ政府は最近の東南アジアにおける敗退に士気を挫かれて自国国境を超える介入は避けていた。
ベトナムの再統一は事実上モスクワの影響力拡大政策の基地として働いた。ソ連の最初の目標地域はラオス、カンボジアであった。
1975 年のポルトガルの旧植民地からの撤退はソ連に南アフリカへの道を開いた。この地域は西側勢力によって戦略的に重要だが不安定であると判断されていた。
こうしてモザンビークやアンゴラで、ソ連はキューバの助けを借りて、新政府のエリートに物資や外交上、イデオロギー上の援助を与えた。
その他の戦略的地域、アフリカの角では、モスクワはオガデンを支配するために戦争状態の二つの国のうち、ソマリアからエチオピアへと支援を移した。
戦端は再び開かれ、ソ連のこの同盟の変更はアジスアベバに紛争での圧倒的有利さをもたらした。
南アフリカとアフリカの角における存在と他の国々とのネットワーク（マルクスレーニン主義、或いは革命路線をとる国々は外交的日和見主義から、或いは政治的正統性を得る必要からソ連と協力協定を結んだ）によって、ソ連はコンゴから南イエーメンまで戦略的、外交的影響力を著しく拡大した。

このソ連の影響力の拡大は顕著な軍事力の増大を伴った。とくに海軍力においてモスクワは第三世界の新しい同盟国から提供される施設を利用した。
しかし、世論とデタント全体に大きな影響を及ぼしたのは疑いもなく戦略的兵器の現代化であった。ソビエトは 1973 年既に、核兵器の MIRVs、すなわち一発でいくつもの目標を狙える複数弾頭化を行っていた。これは二つの超大国の間の力のバランスの評価を一層難しくするものであった。この新しく強力な技術で武装された有名な SS-20 ミサイルが 70 年代の終わりにヨーロッパに配備された。このソビエト軍の質的、量的拡張のために東西関係は著しく悪化した。

ソ連の国内政策の展開もまた関係冷却化に影響した。西側の目にはソ連は人権の領域でヘルシンキ合意に反する政策をとっていた。西側世論は、ますます反体制派の運命に焦点を当てるようになってきた。その頃、アメリカ人の態度は硬化し、中でも外交接触の減少、二国間の技術交流のより厳しい監視が目立った。例えば、1980 年オリンピック大会を取材するタス通信からのコンピューターの注文は拒否された。

こうして 70 年代終わりまでに次第に強まる緊張があった。1979 年 12 月 27 日のソビエトのアフガニスタン侵入は、アメリカ人がイラン革命に衝撃を受けていたまさにその時だっただけに、デタントへの最後の一撃となった。

赤軍によるアフガニスタンの革命を支援する作戦は、おそらくモスクワが予期していなかった強さの国際的非難を巻き起こした。

アメリカ人によって提案された対抗策はホワイトハウスとクレムリンの政権を対抗論理の塹壕に閉じ込めることになった。

レイクプラシッドオリンピック冬季大会（USA）とモスクワ（USR）における第 22 回オリンピアードの大会はこのことによって震撼させられた。

1.2.1.4. *石油危機が続く*

この徐々にではあるが明らかに冷厳なデタントの衰退は時が経つにつれ一連の経済的ショックに反映された。その影響はここ 30 年間良好な水準で保たれてきた政府の政策への国民の信頼を揺るがすことになった。

勿論、石油ショックだけではなかった。1973 年のエネルギー危機で引き起こされたパニックと物資不足の様々なイメージは、うんざりするほど多くの数字よりもはっきりと、国家経済の抵抗できない相互依存性を何百万という消費者に突然思いしらせる象徴となった。

OPEC 諸国によるイスラエルの同盟国に対する石油供給の制限とヨムキプール戦争直後の原油価格の引き上げは、国際経済の深い混乱にさらに重荷となった。

1978 年に経済学者は回復を期待していたが、第二次石油ショックが起こり、発動されていた反インフレーション政策がいかに脆いものであるかを示すことになった。

イランのイスラム革命によって引き起こされた石油生産削減とワシントンとテヘランの関係悪化と共に、それまで数年間実施されていた通貨供給拡大があいまって、世界経済はインフレを伴った不況の筋書きに落ち込んだ。

この結果の状況として、経済活動は 1930 年代以来最も長い停滞に引きずり込まれた。

失業、インフレ、生活水準の低下、家計の赤字増加が、世界的次元の逃れるすべのない混乱をますます強めているように見えた；国際金融システム全体が病にかかった。そうした中で、オリンピック大会開催を引き受けようとする国はほとんどなくなった。

福祉国家がその上に築かれてきた大戦後の古き良き経済政策は、今や深刻な疑問に晒された。政府はインフレーションと失業に対して戦う有効な救済策を持っていると信じていたが、この二つの症状の組み合わせ、“スタグフレーション”は救済策を講じた政府に決定的な混乱を引き起こした。

多くの人は目下の経済状態は例外で政治経済の法則がすぐに力を取り戻すと信じようと

した。しかし長い間に、権力を持つ政治家の示す楽観論はもはや国民を信じさすに足りなくなっていた。この繰り返す不況はしぶといものに思われてきた。1970 年代の社会民主主義は権力の座にあった十年に疲れ果て、ヨーロッパと北米のすべての戦線で後退を余儀なくされていた。いろいろな選挙の日が近づくにつれ、1980 年代の権力の座は他の勢力に取って代わられた。普通の人々はトンネルの終わりには必ず光が見えることを信じようとしなかった。この満たされない希望の十年が終わりに近づくにつれ、あきらめの態度が支配的になった。次はよくなる、と誰も信じようとしなかった。

“[...]1980 年代は突然の目覚めで始まった。：先進国は彼らの 3,500 万人の失業者－そのほとんどが若者－に何の未来もないことに気が付いた。そしておよそ 15 の国々がじりじりと燃える導火線で互いに繋がれており、金融システムが破壊されてしまいかねないこと、そしてもしインフレと金利が 1980 年の水準で続いたら、たとえ３％の成長が 10 年以上続いたところで破局は避けえないことを知ったのだった。”

1.2.1.5. *イデオロギーの変化*

経済的大混乱と新しい外交戦略が、イデオロギーの光景と政治体制に重要な変化をもたらし、広げていった。驚くべきことではないが、いろいろな大陸、地域、国でそれぞれに異なった道が辿られた。

ヨーロッパではある意味での独裁政権が倒れた。ポルトガルの“カーネーション”革命、1974 年のギリシャの大佐政権の崩壊、そして 1975 年、スペインのフランコの死。

この間に、ラテンアメリカではボリビアからウルガイ、チリからアルゼンチンで軍事政権化が広がっていた。

アフリカでは、マルクスレーニン主義の広がりが、最近独立した国家に国内的にも対外的にも正統性を与えていた。1970 年から 1980 年の十年間、外国勢力の助けを受けた国もあり受けなかった国もあったが、推移は平和的に起こっていた。しかし“アフリカ社会主義の漠然とした便宜的なカテゴリーでグループ化した”アフリカの政治体制の間にはっきりした区別をするのは難しかった。“大統領制の強化と一党制の優越”の多くのケースがあり、同時に“民主主義への回帰”があった。しかし“ほとんどが軍隊が源のクーデターのリストは印象深いものがあった。”1972 年から 1980 年までの間に、ブラックアフリカでそうしたクーデターは 19 を数えた。

東ヨーロッパではヘルシンキ条約の調印に続いて、人権に関連した要求を掲げる運動－しばしば秘密裏に－が組織され、いくつかの国は共産主義からより自由な道をたどるように強いられた。いくつかの国では“ユーロコミュニズム”への支持が勢いを得たが、ヨーロッパの主な国の共産党は衰退を避けることができなかった。

1.2.2. テロ、メディア、オリンピック大会

1.2.2.1. *生中継された死*

1970 年代の歴史はマスメディアとしてのテレビジョンによって深く心に刻み付けられることになった。ベトナム戦争、サヘル（サハラ砂漠南端のセネガルからチャドまでの 6 カ国を横切る乾燥地帯）の飢饉、70 年代の初めの悲劇的な二つの出来事をあげただけだが、それらは小さなスクリーンを通じて家庭に入り、世論に鋭い反応を引き起こした。

偶然であろうか？同じ十年は国内的、国際的に様々な “政治的な理由”や“道徳的な正当化”に動機づけられた恐るべきテロリズム現象の絶頂を見ることになった。

テロは、それぞれに特有の理由や地方的な原因から起こっていたが、テロリスト運動は地域的な根源もまた示していた。1970 年代、それは国際的な形をとり、“西側世界の緊張と危険の第一の原因”とされた。

しかし国際的テロリズムは、議論を発展させ、世論を喚起し、説得を試みることを目的とする他の政治的暴力とは自らを区別し；むしろパニックと恐れの感情を引き起こそうとしているようであった。テロリズムは“煩わしさ、間歇性、偏在性、予測困難さがその強みであり、攻撃された国を無力にする”とみられていた。

テロリストはすぐにテレビのうちに彼らにとっていかに広範な利益があるかに気付いた。

その即座に伝えられる映像、広く放送されることの効果は彼らの宣伝戦略に適している。

オリンピック大会は世界中に放送され、視聴率で最高のものの一つであり、テロリストの標的となった。しかしオリンピック大会はテロリストにとってはさらに象徴的な利益を持っていた。

テロリストの戦略は、国がよって立つ社会契約の根底を攻撃して国家の正当性を傷つけることを狙った：私的生活と公的生活の間の区別、戦争と平和の対比、国家主権、公的制度の不可侵性、個人の保護などである。

オリンピック大会を攻撃することによってテロリストはまた、しばしば言われる政治からのスポーツやスポーツ運動の独立の原則を踏み越えた。

彼等は市民社会と国家の間にある重要な象徴の真ん中に政治的行為を持ち込んだ。

政治的、警察的反応を強いることによって、彼らは独立の概念そのものを揺るがした。

1972 年、ミュンヘンでオリンピック大会は最も重要なメディアのイベントとなった。

世界中のテレビ放送に対する放送権料は 1,500 万 US ドルに近づいた。

オリンピック大会は今やマスコミの特性、要求、冒険に膝を屈することになった。

世界中がこの展開を喜んでいるように見えた。しかし大会はまともにテロに襲われることになった。

この十年が始まるとき、テロリズムはテレビがもたらす新しい機会を学んだ : 生の映像、どこで事件が起ころうとテレビは何百万もの家庭に同時に放送する。

こうしてミュンヘンの 2 年前、パレスチナ解放人民戦線（PFLP）のハイジャック犯はカイロに向かう満員の旅客機をハイジャックした。そしてヨルダンのアズザルカ（の旧英空軍基地）で機体を爆破して全世界の注目を集めた。

この時、彼らはメディア戦略の新しいテロリストモデルを始めたのだ : 新聞発表、記者会見、悲劇の現場での人質との会見の放送。

しかし“ブラックセプテンバー”を代表すると称するパレスチナコマンドがミュンヘンのオリンピック選手村を血にまみれた人質事件の舞台に選らんだ時の驚くべき視聴者の数はこれをはるかに上回るものであった : 1,017 分のテレビ中継。

早朝のイスラエル選手団の居住区での人質確保から、深夜のミュンヘン空港の悲劇的結末まで、鋭い緊張の一日に何百万ものテレビ視聴者が“参加”せざるを得なかった。

結果 : 11 人のイスラエル選手がオリンピック村で死亡した（第二巻、2.3.3.3、132、133 頁参照）。

しかし、テロリズムを説明する場合に、単に数的統計の検討を基にしてその評価をしてしまうことがある。実行された数でいえば、テロリストの脅威は 1970 年代、キラニン卿が IOC 会長であった時期が最も高かった。この時期はヨーロッパと中東の両方でいくつものグループが活発であった。またオリンピックムーブメントがその歴史の中で最悪の痛手をこうむった時代で、オリンピック大会の組織委員会（OCOG）はオリンピックファミリー全体と観客の防御、保護、一般的な安全のために莫大な経費で対策を講じねばならなかった。

この十年の終わりと 1980 年代の間、テロリストの活動は次第に特定の国を狙ったものから西欧世界全体に対する盲目的な攻撃へと変わっていった。

いくつかの攻撃はとりわけ派手で、マスメディアに広くカバーされた : ローマ、1973 年 ; ウイーン、1975 年 ; エンテベ、1976 年。

IOC と OCOG にとって、とりわけオリンピック大会の複雑な性格と世界中に見られていることのためにテロは恐るべき危険と考えねばならなかった。

実際のテロの脅威に直面して 1976 年のモントリオールのオリンピック大会では、オリンピックムーブメントと関係する政府の様々なレベルでは、選手、主催者、国家元首、そして観客の安全を確保するための作戦には費用を惜しむことはできないと感じた。

モントリオール市は包囲下の町の様相を呈した。

この十年を通して、前例のないことでもあり、IOC とその会長、キラニン卿はそのような出来事にどうすれば最もよく対抗できるかを学ばねばならなかった。

1.2.3. 外交：広がる領域

第 2 次世界大戦以後外交は国際協力の範囲が広がったためにはなはだしく変わった。金融、貿易、天然資源、運輸そして公害に対する戦いのようないくつもの主題が外交舞台の中心に入ってきた。

教育、文化、スポーツ（オリンピック大会を含む）活動の分野、そしてある意味で科学が、国民国家の間に協力（そしてもちろん抗争も）、他の場合であれば発展しなかったような関係をもたらした。

外交政策はこれらの新しい活動の分野を外交の領域に入ってきた事実として統合した。

国際システムの競争的なダイナミックスは、新しい地球的な問題の出現そして脱工業情報化時代の興隆に直面しても消えなかった；19 世紀の工業化社会の挑戦に対応した時と同じように。

オリンピック大会や世界博覧会のような前世紀の末にルーツをもつ主要な国際的な行事は今日まで生き残った。喧伝された理想の普遍性によって息を吹き込まれたナショナリズムの原理を永続させることによって。

これらの国家的威信をかけた活動はますます重要になってきた。例えば、科学や文化活動が国の発展のレベルを評価する際に、またますます複雑になってきた多国間の科学的、文化的事業からその国が引き出す実際の利益のことを考えれば：遺伝子研究、粒子加速器、宇宙研究、人工知能の研究、国際的博物館収蔵物や芸術作品の巡回等々。

結局、それは戦争と平和の厳しい領域に比べるとその適用の範囲が広がることを意味したが、急速な外交政策の拡張は国際競争の論理の消滅を意味しなかった。そうではなくてそれは新しい活動の分野へ広げられた。

それは世界的レベルでの競技スポーツとオリンピックムーブメントの発展と広がりに寄与した。

1.2.4. キラニン卿が直面した挑戦

“オリンピックムーブメントは…あらゆる形の政治的、宗教的、人種的介入から自由でなければならない。”

キラニン卿、1973 年

IOC 会長就任直後からその任期中を通じて、キラニン卿は当時地球規模で起こっていた政治的、社会的変化に直面しなければならなかった。

オリンピックムーブメントは 1970 年代の間多くの困難な状況や政治的介入の標的（そし

あるときには人質）になった：－中国のオリンピックムーブメントへの復帰そして“二つの中国”の存在に関連した問題；－アパルトヘイト問題；－モントリオール大会のボイコット；－UNESCO から提起されたスポーツの分野における IOC の役割と世界的リーダーシップについての疑問；－なかでもモスクワ大会のボイコット。

キラニン卿の問題解決での貢献はこれらのいろいろな問題を特別に扱う節で取り上げられる。

1.3. キラニン卿とオリンピズム

第 6 代 IOC 会長、キラニン卿、アイルランド人、はスポーツ、ジャーナリズム、文学そして行政の分野で豊富な経験の持ち主であった。十代、学生時代を通じて彼は優れたスポーツマンであった。ボクシング、漕艇、ラグビー、のちに乗馬。

22 歳までに、彼はジャーナリストとして、とくに中国における戦争の特派員として名声を得ていた。その後、彼はイギリス陸軍に志願し、第二次世界大戦が終わるまで従軍していた。

1952 年に IOC 委員となる前にキラニン卿は既に 2 年間アイルランドオリンピック委員会の会長であった。その任務を彼は 20 年以上務めた。

しかしキラニン卿を、現代のオリンピズムを取り巻くスポーツ周辺の問題に敏感な会長にしたのは、ケンブリッジとソルボンヌの大学で学び修得した文学の高等教育免状（D.E.S.）であった。

彼のスポーツやオリンピック大会についての著作などと共に、いくつかのフィルム制作への参加が彼を芸術の権威として認識させることになった；彼はいまだに国際芸術批評家協会のメンバーである。

キラニン卿の IOC 会長としての 8 年間は困難なものであった。

アベリー・ブランデージが去った後“変化の風”が強く吹いていた。そしてその後継者である彼にとって、オリンピック憲章の改正とオリンピック大会の政治化に対するエネルギーを要する戦いは二重の骨の折れる仕事となった。

こうした中で、現代のオリンピック現象全体の基礎をなす概念としての“オリンピズム”は 任期中のキラニン会長にとって、第一の関心事とはならなかった。

キラニン卿
サー・マイケル・モリス
第 3 代キラニン男爵

生まれ	1914 年 7 月 30 日、ロンドン。1945 年マリー・シェイラ・ダンロップと結婚
学歴	イートン、マグダレーヌカレッジ、ケンブリッジ（文学修士）、ソルボンヌ（文学高等教育免状）パリ
言語	英語、フランス語
経歴	ジャーナリスト；中国での戦争特派員（1937 年‐38 年）；英陸軍（1939 年‐45 年）少佐。多くの会社団体の役員
スポーツ	漕艇、ボクシング、乗馬
スポーツ行政	アイルランドオリンピック委員会会長（1950 年‐73 年）；アイルランドナショナルハント障害競馬委員会、ターフクラブ会員（幹事 1973 年‐75 年、81 年）；国際フェアプレー委員会名誉会長
著作	“オリンピック大会”（共著ジョーン・ロッダ）“四日間”“サー・ゴドフリー”“アイルランドへのシェルガイド”“オリンピック大会、モスクワ‐レイクプラシッド 1980 年”“オリンピック大会 1984 年”、ヨーロッパ及びアメリカの新聞への寄稿、自伝“私のオリンピックの歳月”1983 年、“キラニン卿談話 1972 年から 1980 年”1985 年、“私のアイルランド”1987 年
映画	“静かなる男”“月がのぼる”“ギデオンの日”“若いカシディー”“西欧のプレイボーイ”“アルフレッド大王”映画“コンネマラとポニー”の脚本
IOC	IOC 委員 1952 年から 80 年；理事 1967 年より、副会長 1968 年から 72 年第 6 代 IOC 会長 1972 年から 80 年、終身名誉会長 1980 年より

1.3.1. 輪郭のはっきりしない概念

キラニン卿が IOC 委員になるずっと前から、オリンピズムー何にもましてクーベルタンの新語であるーという表現は広い意味で使われていたのは事実である。

オリンピックの仲間内では注意をひくために、“オリンピック”の目的を論ずるために、仲間を集めるために、疑い深い人を説得するために、全く自由に使われていた。

さらにしばしば、この言葉はスポーツの“価値”を分析し、講演し、議論する際にその中心にあった。

簡潔に言えば、この一世紀の間、オリンピズムは大きな関心をひき、スポーツの世界で大変な量の活動を生み出してきたが、またある種の懐疑の原因ともなってきた。

これはオリンピックの理念とそれを支える価値の枠組みについて国際的なアカデミックな学問の世界で持続的な深い研究プロジェクトが非常に少ないことによって説明される。

ヴァルナコングレスの時、オリンピズムの概念はあやふやで不安定なものであった。

1973 年の憲章の中に“*オリンピズム*”という言葉を探しても無駄である。また“オリンピックムーブメント”によって意味されるものの定義、あるいは公式説明を見つけることもできない。当時広く使われていた*オリンピックの理念－オリンピックの理想－オリンピック精神*についても同様である。

ただ*オリンピック大会*の概念だけがその時憲章の中に述べられていた。この周期的に開催されるスポーツの祭典に興味を持つ者なら誰しも分かりきっていたことなのに。

この状態には明らかに多くの理由があった。その理由の一つはおそらくクーベルタンによって形を与えられたオリンピズムが西欧文化に伝統的な人間についての概念、価値体系に基づいていることに関係があるだろう。

第二の理由は、クーベルタンがその著作の中でいつもオリンピズムについての実体的な説明を避けていたように見えるという事実に関係がある。この概念に言及するときクーベルタンはその代わりに意味のいろいろな要素を扱う巧妙な手段を見つけたし、必要な場合には隠喩やイメージを用いた。おそらく彼は意識的にこうしたやり方を選んだのであろう。

事実、ある人々はオリンピズムのこのまことに漠然とした輪郭が、オリンピックムーブメントがあれほど多様な道徳的、社会的、倫理的価値を持つ様々な文化の中に広がって行った要因の一つであるという。

しかし、クーベルタンはそうすることによって彼の後継者たちを理論のない状況の中に置き去りにしたし、オリンピック憲章も明確な概念の欠けたままにした。

キラニン卿は、彼が会長になるまでに既に三つの四半世紀も経た組織の哲学的補強をやり直す義務があるとは思わなかった。

1.3.2. 苛立ちのジェスチャー？

“私はしばしば“オリンピズム”とは何か、オリンピックムーブメントとは一体何だろうと問われた。あなた方はみんなクーベルタン男爵の作品を読み、彼の理想について読んでいる。あなた方は過去二十年間、国際オリンピック委員会会長がそれらについての見方、様々な解釈を示すのを聞いてきた。批判的に見える危険を冒して言えば、私はこれまであまり重要でない細部や哲学的理論の議論にあまりに多くの時間が費やされ、残る 20 世紀の世界にオリンピックムーブメントがどのように貢献できるかが十分に論じられてこなかったと考えている。“

キラニン卿、1973 年

苛立ち、多分。しかし真実はそうではなかろう。キラニン卿が“改宗者”にこう話したのが、1973 年のヴァルナでの第 10 回オリンピックコングレスであり、43 年前のベルリン以来この種のものとしては初めて世界中のオリンピックムーブメントの主なパートナーを

IOC の一つの屋根の下に集めた会議であったことを考えれば。

ヴァルナコングレスの時、ミュンヘン大会でのテロリスト攻撃から一年が過ぎたばかりであり、しかも、東西関係は再び悪化し始めていたのである。

新しい会長にとって、時間こそが大切であった；そしてオリンピックコングレスの中心テーマ、*“世界平和のためのスポーツ”* は哲学的な考慮や問題提起よりは、はるかに社会的行動に関わるものと彼には思えたのである。

ヴァルナコングレスは 1930 年以来初めて全体で熟慮する機会とされたが、キラニン卿は“クーベルタンの理想”を論ずるには正しい機会ではないと判断し；きわめて直截にそう述べた。彼にとって、大事なのは実際的なことであった。

IOC とそのパートナーは最大限のリアリズムでコングレスの三つのサブテーマを扱わなければならなかった：－スポーツ組織としてのオリンピックムーブメントの再定義；－IF、NOC、そして IOC 自身の間の関係についての論議；－オリンピック大会の未来像。

ヴァルナコングレス開会にあたってのこの直截な呼びかけは苛立ちのジェスチャーと見るべきではないし、哲学的問題への敬意の欠如と見るべきでもない。

“オリンピズム”についての議論を避けたわけではないが、キラニン卿は同僚たちに対し、この段階ではオリンピック憲章の最初の二つの根本原則について言及することで満足した。これについては彼も“明確とはいえない、或いは十分にハッキリしていない”ように見えるだろうとは認めながら。

1.3.3. “オリンピックムーブメント”についての見方

ヴァルナコングレスでもその後の任期中も、キラニン卿は理想、或いは“オリンピズム”と“オリンピックムーブメント”の区別について論ずることにはあまり意を用いなかった。

彼の著作では前者についての言及は比較的少なく；彼が率いる組織の使命についての考えをしばしば後者に結びつけている：

> *“それゆえ、私はオリンピックムーブメントは二つの責任を負っていると思う；一つは高度なスポーツの発展であり、二つ目は学校の教室から老人までのスポーツの振興に何とかして貢献することである”。*

キラニン卿の観点からすれば、オリンピックムーブメントによって作り出される関心はそれが“世界中のすべての人々の共通分母[...]身体的能力だけでなく知的進歩も含む完全な男、女を作り出そうとする”努力に到達する事実からきている。

これはキラニン卿が近代オリンピックの目的に関して哲学的あるいは人文主義的表現を使わなければならなかった場合の、最も彼らしい言い方を示すものであろう。

彼はさらに、高度なスポーツの生み出す普遍的な興味は“人々の間の友好的な競争”を

勇気づけるという第二のさらに大きな“共通分母”さえ含んでいると付け加えている。これは“国際的友好”を促進するものだと彼は判断していた。

そして後に、会長の任期が終わった直後刊行した*私のオリンピックの歳月*という本の中でキラニン卿は、オリンピズムという言葉を使わず“IOC の主な目的”の一つという言い方を選んでいる。

ブランデージ会長－典型的な独裁者－の後継者、キラニン卿は彼の同僚から考え方と行動においてはるかにリベラルで如才ないと思われていた。

彼は何よりも穏やかな態度で、可能な限り意見の一致を求め、しばしば物事を解決するのに時間が必要ならその時間に任せた。会長としての彼を知り協力した者の中には誰一人として、キラニン卿が任期中に柔軟でなかったり非妥協的な態度を示したことがあるという者はいない。

しかし彼が会長であった間の世界の出来事の突然の急展開、そして IOC を現代世界に再び適応させねばならないという差し迫った要請は、キラニン卿にオリンピズムの哲学的問題を掘り下げる、あるいはこの問題について自分の観点を深く語る余裕を与えなかった。

愛想のよい、柔軟なユーモラスな態度の彼は、それでも全体としてのクーベルタンのメッセージには忠実であった。

彼の前任者と同じように、キラニン卿は、オリンピズムがスポーツを完全なものにするために“何か特別のもの”を付け加えることを願った。

オリンピック大会－すぐれて逆説的な戦い（源注: a）英語版 30 頁）－の価値は競技会としてのそれだけではない、勿論それが第一で、いつもそうでなければならないが。

しかし全体としての文脈は出来事と歴史の絶え間なく続く道筋に従わざるをえない。

キラニン卿の実践的なものの見方からすれば、オリンピックムーブメントは活動的で影響力のある力でなければならなかった。そして彼が進歩あるいは概念や理念の適応をもたらそうとするとき選ぶのは行動を通じてであった。

彼の就任時、オリンピックムーブメントが直面していた最も急を要する問題については、彼は彼の組織を不確かさや内部的な矛盾のあるままに放置しておくことはしなかった。

事実、彼の選出のすぐあと、それまでにもともとの完全な意味をすでに失っていた“アマチュア”という言葉がオリンピック憲章から消えた。

彼の任期の前半には、オリンピックムーブメントの中に大会への政治的介入に対する活発な抵抗が起こった。キラニン卿はオリンピック大会を－そのもっとも基本的な目的に従って－自由の舞台であり続けられるようできる限りのことをしようとした。

キラニン卿の講演や著作の中で最も強調されているオリンピズムの意義は、スポーツとオリンピック大会の国際的調和とより平和な世界建設への貢献の可能性である。

以下の引用は、1970 年代後半の国際情勢の混乱に対する彼の懸念と同時に希望を表すものである：

“オリンピック大会の目的は単にお互いに好ましく思っている人々を一緒にするだけでなく、違いを持つ人々を一堂に会させることにある。しかしこの違いは競技場では忘れ去らねばならない。これがオリンピックムーブメントのエッセンスであり、我々はこれを現実のものとするよう努力しなければならない”。

しかし、オリンピズムに言及して、キラニン卿はまたしてもユーモラスなタッチ－これを彼は IOC の中でまことにうまく使ったと認められている－を見せているが、これは哲学的問題を軽んじるためではなく、混乱していると思われるテーマから注意をそらせるため、聞き手を楽しませるため、つまりは聞き手が自分自身で考えるよう仕向けるためであったのだろう。

クーベルタンに大変親しかったディドン神父によるオリンピックのモットー、より早く、より高く、より強く、について彼は戯れにこう書いている：

“私は[ディドン神父]が心の中に、より早く、より高く、より強くなる人間の身体的努力のことを思い浮かべていたのか、オリンピックムーブメントのことを思い描いていたのか、未だにどうもよく分からないのです。私は後者の解釈が正しいのではないかと思うのですが、多分私は間違っているのでしょう”。

最後に、彼が会長を辞めた後オリンピック憲章にあらわれたオリンピズムの定義について今日どう考えているかという質問に、彼は真面目な顔をして躊躇うことなく答えた：

“私はいまだにもっと一般的な言葉遣いであったらよかったと思っています。私は今もすべての人がオリンピズムが何であるかを知っていると考えています...しかし我々は未だにそれを明確に定義することができないままです...そしてこの問題についての私の考えは変わっていないのです”。

原注:a)英語版 30 頁

哲学者ベルナール・ジョウはスポーツ競技会は確かに“戦い”だが“逆説的な戦い”であると言っている。“参加者はしばしば暴力に近い身体活動をもって相手と対する。しかしこの暴力は一定のルールのもとに行われる暴力である。だからこれは本当の意味の暴力ではない。[...]敗者は消え去るわけではない。彼らは依然としてスポーツファミリーの一部である。彼らは将来の試合のためにトレーニングの場に戻される。[...]敗者も勝者も試合の時の差異を超えて、関係の同じシステムの一部であり続ける。その関係とは最善の者は他のすべての者との関連においてのみ決定されるものである。[...]事実、それは単なる戦いではなく、一つのコミュニケーションシステム、社交[...]の絶えざる創造なのである。

1.4. 困難な時代の候補者選び

1.4.1. 80 年代の夜明け

キラニン卿の後継者選びはオリンピック運動の歴史の中でも、とりわけ困難な時代に行われた。1970 年代の終わりまでに、国際政治とテロリズムがオリンピックの祭典に深い刻印を残していた。しかしキラニン会長と IOC は決然として持ちこたえた。

オリンピックムーブメントの内部にさえその「崩壊」を恐れる者がいたが、それは起こらなかった。

第 20 回オリンピアードの大会（ミュンヘン、1972 年）、第 21 回オリンピアードの大会（モントリオール、1976 年）、そしてオリンピック冬季大会札幌（1972 年）、インスブルック大会（1976 年）、レイクプラシッド大会（1980 年）はそれぞれに困難で重大な問題を抱え、強い批判を浴びる決定を行いながらも、次々に開催された。

そして今、冷戦が再燃し、国際関係が緊張するなかで、モスクワでの第 22 回オリンピアードの大会開催の準備が行われていた。

加えて、この大会は皮肉なことに、重大なボイコット運動、それも次の大会“四年に一度の大スポーツ大会、オリンピックに世界のアスリートを招く”開催都市に指定されているロサンゼルスを擁するまさにその国が主導するボイコット運動、に直面しながら開かれようとしているのであった。

それは 1980 年 7 月 16 日、モスクワの有名なユニオンズホールにおいて、かつてスペインのソヴィエト及びモンゴリア人民共和国への大使であったホアン・アントニオ・サマランチ閣下が IOC 会長に選ばれたのであった。

彼は 1966 年以来の IOC 委員であり、長い間（1970 年から、ソヴィエトに滞在した 1978 年から 79 年の一年間を除いて）理事会メンバーとして難しい問題の解決に取り組んできた。

そして 1974 年から 1978 年までは IOC 副会長であったホアン・アントニオ・サマランチは彼を待ち受ける責任の重さを十分に理解しているはずであった。

ホアン・アベランジが、去りゆく会長、キラニン卿に対して感動的な賛辞を呈した。

全員起立のうちに、総会は全会一致でキラニン卿を IOC の終身名誉会長に選んだ。

キラニン卿は深い感謝を表明した後、彼の後継者及びすべての IOC 委員に対して全面的な協力を約束した。交代の期間に処理しなければならない緊急の問題については、新しく選ばれたサマランチ会長に要点を引き継ぐと言明した。

エクゼター侯爵の提案で、IOC 委員はキラニン卿にオリンピックオーダーのゴールドメダルを贈った。

1.4.2. ホアン・アントニオ・サマランチにとっての大いなる挑戦：オリンピックムーブメントの現代化

モスクワでのオリンピック大会のあと、政治的、経済的、社会的レベルの国際環境はオリンピックムーブメントに新たなスタートを強く迫ることになった。

ホアン・アントニオ・サマランチはこの国際情勢の急迫によって作り出された機会を、IOC の中に受け継がれてあまりに重荷となってきている考え方や、やり方を白紙に戻すために利用した。

国際情勢の非常に複雑でしばしば予測のつかない背景の上に、ホアン・アントニオ・サマランチはまったく新しい構図を描くことを選んだ。

彼の戦略は次のようなものを含んでいた：

―1981 年、バーデンバーデンで開かれた彼の会長としての最初のオリンピックコングレスを、オリンピックムーブメントに携わるパートナーの一層の団結とより効率のよいものにするために使うこと。

―IOC がある程度の財政的自立を果たし、オリンピックの祭典を成功させ継続するために好ましい経済的条件を獲得するよう仕向けること。

―ボイコットを防ぎその効果を減殺するために外交関係を発展さすこと。

―オリンピックムーブメントの相対的自立と今日の世界におけるオリンピズムの貢献を際立たすという二重の目的のために、国際的政治勢力と国連機構への IOC の接近。

―IOC の貢献範囲の拡大、これは教育と発展への助力、芸術と環境の保護を含む。

二十年以内に、社会と文化、国家の経済と世界経済、地政学的な関係と国際関係は予見できない重大な激動を経験するはずであった。

ホアン・アントニオ・サマランチが IOC の親密な同僚と共にオリンピックの組織に根本的な変化をもたらそうとしたのはこの変化の文脈においてであった。

ホアン・アントニオ・サマランチ閣下ーサマランチ侯爵

1980 年 7 月 16 日、モスクワでの第 83 回 IOC セッション。キラニン卿を継ぐ候補者の最初のリストには 5 人の名があった：C. ランスロット・クロス、ウイリー・ダウメ、マーク・ホドラー、ホアン・アントニオ・サマランチ、ジェイムズ・ヲラールの諸氏である。

選挙当日、サー・ランスロットは立候補を取り下げたが副会長の候補者として残った。去りゆく会長の求めで、リュウク卿と清川正次が選挙管理人を務めた。投票総数は 77、従って過半数は 39 であった。
投票結果：ホアン・アントニオ・サマランチは第一回で過半数を獲得し、国際オリンピック委員会の第 7 代会長になった。新しい会長は、そのようにきっぱりと彼を選んだ IOC の同僚に対する感謝を述べた際に、自分の立場を明確にした。彼は同僚の前で全く率直に“オリンピックムーブメントは重大な問題に直面している。”と述べた。しかし彼はすぐさま付け加えて、“全ての IOC 委員、事務局、IF、NOC の”力を結集してこの問題の最善の解決を図るつもりであると宣言した。数年の後、1988 年ソウルで IOC メンバーはホアン・アントニオ・サマランチが 1993 年まで会長に留まるよう望むと公式に表明した。こうして、彼らは彼が成し遂げた仕事に対する評価を明確に示したのであった。

1989 年 9 月､プエルトリコの第 95 回 IOC セッションでサマランチ会長は拍手のうちに再選された。委員を代表してプリンス・ド・メロードは強調した“彼の会長としての 9 年間を何と評価したらよいのだろう：彼のリーダーシップ、仕事のやり方、‘窮地を脱する’ 方法、この年月のうちに IOC が直面したいくつもの困難の解決､にどう感謝したらよいのだろう”。サマランチ会長は、彼が最も大切であると思う、オリンピックムーブメントの統一、そしてその三つの要素 : IOC、IF、NOC の団結に向かって休むことなく努力することを約束すると再び述べた。

1993 年 9 月 21 日、モナコの第 101 回 IOC セッションで、サマランチ会長は拍手によって三期目の会長として選ばれた。これは彼にオリンピックムーブメント百周年の活動と祝典を主宰し、世紀と千年紀の変わり目が近づくなかで、1997 年まで IOC を導くことを許すものであった。

1.5. ホアン･アントニオ･サマランチ会長の任期初期と任期中の世界情勢

「オリンピックムーブメントはここ数年、ほかの船なら転覆してしまったであろう大嵐を生き抜いてきた。しかもそれはだんだんに強くなり、疑いもなくさらに大きな危険な試練が待ち受けているといっていい状態であった。そしてこのマストをへし折ろうとし、舵を奪おうとして成功しなかった敵対的な勢力、異質な利害集団はまだ存在する。これらを防ぐためには、我々、すべてのアスリート、コーチ、ジャーナリスト、リーダーは団結しなければならない。今や〔...〕舵はしっかりと確保されている。しかし我々はいったい何処へ行こうとしているのか？｛...｝」

ホアン・アントニオ・サマランチ、1981 年

1.5.1. 暗い年月

1.5.1.1. *冷戦の継続と終焉*

1980 年、アメリカ合衆国の主導によって行われたモスクワオリンピック大会のボイコットは最初ただの脅しのようにしか見えなかった。これは 1980 年 1 月 4 日、カーター大統領によって発表された報復手段のうちには含まれていなかった。それは SALT 交渉の中断に付け加えられたものであった。ところがソ連のアフガン介入が続いたためアメリカ議会は三週間後にボイコットを決議した。それは 1980 年代前半を支配した新しい冷戦の精神を象徴するものとなった；そして 1984 年、ロサンゼルスに予定された次のオリンピック大会にはすべての NOC の参加はないのではないかという疑念が広がった。

モスクワ大会に続く数か月の間、東西の緊張をさらに悪化させる出来事があった。1980 年夏のポーランド危機は共産党政府と自由な労働組合の間のグダニスク協定調印となって、西側の世論は唖然となった。この状況は現体制に対する本質的な疑問に道を開くことになった。ポーランド政府がこの問題に確固たる態度で臨むことを熱望したソ連の指導者は両国国境に警戒態勢の軍隊を秋の間駐留させ、ワルシャワに介入の計画書を送って圧力をかけた。この力の誇示に危機の高まるのを感じたジミー・カーターは 12 月初めレオニード・ブレジネフにワルシャワ条約によるポーランド介入のもたらすであろう結果について警告した。この時、カーターは 11 月 4 日の大統領選挙にロナルド・リーガンに敗れ、ホワイトハウスを去る準備をしていた。

新しい共和党大統領はモスクワに対して強硬な政策を貫いた。大がかりな再軍備努力が行われ、これにはアメリカを宇宙からの核攻撃から守る野心的なプロジェクトが含まれていた。戦略防衛構想（SDI）と呼ばれ、一般には“スターウォーズ”として知られるものである。このプロジェクトはアメリカのソビエト連邦から優位を取り戻そうとする意志を象徴

するものであった。この新しい交渉の切り札を手にして、アメリカ人はいくつかの開放的な態度の印を見せた。ソ連に科した通商制限の一部解除を含むものであった。

しかし 1983 年 9 月 1 日、韓国の民間航空機がサハリン上空に侵入して撃墜され、二つの首都の間の敵意は再び高まった。

10 月 25 日、アメリカがグレナダに介入し、ソ連と同盟関係にある政権を交代させたことは外交の世界の注意をひき、米ソ関係の冷却化を増進した。

新しい緊張の種にもかかわらず、二大超大国の間の軍縮のテーマ―についての対話は全面的に停止したわけではなかった。しかし、東西が核防衛手段の新たな拡張をとりわけヨーロッパにおいて始めたときには、難しい局面に立ち至った。

“ユーロミサイル”の戦いは 1979 年 12 月 12 日、NATO が、ソ連の SS - 20 のヨーロッパ配備に対抗してヨーロッパ 6 カ国に 572 の新しいアメリカの核弾頭を展開する計画であると宣言するにおよんで険悪化した。

外交ダンスが続き、この危機を軍縮条約によって収めようと望みながらも、アメリカの最初のミサイル展開予定日が近づくにつれ、緊張は高まった。提案と反対提案、緩和と引き締めのサインが行きかい劇的な雰囲気が続いた。

一切の同意がないまま、1983 年 11 月、最初のパーシングミサイルがドイツ共和国連邦に到着した。ソビエト人は軍縮交渉のテーブルから引き揚げた。モスクワはまた軍事上の対抗措置として東ドイツとチェコスロバキアに新しいミサイルを配備した。

このヨーロッパにおける核破壊力の突然の増大は世論の鋭い反応を引き起こした。なかでもアメリカのミサイル配備の計画に入っている国々で一段と鋭い反応が起きた。

1984 年のアメリカでのオリンピック大会へのソ連の参加について暗雲が立ち込めた。

ソ連は、事実、大会をボイコットした。

ミハイル・ゴルバチョフの登場。彼はさっそく、1985 年 3 月、新しい軍縮提案をして東西間関係の緊張緩和に必要な条件づくりに貢献した。ソビエト人は 1 月、ジュネーブの交渉のテーブルに戻り、11 月には 1979 年以来の米ソサミットが可能になった。

最初は躊躇いがちな限られた対話であったが、再開され、直ちに成果をうむデタントへの新しい道を開いた。

この 10 年間の前半の国際関係は、多くの地域紛争が起き、超大国も自分たちの関係のために払うべき関心の幾分かを割かざるを得なかった。

―1980 年 9 月、古い国境紛争を口実に、実は電撃作戦によってイランの政権を揺るがし、イスラム革命の広がるのを防ぎ、この地域の覇権を握ることができると考えて、バクダッ

トはイランに大規模な攻撃を仕掛けた。目標地点は限られていたにも拘らずイランの抵抗は予想より強固でイラク軍の進撃は困難であった。最初の一年の間に次第に明らかになってきたのは、イラク軍が動きが取れなくなっているうちに、テヘランは一切の交渉を拒否しながら反撃の準備を進めているということであった。戦いは最初から多くの死者をだしたが、数年のうちにますます酷いものになっていった。次第に両者は疲弊の兆しを見せ、塹壕戦の様相を呈してきた。8 年と百万の死者の後どちらも勝利を宣言できないまま休戦が調印された。

－1982 年 6 月 6 日、イスラエル軍はレバノン領内に侵攻した。レバノン内の武装パレスチナ勢力を排除するためであった。最初は限定的な目的のための電撃作戦と説明されていたが、戦いはすぐにベイルートとレバノン北部に広がった。そこでイスラエル軍はシリア軍と遭遇した。レバノンでの戦いは三か月続き、パレスチナ戦士のベイルート退去とイスラエルの撤退に終わった。

－1983 年の夏、フランスの援助を受けたチャド軍が、国の北部の暫定国民統一政府(GUNT)の反乱軍の攻撃を撃退したが、リビア空軍の攻撃を受けた。リビア軍の介入はアメリカのジャメナ（首都）への援助増加をもたらした。そしてとくにフランス軍の直接介入を挑発することになった。フランス軍は反乱軍を封じ込めるために“レッドライン”を設けた。フランスとアメリカの支援でチャド政府はアオズウ地峡を含む国の北部の支配を取り戻すことができた。ここはリビアに 10 年間占領されていたのであった。

－ニカラグアの 1979 年のサンダニスタ革命の衝撃とレーガン大統領の反共主義の組み合わせが中央アメリカを内戦の暴力の時代に押しやった。これにははっきりした結果は生まないものの、当事者のイデオロギーの先鋭化と外国援助の増大をもたらした。

エルサルバドルとグアテマラのゲリラ運動はマナグア、ハバナ、モスクワに支持され、ニカラグアの反革命ゲリラ（ザ“コントラ”）はワシントンの援助を受けた。

またアメリカによる報復処置と戦争努力に疲れ果て、ニカラグアは疑いもなくこの状況の中でもっとも大きな被害を受けた国であった。

イデオロギー先鋭化と東西緊張の悪化の背景の上に、1980 年代の前半、国際関係には危機の雰囲気が漂っていた。オリンピックムーブメント全体が政治的な出来事によってその国を超えての世界的な活動に多くの面で強い影響を受けたのは理解できることである。

1.5.1.2. *新しい政治的、経済的展望*

1980 年代は 1930 年代以来最も長い景気後退で始まった。すべての国が、インフレ、失業、賃金凍結に見舞われていた。景気回復は 1982 年、アメリカから非常に緩やかに始まった。そしてそれから他の国々に及んでいった。しかしこれは不況の終わりではなかった。正確

に言えば；それから何年も、多くの政府は厳しい緊縮政策に頼って景気回復のための政策だけを維持するしかなかった。この十年の前半は、経済と国家財政の注意深い、厳格な、予算削減で特徴づけられる。多くの政府が高度なスポーツやスポーツ管理団体にあたえていた基金を減らし－特に資本主義国では－この資金を民間企業に肩代わりを求めるようになるのは容易に想像されることであった。

ケインジアン経済の失敗がはっきりして、政権担当者は自由主義経済への回帰で対応することを決定した。政治の場面で、ロナルド・レーガン、マーガレット・サッチャー、そして彼らの競争者によって象徴されるように、新しい政治経済の哲学は税の負担の軽減、経済活動の規制緩和、ある種の形の政府の経済介入をやめることを主張した。

大規模な政府の介入によったとはいえ、この期間、新しく工業化した国、なかでも東南アジアの国々の成功は新自由主義経済の有効性の具体的な例とされた。

このことは大きな経済成長がしばしば足踏みしながらも民主化の本当の始まりと呼応した事実のために余計喧伝された。その例は、韓国、タイ、台湾、そしてさらに目覚ましいのは 1986 年初頭の独裁者フェルディナンド・マルコスの失墜を伴ったフィリピンである。

まさに独裁者にとっては困難な時代であった。アルゼンチンの軍事独裁政権は、1982 年春のフォークランド戦争のイギリス軍による敗退の痛手から立ち直ることはできなかった。

ハイチでは 1986 年初め、ジャン－クロード“ベイビードック”ドュバリエが亡命を強いられた。

1.5.2. 新しい国際秩序へ？

1.5.2.1. *二極世界のおわり*

1986 年初頭、歴史は歩みを速めた。この 10 年の終わりの数年、ソ連におけるゴルバチョフの権力確立は大きな政治、経済改革を伴った。この改革は新しい世界の前兆となるものであった。しかしこの最初の改革は今日から見れば、ソ連邦のその後の運命、その結果としての第二次堺大戦後の世界秩序の変化に比べれば些細なものに見える。

ソビエトが国として社会として求めた将来はもはや共産党だけによって考えられたものではなかった。政治と文化生活の自由化の効果は次第に後戻り不可能になっていくように見えた。

ゴルバチョフは外交攻勢を続けた。レイキャビークからマルタへとアメリカとソビエトの首脳の会談は続き、提案は反対提案へと続いた。モスクワは次第に善意の印を示すようになり、最初は疑念を持ったワシントンもそれに応えざるを得なくなった。

善意のシグナルは単なる軍縮ではなく歴史的な軍備廃棄の協定調印への道を開いた。

二人の首脳はワシントンで 1987 年 12 月、ヨーロッパから短距離、中距離核ミサイルを撤去するスケジュールを決めた。パリでは 1990 年 11 月、NATO 諸国とワルシャワ条約機構の諸国がヨーロッパにおける通常兵器を削減する重要な協定にサインした。

しかし導入された制度改革はソビエト連邦全体が国内的に直面しなければならない挑戦に対処するにはまったく不十分であることがすぐに明らかになった。連邦の緩やかな分解と政府の正当性についての危機と経済困難が一緒に起こった。

スーパーパワーソビエトは根本的な変化の過程にあること、そして西側はようやく有益になりつつあった対話の相手を失う危険にさらされていることがはっきりしてきた。

国の分裂を前にしてモスクワは連邦を新しい独立国家の連盟にすることを提案した。

この案は瀕死の連邦の 15 共和国のうちの 9 共和国が参加した国民投票にかけられた。

連盟の協定は 1991 年 8 月 20 日に調印された。しかしその前日、19 日にゴルバチョフは政権内にまだ残っていた保守勢力の組織した反乱の犠牲になった。クーデターは三日間で失敗したが、連盟案に対しては実際上即座の衝撃があった；各共和国は独立を宣言した。

12 月には独立国家の連邦（CIS）という旧連邦に属していた 11 の共和国の緩やかなグループができたが、これは同時にソビエト連邦の終焉を意味するものであった。

多くの選手にとって、1992 年のアルベールビルのオリンピック冬季大会、バルセロナのオリンピアードの大会への参加という点で国際情勢の影響は大きかった。

他の東ヨーロッパでは変化は 1989 年に起こった。国際関係が冷却することのないように決意して－ヨーロッパへのどんな軍事介入でもそうした結果になるだろうから－そしてそれにも拘らず、人民民主主義の国々はソ連邦が始めた改革モデルに追随するだろうと確信してソビエト政府は影響力を失うことに甘んじた。

1989 年夏、いくつかの逆流の印が顕著になった。とくにポーランドでは半ば民主主義的な選挙で、大方の予測に反し野党の候補者が過半数を占めた。

しかしベルリンの壁が開いたことが東側ブロック崩壊の決定的な印となった。

1989 年の夏の間、何千という東ドイツ人“ツーリスト”がハンガリーへのがれた。しばしば西側へ行くことに成功した口実に希望を託して。彼らの百人以上がブダペストの西ドイツ大使館を占拠さえした。危機解決のための東ドイツとの交渉に失敗したブダペスト政府は東ドイツ人にオーストリアーハンガリー国境を開いた。その結果の大量脱出に加えて東ドイツ国内でもデモンストレーションの波が起こった。

国内情勢の変化とワルシャワ条約機構の同盟国からの支持の少なさに、浮足立った東ドイツ政府は冷戦の象徴ベルリンの壁を 11 月 9 日と 10 日の夜開き、その運命を喜びに沸き立つ群衆の手にゆだねた。

一年足らずの間、1990 年 10 月 3 日、二つのドイツは公式に再統合した。
この出来事は、1968 年以来ドイツ民主主義共和国（GDR）の NOC によって編成された強力なチームの活動に終止符を打った。

東ドイツの後を追って、東ヨーロッパの大波乱は年末まで続いた。1989 年 12 月 25 日、ルーマニア国家元首ニコラエ・チャウセスクが失脚した。1991 年 7 月 1 日、ワルシャワ条約機構が解体した。二大超大国の一つといくつかの人民民主主義国家が根底的な変化を経験し、二極体制と冷戦の終わりが告げられたのであった。

1.5.2.2. *新しい国家の承認*

国際社会は、ソビエト連邦とそれに続いたユーゴスラビアに起こった変化がもたらした状況を認めるのに躊躇した。最初混乱の震度は過小評価されていた；主要国は変化に伴うリスクを背負い込むより慣れた秩序を維持する方を好んだ。

以前のソビエト連邦に含まれていた共和国については、西側諸国は明らかにゴルバチョフが主導した変化から逸れないことを望んだ。
リトアニアがこのよい例である－第一に、最初に独立を宣言した国であったので－第二に、リトアニアは他のバルチックの二つの国、ラトビアとエストニアと同じように国際的承認を求めるについては重要な強みを持っていたので：つまり西側勢力は 1940 年のソ連によるバルチック共和国の併合をけして承認していなかったのである。
しかしこの事実に関わらず、同じ西側勢力はビリニュス（リトアニアの首都）が 1990 年 3 月 11 日の一方的独立宣言の直後求めた承認を与えることに躊躇した。
事実、ワシントンに率いられた西側諸国は他の共和国に連鎖反応が及ぶのを避けたいと考えてリトアニアに要求を和らげるよう勧告した。
ボンとパリは共同して、リトアニア政府に危機を収める交渉を可能にするために独立宣言の適用を一時停止するよう要求した。
外交努力の失敗とモスクワが示した軍事経済の報復手段の規模に、ビリニュスはフランスとドイツの提案を利用して 100 日間の独立一時停止を宣言した。リトアニアは 1991 年 8 月 26 日まで国境の検問を再開しなかった。
そしてリトアニアは国際社会の承認を受け、9 月 17 日、他のバルチック諸国と共に国連加盟を果たした。
同じ日にベルリンで開かれた IOC 理事会のセッションでバルチック 3 国の IOC 正式加盟の提案に必要な準備が異論なく行われたことは注目に値する。1991 年 12 月には、三つの NOC（LTU、EST、LAT）の再加入が全会一致で承認されていた。

ほぼ同じころユーゴスラビアの問題が起こっていた。1991 年 6 月 25 日、憲法問題につい

ての交渉と連邦制度の崩壊の後、スロベニアとクロアチアが独立を宣言した。1991 年 10 月 15 日、ボスニアとヘルツェゴビナがこれに続いた。

アメリカとヨーロッパは再び現状維持を望んだ。こうして求められた国際承認の仕事の管理はヨーロッパの肩にのしかかった。

紛争の重大さと事実上の連邦崩壊を受けて、1991 年の秋、新国家承認の基準が決められた－少数民族の尊重、民主主義等－これは旧ソ連の共和国にも適用されたものである。

スロベニアとクロアチアはこうして 1992 年 1 月 15 日ヨーロッパの国々から承認を得た。

セルビアとモンテネグロに対する国連の制裁、さらにむつかしいオリンピック 1992 年大会への両国の選手の参加の問題はさらに議論されることになった。

これらいくつかの躊躇は新国家承認が著しくデリケートな問題であることを示している。

国際社会においてはこの広がる運動の危険度を測ることが至上命題となっていた。それはソビエト帝国の崩壊に直接影響された地域だけでなく、未解決の重大な少数民族問題を抱えるすべての場所、例えばアフリカ、いやヨーロッパ自身においてであった。

これは旧植民地勢力、フランスのように未だブラックアフリカに権益を持つ国、あるいはスペインのように自国領内に自治を熱望する地域を抱える国などにとっては特別に微妙な問題であることを説明するだろう。

1.5.2.3. *地域紛争と人道主義的介入*

国際システムの二極体制の終焉はまず第一に、いくつかの地域紛争の鎮静化をもたらした。1988 年 4 月 14 日、ソビエト軍のアフガニスタンからの撤退が合意に達した。1988 年 8 月、アンゴラ、ペルシャ湾、西サハラで休戦が宣言された。また 8 月にギリシャとトルコ領キプロスの間の対話が再開され、9 月 1 日、モスクワと北京はベトナム軍のカンボジアからの撤退に合意した。

ソウル大会への北朝鮮のボイコット問題に対するやり方もこのデタントの精神に基づくものであった。1984 年以来、二つの朝鮮の国の間にはいくつかの接触があった。

しかしサマランチ会長による外交的ステップが取られた後、北朝鮮は、五つのオリンピックの競技会を北朝鮮に開催させるという IOC の提案を拒否した。平壌は第 19 回オリンピアードの大会に朝鮮人民民主主義共和国は参加しないと声明した。

外交的連帯は彼等にはなかった。モスクワと北京は北朝鮮から距離を置き、1988 年 1 月早々、オリンピックソウル大会への参加を確認した。

さらに地域紛争が起こった時、国際社会は新しい実践を開始する機会を得た。

これは 1990 年 8 月 2 日、イラクがクウェイトを併合しようとしたときのことである。

アメリカに率いられ、国連安全保障理事会の支持を得た 29 カ国の連合軍が、1991 年 1 月

17 日の夜、“砂漠の嵐”作戦を開始した。これによってクウェイトの国家主権は回復された。これは国際秩序が乱された時、集団的反応の規模と速さにおいて前例のないものであった。

さらに、国連安全保障理事会がメンバーである国に対して力の行使を許可したのは 1950 年以来のことであった。これはある意味で、冷戦の間大国の利害の二極化のために行使できなかった警察的役割を行動に移したことであった。

この攻撃作戦以後、国際社会は、なかんずくアメリカとその親密な同盟国は作戦終了の後人道的支援の新しい権利の名のもとに、イラクの国内問題、クルド人とシーア派市民弾圧を辞めさせるためとする介入を躊躇わなくなった。

旧ユーゴスラビア内の戦争によって苦しむ市民のために、安全保障理事会は 1992 年初め人道援助輸送隊を守る軍隊を派遣した。8 月 13 日、平和維持軍が任務を遂行するための武器使用を許可した。

1992 年 12 月 3 日、国連安全保障理事会はソマリアでの“希望回復”作戦を承認した。そこでは内戦と干ばつのために数百万人の命が危険にさらされていた。

これは別個の先例となった。国連憲章の第 7 章が初めてこの種の人道主義的作戦に発動されたからである。

この章は、理事会に“平和に対する脅威、平和のかく乱、または侵略の際に”軍事介入を決定する権限を与えるものである。そのタイトルに述べられている通り、この章には主権国家の出来事に対する不介入の原則の制限があるだけである。

1.5.3. IOC：注目すべき役割の担い手

そのような変化する不安定な国際政治情勢の中で、IOC は繰り返し得点を挙げた。

そうした世界の中で、オリンピックムーブメントの目的は“人間の尊厳を守ろうとする平和な社会の建設を力づける” うえでかつてないほど相応しいものであることが認識されたのである。

オリンピックムーブメントの運命を担ってから 14 年、創立百周年記念コングレスの閉会式で、サマランチ会長は達成された進歩と将来の目的を次のように述べることができた。

「我々は様々な機会に、オリンピックムーブメントの団結、発展途上国への連帯、人道的な行為、平和、オリンピック教育、スポーツ倫理、ドーピングとの戦い、環境の保護などについて述べられたことを喜ぶ。[…] 我々はアスリートが、国際社会に貢献し、平和と世界の人々、その大半は若人である世界の人々の平和と幸福のために働くことに、心からの喜びを感じるのである。」

1.6. ホアン・アントニオ・サマランチとオリンピズム

“ 愛想のよいアイルランド人会長” の後継者で、第 7 代 IOC 会長のホアン・アントニオ・サマランチは芽生えていた理念や状況を引き継いだ：—規則２６の緩和が始まっていた；—IOC とその直接のパートナーとの関係の再構築、就中アパルトヘイトの国との関係、中華人民共和国の NOC の承認があった；—経済的自立の進展とオリンピックマーケッティングの拡張がまさに始まっていた。そしてドーピングとの戦いの規則整備を急がねばならなかった。

モスクワ大会の直後、オリンピックムーブメントはその影響力の及ばないさまざまな力の妨害をうけていた：—東西間の政治的不安定；—人種差別問題の先鋭化；—インフレと通貨切り下げ；—スポーツ施設建設のコスト増、オリンピック大会やその他の複合競技大会、世界選手権開催費用の高騰など。

これらすべての問題は、現実の社会的、経済的、政治的問題と相まって、直ちに多くのスポーツ競技者の生活に、競技会やオリンピック大会の意味に、手短に言えば、“オリンピズム”とその価値体系に対するさまざまな文化の考え方に大きな衝撃を与えた。

彼の同僚によれば、ホアン・アントニオ・サマランチは長い間国際情勢を追っていたので、次に起こることをよく見通していた。彼は新しい IOC 会長として、彼が現在の情勢の中でおかれている条件をどうすれば最大限に利用できるかを知っていた。

彼は最初から、オリンピズム、オリンピックムーブメント、オリンピック大会について均質化されたヴィジョンを持っていた。そして彼の眼差しは決然として未来に向けられていた。

大きな情熱とエネルギーを持って、ホアン・アントニオ・サマランチは仕事に取り組んだ。わずか 15 年後、IOC 創立百周年の時、オリンピックという現象はもはやアマチュアのスポーツ愛好家の間の出来事ではなくなっていた。

それどころか、それはよく組み立てられた全世界的なシステムであり、その中心はオリンピック大会の祝祭であったが、幅広い経済的基盤を持ち、広範なメディアの関心を引き付けていた。そして、ある人々にとっては驚くべきことであっただろうが、依然としてクーベルタンの最初の夢を担い続けているのであった。

ホアン・アントニオ・サマランチ閣下
サマランチ侯爵

出生	1920 年 7 月 17 日、バルセロナ。マリア・テレサ・サリサックス－レーベと結婚；　二児：マリア・テレサとホアン・アントニオ
教育	バルセロナ高等実業学院、経済専門研究課程修了証書
言語	スペイン語、フランス語、英語、ロシア語とドイツ語の初歩
経歴	経済学教授、いくつかの銀行理事、バルセロナ市のスポーツ担当議員、バルセロナ（県）議員、スペインの体育とスポーツの代表、バルセロナ（県）議会の長、ソビエトとモンゴル人民共和国へのスペイン大使
スポーツ歴	ローラーホッケー、ボクシング、サッカー
〃　行政	スペインオリンピック委員会委員、会長、地中海ゲームズ国際委員会副委員長、スペインスケート連盟会長、オリンピック選手団団長（1956 年コルチナダンペッツォ、1960 年ローマ、1964 年東京）、国際ボートショウ会長
趣味	芸術、スポーツ切手収集
IOC	1966 年以来 IOC 委員、儀典長（1968 年 - 1975 年、1979 年 - 1980 年）、理事（1970 年 - 1978 年、1979 年以降）、IOC 副会長（1974 年 - 1978 年） IOC 会長（1980 年以降）

1.6.1. その人、その背景、その仕事

IOC のすべての会長の中で、サマランチ会長は疑いもなく、もっともよく知られている。

彼は、その地位によって、その仕事によって、あるいはその芸術によって世に認められた名士たちの中にいる。しかし、これらの名士たちについてあるジャーナリストが言ったことは正鵠を射ている：

「人々は、彼らの言葉や行動を、テレビやラジオや印刷物によって、次から次へとますます皮相に煮詰まった情報のかたちで追うことになる。そして人々は彼を知っているという気持ちになる。しかしたまさかニューズのスポットライトの下に現れる彼らの姿の奥には、彼らの本当の性格、彼らの生きている世界からくる、また彼らが果たす責任からくる考え方があり、それはあまりにもしばしば目に見えない陰にとどまっている。」

ホアン・アントニオ・サマランチはオリンピックムーブメントの持つイメージの重要性についてはっきりした感覚を持っていたが、彼は最初から自分がリードする組織の宣伝より、彼の義務に焦点を当てることを選んだ。彼にとって、IOC が成し遂げたことを世間がいつもは知らないにしても、オリンピズムが前進を続けており、それが続くことこそが重要なのであった。

モスクワ大会のボイコットの後、百周年コングレスの直後まで、彼が実行した三つのことの中にはっきりした考え方と固い決意が表れている。それは以下のようにまとめることができるだろう：
—IOC を改革すること、これを彼はオリエンテーションの中で明確にしていた；—オリンピックムーブメントをより統一し、更に自立させること；—オリンピック大会が 21 世紀に続くために必要な力を与えること。

しかしホアン・アントニオ・サマランチ会長の改革的な現代化に傾斜した性格を、彼のオリンピックの理念に対するビジョンを含めて理解するには、先ず最初に、彼がその地位のためにいかに長く周到に準備してきたかを見なければならない。

彼は“スポーツを実践する人たちの仲間”から出発した。サッカー、ボクシング、とくにローラーホッケーであった。彼はこれらのスポーツで一流選手にはなれなかったが、彼の父親が繰り返し教え込んだスポーツへの情熱が効果を表して、彼は先ずスペインでスポーツ組織の責任者となり、次いで彼の国際的なつながりの持つ力が、大陸のそして世界のスポーツ組織の責任者へと彼を押し上げたのであった。

彼はこうして瞬く間に、物事を決定する者、プロモーター、プロデューサーの世界の一員となったが、そこでの彼の仕事は強い印象を与えた：—スペインスケートローラーホッケー連盟会長、この任期中に世界選手権を獲得；—1954 年からスペイン NOC メンバー、そして会長；—1955 年、バルセロナにおける地中海ゲームズを主催；—コルチナダンペッツォー、ローマ、東京オリンピックのスペイン選手団団長；—1966 年、IOC 委員に選出、ここで儀典長、理事、1974 年から 1978 年まで副会長の役割を次々にこなし、1980 年より IOC 会長となった。こうしてホアン・アントニオ・サマランチはスポーツの世界を“その内側から”すべての段階で知り尽くしていたのである。

バルセロナの高等実業学院で学び、経済専門研究課程修了証書を得た彼は、規律正しい、細心の、有能で影響力のあるリーダーとして名声を得た。

親しい同僚の間で、彼は我慢強く“次々に交渉して一致点を見出し、団結する”術を誰よりもよく知っており、“静かな改革者として、IOC を典型的なアマチュアスポーツのキッチンテーブル運営から今日のハイテク理事会に替えた”と言われている。

銀行家の間では、ホアン・アントニオ・サマランチは思慮深い経営者で、妥協する術を心得た優れた戦略家だと認められている。

1986 年に彼はスペインで最も有名な金融機関の一つであるカイサエスタルヴィスイペンションの会長になった。

この経営と財政の知識と訓練と経験が、若いころからの公共行政や国際政治の分野で得たものの上に、そしてスペインの体育とスポーツの代表、国会議員、バルセロナ（県）議会の長、そしてついにソヴィエト及びモンゴル共和国へのスペイン大使という経歴の上に

加わったのである。

だから、ホアン・アントニオ・サマランチはまた、“外からの”スポーツについての知識をもっていた。言葉を変えていえば、オリンピックムーブメントがこの世界で描く軌道について、行政的な、経済的な、政治的な文脈から見る幅広い知識を持っていたのである。

彼の近しい同僚によれば、彼は IOC 会長の役割について鋭い感覚をもっており、注意深くその“外交官に似た”地位を演じ、政府機関にいて多くの微妙な問題を扱うに当って得た成功によって判断するのであった。

ホアン・アントニオ・サマランチは報道の重要性をよく知っており、ジャーナリストとはいつもオープンに語った。こうして彼の人となりについてのいろいろな面、オリンピズム、オリンピックムーブメント、オリンピック大会、IOC についての彼の考えが、非常に沢山のインタビュー、記事、その他の形の文書に反映されている。いずれも数多く発行され、彼と彼の会長職について語っている。

多くのオリンピックに関するホアン・アントニオ・サマランチの考えはまた、現在の IOC 委員との交信文書に読み取ることができる。重要な問題の進展について告げ、いろいろな問題について彼らの意見を求めている。

それはまた、彼が主催した 1981 年、バーデンバーデンの第 84 回から 1994 年、パリでの第 103 回まで 20 回の IOC セッション開会式でのスピーチ、最後に、会合や会議、オリンピック大会、コングレス、シンポジウムの開閉会式、記念祭、開所式、政治や経済界の大立者との会合等で語られた何百というスピーチ、講演、演説、に見ることができる。

1.6.2. 団結と自治の考え

「国際オリンピックムーブメントは、政府のように普通の意味で測ることのできる‘力’は持っていない。しかし、もし突然、このことのために慎ましくボランティアとして働いている人たちに給料を払わなければならなくなったとしたら、それができる政府はほとんどないだろう[…]。だから我々にとって、我々が何であるかが認められることが重要なのだ。我々のあり方、我々のルールがすべての人に尊重されるために[…]。」

ホアン・アントニオ・サマランチ、1984 年

これはサマランチ会長が、各国大臣の会議で、バーデンバーデンのオリンピックコングレスで発表された IOC の意図について言ったもので、いわば外交辞令的な言い方になっているが「 [日々のオリンピック生活] の哲学を形作るものは思想と現実の双方によって決定される；それはすべての人に自分自身の政治的、知的、文化的個性の維持を許すもので、勿論のことすべての共同体にオリンピックの幸せをもたらすものである。」

IOC は「オリンピックスポーツが政治的な事象になっていることは明らかである。」と認めていた；その一方、IOC という組織は「積極的な、平和なスポーツ政策の規範を定める」

義務があると明確に宣言していた。

サマランチ会長によって踏み出された道ははっきりしている：オリンピックスポーツをスポーツ以外の利益のために、主として政治だが、支配しようとする試みに抵抗することであった。モスクワ大会の際に感じられた政治的な揺らぎ―同様にモントリオール大会でも―が彼の記憶の中で鮮明であったので、彼はオリンピックムーブメントが将来同じような後退をすることのないようにと決意していた。

彼は、IOC はオリンピズムを欠いたままの大会の成功というパラドックス（あきらめを前提とする）を拒否しなければならないと感じていた。

サマランチ会長の初めのころ、ある観察者が IOC のリーダーは「オリンピズムが―それはヒューマニズムの根底に由来するものだが―スポーツに “精神的高揚” をもたらすように絶えず努力し」、それがオリンピック大会の存続に結びつくように、という願いを表明していた。しかし会長はすでにその道を踏み出していた。

それは先ず、団結と自治の思想によるもので、“必ずしも完全に平和的とは言えない対立をスポーツの場に広げようとする”政治の世界の傾向に反対するものであった。

サマランチ会長のバーデンバーデンでのオリンピックコングレス閉会の辞は、将来を予告するものであった。IOC 、「オリンピックムーブメントの真の歴史的リーダー」、は今後、「[この責任]をオリンピックファミリーのすべての構成員、IOC だけでなく IF、NOC、アスリート、トレーナー、教育者、オリンピック大会の組織委員会、報道メディア、そして我々の目的のために時間と努力とエネルギーを捧げてくれている世界中の何百万という人々と共に果たすであろう。」

会長としての任期が続く限り、ホアン・アントニオ・サマランチは、オリンピックムーブメントの仲間だけでなく、国際スポーツの枠組みの中にある他の組織も団結と自治を獲得するよう大きなエネルギーと決意をもって働くであろう。

1980 年代後半に、協力の新しい結びつきとメカニズムによって、また連盟や連合の縦横のグループ再編によって “スポーツ世界” はより自治的に自らを律することができるようになったのである。（1.7.1. 競技とスポーツ界のグローバリゼイション参照）

絶えずスポーツを支配しようとする企てに、オリンピズムとオリンピックムーブメントはどうやって対抗できたのかという質問に、サマランチ会長は答えた。「私は、国際競技連盟を、独立してしかも同時に団結しなければならないと説得できたことが、この戦いに勝った最大の要因であろうと、信じている。」

要約すれば、彼にとって、オリンピックムーブメントの目覚ましい発展とそれに伴ってオリンピズムの進歩を可能にした最大の力は、IF と NOC がますます自立自主を得たことであった。IF も NOC もオリンピック憲章とその理念を譲ることなくその政府と協力するとい

うデリケートな仕事を課せられていたのであった。

1.6.3. ヒューマニズム、人間の尊厳、文化、自由

「オリンピズムはその歴史の最初から文化と結びついていた。古代オリンピックがギリシャ文明の反映であったと同様に、近代オリンピックはそれを全地球的な規模に拡大しているのである。」

ホアン・アントニオ・サマランチ、1992 年

サマランチ会長はスピーチでも書き物でも、近代オリンピックのイメージを最もよく呼び起こすのは“文化とスポーツの結合”であると再三繰り返している。

しかしこのテーマについて、彼は高揚した言い方や、詳細なあるいはもったいぶった説明は避けている。そうではなくて、現実的な人間である彼は、IOC とオリンピックムーブメントのパートナーが文化の分野にかかわる場合に限って発言している。

ホアン･アントニオ･サマランチは“高邁なメッセージ”を発するより説得する方を好んだ。サマランチ会長は学者の集まりで、オリンピックムーブメントは世間知らずのお人好しのものではない理想主義でなければならない、と述べるのをためらわなかった。

彼は、IOC が求め努力している目的、“スポーツ、体育、文化を、相互理解、自制と他者尊重の態度を醸成する手段とすること”が完全には達成されないであろうことを認めた最初の人であった。

社会的なレベルで IOC が－そのパートナーと可能な限り調和した誠実な協力によって－達成したいと願っているのは「文化と結びついたスポーツを、いたるところで人間の調和のとれた発展に奉仕し、人間の尊厳を守ろうとする平和な社会の建設を助長する目的と共にあるようにすることである。」

ホアン・アントニオ・サマランチは、スポーツは「人間を自分自身の限界と長所に直面させる精神の冒険という内なる究極目的を持っている。」と固く信じていた。

彼の心の内では、これはオリンピズムにおいても真実であった。というのは大きな意味で、それは人格とその開花を目的としているからである。

しかしサマランチ会長は、今日の社会におけるスポーツから引き出される人間性の教訓についていささかの幻想も持っていなかった。

国際会議に集まったスポーツジャーナリストに対して、明らかに彼らの書くものがオリンピックのイデオロギーに及ぼす影響を期待して次のように言っている。

> *「この世界において政治的事件を除いて、スポーツ以上に興味と熱狂と情熱を掻き立てるものはない。[...] 私はスポーツが国境や紛争をなくすと言おうとしているのではない。そんなことのできないことは誰でも知っている。そうではなくて、もっと単純に、スポーツが諸国民の友好に役割を果たすことができ、いかに例外なく直接人々に働きか*

けるかを示したいだけなのである。

スポーツがこの世界に存在することに意味があるとすれば、それはスポーツが、無価値な混乱を引き起こそうとするものに対して譲ることを、断固拒否することから成り立っているからである。そしてそれは自分自身と他者を理解する道を示しているからである。

世界を変えるためには人間を変えなければならない。ここに疑いもなくスポーツの哲学的役割がある。それは個人の統合的発展の理想に形を与えるものであり、その理想にはオリンピズムが模範となるであろう。」

ホアン・アントニオ・サマランチは「オリンピックの原則によって組織されたスポーツはすべての男性と女性に受け入れられる人間的価値を発展さすであろう。そして諸国民の間の尊敬と平和の関係を強化するであろう。オリンピック大会の競技場では、すべての対立は平和的な競争に道を譲らねばならない。」と固く信じていた。

こうしてオリンピズムは四年ごとの大会を超えて、ほかの人も認めるように、“イデオロギー、道徳、教訓、メッセージ” となる。

そのようなビジョンは “オリンピックの理念” についてのさまざまな解釈を許すことになる。

しかしある人々にとって疑わしいと見えるのは、オリンピック大会が 20 世紀に見せた間断のない驚異的な進歩が、同じように偉大なオリンピック倫理、哲学を伴っていたかどうかということである。

このことを確かめるためには、イデオロギーとしてのオリンピズムのスポーツにおける具体的な成果、同時に今世紀の世界の歴史を比較分析したシステマティックな報告を手に入れる必要があろう。しかしそのような報告は存在しない。

それにもかかわらず、オリンピックムーブメントの目的と多くの価値が－オリンピック憲章に明記されているように－現代の生活の内に少なくともある程度実現されているといえるのである。

現在の IOC 会長にとって、スポーツとオリンピズムは文化や諸文化から切り離すことのできない姿で生きている。この点で、ホアン・アントニオ・サマランチの考えは文化の概念に個人の知覚や感受性 “そして解釈の相互作用の複数性” に大きな余地を残すすべての人の意見と完全に一致している。

この点でオリンピック大会は「今日の世界で我々に開かれた極めて小さな可能性のひとつ、つまりすべての人が象徴的な意味で*自由*の偉大な最高の概念を見る機会なのだ。」

自由と平和；人類の大多数が渇望するものでありながら完全には得ることのできないふたつのもの。1994 年 6 月 23 日、ソルボンヌ大学の大講堂－正確に 100 年前、ピエール・ド・

クーベルタンがその高貴な理念を提唱した歴史的な場所－で、サマランチ会長は、彼の輝かしい先輩の言葉を引いて、近代オリンピックの根本的に理想的な性格は変わってないことを訴えた。

「この人類の進化の新しい局面において、オリンピズムもまた果たすべき役割を負っている。オリンピズム、社会の平和の守り手、それを広めるもの、それこそ登るべき最高の頂であろう。」

1.6.4. オリンピック現象への体系的アプローチ

1991 年、オリンピズムが初めてオリンピック憲章に登場し、最初の四つの“根本原則”の中に現れた。オリンピック現象を生み、それによって今日の世界でムーブメントとして追求されている目的を強調する概念、或は考え方が初めて公式に説明されたのである：

根本原則　2

「オリンピズムは生き方の哲学であり、肉体と意志と心の質を全体としての調和の内に結合し、高めるものである。オリンピズムは、スポーツを文化、教育と溶け合わせ、努力の内に見出される喜び、よい手本の教育的価値、普遍的な基本倫理原則に基づく生き方の創造を求めるものである。

根本原則　3

「オリンピズムの目標は、あらゆる場でスポーツを人間の調和のとれた発展に役立たせることであり、人間の尊厳を守ることを重じる平和な社会の確立を奨励することである。」

根本原則　4

「IOC によって導かれるオリンピックムーブメントは、近代オリンピズムから派生するものである。」

その概念の新しい、より首尾一貫した全体像、表現、“オリンピック”の婉曲表現はこうしてサマランチ会長の二期目の最初のころに現れた。

今や、オリンピック現象は全体としてより鮮明になった。それはかなりの部分が人間性、人間らしさとして示されたからである。

ここで使われているように、“オリンピック現象”という言葉は“経験の対象”としてのオリンピズム、オリンピックムーブメント、オリンピック大会を包含している。

現在のオリンピックという“事実”は－創始者ピエール・ド・クーベルタンのおかげで今や一世紀を閲した－こうして、導きとなる概念、活動する組織、奉仕の範囲の三つの次元を体現する明白な、理解できる現実的存在となったのである。

1.6.4.1. *中心となる考え、近代オリンピズム*

イデオロギーとして代表するといえるのは近代オリンピズムであり、個人の成長、本質的に人間らしい生き方の観念或は理想をひとつにしたものである。その一番重要な特徴は；卓越性の追求―フェアプレー―あらゆる形の差別への反対―お互いの尊敬、協力、そして個人、国民、国家の間の平和の促進である。

遊びがスポーツの“原材料”であると同じように、上記の特徴に一致する人間の行動はオリンピズムの“原材料”であると言っていいのではないだろうか。

IOC がオリンピック憲章で公表しているオリンピズムの定義に注目すると、より広い社会的な目的さえ認めることができる。すなわち、“オリンピック精神”の、日々の社会生活に欠かせない非スポーツ的活動全体への広がりである。

1.6.4.2. *活動する組織、オリンピックムーブメント*

IOC 百周年の祝典の際に効力を発したオリンピック憲章は、オリンピックムーブメントを IOC の最高権威のもとに“IF、NOC、OCOG、各国協会、クラブ、そしてそれらに所属する人、就中競技者”を改めてグループ化した組織であるとしている。

更に、IOC はオリンピックムーブメントの仲間を“オリンピック憲章によって導かれることに賛同する人々”にまで広げている。

こうして、オリンピックムーブメントの二つの本質的な次元が明らかになった：

－活動する仲間としては、先ずオリンピックスポーツの実行、行政運営、促進、管理に直接かかわる組織と人；しかし広い意味では、オリンピック憲章の技術的枠組みや規則に密接な関係をもって働いてはいないが、その精神に全面的に賛同し、従った行動をしている人々も含まれる。

－オリンピックムーブメントの行動、生産性、影響という面からみると、その仲間すべての活動、その努力と仕事の結果の有機的な全体が含まれる。

つまり、オリンピックムーブメントは漠然とした集団化では決してない。この現実の世界で活動する力であり、その活動は近代オリンピズムが宣言した原則に一致した具体的な業績の組織的な計画表によって示される方向づけのある活動なのである。

1.6.4.3. *幅広いサービスの範囲、オリンピック大会、IOC のその他の事業*

オリンピック憲章が示すように、オリンピックムーブメントの活動は“偉大なスポーツの祭典、オリンピック大会に世界のアスリートを一堂に会させることによってその頂点に達する。”

1896 年以来、確かにこれが IOC が専念してきた一番重要な活動であった。

しかしながら、今日、事態は大きく進展している。サマランチ会長のオリンピズム、オリンピックムーブメント、オリンピック大会についての総合的なビジョンによって、そして自ら促進した経済的手段によって、IOC は国際的に提供するサービスの範囲を大幅に広げることができている。

こうして、今日のオリンピック憲章は、IOC が－人間性に対する奉仕のためのオリンピズムを促進する努力の中で－多くの資源を振り向けることが重要であると判断するいくつかの補助的な役割に注意を向けている。

1.7. スポーツの世界的な状況

1.7.1. スポーツ競技とスポーツ界の世界化

「ある組織がそのように深くしかも国際的に広がることができるのは、まったく並外れた卓越性というべきである。」

ピエール・ド・クーベルタン、1932 年

「スポーツがすべての政治的、国家的、宗教的垣根に橋を架け乗り越える共通の基準であることはまったく疑いの余地はない。」

ロード・キラニン卿、1974 年

「われわれすべてが直面している挑戦は、われわれが守るべき枝を持ち、その成長を 21 世紀まで見守らなければならない一本の樹のような性格のものである。」

ホアン・アントニオ・サマランチ、1994 年

1.7.1.1. *スポーツ競技の国際化*

第二次世界大戦の後、とりわけ 1950 年から 1970 年の間は、選ばれた者のスポーツ、或は高度なスポーツが発展し、顕著な成果を上げた。

ミュンヘンオリンピックを前に、全世界的に、選ばれた者の競技会が開催され、国内、国際、大陸、世界選手権レベルの大会でにぎわった。

こうした状況は少なくとも四つの事実或は傾向に示されている。

－この二十年間に、世界中に夏のオリンピック大会や冬季大会参加への関心がますます高まり続けた。1972 年のオリンピックファミリーの中核をなす 130 の NOC の 64%は 1945 年から 1972 年の間のこの時期に承認された。

アジアで初めて開催されたオリンピック冬季大会に 35 の NOC が選手団を送った－1972

年、札幌－そして同じ年のミュンヘンにおける第 20 回オリンピアードの大会では 122 の NOC が参加した。

それぞれの第一回大会に参加した NOC の数（シャモニー1924 年 : 16 NOC、 アテネ 1896 年：13 NOC ）に比べれば、それぞれ 2 倍、9 倍となっている。

明らかに、世界中の人々がオリンピックムーブメントに引き寄せられ；IOC はその重心、あるいはムーブメント全体の“核心”となっていった。

－国際競技連盟（IF）が急速に発展、確立し、それぞれに大陸の、大陸間の、そして世界レベルの高度な競技会、選手権を奨励し、組織し、運営した。

IOC と協力して、IF は強い決意をもって世界のエリートスポーツを構築していった。

彼らが責任を持つ法律を作り、実施する力、各国スポーツ協会の支持の力の上に、IF は慎重に管轄する範囲を広げ、彼らの保護の下に活動する者が守るべきルールを定めていった。要するに、IF はそれぞれの領域で重要なガイドライン：－競技をするのに必要な器具や施設の規則や基準の正確な定義；－伝統的な生物学的な性格付けや年齢や技術水準などの他の基準に従った競技者のクラス分け；－それぞれのスポーツに特有な性格に従った参加資格や適性基準；－そして最後に、メンバーの総会の同意を得て運営手順や競技実施のコントロールの強制である。要約すれば、IF は広範なシステムで法律を制定し、運営し、判定し、それは年月とともに“普遍的で独占的”なものになっていく強い傾向を持ったのである。

－オリンピック大会の目覚ましい成功とその他の地域、大陸、世界レベルの競技大会の増加。1972 年ごろ、オリンピックムーブメントの指導がアベリー・ブランデージからロード・キラニン卿に引き継がれた時期におよそ 20 の異なる定期的な国際大会があった。其のうちのいくつかは数十年前に始まったものであった。

これらの多くは IOC によって公式に承認され、IOC は求めに応じ、一定の条件の下に後援した。

オリンピアードの大会、オリンピック冬季大会は勿論一番重要なものであったが、多くの国際選手権、ワールドカップ、単一種目選手権（これは次から次へと、増え続けた。）も勘定に入れなければならない。

これらの大会の起源と主な性格を調べてみると、自然地理学、社会地理学の基準に基づく相違、あるいは固有の地理的、経済的、社会的親近性に基づく広がり、を知ることができる。表 1 がその例である。

これらはオリンピック大会を巡るいろいろなタイプの国際大会の鳥瞰図である。言ってみれば、1972 年から 1992 年の間にますます密度を濃くしていったオリンピックという太陽を巡る星の軌道図である。

大きな大会、選手権、ワールドカップ、国際選手権、各種の世界選手権の織りなす組織

は絶えず進化し、広がっていった。いわば、オリンピックムーブメントと共生する腫瘍のように異常成長を示したのであった。

1972 年から 1992 の間に、国際的な性格を持つスポーツ、イベントという基準で上記の範疇に含まれる定期的な大会だけを数えても、それはおよそ二倍になっていることを言うだけで十分であろう。これらの大会は 1972 年のおよそ 20 から 1992 年にはおよそ 37 に増えた：３つの世界大会、5 つの大陸、大陸間大会、少なくとも 10 の地域、準地域大会；10 以上の特殊な性格付けを持つ大会（もっとも目立つものに限っても）：そして身体障碍者のための 6 つの大会（表１）。

TABLE 1

AN OVERVIEW OF PERIODICAL INTERNATIONAL MULTISPORT GAMES*

Celebrated in various cycles** – Period 1972-1992

Examples of Games at different levels:				
World [1]	**Continental or Intercontinental** [2]	**Regional or Sub-regional** [3]	**Affinity** [4]	**Handicapped persons** [5]
Games...	Games...	Games...	Games...	Games...
• Games of the Olympiad • Olympic Winter Games • World Games • ...	• African • Asian • Asian Winter • Afro-Asian • Panamerican • ...	• Mediterranean • South-East Asian • Central African • West African • Bolivarian • Central American • Central American and Caribbean • South American • Indian Ocean Islands • South Pacific • Mini-Games of the Pacific • ...	• Commonwealth • Summer Universiade • Winter Universiade • Panarab • Hapoel/Maccabiah • Gymnasiad • Omnisports de la Francophonie • Small States of Europe • International Schoolchildren • Masters • (Spartakiada) [6] • (Goodwill) [7] • ...	• Summer Paralympic • Winter Paralympic • Summer Special Olympics • Winter Special Olympics • World Games for the Deaf • Paralympics for the Mentally Handicapped • ...

* Because there are continual developments in the situation of International Games of all types, the list and the categories are not exhaustive. Their purpose is to give an overview of the broad range of periodical contemporary international multisport Games.

** The majority of the Games are celebrated on the basis of a regular four-year cycle. A certain number of them are held every two years. For certain Games, there are irregularities or interruptions in the cycles.

1 The term *World* implies that the delegations representing the Nation-States or individuals can participate in the international Games in question, regardless of geographical, economic or political boundaries or configurations.

2 *Continental:* describes international Games in which the delegations of Nation-States are invited to participate on the basis of their belonging to a continent in the broader sense of an area delimited by one or more oceans.

3 *Regional:* describes international Games in which the delegations of Nation-States are invited to participate on the basis of their geographic location within a relatively large territory or boundary possessing specific physical or human characteristics which make it a distinct sub-unit within a greater whole.

4 *Affinity:* describes the category of Games organized and celebrated on the basis of less rigorous linkages or interests (of an economic, social, cultural, political or simply sport-related nature) which, in various combinations, characterize them and serve as points of reference at gatherings, in this case of a sports-related nature.

5 *Disabled Persons:* this category is used to emphasize the range of international Games organized mainly under the aegis of the *International Paralympic Committee* and of *Special Olympics International*.

6 The *Spartakiad* Movement, with roots dating back to 1928 in the former USSR, could be included in this category of Games if one considers: – that they were multisport; – that they were held on a cyclical basis and under several forms (including the year before the OG in the case of the Spartakiads of the Peoples of the USSR), – that they also formed a special framework of high-level multisport competitions in certain Socialist Republics, including the former TCH, POL and GDR, - and finally, that the Spartakiads gradually opened their doors and invited individuals and/or athletic delegations to participate, from Nation-States with political systems other than socialist. The *Balkan* Games, which took place for the first time in Sofia in 1931 could also be included in this category.

7 The *Goodwill Games* [also called "Jeux de la Bonne Entente" ou "de la Bonne Volonté"] represent a special case with regard to their existence and classification. Their origin is associated with the idea of compensating athletes who were unable to participate in the Los Angeles OG. In various combinations, private enterprise, major sports stars, certain NOCs, particularly those of the URS and the USA, and certain IFs were caught up in the course of events. The Games may have been perceived as having been supported by the IOC, whereas the latter in fact kept at a distance, due to their relatively commercial nature.

一つの総括が避けられない：キラニン会長とサマランチ会長がオリンピックムーブメントの指揮をとっていた間に、国際的な大会はかつてない広がりと密度を増した。

それぞれの内部のダイナミックスに従って、程度の差こそあれ、すべての国際大会は全世界的な規模での、スポーツ的、経済的、政治的、文化的影響力の構造と広がりの多様性を進展させてきた。

選ばれた者の国際大会についていえば、オリンピックムーブメントのパートナー、つま

り、IOC、IF、NOC はこの過程の当事者として、証人として明らかに際立った影響力を発揮してきた。だから、スポーツの国際交流が目覚ましく発展したこの後半世紀が終わりに近づいた今、この影響力の及ぼす範囲の力強い広がりが次第に形となり、オリンピックムーブメントのこの主要なパートナーのイニシアチブと後ろ盾によって維持されてきたのは当然のことなのだ。

オリンピックムーブメントの主役たちの間の協力と提携の発展は、当然のことであり、次第にグループ化、同盟的な結びつきの方向をたどっていった。

IF の場合は国際スポーツ連盟総会（GAISF）の創設、1967 年、がよい例であるが、その元は 1921 年に遡る。1980 年代前半に設立された夏のオリンピック国際競技連盟協会（ASOIF）そして冬季スポーツ国際競技連盟協会（AIWF）もそうである（挿入参照）。

NOC については、1979 年の国内オリンピック委員会連合（ANOC）の創立によって同盟の形が生まれた。この新しい団体の創立は継続して大きくなっていく NOC ファミリーの間の結びつき、協力、相互援助活動を公式化し、それに先立つ何十年にもわたって感じられてきた大陸協会（連合体）へのグループ化の必要を改めて感じさせた：アフリカ国内オリンピック連盟（ANOCA、1981 年）、パンアメリカスポーツ連合（PASO、1940 年）、アジアオリンピック評議会（OCA、1982 年）、ヨーロッパ国内オリンピック委員会連合（AENOC、1975 年）、そしてオセアニア国内オリンピック委員会連合（ONOC、1982 年）等である。

代表機関の統合：概観

今世紀初めの四半世紀にすでに、IF はお互いの間の話し合いと IOC に協力する上でグループ化の必要を感じていた。1921 年、国際サイクリング連盟の提案で国際スポーツ連盟の常設事務所が作られた。今日の国際スポーツ連盟機構（GAISF）の始祖である。

第二次大戦のあとスポーツ運動は急速に発展した。新しい対話と一致した活動の必要がすべての方面から感じられた。

1967 年 4 月、25 IF の代表（第一段階の組織）と一つの類似組織の代表がローザンヌで会合し、国際スポーツ連盟（GAIF、ママ）の総会を作った。中心的役割を果たしたのは W. ベルゲ・フィリップス（FINA）と初代会長になったトーマス・ケラー（FISA）、初代事務総長ロジャー・クーロン（FILA）であった。スポーツ組織の新しい時代が始まった。

国際舞台に新しい恒久的な機構が現れた。“利益を分け持つ組織の柔軟なグループで、そのなかではすべてのメンバーは完全な独立を保つ。”

スタートの時から、GAIF はその主な役割は、共通の目標と目的を説明し守り、スポー

ツ運動の自治と現在の会員組織の間に行われている情報の交換を確保することにある、と述べている。オリンピックにおける関係を新しくすることも主張されている。

GAISF（第二段階の組織として）の重要性を増すことによって、時のスポーツ指導者は実際に新しい精神的な力を得た。

1970 年代に GAISF のメンバーは急速に増えた。ドアは大きく開かれ、国際スポーツ連盟だけでなく、スポーツの発展に、技術的、科学的、教育的な角度から結びついている協会、組織にも開かれていた。

キム・ウンヨン（KOR）が議長を務めた、1994 年の総会では GAISF の会員は 95 の国際スポーツ組織を含んでいた。

1980 年代初めには、連合の第三段階が現れた。大部分は GAISF の正会員として留まりながら､オリンピックの冬季競技を統括する国際連盟はより均質な連合構造のうちに 1982 年、同盟を結んだ。マーク・ホドラー（SUI）とジアン・フランコ・カスパー（SUI)、FIS の会長、事務総長が、新しいオリンピック冬季競技の統括組織 AIWF（国際冬季競技連盟）のリーダーとして選ばれた。

1983 年 5 月､“オリンピック夏季競技”の国際連盟が“オリンピック冬季競技連盟”の後に続いた。プリモ・ネビオロ（ITA）のイニシアチブのもともう一つの第三段階の連合機構が作られた：ASOIF（夏季オリンピック国際連盟協会)。

オリンピック大会やオリンピック冬季大会のプログラムに現れたいろいろな競技の国際連盟も、1984 年新しい連合の旗のもとにグループを作った。IOC 承認の国際競技連盟の協会（ARISF）で会長はキム・ウンヨン（KOR)、彼は同時に GAISF の会長であった。

これらの代表と協議の機構の発展は、つまり AIWF、ASOIF、ARISF のことだが、IOC の奨励によって実現したものであった。この三つの組織に公式の承認を与えることによって IOC は二重の目的を果たした。一つに、関連するすべての IF と直接の接触と良好な関係を保つとともに、一方で、IOC は、とりわけオリンピアードの大会やオリンピック冬季大会のプログラムその他のことで、これらの連合をより効果的に協力するよう支援し、励ますことができた。

国際スポーツやオリンピックスポーツへの政治的介入の問題の大きさと複雑さもまた、今日の国際スポーツやオリンピックスポーツの運動が生み出す立役者や仕組みのモザイク模様の中に第三段階の構造が現れた一つの要因であった。

表 2 はオリンピック大会を取り巻く現在の主な大会の定期的な開催についての情報をま

とめたものである。以下のことが見て取れるといえるだろう。

－1896 年から 1996 年の間に、344 の複数のスポーツを含む国際大会(オリンピック大会を含む)が開催されたといえることになるだろう。少なくとも 91 の国が次々に開催に関わり、場合によっては数回も主催している。

－これらの内の 62%（212 回）はこの全期間の後半 20%、すなわちキラニン会長（1972 年から 1980 年）とサマランチ会長（1980 年以降）の任期中に開催されている。

わずか四分の一世紀の間に、年平均 10 の複数スポーツの国際大会が開かれていることは選ばれた者のスポーツ、オリンピック大会や他の複数スポーツの大会の“グローバリゼィション”とそれらの互いに関連した活動システムの何よりの証拠である。

さらに言えば、すべてのレベルで対話、協力、代表といった言葉で表される活動を生む構造の複雑化が疑いもなく増しているということである。

これには幅広い公の組織（特に IF、NOC、そして IOC）が含まれ、それぞれ個別の目的を果たすとともに、世界選手権、世界大会が長い間、オリンピック大会の準備としての役割を演じてきたということがあり、現在もそうである。

TABLE 2

PERIODICAL INTERNATIONAL MULTISPORT GAMES

An approximation of the number of Games held and of the number of host Nation-States*

Category of Games**	Global Period 1896-1996		Period of the Killanin and Samaranch Presidencies ≥ 1972	
	N of times that the Games were celebrated	N of different Nation-States that hosted them	N of times that the Games were celebrated	N of different Nation-States that hosted them
Games of the Olympiad	23	18	7	6
Olympic Winter Games	17	10	7	7
	40	22*	14	11*
World Games	4	4	4	4
	44	≥ 22*	18	13*
Continental/Intercontinental	36	≥ 26	30	17
Regional/Sub-regional	88	≥ 46	55	35
Affinity	126	≥ 38	77	31
The Disabled	50	≥ 23	32	13
TOTAL	**≥ 344**	**≥ 91***	**≥ 212 (~ 62%)**	**≥ 74* (~ 80%)**
[average annual rate]	**[Period 1896-1996: ~ 3 Games per year]**		**[Period 1972-1996: ~ 11 Games per year]**	

* In each category of Games, several Nation-States and certain cities have hosted the Games on more than one occasion. In the total by category and in the overall number of Nation-States involved, this has been taken into account. However, Nation-States that have changed status or identity during the period studied have been included. The figures thus represent minimum values.

** The categories other than Olympic Games are not exhaustive; the aim is above all to give an idea of the current density of the “fabric” of periodical international multisport Games.

1.7.1.2. *運動と競技への参加の世界化*

アルベールビルオリンピック冬季大会には 2000 人の世界最高のアスリートがやって来

た；バルセロナオリンピック大会にはおよそ 10,000 人が集まった；リレーハマーには 1,700 人が参加した。しかしまた別のスポーツの世界があった。勿論それほど華やかではないが、それなりに魅力的で、明らかに社会にとって重要なものである。

一分も休むことなく、一日 24 時間、数百万の人々が世界中でスポーツを“プレー”している。　彼等はオリンピックで行われる競技や種目ばかりでなく、それが形を変えた多くのスポーツを実施している。そして五つの大陸を通じて、その遊びやスポーツ文化の基礎をなす広大な範囲の身体活動を行っている。

1 億 5 千万以上の男女が定期的にサッカー、バスケットボール、バレーボールをやっていると推定されている。2 億 5 千万以上の人々がいろいろな運動やフィットネスを実行しており、およそ 1 億人がジョッギングを定期的にやっている。

毎年、何百万という人々がテニスなどのラケット競技や、水泳、サイクリング、武術などを始める。

システムとしての競技スポーツの派生物の他に、運動参加の巨大なうねりを見ることができる。それは教育や自己鍛錬やリクレーションやレジャーのためであったり、全体的健康のためであったり、特定の目的のためであったり、生活の質の向上、あるいは単に楽しみのためであったりするのだが。

スポーツに接する機会を増やそうとするシステマティックな努力が国際的なスケールで見られるようになったのは主として 1970 年代からである。

この効果は、スポーツ、レジャー、戸外活動を自由に楽しむことを妨げる文化的、社会的障害が次第に減っていったことにうかがわれる。

この傾向には、“少数者のグループ”（女性と一般の少女、競技年齢を過ぎた成人、身体障碍者等々）の解放と要求が大きな役割を果たした。同時に、多くの政府が市民の生活の質を向上させるためのサービスを広げた新しい政策によるものである。運動とスポーツへの大衆の参加を促す動きが 1970 年代と 1980 年代には大変盛んであったので、いろいろな形や形式をとり、国際的なレベルで傾向として目に見えるものとなったのである。

みんなのスポーツ－新しいスポーツ－この傾向は基本的に、スポーツ活動の自由化への動きということができるだろう。これはとりわけ 1970 年代以降、力をまし、国際的に認められた。その主たる性格は－似たような性格を持つグループの直ちに制限なく活動できるようにとの要求－行政措置や予算を伴う政治の関心（しばしば獲得）の追求－社会的、経済的要因に従ったさまざまな伝統的スポーツの適応、あるいは新しいスポーツ活動の創造等である。

フィットネス―これは国際的な動き（特に高度に工業化された国々）で、1970 年代後半から次第に盛んになってきた：－若い人や老人の身体的フィットネス改善を目的とする公

式運動プログラムの振興－人間の身体の健全性や健康への影響力の観点から可能性を認められた運動やスポーツの振興－人々が無意識に（時には意識的に）身をさらす危険な要素（生活習慣）や悪化しやすい病気、生活の質を低下させ、寿命を縮めるものの影響について大衆の知識を増やそうとする努力。

“トリム”－ 積極的な生活－ これは国際的な運動（スカンジナビアやドイツ語を話す国々で 20 年以上前に始まった）で、それは以下のような意味を持っていると理解される；－ 体形を元に戻す － 規則的な運動によるリクレーションとリラックス。

国家の努力は以下のように性格づけられる－ 全体計画、リクレーションであれ、戸外活動であれ、競技スポーツであれ、大衆の運動参加が増えるよう刺激と知識を与える戦略；－ 近代マーケッティングの力と効果の活用、大衆が次第に運動と健康、全体としての健全性との関係について見方を変えるように。

“心身の快適な状態”－ この国際的トレンドはアメリカで起こり、1980 年代初頭から注目すべき広がりを見せた。とくに上級、中級の経営者のサークル、なかでも工業、商業、公務員の組織や事業所で。

要するに、それは、全体的な状況と同時に個人に最適な進歩を目指すプログラムによって、個人や集団の健康の向上を図るものである。

実際にはこのサービスはいろいろな組み合わせを含んでいる：－ 量的あるいはそれに準ずる健康指標（健康を害するものの評価）の測定と体のフィットネス指標の測定；－ 社会心理的な指標（心配、ストレス、仕事への適合、総体的な社会適応）の測定；－ 正式なカウンセリングや、必要な場合には規則的な運動や生活習慣の改善によって健康と健全な状態を獲得させるための初期的な規制。

上記の傾向はいわゆる“豊かな”、“工業化された”、“経済的に進んだ”国々で、そうでない国に比べて、よりしっかりと根付いたのは明らかである。しかし過去二十年間に運動とスポーツの奨励が国際的にまったく新しい戦略として台頭してきたのは重要なことである。そしてそれには健康奨励、健康回復、個人の発育に関して国の供給するサービスがふくまれている。

この強力な進歩の中で、いくつかの理由で IOC とオリンピックムーブメントのパートナーが重要で、信頼に足る、効果的な推進力であったのは明らかだ：－第一に、オリンピック大会が地球的レベルでスポーツと文化の事実上の結びつきを発展させたこと；－第二に IOC が、幅広い人道的使命を帯びた国際組織、UNESCO、WHO、UNICEF、そして UN に及ぼした影響、正確に言えば、IOC がスポーツに関する名誉の授与、公認について、今日でもそうであるが、歴史を通じて、国家のコントロールから距離を保つことに成功してきたか

らである。

他の理由は、IOC の専門化した機能の幅広い活動である。とくにスポーツフォアオール委員会、とりわけオリンピックソリダリティーである。

1983 年以来、後者は四年計画の形でかつてない広範なスポーツ促進プログラムを提供してきた。このサービスは NOC との共同作業、IF の協力で五大陸すべてに広がっている。

最後に、IOC の繰り返される努力によって－主としてサマランチ会長と IOC 理事会、なかでもリチャード・W. パウンドによって、－1990 年代はスポーツ発展援助プログラムが政府開発援助（ODA）の中に認められた十年として位置づけられるであろう。これによってスポーツが経済先進国政府とその担当部局によって外国援助の重要政策として国際的にみとめられる一分野となった。

1.7.1.3. *華麗なスポーツの全世界化*

1970 年代以来、競技スポーツ大会の世界化に顕著な加速が見られた。この百年の間、国々の間の関係強化の説得力ある主体として、また穏やかな介添人として、オリンピックムーブメントは地理的なへだたりを克服し、人々の想像力を掻き立てる戦いの最前線に立ってきた。選ばれた競技とオリンピック競技は全地球上に広がり、非常に密度濃く、複雑に織りなされていったのである。

最近の GAISF のスポーツ組織と国際的な競技会（1994 年 11 月現在）名簿によれば、90 の国際スポーツ団体が世界的なレベルでの活動を行っている。1994 年 5 月から 10 月までの 6 か月間だけを見ても、世界中で最低 2,112 の国際スポーツイベントが行われている。

この大きなものの大半には組織化と大会運営にスポンサーとメディアの取材が伴っている。こうして北半球のスポーツシーズン、5 月から 10 月の間に、国際競技会が週に 88 回、日に 13 回という頻度で開かれている。12 か月全体をとってみれば、これは南半球の夏のシーズンを含むことになるが、国際競技会は 12 か月（1994 年 5 月から 1995 年 4 月）で 3,246 回に達している。つまりすべての大陸とシーズンを含めると年間、毎日およそ 10 回の割合で国際競技会が開かれていることになる。

1994 年の GAISF カレンダーによれば、1994 年 11 月から 2000 年の 6 カ年に 270 の“世界選手権”がすでに公式にセットされている。

1993 年から 2000 年のシドニーオリンピック大会までの間に、国際的な複数競技の大会が世界中で少なくとも 25 開催されることになるだろう。

この広大な星座の中に、オリンピック大会はもっとも輝かしい星として光り続けることになる。

こうして我々はハイパフォーマンススポーツの新しい進歩的なシステムの構築を目の当たりすることになった。そこでは“スポーツのメディアによる表出がそれ自体の経済の完全な一部門となった”。今日では、スポーツマン、スポーツ指導者、大衆、メディア、スポン

サー、マーケッティング業者が自分たちを“互恵的な、おそらくは共生的な関係にある”とみていることは明らかである。　スポーツの卓越性の競争と見ごたえのあるスポーツの国際化の二つが結合した渦巻のような急上昇を前にして、後者の方が“経済的な観点から云えば、元のもの（競技あるいは大会そのもの）より重要”となる傾向がある。この見方では、“今日、スポーツの国際化の最も力強い要素はメディアの報道、なかんずくテレビジョンによる放送である”。

この現象の驚くべきスケールは、最近 ILS マーケッティングが発表したいろいろな大スポーツ大会の放送、再放送を見た人の日々の平均数のデータによく表れている。

－ バルセロナオリンピック、10 億 3 千 7 百 50 万人、193 か国；－ リレーハンマー冬季大会、6 億 6 千 8 百 80 万人、120 か国；－ ワールドカップ（サッカー、1994 年）、6 億 1 千 7 百 30 万人、188 か国；－ 世界陸上選手権（IAAF、1993 年）、4 億 2 千 5 百 30 万人、201 か国；－ 1992 年ウインブルドンテニストーナメント、1 億 6 百 70 万人、78 か国。

華やかなスポーツは“ほとんど全世界的なショウ”となっている。

そしてもし、その際に国際的、世界的なレベルで作り出され、取引される製品とサービスの巨大さを考えれば、 スポーツ界の指導者、とくにオリンピックムーブメントの指導者が、何故国際経済活動のサークルに対して積極的なアプローチをし、そのシステムの決定権を握るものに直接働きかけることを選んだか、直ちに理解することができる。

1.7.2. 実りあるパートナーシップは続く：
オリンピック大会と地域大会

「（地域大会）は非常に重要である。大陸大会であれ、亜大陸大会であれ、それはオリンピック大会の間に、オリンピックを目指して準備する人々、そしてまた国際的な水準に届かないため、あるいは経費のためオリンピックプログラムに参加できない多くの人々に競技するチャンスを与えることになるからである。」

ロード・キラニン卿、1978 年

「私は国際大会を増やすことについてもっと深く考えてほしいと思う：地域杯や大陸杯、地域大会である･･･。これらの大会はスポーツの活性化のために必要であり、有益である。私は国際競技連盟が彼らの競技の発展のために払っている努力を知っている。私は彼らの批判者では決してない。彼等なしでは、オリンピックムーブメントはここまで発展しなかっただろう。しかしこれらの競技会の多様性そのものが組織や構成、用具、参加資格について難しい問題を引き起こし、あまりに多いことがかえって興味をそぐ結果になっているのである。」

ホアン・アントニオ・サマランチ、1981 年

1.7.2.1. *長い間の共生関係*

オリンピック大会とすべてのカテゴリーの“地域”大会との間の共生関係には長い歴史がある。オリンピックムーブメントの内部では、初めからスポーツの地球規模での発展を奨励し援助する必要があると認識されていた。

最初の五つのオリンピアードのあと IOC は、クーベルタンとその最初の協力者にとって大切な“すべての大会、すべての国、すべての人”の原則はオリンピックの枠の中だけでは達成できない理想であるという結論に達していた。（第 1 巻、164～167 頁；271～284 頁参照）。1921 年に YMCA の国際組織のエルウッド・ブラウンによって提供された協力が、IOC、国内外のスポーツ運動、そして 20 年代、30 年代、40 年代の地域大会の発展に強力な支えとなったことは確かである。

エドストレーム会長とブランデージ会長の時代を通じて、それからその後も、地域大会運動の拡大とそれに対する IOC の支持は多くの個人と組織によって感じられていた三重の必要を満たすものであった：－ 高度なスポーツを急速に成長するオリンピックプログラムの基準と制約との調和のうちに発展さすこと；－ オリンピアードの大会に相応しいより多くの国と選手を勧誘すること；－ 最後に、IOC がオリンピックの理想がまだ十分に認識されず、支持されていない地域ですでに準地域、地域、大陸レベルの国際大会の適切な運営を組織し実行しているすべての機関と協力する必要（第 2 巻、69～71 頁；127～132 頁参照）。

1.7.2.2. *積極的な態度*

地域大会の問題がその最大の関心事の一つではなかったにしても、IOC は 70 年代全体を通じて地域大会を奨励する態度を維持した。IOC は世界中のいろいろな国や地域でますますその支援を必要としている組織委員会や競技連盟との協力に最善を尽くした。

IOC は地域大会を後援する問題を扱う際に以下のことに注目しこだわった:－ある国がその文化や宗教を理由として大会から排除されないこと；－文化や宗教に基づく差別がないこと；－地域大会のプログラムにオリンピックのプログラムにある競技が含まれていること；－地域大会の開催時期がオリンピアードの大会の年と重ならないこと。

1.7.2.3. *規制条項*

地域大会の開催は加速的に増え続けた。そしてその後の数十年、多くの IOC 委員は地域大会が増えすぎるとオリンピック大会に不利益をもたらすのではないかと心配した。しかし過半数はこの恐れには根拠がなく、IOC は必要が起これば紛争を鎮めることができると信じていた。IOC が 1952 年に発布しなければならないと考えた“地域大会の規則”は 1967 年から 1975 年の間に IOC の活動規則の文書から削除された。

1.7.2.4. *世界政策*

キラニン会長は任期の初めから地域大会後援に関する全般的な政策の問題に取り組んだ。

IOC に対する後援要求は次第に技術的及び資金的援助を求めるようになってきた。ことの大きさを考えると、IOC が世界のいろいろな地域のスポーツの発展のためにその地域の経済、あるいは政治に巻き込まれずに、どの程度まで貢献を続けることができるかという問題が起こってきた。

1973 年 6 月、ローザンヌでの理事会で、後援についての全般的問題を研究する委員会が作られた。サー・エイド・アデモーラ（ニジェール）が地域大会の新しい組織立ての草案の起草者に指名された。この草案は理事会と 1973 年 10 月のヴァルナにおけるキラニン卿主宰の IOC セッションで熱心に議論された。

いろいろな意見や提案の中には三つの態度が見て取れると言っていいだろう：－地域大会のことは忘れて、IOC が後援するかどうかはもう考えない；－IOC の後援を“大陸”大会に限定する。とくにその重要性を増しているものに；－オリンピック規則の精神と文言にすべての面で一致しているならば、申請したすべての地域大会に IOC の後援を与える。

その日の最後には、委員の過半数はキラニン会長の側につき、IOC の規則に従って組織された地域大会には後援を与える方向に賛成することになった。そして最初の 1952 年の規則は検討し更新し、ここ数年の間に行われた修正やサー・エイド・アデモーラの文書にある最近の提案、それに IOC 委員が欲する他のすべての提案も含めて検討することが決議された。この件については 1973 年、ホアン・アントニオ・サマランチに任された。

調整には数年を要し、困難な作業であった。新しい或いは修正された地域大会のための規則は 1974 年、1975 年、1976 年と継続して理事会と IOC セッションに提出された。

この文書の複雑さと仕事のスケールは理事会メンバーと何人かの IOC 委員、それにキラニン会長の発議と強い主張によって意見を求められた IF と NOC の深いかかわり方を見ればわかるだろう。

1.7.2.5. *柔軟な規則*

最後の転換点は 1977 年、IOC 法務委員会の提案によって超えられた。この助言と意見を求めたのはやはりキラニン会長であった。法務委員会は IOC はその政策をできるだけ簡潔にオリンピック憲章の中の確固たる“規則”の形で表明し、すべての後援問題のスポーツに関連した技術、運営、そして競技関連法の側面をカバーする“適用規則”を付け加えることを提案した。新しい非常に簡素化された“後援規則”は 1977 年、プラハで開かれた第 79 回 IOC セッションで可決された。

“IOC は、国際、地域、大陸、世界の複数競技の大会に対し、それらが付則に含まれる条項に適合している限り後援を与えることができる。”

地域の、大陸の、世界の、という形容詞を付けることによって IOC が暗に現象のグロー

バリゼイションを認めたことは注意しなければならない。キラニン卿は適用条文（これは 16 の表題を持っており、多くの人には不必要に詳細で適用するには複雑すぎるとみられていた。）についてはいろいろな地域大会の組織委員会の意見を求めてはどうかと提案した。

こうして後援規則の最終修正版が決定し、1978 年、アテネの第 80 回 IOC セッションで賛同を得た。正確な文面は以下の通りである：

“IOC は、国際、地域、大陸、世界の複数競技の大会に対し、それらが憲章の規則 24 とオリンピックの原則に適合している限り後援を与えることができる。”

長く複雑な過程の結果である IOC のこの決定は、事実上これまでの規則、条項、適用条文をすべて白紙に戻し、これ以後、NOC と IF が“地域大会”に IOC の後援を得る過程と手続きの中心に置かれることになった。従って 1979 年のオリンピック憲章から IOC の後援を得ることについての詳細な技術的な制限をする規則は姿を消した。

大陸大会や地域大会のプログラムに現れるオリンピックにない競技を代表する国際競技連盟を承認するメカニズムもまた“スポーツの発展を[継続さす]ためとして”、IOC によって定められた。こうして古い IOC 委員、シルヴィオ・デ・マガヤエス・パディーヤ（ブラジル）の願いは現実のものとなったのである。

「地域大会を規制するのは原則的には大変容易なことに見える。しかし問題をさらに詳しく見ればそれはやさしいどころではないことが分かる。とくに政治問題や、差別の問題の解決が非常に難しい論争となっている地域で起こるいろいろな局面、多くの問題を考慮に入れれば。[...]地域大会はオリンピック大会と同じように厳格な規制の下に置くことはできないし、同じ原則で支配することもできない、そして国際競技連盟と同じような要求をすることもできない[...]。」

近年の多くの懸念は消え、地域的、あるいは大陸的な大会の承認の基礎は広げられ、手続きはより柔軟になった。一方慎重に注意しながらも、IOC は事実上、国際的な複数競技の大会をオリンピックムーブメントの一部と認めた。

そしてその代わりに、オリンピックムーブメントはキラニン会長の任期のおわりには、国際複数競技大会の広大な星座の中心に自らを再び見出すことになった。IOC はこうしてオリンピック大会がこれらの星々の中で最も強い輝きを放ち続けるようにしたのである。

1980 年代の初めから現在に至るまで、ホアン・アントニオ・サマランチ会長の下でも国際大会と競技会の後援を扱う規則、そしてそれに含まれる IF の承認もすべて実際上の目的のために同様に保たれてきた。1983 年、1984 年のオリンピック憲章では IF 承認の資格と基準は次のようである（例えば、夏の競技は 23 か国、3 大陸 ; 冬の競技は 20 か国と 3 大陸）。1985 年以後、“後援”と“承認”の規則は単にオリンピック憲章（1985 年、1986 年、1989 年、1990 年版）の規則 24（NOC の承認）と規則 16（IOC の最高権威）の要求を守るという条件になった。後に、1994 年のオリンピック憲章の規則 4 と規則 5 で、IOC の“後援”と“承認”

を得ることに関する要求はオリンピックムーブメントの国際的発展のより広い文脈の中に置かれることになった：

“オリンピックムーブメントを世界に振興するために、IOC はその役割を果たす活動の組織として NOC を承認することができる。そのような組織は、可能なところでは、その国の法人の資格を持たねばならない。それらはオリンピック憲章に合致して設立されていなければならず、その地位は IOC によって承認されねばならない。”

“IOC は適切であると考える期間と条件で、国際的複数競技の大会－地域－大陸または世界の大会に対し、それらが厳格にオリンピック憲章に従って行われており、NOC または IOC によって承認されている協会の管理のもとに、関係する IF の支援を受け、その技術的規則に一致して組織されているという条件で後援を与えることができる。”

今日、IOC は依然としてスポーツの世界的リーダーの役割を演じている。この役割は自ら担ったものであり、それは後に認められたことである。この文脈において勇気づけと支援は強力なものであり、継続している。今日、IOC は理事会を通じて、国際的複数競技の大会に喜んで後援を与えている。勿論、正式の要請があり、その大会がオリンピック憲章に完全に一致して組織され運営されていると示されることが条件だが。1913 年から 1994 年の間に、IOC はいろいろな“地域大会”に事実上 97 回の後援を与えた。

キラニン会長とサマランチ会長は二人とも彼らの任務を果たす上でこの事実に留意した。

半数以上の後援（57%）が両会長の任期中に与えられている－キラニン卿の下に 16 回、ホアン・アントニオ・サマランチの下に今日までに 39 回である。

この協力と国際外交の件に関して、サマランチ会長がスケジュールの許す限りいつも会場に身を運び、積極的な支持を行ったことは注目される。こうして任期の最初の十年間に少なくとも年に二回、彼はいろいろな大会や競技会の式典に出席した。そのほかに世界中で開催されるいろいろな大きなイベント、多くの単一種目の選手権に出席していることは言わずもがなである。

6. IOC と経済の中でのその位置

6.1. スポーツ、オリンピックムーブメント、そして金

6.1.1. Nervus Rerum（仕事の腱、資源、ラテン語）

華々しいスポーツ（オリンピック大会も含まれるのだが）の否定しがたい成功は二つの力のダイナミックな組み合わせによるものだ：－ 表現の形としてのボディーランゲッジの力、そしてスポーツとそのルールが世界中で理解されやすいという事実；－ マスコミュニケーション、ラジオ、新聞、とりわけテレビジョンの驚くべき発達。

メディアは、スポーツを世界中に即座に“伝達”するし；“蓄え”て、試合や技やパフォーマンスを随意にリプレーして共同の記憶とすることもできる。

今日の視覚のあまりの重視に、何人かの作家は“新擬古趣味”などと言ったりしている。

1960 年のローマ大会やスコーバレー冬季大会以来、オリンピックの様子を伝える方法の中で言葉に代わって映像が最も重要なものとなった。

早くも、ほんのいくつかのオリンピアードの内に、“マーケッティングの分野での巨大な経済的な可能性”が進展した。

この現象は国際的な商業取引の分野では珍しいことではないが、オリンピックの世界では少なくとも起きた変化のスケールと人々の感覚に与えたショックの大きさにおいてまったく新しいことであった。

オリンピズムの将来のために、IOC とオリンピックムーブメントのパートナーは、二つの新しいシナリオへ向かって動くことを絶対必要かつ不可避なことだと判断した：－ オリンピックのプログラムを世界中の最も優れた競技者を引き付けるものに改善し、その際、オリンピック大会を伝えるメディアに公正な競争を保証する；－ 単純に言えばビジネスの世界に向き合い、オリンピックエンブレムのコントロールされたマーケッティングに進む。

その大きく広がった名声と広く理解された象徴的な意味は明確な経済的可能性を与える。

数十年に亘って、競技者、トレーナー、スポーツの組織者と運営者、ジャーナリスト、観客、テレビジョンを見るもの、ラジオを聴くもの、新聞読者、産業資本家、小売業者、スポンサー、そして投資家は複雑な、時としてもつれた関係にあったが、“共に成長し、デリケートな共生関係に到達した”。

IOC が最大多数の者に対する奉仕として、スポーツとオリンピズムを援助し、維持するという使命を担っているとすれば、IOC はまた“経済的支援が公共のものであれ、私的なものであれ、自治を損なうことのないよう”警戒しなければならない。

これはまことに込み入った状況で、それは“IOC とオリンピックムーブメントを、スポー

ツマーケティングに関してはまるで荒海に浮かぶ船のような状態に（今もなお）したのである。”

この新しいマーケットの推進力は疑いもなくテレビジョンであったし、今もそうである。

ＴＶはオリンピック大会を“造るもの”である。

今日、テレビの視聴者が次々と繰り広げられる多彩な競技種目を見るためには“チャンネル切り替えボタンを押しさえすればいい”。テレビの画像を通じて、スタジアムで競技を見ている観客よりも容易に見ることができる。

テレビは“驚くべき映像、スローモーション、録画再生、複数のカメラ、数字や情報のインサート、異なった場所でのアクションを同時に見せる画面分割等を伴ったスポーツを見る新しい方法”となった。この傾向の固有の力、*neruvus rerum* (仕事の一番重要な資源) は義務と制約を伴う。これには元に戻る道はない。

すべての関係者が、スポーツの秩序、社会的、文化的、商業的重要性の順位を“汚す”ことなく利益を得られるよう、IOC は断固たる決意をもって、この行為の中心に自らを置いた。互いに異なるしかし補完的な必要や目的を調停するために、IOC、なかんずく現会長、ホアン・アントニオ・サマランチは、効果的な責任あるしっかりした集団的な行動が最も有効だと繰り返し、強調し続けた： “仕事を調和させること、規則に従うこと、過去の経験を生かすこと、調整、協力、結束、分かち合い”。

6.1.2. スポーツショウ、収益性、変化への抵抗

スポーツと金の関係については、IOC は長くオーソドックスな立場を続けてきた。オリンピック憲章はその状況を反映している。ブランデージ時代の末期にも、オリンピック憲章には“高潔な言及”が目立っていた。

そしてその頃、テレビ放送権が収入をもたらしていたが、IOC 自身の経済活動の正当性についての言及は 1972 年当時のオリンピック憲章には現れていなかった。

一方、IOC の外では、歴史的な考慮と道徳的指針からは安全な距離をとって、選ばれたスポーツの紛れもない“マーケット”が“収益の原則によって完全に組織され、どんな国際的な権威にもいささかの裁量を仰ぐことなく”発展していた。

この点では、北米の“プロフェッショナル”ベースボール、(アメリカン、カナディアン)フットボール、アイスホッケーが　半世紀以上も活動していて、世界的レベルでのスポーツショウの発展に大きな影響を及ぼしていた。

“プロ”スポーツ部門の最高レベルのパフォーマンスに対しては“自由企業”の原則が長い間適用されてきた : スポーツの試合は製品としてデザインされ、ショウとして宣伝された。“スポンサー集め”と“マーケッティング”活動が事業を支え、より一層活力あるものにした。選手、トレーナー、監督、資本家、オーナー、スポンサーの絶え間ない入れ替わりは広く受け入れられ、奨励され、今日では仕組まれ、管理さえされている。

このシステム全体の強力な動きはゆるぎない安定と途方もない富を生み出している。

多くの人は驚き、それが未だ限界に達してないことを心配さえしている。
そこでは哲学的、教育的懸念に反して、実用主義と金銭的関心がはっきり支配しているのだが、トップレベルの“スポーツショウの大変貌”は世界中に広がっているのである。

マーケティングとスポンサーシップが出会い、トップスポーツと結びついてきた何十年もの間、IOC は傍観者として現実から離れ、根本的な議論から距離を置いてきた。
この点に関して、IOC は、いわば変化に抵抗し、重要なのは“オリンピックの理想”を“守り”普及することであると考え続けてきた。
経済的援助、利益、テレビジョンの到来などにかかわった多くの事例が、1920 年代から、30 年代、50 年代、60 年代と、IOC の変化に対する長い抵抗を反映している。

しかしスポンサーとマーケッティングは新しいことではない。これは近代オリンピックのそもそもの初めに遡る。1896 年のアテネオリンピック大会開催のとき、“われわれ自身の定めた目標は巨大な資本を必要とする”こと、ギリシャ政府と市民の気前のよさにもかかわらず集まる額は“まったく不十分である”ことはすぐさま理解されたのであった。
そして 12 人評議会（当時の組織委員会）は“自分たちの義務は何をさておき、できる限りの金を集める道を見つけることだ”と判断した時、すでに将来の純粋主義者に逆らっていたのである。最初の大スポンサー、ギリシャの慈善家、ゲオルゲス・アベロフへの要求と近代オリンピックの最初のマーケッティングがその時考えられたことはよく知られていることである。
オリンピック大会の将来への公衆の確信は、スポンサーの必要と近代オリンピックの歴史の中で最初の“マーケッティング”活動によっていささかも揺らいだようには見えないのである；それどころか、第一回大会はオリンピックを復活した人たちが心から望んだように、新しい国際主義の精神のもとに開催されたのである。

6.1.3. 避けえないオリンピック憲章の改訂

1972 年にキラニン卿が IOC 会長に就任した時、オリンピック憲章は、オリンピックの世界のスポンサーシップやマーケッティングの現実に明らかに合わないものになっていた。
歴史上初めて、オリンピックムーブメントはその大会からかなりの利益を得ていた。
大会（札幌とミュンヘンを一緒にして）のテレビジョンの放送権を売ったことによって得られた 2,600 万 US ドルの内から IOC、NOC、IF を合計した取り分はおよそ 900 万 US ドル、当時としては運営上、はかなり意味のある収入であった。
事実、1960 年以来、オリンピック大会に中継放送権が付随していたが、IOC は 1972 年までその利益の受取人ではなかった。さらに、IOC はほとんどの観察者と同様、当時トップスポーツとオリンピックムーブメントの世界で拡張するマーケッティングによって引き起こされた経済的動揺の大きさを理解しているようには見えなかった。

それは二十年以上（大体 1970 年から 1990 年）の“ゆっくりとした次第に強まる努力の後にようやく”IOC は憲章を新しい制約に適応させたのであった。

遅きに失した、しかし根本的な見直しが、キラニン会長の下で始まり、サマランチ会長の下で加速した。改正は以下の三つの段階に要約することができるだろう。

第一段階　IOC はむしろ受け身であった。

ブランデージ時代の後すでに、テレビ放送権の問題は 1972 年憲章、就中、基本原則 9 条に反映されるべき重要なものであると考えられていた。この原則は“オリンピック大会開催から得た利益はすべてオリンピックムーブメントの振興あるいはアマチュアスポーツの発展に使用されなければならない。”という趣旨で、1949 年以来の憲章に多少の変化はともないつつも、存在していたたことを留意しなければならない。

1972 年憲章で規則 21、48、55 は以下のように表現している：－テレビジョン放送権の形で得られた金額は、ほかの金銭上の利益に与かることで得られたものと同じように “IOC の財産である”そして IOC はそれを IF、NOC、OCOG に分配する権利を有する。

大会のテレビジョン放送権料は、IOC 理事会による契約の取り決めに従って、OCOG の支出の代償として譲り渡すことができる ; － オリンピックマーク(五つの輪が絡み合ったもの)は“IOC の占有財産”であり、“商業目的”での使用は厳重に禁止されていた。

その後、変化の風が吹き始めた ; IOC は次第にその憲章を新しい現実に適合させねばならなくなった。しかし、1972 年の憲章の第二部には、IOC はまだマーケッティングに門戸を開く過程にあるとは言いがたい文言がある：

“オリンピック大会は金銭的利益のためではない。何人もオリンピック大会から利益を得ることは許されない。もし、国際オリンピック委員会、国際競技連盟、各国オリンピック委員会、各国競技連盟の何千人という男女の無償の奉仕がなかったら、オリンピック大会は存在しないだろう。これらの奉仕に報酬を払うことは不可能だろう。その奉仕はアマチュアスポーツを信ずる人たちによって喜んでなされているものだ。

オリンピックはこの素晴らしい、確固とした基礎の上に成り立っている。そしてすべての者は、個人であれ、組織であれ、国家であれ、政治的にも経済的にも利益を得てはならないと決意している。

それだからオリンピックの規則は、オリンピック大会から得られるすべての利益は、もしあったとしてもだが、国際オリンピック委員会に支払われねばならず、オリンピックムーブメントとアマチュアスポーツの発展のために使われねばならない、と定めているのである。”

上の文章は同じタイトルで 1967 年の制定法と規則の中に記されていることは注目に値する。オリンピックに関する多くの観察者や批判者が驚いたのはこの文章の書かれ方ではな

く、これが 1987 年版の憲章までその重要な部分として残っていたという事実である。
つまりこの期間は､IOC がオリンピック活動のマーケッティングへ後戻りできない方向転換をした二十年間であったのに、ということである。

第二段階.　IOC 相互対話へ

大会組織委員会の特権と義務に関しては(IOC は既に大会の放送権を売ることを認めていたが）オリンピックエンブレムを宣伝と商業目的に使う権利が 1973 年に追加された。
これは IOC の承認によって、組織委員会の国に、さらにその国の NOC の認可によって他の国や地域に認められた。
バルナの IOC セッションのあと､“財源”の概念がオリンピック憲章の規則 21 の見出しに、控えめながら重要な意味を持って入れられた。この規則は IOC が“その担う使命を果たすことを可能にするために贈与を受け取り、他の源泉からの資金を求めることができる。”という言葉を含むように改訂された。
所有権の宣言とオリンピックエンブレムの利用に関する一般的な指示、その権利の容認は憲章の 1975 年版に始まり、“根本原則”に不可欠なものとなった。
これは、オリンピックのシンボルの使用と商業的利用に関する疑問と問題のオリンピックムーブメント内部における重要性をますます強調するようになった。
そして、このシンボルの国内的、国際的保護を急いで確保しようとする IOC の意図を強調するようになった。
憲章の中には、オリンピック大会を実施するうえで重要なパートナーである組織委員会、NOC、IF と IOC との間に育ちつつあった協力と相互依存の公式な関係を反映する要素が現れる。そして 1975 年と 1979 年の間に、憲章にさまざまな修正が行われた。
とくに：－ “大会”は IOC の占有物であり、“IOC はその開催とその利用、そしていかなる手段を用いるにせよその再現についてのすべての権利を有する。”；－これからは、組織委員会と NOC はオリンピックエンブレムと大会のマークを“宣伝と商業目的”に使用できるが、それはそれらの保護を確保する義務を含むはっきりと表明された条件のもとで許される。

結びつきのネットワークと活動の枠組みの創設が、新しく、さらに厳密に規定されたが、それは関係者相互にとって利益をもたらすものであった。一方で IOC はすべてのオリンピック活動と関連物に対する所有権を確認し拡張し、それらから理にかなった利益を得ることを確実にした。他方、組織委員会と NOC はかなりの経済的資源、エンブレム、マーク、ポスター、関連物、公式記録などオリンピック大会の際に作り出され、うみだされ、商品化されるものを利用する権利を認められた。

第三段階　IOC が舵を取る

組織委員会がラジオ、テレビジョンの商業上の契約を結ぶことに主体性を持つことにした後、そしてモントリオール大会でこのことについて問題が生じた後、1970 年代後半、IOC はあっさりと物事の責任を取ることにし、憲章に、この種のすべての契約は“どのような条件のものであれ、IOC と組織委員会の共同体のみが交渉できる。”と記した。

そしてオリンピック大会の広告と宣伝に関しては、IOC は“いかなるものであれ広告の要素を含むもの、宣伝に関係あるものの契約は、契約の前に必要な同意を得るために IOC に提出されねばならない。”と明記することが必要と考えた。

1980 年代の間中、IOC はマーケッティングとスポンサーシップの領域で、その政策を過熱する現実に合わせて進み、適応し続けなければならなかった。

IOC は憲章に数多くの修正を加え、広告と宣伝、良質のものに限るが、の奨励と認可の目的を明白に記載した。

また IOC は悪用を防ぎ、とくにオリンピックのシンボルとエンブレムに対する海賊使用を防ぐ方法を講じた。憲章に細則と指示が現れた。

これらの改訂はマーケッティングのますますの多様化に対応するものであったが、次のことを含んでいる：－ネットワーク、組織、大会の放送をするラジオ/テレビ局の定義；衛星、ケーブル、映画等による生放送、再放送時に送出者の確認信号を入れること；－スポンサーによる商品の宣伝や、オリンピックの紙面あるいは放送による報道における商標の使用；－そして最後に、選手、役員の衣服やユニフォームは勿論、オリンピックの競技用具、施設につけられる商標の問題。

IOC がマーケッティングとオリンピック大会について唯一権威を持つ存在として責任を持つことになったのは、1983 年、ニューデリーの第 86 回セッションの後からである。

規則 6 と 53 の細則に加えられた改訂は些細なことに見えるが、それは重要な意味と含蓄を持っていた。このセッションは憲章にきっぱりと以下の条文を加えた、“IOC による以外に”オリンピックのシンボル、エンブレム、聖火、標語を“いかなるコマーシャルや宣伝の目的にも”使うことは禁じられているし、今後も許されない。

1991 年のオリンピック憲章の最後の徹底的な見直しの際にも、また 1994 年版でも、IOC のオリンピックの大会、シンボル、旗、モットー、賛歌、聖火、用語についての権利、また NOC、IF、組織委員会の権利と義務についても必要な修正を加えて、よりはっきりと明確になった。

“現行の”オリンピック憲章は“最終的な”文書ではない。それはただ二十世紀後半の要求と制約に適応しようという、そして近代オリンピズムの最初の目的に忠実であり続けようという、オリンピック世界の意志の最も最近の表現であるというに過ぎない。

現在の憲章はオリンピックスポーツの精神と現実を反映したものなのである。

6.2. 財政的自立の幕開け

[…] 私は思い出すのだが、1972 年に私が就任した時、IOC は借金で活動していた。モスクワ大会の後、IOC は財政的に健全な組織になったが、それでも最初のうちは、私はありったけの警戒と留保を怠ることはできなかった。

キラニン卿　1981 年

[…]IOC の財政運営は火急の問題であった。

ホアン・アントニオ・サマランチ　1980 年

6.2.1. 赤と黒

上記の引用は 1980 年代初めのことである。

前会長、キラニン卿の言葉は、IOC が財政状況を正常化することに成功した満足感をよく反映するものである。

選任されたばかりのサマランチ会長の言葉は前向きのもので、これがオリンピックムーブメントの財政の変革の広大な過程と革新の始まりにすぎないことを示すものである。

1970 年代の初めまで、IOC はいわばその日暮らしであった。

1968 年から、1969 年、1970 年、1071 年まで、IOC は全体で 150 万 US ドルにのぼる資本勘定の赤字をだしていた。IOC の財政はオリンピックミュンヘン大会組織委員会の収入から前借して補充しなければならなかったのである。

キラニン卿は回想録の中で、彼の前任者ブランデージの予算に対する態度についてユーモアたっぷりに : 本当の大金持ちだけが“金のことは煩わしいし、大した問題ではない”ということができるのだ、と書いている。

IOC の窮乏と債務は実際、切迫したものとなっていた。

1972 年、ブランデージからキラニンにバトンが引き継がれたとき、オリンピックムーブメントは 74 人の IOC 委員、13 の委員会、130 の NOC、26 の国際オリンピック競技連盟、それに第 20 回オリンピアード（ミュンヘン）と第 11 回オリンピック冬季大会（札幌）の大会組織委員会の相互に関連した構成要素からなっていた。

オリンピック大会に関連したテレビ放送権の高騰は始まっていたが、そのうち IOC とオリンピックムーブメントのパートナーに得られる利益はまだやっと緒に就いたばかりだった。IOC が“会費と分担金”に関するオリンピック憲章の規則 21 条を修正し、IOC 自身がオ

リンピック大会のテレビ放送に関連した経済的利用の権利の事実上の所有者であると宣言したのはその直前であった。

IOC はその進取の精神と歴史的決断によって、長い間、自らの活動によってマーケッティングと商業利用に莫大な利益を与えてきた世界のメディア界に対し、確固とした主導権を握ったのである。しかし、その当時、それからほんの数年のうちに IOC とオリンピックムーブメントのパートナーにもたらされた発展と金に関する巨大な可能性を理解した者はほとんどいなかった。

IOC の新しい活動の手段の最初の経済効果は 1972 会計年度の内に直ちに感じられた。

オリンピックムーブメント（IOC、IF、NOC）の取り分、ミュンヘン大会（590 万 US ドル）と札幌大会（310 万 US ドル）からのおよそ 900 万 US ドルはオリンピックファミリーの負債を返すことを可能にし（IOC の場合は一気に清算）、少なくとも 1976 年の大会までの活動をまかなうことを可能にした。

しかしキラニン卿にとって、彼の任期はデリケートで複雑な問題が次々に起こったのだが ― ブラックセプテンバーの後遺症、二つの中国の問題、モントリオール大会とモスクワ大会のボイコットなど ― 財政の問題がいつも彼の一番の心配事であったようである。

1993 年に、会長の任期中に一番気を使った問題は何でしたか、と聞かれて、キラニン卿はためらうことなく「第一に財政！私はよく私の後継者に、貴方はお金を持ちすぎている･･･私は足らなかったがね。と冗談をいったものです。」と答えた。

キラニン卿が会長であった 8 年間の予算を一見すると、そのうち 6 年は支出が年収を上まわっている：1973、74、75、77、78、79 年である。

しかし IOC の財政に新しい傾向が現れてきたことが伺われる。それはオリンピック冬季大会とオリンピアードの大会（この場合は 1976 年と 1980 年）開催に伴うテレビジョン放送権料が今や復元力のメカニズムとして働いて、IOC が 1970 年代を通じて巡航速度を維持することを可能にしたことである。

この改善は今日の基準から云えば、緩慢なものに見えるであろうが、当時はまったく満足すべきものに思われた。

札幌とミュンヘンの大会開催の後、1973 年 1 月 1 日に IOC は 1973 年―1976 年のオリンピアードのために 200 万 US ドルを確保した。

4 年の後、1977 年 1 月、IOC はモスクワまでの活動のために凡そ 510 万 US ドルを持っていた；そして 1981 年 1 月、ロサンゼルスまでのために約 1,170 万 US ドルがあった。

札幌大会、ミュンヘン大会とその後のテレビ放送権からの IOC の収入の顕著な増加の明らかな結果のひとつは、IOC の結んだいろいろな商業的な契約と相まって、IOC は次のオリンピアードに得られるはずの基金の前借をせずに、各オリンピアードのスタート（例えば 1973 年、1977 年、1981 年）の時の基金で活動費を賄えたことである。

この幸運な財政的発展について、キラニン卿はその回想録の中で、これは彼の任期中に財務委員会とその委員長、ボーモン伯爵（フランス）と共に達成しようとした目的のひとつで、まさに「二つの世界大戦の間に三度も起こったオリンピック大会の中止のような予期せぬ出来事にそなえる予備基金を作ることであった。」と記している。

財務委員会の長年のメンバーであり、のちに委員長（1967 年から 1988 年）となったボーモン伯爵自身は、1981 年 9 月、IOC は「いまや常に願っていた安定した財政状況を確立した。そしてその収入によって存在し続けることができるようになった。」と宣言した。

ミュンヘン大会の後、IOC 事務総長モニク・ベリリュウは、最近獲得された“オリンピックの富”について、これは IOC とその仲間にとって喜ばしいことだ、「しかしながら大会が盛んになるにつれてすべての分野でコントロールを厳しくしなければならないだろう。なぜなら、人間の限界と能力には未だ未知の分野があり、オリンピック大会はまだその頂点に達していないからである。」と述べている。

6.2.2. 危うさと制御

キラニン卿が会長を務めた十年の間に IOC が達成した明らかな財政の改善にもかかわらず、水平線上に三つの暗雲が残っていた。IOC の財源はほとんどテレビ放映権料から来ていたが、その大半がアメリカの大テレビジョンネットワークからのものであった。

テレビ放映権料の財源に占める割合は、ミュンヘン、モントリオール、モスクワの大会を平均すると 77%であった。札幌、インスブルック、レイクプラシッドの大会では 79%であった。

まさに、IOC はその大会のテレビ放送の経済的成功に依存するようになり、その囚われ人となった。さらに、この過程は不可逆的なものとなり、オリンピックスポーツとテレビのもたれあいは“共通の国際化によって既に倍加されていた”。

（オリンピックムーブメントの資金調達における IOC の目覚ましい進歩の出発点はまさにテレビジョンであり、その最初の爆発的な加速はキラニン卿の会長時代に感じられた。しかしオリンピックの世界に 1980 年代、1990 年代に起こった真の経済的変化の首謀者は疑いもなく彼の後継者、ホアン・アントニオ・サマランチであった。この節、フランス語版になし）。

この新しい問題とそれに関するオリンピック憲章の曖昧さを知って、サマランチは直ちにプラグマティズムの道を選んだ。1980 年 8 月 14 日付の IOC 委員に宛てた彼の最初の情報通知書簡の中ですでにホアン・アントニオ・サマランチは IOC の財政問題をいかに重視しているかをはっきりと述べている。彼は同僚たちに、この分野での助言と提案を直ちに自分に与えてくれるようにと乞うている。

しかし寄せられたおよそ 60 の回答の分析によれば、委員のわずか 23%が“IOC は他の収入の道を探さなければならい。”という意見であった。

これらの発展やその意味、結果について、いろいろな角度から論評がなされたのはつい最近のことである。

会長になってすぐサマランチは、彼自身に、IOC の委員会に、そして彼が直ちに拡充したワーキンググループに対して数多くの緊急の挑戦的課題を課したが、その多くは経済的目的に関するものであった：

－ 財政の多角化政策の基礎をおくこと；

－ オリンピックムーブメントにマーケッティングを導入すること；

－ オリンピックムーブメントの統一とその構成員の独立との間の明らかに矛盾する目的を調整すること；

－ IOC の財政の独立を達成し、その存在と短期、長期の発展の条件を獲得すること；

－ 加速度的発展の段階にあるオリンピックムーブメントのすべての仲間を支援するに十分な財政上の収益をもたらすこと；

－ 最後に、オリンピックムーブメントの哲学的、教育的、文化的伝統を今日の世界の経済的、政治的、社会的方向性や限界に可能な限り調和させること。

IOC の歴史は速度を上げて前進しなければならなかった。

経済的成長と構造的な発展、確立は急速に制度上の第一の問題となってきた。

そして何十年もの間、前面にあった IOC の人本主義的イデオロギーは影が薄くなった。

IOC の全体的な関心と活動の重心の移動、個々の競技者と伝統的イデオロギーからオリンピックムーブメントの構築への移動、はいくつかのサークルにとってはまぎれもない IOC の哲学的革命と映った。

第三の千年紀が近づくにつれ、経済的行為主体として、IOC はまさに“時代の”組織となった。その変化は、時に暗に、時に声高に叫ばれる賞賛と全否定の言葉や文章に包まれながら、続いた。

この変化と発展は必ずしもすべての側から“創立者の理念と根本原則を守っている”とは評価されなかったが、“（にも拘らず）その成功に疑問をさし挟もうとする者はほとんどいなかった”。

6.3. オリンピック活動のための資金提供と調達：財源

6.3.1. 広がった社会的役割；必要性の増大

オリンピック憲章の規則 19 によれば IOC は国際的な非政府組織、非営利団体でその基本的な使命はオリンピックムーブメントの指導であったことが思い出されるであろう。

事実、オリンピックムーブメントが始まって以来、その活動の焦点はオリンピック大会の規則的な開催に当てられてきた；しかしそれはそこで終わっていなかった。

1972 年、IOC は憲章の中で、IOC とオリンピックムーブメントのパートナーの仕事は“オリンピック大会を準備し組織するだけでなく、世界にアマチュアスポーツを発展させることでなければならない。”とはっきり宣言している。

この意味での規則 1 への重要な改訂がオリンピック憲章の 1973 年版に表れた：　IOC とオリンピックムーブメントの全体としての使命は、スポーツ一般と世界の若者へのスポーツの普及を含むと公式に拡大された。

1976 年から 1078 年の間に、IOC は規則 1（基本原則）の本文と 11（目的と権力）にさらに改訂を行って、総体から個別の問題までまったく同じ均衡のとれた見方ができるように、憲章の中に逐語的に、今後、IOC の意図はオリンピック大会だけでなくオリンピズムの世界的活動に重点を置くことにあると述べた。

最後に、サマランチ会長のリーダーシップの下に、オリンピック憲章が 1991 年改訂されたときに、今日のオリンピックムーブメントのスポーツに関連する教育的、社会的、文化的目的と役割が、さらに完璧な、首尾一貫した形で描かれたのである。

この IOC の使命の拡大は、オリンピックファミリー内で、またより広い社会的レベルで提供される新しいサービスの観点からいって、オリンピック活動の資金提供や資金調達に明らかに影響を及ぼした。

それ故、オリンピック大会の急速な発展の結果に伴う運営上、財政上の必要と共に、IOC はその憲章に新たにうたわれた教育的、社会的、文化的役割に関する同じタイプの要請に応えなければならなかった。

サマランチ会長はその任期中、とりわけこの問題に心を留めていた。理事会と IOC の同僚の支持を受けて、サマランチ会長はオリンピックムーブメントの構造と財政基盤を広げると共に強化しながら、急速に改革し統合していった。

この根本的な変化の中心は収入の増加とその財源の多様化であった。これが達成された結果は、オリンピックムーブメントの団結と自治にとって直接的で掛け替えのないものであり、その公衆に与えるイメージにとっても価値のあるものであった。

第一に、IOC はその歴史になかったような行動の自由を得た。これは IOC の行政能力を高め、オリンピック大会開催の将来に影響する未知の要素に対応する能力を強化した。

第二に、IOC はオリンピック大会開催から生まれる収入の大部分（今日 93%）を、オリ

ンピック競技と非オリンピック競技の支援と発展のために直接使う能力を獲得した。

第三の効果は、IOC がオリンピックの周辺にある教育的、社会的、文化的、人道的次元の活動を促進し、支援し、主導さえする新しい指導力を得たことにある。

IOC の急速で実質的な収入の伸びと比較的最近得られた財政の独立は、しばしば厳しい批評の対象となってきた。しかしこれらの批評は、第一に、誰でも認める今日のオリンピックムーブメントの全体的な目的、使命、役割についての分析に基づく反論に耐えられるものではなかった。第二に、幾多の混乱を経験した前世紀におけるオリンピックムーブメントの記録全体の検証に対抗できるものでもなかった。

現在、IOC によって行われている具体的活動の幅広い多様さは大会の開催を超えてはるかに広がっている；それはスポーツが、独特の教育的効果を持つ一つの文化分野であると認められることをはっきりとした目的として述べている。

IOC がオリンピックムーブメントのリーダーとして参加している活動のプログラムは以下のものを含んでいる：－ オリンピックムーブメントの統一と政治、経済の権力からの独立を築く仕事；－ オリンピック大会とそれに関連したエンブレムとシンボルのシステムについての権利の主張；－ 現在および将来の活動のための資金調達の戦略；－ IOC が支配する収入のオリンピックムーブメントのすべての仲間との間での分配割合；－ 全体のムーブメントの利益のための基金運営のコントロール；－ オリンピック大会参加を増やすための NOC と競技者を支援するメカニズム（オリンピックソリダリティー）の採用；－ またオリンピックソリダリティーを通じてのスポーツ行政に当たる者の訓練、世界中のコーチや優れた選手への支援；－ 国際オリンピックアカデミーと各国オリンピックアカデミーの教育事業への支援；－ 国連、ユネスコ、WHO、UNICEF などのような国際政治機関、或は非政治組織との協力関係の構築；－ 現代のオリンピックやオリンピック以外のスポーツが抱える問題に取り組む科学活動；－ 薬物不正使用やスポーツにおける暴力に対する戦いへの助力；－ スポーツへの大衆参加促進；－ 各国語での定期刊行物、スポーツ関係図書の発行、他者による関係書籍発行への援助；－ さまざまな芸術作品や芸術賞などへの助成や賛助；－ スポーツ界や一般大衆が特殊な博物館や資料館、研究所などを利用できるようにする活動；－ さまざまな人道的活動に対する協力。

“オリンピック活動”のある分野についての情報にはさらに以下のようなものがある。

現在、IOC は今日とこの時代の文化的動きに対して積極的な参加者以上のものであると言えば十分であろう。さらに、その大きな特徴のひとつは、IOC が文化的サービス（望む者、求める者には誰でも）を、多くの組織が他からは得るのが難しいようなサービスを、世界中に広げるに当たって、公の権威からの経済的支援を当てにしないということである。

留意すべきは、生み出した収入とオリンピックムーブメントのための支出の全体的な運用に関して、IOC は長い間、それ自体とパートナーに対する制度的、社会的な報告責任を保

証してきたということである。

オリンピックムーブメントの組織と活動を規定する現在のオリンピック憲章（1994 年 9 月 5 日から施行）において：－ 規則 19 は IOC のステータスをいまだに“国際的な非営利、非政治的組織”と記述している；－ そして規則 11 は IOC と大会組織委員会を含むそのパートナーに“大会開催から得られた全ての収益はオリンピックムーブメントとスポーツの発展のために当てなければならない。”と求めている。

結局のところ IOC は長い間、その財政委員会に IOC の 1 年と四半期ごとの予算編成、すべての支出の管理、各年と四半期ごとの監査報告書を制作して理事会に提出する責任を負わし、それをオリンピックムーブメントの最高決定機関であるセッションで承認を得る、という伝統を守ってきた。この点でも、IOC は組織上、管理運営上、財政上の責任主体の古典的な例であった。

オリンピックムーブメントの財源は生まれた基金の使い道によって記述され、区分することができる。第一に、今日の収入の大半は四年ごとの大会開催に関わるものである。

収入の問題の中心となる優先事項は、大会の経費をその大会の資金調達でまかなうことであり、各大会は個別の独立したプロジェクトとなっている。さらに、IOC はオリンピックムーブメントの恒久的な機構、リーダーとして、さまざまな必要を満たすと共に自身の金銭的な存在を確保しなければならない。その点で、IOC は自分自身で生む収入がある。

ここでは収入の問題は、IOC 自身のまかないと、オリンピックムーブメントのパートナーや世間一般に直接提供するサービスの資金調達という観点から考えられている。

このことを二つの例が説明する：

－ よく知られていることだが、テレビ放送権がオリンピック夏季大会、冬季大会に関連する収入の最大の財源である。事実、オリンピックムーブメントの四つのパートナーはこの権料の分配から収入を得ている：基本的に組織委員会が 73%，残りは IOC、IF、NOC が等分に分ける。こうして収入のうちのこの特定の財源は大会開催の経費とオリンピックの組織の運営の両方を支えている。

－ 1993 年 6 月 23 日、IOC はローザンヌにオリンピック博物館を開館した。これはサマランチ会長自身の言葉によれば、“われわれの創始者、ピエール・ド・クーベルタンの夢”であった。

この夢を実現したのは、実にサマランチ会長の提唱と説得力、決意であった。

興味深いことに、博物館建設に使われた資金の調達は IOC によって行われた。主な部分（82%）は、私企業からの現金とそれに類するもの、そして奉仕の形での多額の寄付であった。博物館建設経費の資本調達の大部分をカバーする収入は IOC の呼びかけによるものであった。教育のための部分、収集物と資料館、そしてオリンピック研究センターを持つ新しいオリンピック博物館は“歴史的、文化的観点から、全世界的な参加”を呼びかけるもの

ではあるが、IOC のパートナーに負担を求めるものではなかった。先ず IOC 自身がこの国際的サービス運動の先頭に立ち、後に、独立の財団に責任を委託したのであった。

6.3.2. オリンピック大会開催に含まれた財源

上記の全体像からオリンピックムーブメントの最も重要な活動である大会とその開催の資金調達から組織としての IOC の全体的な資金調達を切り離して考えることはできない。

オリンピック大会開催の資金の自給自足を達成するために多くの多様な財源が動員される。これはすべての組織委員会の最大の関心事である。

一般的に言って、組織委員会によって集められた収入の大部分は大会の直接費用と大会に関連して行われる補完的な行事に費やされる。

例えば、アルベールビル - サボア大会とバルセロナ大会で全収入のうち、この目的のために使われたのはそれぞれ 74%と 67%であった。

しかし、組織委員会の全収入の多くの部分が、インフラ整備や共同事業、例えばいろいろな委員会、商業活動の経費として IOC や他のパートナーに支払われたことは強調しておかなければならない（例えばテレビ放送権の分配)。

また、それぞれのオリンピック開催都市と組織委員会がその中に置かれている経済的、政治的システムによって、大きく異なる収入源が設定されていることも留意されねばならないだろう。

6.3.2.1. *全収入*

組織委員会が解散するのはすべての収入が確定した時である。収入は支出と同じように、通常５、６年は続く準備期間の間、急激に増え続ける。

バルセロナ大会の例では、組織委員会の収入の 80%は 1991 年から 1992 年の間に得られた。そのうちの 67%は 1992 年であった。

収入の総額とは、組織委員会が法的にオリンピックの組織として設立されたときから解散までの間に得られた資金の全体のことである。

この収入は以下のように、区分けされる：－ 組織委員会自身の発案と努力によって大会の費用の自給自足を目指して生み出された財源；－ 事業参加の分担金と収集品の販売；－ 最後に組織委員会の財産の販売、再販売或は転売である。

6.3.2.2. *組織委員会によって生み出された財源*

これがオリンピック大会開催予算の主要な財源である。バルセロナ大会ではこれが全体の 75%を占めた。この分野には以下が含まれる：－ 産業界、商業界の企業からの私的献金；－ 公共団体からの資金、これは大会の開催や運営、あるいは適切な補充活動に直接関わる経費に充てられた。この予算分野は普通、六つの財源からの収入が当てられる。

*テレビ放送権。*ここ数十年の間、テレビ放送権の販売は組織委員会の全収入の中で最も高いパーセンテージの貢献度を示してきた。従って（契約上決められた著作権使用料を基礎に）IOC の収入、オリンピックムーブメントのパートナーである NOC、IF の主な収益のもととなっていた。1976 年から 1992 年の間に、この一つの財源から組織委員会に得られた収入の合計は、冬季大会で 25 倍、夏季大会で 18 倍、となり、アルベールビル大会で 2 億 9 千 2 百万 US ドル、バルセロナ大会で 6 億 3 千 6 百万 US ドルになった。

この収入の源とその分配は詳細な取扱いに値する重要なもので、以下に示す通りである。

*マーケッティングプログラム。*このプログラムは組織委員会だけでなく、IOC とオリンピックムーブメントのパートナーも現金、品物、サービスの形で主な収入を得ることを可能にした。1981 年以前はオリンピック大会の放送権料は IOC の唯一の収入源であった。

この重要な日付以後、マーケッティングプログラムは発展して、収入の源を多様化し、全体としてオリンピックムーブメントの収益の継続性を保証した。

世界的に、この財源は次のようなものである：－ 組織委員会がそれぞれの大会に関連して管理する国内的、国際的スポンサーシップ：－ TOP プログラム（The Olympic Program）、国際的スポンサーシッププログラムで、IOC、組織委員会、NOC が幅広く中央に統合されたマーケッティング計画に加わり、スポンサーに世界市場でのその製品の宣伝の独占権を与え、一方で IOC とそのパートナーにその期間中より高い、より広い範囲の収入を保証する。このスポンサーシッププログラムは業界のそれぞれのカテゴリーごとに承認された私企業を対象にしたものであるがカテゴリーはそれぞれの組織委員会のマーケッティング計画、その置かれた政治的、経済的な状況によって異なる。

カテゴリーのもっとも普通のものは：－ 世界的なオリンピックスポンサー；－ 国内レベルのオフィシャルスポンサー、パートナー；－ 提供者、公式競技用具の提供者；－ ライセンス取得者、このカテゴリーはオリンピックエンブレム、その大会のロゴを付けた製品を売る権利を認められた会社を含む。こうしてマーケッティングプログラムは、現金、製品の提供、サービスの形での非常に重要な財源となる。

1992 年のオリンピック大会では、アルベールビル大会で確定した全収入の 31%、バルセロナ大会で 39%がこの財源から得られた。それぞれ 2,700 万 US ドル、6,900 万 US ドルに上った。

TOP プログラム、IOC マーケッティングの戦略的重要性、その財政的インパクト、歴史的意味について、以下に述べる。

*入場券販売。*競技や開閉会式の観客席の販売についての取り組み方は一つ一つの大会で大いに異なってきた。全体として、組織委員会はこの財源からの収入を最大限にしようと試みる一方、販売システムと座席割り当てを公平に魅力的にし、しかもできるだけ買いや

すい値段をつけようとした。大会と開催都市のイメージと共に収入の高がここでは問題であった。例えば、最後のアルベールビルとバルセロナの大会では、入場券販売からの収入はそれぞれ全体の 6 %と 5%であった。

注目すべきは、大会の放送権が最大の収入源になる前は、IOC と IF は毎回のように変わるオリンピック入場券販売の分配比率によって収入を受け取ってきたことである。決められたパーセンテージとそれぞれの競技で売れた入場券を加味したパーセンテージによって受け取ってきた。この財源に関して現在、組織委員会はもはや、他のオリンピックムーブメントのパートナーと収入を分け合うことはない。パーセンテージを用いた古い方式は、オリンピックアクレディテーションカードを持っている者のための無料の席が増えることによって取って代わられた。オリンピック憲章規則 66（1994 年 9 月 5 日発効）の精神と文言によって；VIP、貴賓、IOC、NOC、IF の委員、選手、競技役員などが、IOC の規定によるこの特権を享受している。

*宿泊施設とサービスの提供。*この項目の下に得られる収入には次のようなものがある。

組織委員会の管轄する施設に宿泊する、選手の同伴者、無料宿泊の日数を超えて滞在する選手、ジャーナリストその他の者が払う宿泊料。またメディアやその他のオリンピックファミリーが仕事に関連して要求するいろいろなサービスの販売やレンタルからの収入。

また、例えばパラリンピック大会のようなオリンピックに関連した競技会やテストイベントの開催によって生み出される財源が含まれる。

6.3.2.3. *収集家向けの物品の販売と事業の利益分配*

国や国のグループの直接の貢献に加えて、この分野は政府がスポンサーとなった記念プログラムからの収入を含む。例えば記念硬貨の鋳造、切手発行、宝くじなどである。

これらのプログラムは普通、厳格な法律や財務規則の対象となるので、原則として、大会が開かれる国によって施行される。通常、国や地域の政府が収入の一部を取るが、その割合はいろいろである。

ついでながら、1976 年から 1994 年の間のすべての冬季大会、夏季大会で記念切手と公式のオリンピックコイン販売のプログラムが実行されたことはふれておかなければならない。大会のエンブレムに加えてコインや切手にはしばしば五輪がついていたが、これは IOC が占有するシンボルである。最近数十年の大会では、NOC や IOC もこの収入の幾分かを受け取っていた。とくに開催国以外の場所で売られたオリンピックコインからの純益から。

ロサンゼルス大会とアルベールビル大会を除く、1976 年から 1992 年までの他の八つのオリンピック大会では籤が行われた。

バルセロナ大会では組織委員会の全収入の 24%がこの分野の財源から得られ、総計は 4,300 万 US ドルに上った。

6.3.2.4. *資産の販売*

組織委員会が解散するとき、その財産、比較的短期間しか使われなかった建物、物品、いろいろな種類の器具などの買い手（個人であれ、会社であれ、いろいろな組織であれ）は普通容易に見つかる。この組織委員会の最後の財源はけして無視できるものではない。

たとえ、販売される資産の量が、それぞれの組織委員会の当初の方針で物品や建物などを購入したかレンタルにしたかによる違いはあるにしても。

6.3.3. IOC が管理する財源

キラニン会長の任期の初めごろ、IOC が管理する財源はたいしたものではなく、収入源もごく限られ、種類も多くはなかった。財務状況はとても潤沢とはいえず、IOC の基本的な収入は四年に一度だけピークに達するのであった。状況はキラニン卿が IOC の運命を統べていた二つのオリンピアードの間に徐々に変わりはじめた。これはまさに IOC が所有するテレビ放送権の価値が高まってきたためであった。

IOC の資本勘定はわずかではあったが、プラスに転じた（6.6.3.の第 8 図参照）。

そして四年ごとの収支は合つぐなうようになった。テレビ放送権からの直接収入と大部分がこの収入の利子のためである。これは長い間、IOC によって凍結されていた。

しかしサマランチ会長になって二つのオリンピアードの後、IOC の所有する資産は彼の主導によって質量ともに激増した。

その一つの例がここにある。サマランチ会長の最初の任期（1981 年から 1984 年）の間に、IOC の世界中の収入は、前期キラニン会長の最後のオリンピアードに比べてすでに 5 倍になっていたが、二つのオリンピアードの後（1989 年から 1992 年）には 9 倍になっていた。（6.6.3.の第 7 図参照）

1972 年から 1992 年のオリンピアード全体を通じて、変化は続き、IOC によって生み出される財源はより多様化し、急速に増大した。

まとめていえば、IOC の収入は以下の財源から生まれている：

6.3.3.1. *会費*

これは IOC の歴史全体を通じて最初の財源のひとつであった。長い間、IOC は理事会の勧告によって会員によって払われる会費の額を決めた。支払期限は各年の 1 月 1 日であった。さらに、IOC はオリンピック冬季大会とオリンピアードの大会の組織委員会に IOC の運営費とオリンピックムーブメントの発展のための献金をお互いの合意に基づいて求めた。（これはのちに義務的な要求となった。）

しかし他の財源の規模が大きくなるにつれ、この財源の重要さは相対的に失われた。

300 スイスフランの“年会費”を払う義務は 1975 年末をもってついになくなった。

6.3.3.2. *出版物の販売*

収入のこの分野はオリンピックファミリーや世間一般へのいろいろな言葉の出版物の販売に関係している：オリンピック憲章や名簿、オリンピックレビューやメッサージュ、そしてオリンピックマガジンのような IOC の公式定期刊行物；オリンピック大会やコングレスの公式報告；オリンピックムーブメントの組織、運営、その他の面についての書籍、研究論文、冊子や刊行物；スポーツとオリンピズムに関する芸術、文学、歴史、グラフィックアート、切手などについての収集家の本などである。

6.3.3.3. *放送権*

この収入源は主としてテレビ放送権から生ずる収入である。

しかし現行のオリンピック憲章の規則 11 は、ラジオ、フィルム、ビデオカセットのような他のすべての放送と再生物に対する IOC の権利を含んでいる。

今日、テレビ放送権からの収入は、分割払いされ、最後の支払いはその大会の終わりまでとなっていることは注目されねばならない。

放送権からの収入は、IOC、IF、オリンピックソリダリティーの間で協議され、合意された方式で公平に分配されることは公に知られている。IOC はこの権料が分配された時、初めて収入の受領を認めることになっているのは留意されてよい。収入が分割されるまで、IOC によって受け取られた前払い金は財務報告書では、“第三者基金”として借り方に記入される。この財源は 1976 年から 1992 年の間に急激に増加した。

1976 年（インスブルックとモントリオール）の冬季大会とオリンピアード夏季大会の権料、合計約 4,600 万 US ドルから 1992 年（アルベールビル - サボアとバルセロナを合わせて）には 92,800 万 US ドルと 20 倍に増えた。

テレビ放送権料とスポーツ界の利益の増加の問題についてはさらに詳細に後述する。

6.3.3.4. *他の権利*

*組織委員会とマーケッティング。*この財源は、IOC がもつテレビ以外のすべての権利を含んでいる。

それは主として、以下のものからの IOC の取り分を含んでいる：－ IOC エンブレムと組織委員会自身のマーケッティングプログラムによる大会エンブレムの商業的利用；－ 大会に関連した貨幣の鋳造；－ IOC による商業契約、オフィシャルサプライヤーとの契約や公式記録フィルムのオリンピック映像の著作権料などについての契約。

*TOP プログラム。TOP プログラム*からの収入は、IOC とインターナショナルスポーツアンドレジャー社（ISL）との間に結ばれた、IOC、オリンピックムーブメント、オリンピックシンボルのイメージの宣伝、マーケッティングについての契約から生じるものである。

1989 年から 1992 年の間に、TOP プログラムだけで、オリンピック大会に関連した IOC

の全収入の 14%を生み出した。その結果、TOP プログラムは今や IOC の全財源の中で二番目に大きな位置を占めるものとなった。NOC もこれから大きな利益を得た。TOP プログラムとその現在の活力については以下に扱う。

6.3.3.5. *投資収入*

これは大部分、IOC が金融市場に預けたファンドからの利子の形で得られた収入である。

テレビ放送権の前払い金は、IOC がテレビ会社に対し払い戻しの義務が生じた場合に備えるために特別の第三者預託金口座に預けられる。契約に定められた義務が（例えば大会の一部または全体が中止されて）完全に果たせなくなったような場合の保証である。

他の利子収入は、スイス銀行を通じて投資された預金からのものである。

IOC はそのファンドの運用には抜け目のなさを発揮してきた。とくに利率が異常に高くなった時には。

1972 年から 1992 年の五つのオリンピアードが祝われた期間には、投資による収入が IOC の収入の 36%に上った。

6.3.3.6. *寄付*

IOC は周期的に現金、物品、サービスの形での寄付を受ける。それはまた要請された寄付であることもある。これはいろいろなプロジェクトやサービスに使われるが、とりわけ文化や芸術の分野が多い。オリンピック博物館とオリンピック研究センターの設計と建設は 80%以上が私的な寄付によって賄われたことは既に述べた。

寄付された現金はそれに伴う利子と共に、IOC の財務報告のなかの基金の項目の下に表れる。

1992 年のセビリア万博の IOC パビリオンは、オリンピックムーブメントと世界博にとって歴史上はじめてのものであったが、このタイプの別の例である。

“スポーツと文化の緊密な関係に光を当てる”として設計された IOC パビリオンには 150 万人以上が訪れた。この建設、展示、運営の費用の 70%がいろいろな後援者や協力者の気前のよい奉仕によって賄われたことは留意しなければならない。

最後に、長年にわたって、芸術作品、博物館に値する珍しいもの、貴重なコレクションなどが IOC に寄付されている。このようなものを手に入れることは重要な間接的収入となっている。

一つの例だが、サマランチ会長はこの種のものとしては世界一の量と価値を持つ有名な彼自身のオリンピック切手の収集を新しいオリンピック博物館と研究センターに寄付した。

6.3.3.7. *百周年記念コインプログラム*

オリンピックムーブメントの百周年準備として、IOC は歴史的、芸術的に世界的に関心を持たれるコインプログラムを始めた。

それは三つのコインの五つの連続したシリーズで、1992 年から 1996 年の間に五か国の造幣局によって発行された：カナダ、オーストラリア、フランス、オーストリア、ギリシャである。

その時、サマランチ会長は次のように述べた：

オリンピックムーブメントの百周年は世界中の何百万という人々に感動を与える機会である... そして新しい貨幣の鋳造と五つの政府がそれによって百周年とその栄光、競技者に敬意を表した事実は我々ファミリーの歴史の中で記念すべき出来事である。

協定では、IOC はこのプログラムの収入から製造と実施上の経費を差し引いた残りの 10%を受け取ることになっていた。そしてその収入は IOC とコインの販売にかかわった NOC の間で分けられる。

1993 年、百周年コインプログラムから IOC の得た収入の推定額は 69 万 US ドル台であった。1989 年から 1992 年までの全体では、収入の 2.9%（およそ 350 万ドル）はアルベールビル - サボア大会とバルセロナ大会の組織委員会によって実施されたいろいろな貨幣鋳造プログラムから得られた。これには百周年コインプログラムも含まれていたが、1992 年はこのプログラムの最初の年であった。

6.4. オリンピック活動の資金調達

6.4.1. 運営上の中心的な役割

オリンピック活動の資金調達は互いに補い合う三つの面からなっている：

— オリンピックムーブメントのパートナーの集金活動によるオリンピック大会自体からの資金調達；

— オリンピック活動全体のなかに含まれる IOC のパートナー、例えば IF、NOC、組織委員会のそれぞれ固有の活動による資金調達；

— 最後に、オリンピックムーブメントを導くために設立された国際組織である IOC 自身の活動による資金調達。

オリンピック憲章はオリンピックムーブメントのパートナーの間の運営上、財務上の関係を規制し、オリンピック大会の規則正しい開催に必要な条件を定めている。従ってその主な役割は大会開催である。

IOC は絶大な権限を行使している：IOC はルールを定め、その実施を見守り、オリンピッ

クムーブメントの活動全体を調整する。

IF はオリンピック大会の競技への参加基準を定め、それぞれの IF は大会の競技の管理と技術的運営に責任を持つ。しかし各 IF は、冬季、夏季大会への参加協力もさることながら、その競技の運営管理において独立と自治、そして自身の資産を維持する。

これは NOC においても同様である。各 NOC は大会でそれぞれの国を代表する権限を持つと共に、その国でオリンピズムを発展させ、同時に優れた競技スポーツと皆のためのスポーツを進歩させるための運営上、財務上の自由を有する。

オリンピック開催都市の組織委員会は特別なケースである。それぞれの組織委員会は、その時のオリンピックムーブメントの最も核心的な活動の方向を代表するパートナーだからである：大会の開催も、運営も、財政についても。

ここで注意すべきは、憲章によれば、IOC ではなく NOC、組織委員会、開催都市が “オリンピック大会の準備組織のために共同して或は個別に行ったすべての約束に責任があり、財政上の義務を完全に果たすべきものとされる。ただしその大会の開催、進行のための財政上の責任は除く、これは全面的に開催都市と組織委員会が共同して或は個別に果たさなければならない。” とされていることである。

6.4.2. ただ一つの基本的な要求

本質的に、IOC はオリンピック大会を開催する都市を決める際にただ一つの基本的な要求をするだけである：主要な関係者、競技者のために、大会を“IOC の要求する条件のもとに、IOC が満足する大会を開催する保証である。”

実際には、この保証は書類による誓約の形を取る。開催都市と組織委員会は：－ IOC に対して候補都市に定められた[管理運営上の]条件を満たすことと、同時に“オリンピック大会のプログラムに含まれるすべての IF が定めた技術水準”を満たすことを保証する、－ 必要な場合には、政府の支持を得て、大会とそれに伴う活動を組織し実行するために必要な経済的保証を提供する。

原則としては、オリンピックの世界が必要とするのは、オリンピックプログラムを実施する場所、施設、競技器具、競技実施のサービス、支援サービスの範囲を超えるものではない。しかし、オリンピック大会が世界中に見られるスポーツイベントとなったために、今日、選ばれた都市は、それぞれ自分のやり方で、また勿論いろいろな程度の差はあるが、開催の機会をとらえ公的、私的分野を動員してその地域の中長期ビジョンに関わるインフラやサービスの発展に利用しようとする強い傾向がある。

多くの投資が、いろいろな組み合わせで以下のものを含む：－ 公共交通：空港、海港、駅、都市輸送、交通管理；－ 道路システム：大都市ハイウエー、連絡網、エネルギーや水の供給や処理；－ 通信、遠距離通信；－ 観光客サービス；－ 工業、商業やホテルの施設とサービス；－ そして文化施設。

都市がひとたびオリンピック大会の開催都市に選ばれると、公行政はしばしば自分たちが事実上経済的な優先順位を決める立場に置かれたと考える。

新たに選ばれたオリンピック都市にとって、日々多額の投資（比較的短期間の）を公共のインフラ、公共施設、器具に注ぎ込むことが当たり前になる。これにはたいていの場合、大多数の市民のはっきりした支持がある。

オリンピック大会がなければ、そして結果的な経済的利益と全体としてその住民に将来よりよい生活の質がもたらされるという見通しがなければ、ソウルやアルベールビル - サボアそしてバルセロナやリレハメルなど、ほんのいくつかの例として挙げるのだが、その行政機関が、彼らの都市を豊かにし歴史的な観光資源を立派なものにするための巨大なプロジェクトに取り組めたかどうかは極めて疑わしい。

1988 年と 1992 年の大会に関する経済的努力はオリンピック大会そのものが必要とする限度をはるかに超えるものであった。

しかしながら IOC は、オリンピックの場所や施設について、競技の技術的な必要に関係のないいかなる公的、私的非オリンピック投資も要求ないし勧告もしていない、ということは注意しておかなければならない。

一方、都市の総体的な経済努力によって、これは普通国や私企業からの支援を伴うが、大会と全体としてのオリンピック現象はかつてない規模の社会的経済的次元のものとなっていることは明らかである。

6.4.3. オリンピック大会の経費

オリンピック大会の本当のコストは、個々の大会にしても、成長カーブの観点から全体を考えるにしても、厳密な精確さで確定したり比較したりするのは困難である。

その結果、大会の経費ということになると、いつも非常に過激なあるいは恣意的な言説が山ほど出てくることになる。

このことに関しては多くの要素に責任がある：－ 組織委員会が解散の時に提出する公式報告書は組織委員会が存在した 6 年乃至 7 年の間に起こったすべての経済活動を詳細に報告するものではない；－ 財政政策と経理規則はそれぞれの主催都市によって大きく異なる；－ 報告のあるものは基本的な“作業の”収支、例えば大会の組織と運営に直接かかわるもの、の主要な概要だけを示すものであるのに、他の報告は大会とそれに直接関連したことによって生じた例外的な支出（公共投資であれ、民間投資であれ）を示すものであったりする；－ さらに、インフレ率や大会準備期間中の通貨価値や交換比率の変動による損益の問題などが最初の予算に影響を与える。それはたいてい予算超過となって現れ、最終的収支報告では“実質的”収支、“欠損”“剰余”として表される。

組織委員会の公式報告書に基づいた、大会の準備組織と実施に費やされた総費用の全体像は表 5 に示されている。キラニン会長からサマランチ会長の間の変化の傾向をできる限

り明確に示すために、それぞれの国の通貨によるデータを該当する年のアメリカドルの実際の交換率で換算してある。この表はまた、報告された余剰や欠損、オリンピックに直接関わらない都市開発の投資の推計も提供している。これらは公表された数字の分析によって納得できる正確なものとなっている。

6.4.3.1. *オリンピック冬季大会*

*インスブルック ― 1976 年。*この街が第 12 回オリンピック冬季大会の開催都市に指定されたのは開催のわずか 3 年前であった。

IOC によるこの決定は、アムステルダムでの IOC 第 70 回セッションで二年半前に選ばれたアメリカのデンバーが辞退したためである。

1972 年、デンバー組織委員会が狼狽したことには、コロラド州の住民投票で 60%の市民が、大会のために公共の資金を使うことに強く反対したのである。デンバーは渋々、身を引かざるを得なかった。

それに比べて、インスブルックは 1964 年に第 9 回冬季大会を開催したという大きな利点を持っていた。そしてただ改良や変形すればすむ多数の施設を持っていた。

大会にかかわる直接の支出は 2,300 万 US ドルのオーダーであった。

赤字は 290 万 US ドルと発表されたが、この 50%はオーストリア共和国が負担し、ティロル州とインスブルック市がそれぞれ 25%を出した。 “非オリンピック”投資は選手村とプレスセンターの建設で、9,800 万 US ドルであった。

*レイクプラシッド ― 1980 年。*この大会によって生じた支出を賄うことは難しいことが分かった。1976 年に組織委員会（LPOOC）は建設費は最大 5,000 万 US ドル、活動費は 4,770 万 US ドルと見積もった。必要となるインフラ整備費を加えて大会の総経費は最初の計画では 1 億 5,600 万 US ドルであった。

しかし、インフレ、経営問題、不十分なテレビ放映権料、そして最後にアメリカ連邦政府によるモスクワ大会ボイコット声明のための不評が LPOOC を破産の淵に追いやった。

結局、総支出は 1 億 7,800 万 US ドルに達し、発表された赤字は 850 万 US ドル台となった。

組織委員会は連邦政府に第 13 回オリンピック冬季大会の決算を補助してくれるよう懇請したが不成功のまま残ってしまった。

1981 年 7 月、ニューヨーク州知事は LPOOC の欠損を引き受ける法案にサインした。

*サラエボ ― 1984 年。*組織委員会公式報告書は大会の費用は 7,200 万 US ドルであったとした。1984 年、ロサンゼルスで開催された IOC セッションで組織委員会が提出した最終報告書は、委員会は“競技施設の建設と大会開催に直接関わるすべての支出”を賄うことができたと述べている。

そのうえ、第 14 回オリンピック冬季大会の公式報告書は、財産を管理組織“ZOI’84”に移管したのち、サラエボ組織委員会は 1,000 万 US ドルから 1,060 万 US ドルの利益を確保したと報告している。

*カルガリー － 1988 年。*第 15 回オリンピック冬季大会の公式報告書は組織委員会（OCO’88）はその創立から解散までの全期間を通じて、約 4 億 6,800 万 US ドルの収入を得、4 億 4,100 万 US ドルと推定される支出をしたが、最終的に、2,700 万 US ドル（3,200 万カナダドル）の剰余金を残した。

非オリンピック都市開発費に関しては、カルガリー市とアルバータ州が出資したと発表した数字から 1 億 4,500 万 US ドルと推定される。大会の後、“カルガリーオリンピック開発協会”（CODA）が設立され OCO’88 とカナダ政府から 7,000 万 US ドル余りの基金を与えられた。

組織委員会はカルガリー大会の財政上の成功を政府と民間セクターの三つのレベルの共同参加のおかげとしている。OCO’88 は公式報告書の中で、第 15 回オリンピック冬季大会は“1980 年代のカナダ経済に 14 億カナダドル（～12 億 US ドル）以上の貢献をした”と述べている。

アマチュアスポーツと競技スポーツの高度なトレーニングに関しては“その経済的遺産”は 2 億 1,800 万 US ドルに達すると推定されている。

アルベールビル－サボア － 1992 年。　この大会の支出はオリンピック冬季大会史上最大のもので、その前の四つの大会を全部合わせた経費を上まわった。

組織委員会の 1987 年末に作られた暫定予算は全体でおよそ 5 億 2,900 万 US ドル（31 億 7,600 万フラン）であった。

国とサボア県と組織委員会の間に交わされた議定書では、大会開催に使用される国家財政の割合は収支の 24.75%、1 億 3,000 万 US ドル（7 億 8,600 万フラン）とされていた。

1987 年から 1992 年の間に起きた超過経費を見ると、組織委員会の支出は最初の予測の 32%増であった。大会の公式報告書によれば、それは 42 億 0,100 万フラン、7 億 2,500 万 US ドルであった。支出の 74%は大会の組織準備と運営に当てられ、残りは恒久的な施設に使われた。大会の終わりに、組織委員会の予算は凡そ 5,200 万 US ドル（2 億 8,000 万フラン）の赤字を記録していた。

1992 年 6 月、フランス政府とサボア県は、当初の契約に従って、組織委員会の予算上の不足分をそれぞれ 75%と 25%引き受けることに同意した。

非オリンピック都市開発投資については、公式報告書は 37 億フラン、6 億 US ドルであったと報告している。これら公共の非オリンピック投資だけで、1984 年の第 23 回ロサンゼルスオリンピック大会の組織開催に関連した全支出を上まわっている。

つまり、組織委員会の機能と公共投資への全面的貢献度から云えば、フランス政府は 1992

年の冬季大会の第一のパートナーであった。

スポーツに関連した事象を超えて、アルベールビルーサボア第 16 回オリンピック冬季大会はあらゆる意味で“サボアのテクノロジーとインフラの発展に寄与した。”; この点と競技の素晴らしさでこの大会は大きな成功であったと考えられている。

リレハメル － 1994 年。 1994 年パリで開かれた IOC セッションでの大会事後報告で、第 17 回オリンピック冬季大会組織委員会は : “利益は予測を上回り、オリンピック施設の維持とリレーハンマーとその地域の発展のための 6,000 万 US ドルの基金設立を可能にした。” とリレーハンマー大会の財政的成功を強調した。

6.4.3.2. *オリンピアードの大会*

モントリオール － 1976 年。 第 21 回オリンピアードの大会開催に直接関連した支出は 15 億 8,100 万 US ドルにのぼった。内訳は以下の通り : オリンピック公園と選手村に 12 億 100 万 US ドル ; 組織委員会とそれに関連した経費に 3 億 8,000 万 US ドル。

組織委員会の収入（約 4 億 2,600 万 US ドル）は政府機関からの 1 億 7,400 万 UD ドルを加えて、総計 6 億 US ドルにのぼった。

モントリオール大会の公式報告書は、1977 年 4 月現在、組織委員会の赤字総額は、資本勘定の部分と経費の項目を合わせて、9 億 8,100 万 US ドル（9 億 9,000 万カナダドル）であるとしている。

ケベック州政府はモントリオール市に固定資産税の増税によって赤字の 20%を負担するよう要求した。オリンピック赤字の残高（80%）はケベック州政府からの一連の中期ローンで賄われた。

補足的な公共投資について言えば、およそ 1 億 4,000 万ドルがスポーツ施設やオリンピックパークの外にあるものの改善、改装に投資された。しかし公式報告書によればこれらはモントリオール市によって大会以前に計画されていた施設の一部となったのであった。

オリンピック施設の経費が 1969 年に予定されたものにくらべて 1976 年 8 月の現実では 10 倍以上（係数では 11.1）、12 億 US ドルの差になった事実は多くの報道取材がされ、オリンピックの意義を高める助けにはならなかったのである。

当時、こうした状況は IOC の責任ではなかったが、モントリオールオリンピック大会のイメージをひどく損ない、地方紙、全国紙、国際紙によって、この資本投資とオリンピック赤字全体については紛れもない財政上の大災害と呼ばれたのであった。

1994 年 10 月 31 日、モントリオール大会の閉幕から約 19 年後、“オリンピック赤字”は 4 億 2,000 万カナダドルにのぼっている。

モスクワ － 1980 年。 第 22 回オリンピアードの大会に関する財務と経済活動に関する報告は組織委員会の公式報告書にある。大会の準備と開催に関する支出の総括報告は合計 8

億 6,170 万ルーブル、およそ 13 億 400 万 US ドルであったとしている。

この額のおよそ 71%は設備投資に向けられ、モスクワ、レニングラード、キエフ、ミンスクのスポーツ施設の建設、改善、タリンヨットクラブとセーリングセンターの港の改修に当てられた。

大会プログラムと組織委員会の活動によって得られた総収入は、1981 年の所得も含めて、11 億 2,700 万 US ドル（7 億 4,480 万ルーブル）にのぼった。

報告によれば、支出は収入を 1 億 7,500 万 US ドル（1 億 1,700 万ルーブル）超過した。

一方、公式報告書には“組織委員会の適切な財政、経済計画の展開によって、バランスの取れたオリンピック予算が可能になった。”とのべられている。

非オリンピック都市開発投資の観点からは、大会の公式報告書によれば、1980 年オリンピック大会と結びついたモスクワその他の都市のインフラ整備（選手村、空港、道路、通信網、一般サービス等）の支出は“ソビエト連邦の経済と社会発展の五カ年計画に従って、国家予算に一致して行われたと述べられている”。

ロサンゼルス － 1984 年。　ロサンゼルス組織委員会によって提唱された財務政策、資金戦略の考え方は独創的で特異なものであった。そして非常な成功を収めた。LOOC の収入は主としてアメリカ合衆国の民間企業の全面的な協力の下に生み出された。自治体やカリフォルニア州或は連邦政府からの補助金、ローンは一切なかった。

組織委員会の詳細な監査報告が 1979 年から 1984 年にかけて毎年発表され、1985 年 3 月 31 日にも提出された。

それによれば、ロサンゼルス大会に関する総支出は 5 億 4,590 万 US ドルにのぼったが、このうちのわずか 18%、9,740 万 US ドルが固定資産に使われたにすぎなかった。

この事情を説明するのは LOOC が博覧会公園（ここには 1932 年のオリンピック大会の際のロサンゼルス記念スタジアムがある）の改修に重点を置き、スポーツ施設や競技場の建設と開発、補助的なサービスには大学、カレッジ、中等教育施設、それにロサンジェルス都市圏の公園などの利用を重視したことである。

組織委員会の総収入は 7 億 6,860 万 US ドルに達し、2 億 2,270 万 US ドルの確定利益を残した。

この黒字は 1978 年に、アメリカの NOC(USOC)と組織委員会との間に結ばれた協定に従って、アメリカ NOC とオリンピック競技とパンアメリカン大会の競技を統括する組織との間で、それぞれ 40%、20%の割合で分けられた。

残り（40%）は 1982 年 11 月にロサンゼルスのオリンピック大会の振興と南カリフォルニアのアマチュアスポーツ発展のために設立された非営利財団（ロサンゼルスアマチュア競技財団）に献金された。

LAOOC に採用された基本的財政方針に基づいて、ロサンゼルス地域のインフラや施設に付加された価値に要した費用はすべて直接委員会に請求され、公共行政機関には請求され

なかった。さらに財政報告によれば、2,800 万 US ドルもの価値を持つ新しい建設や改善が政府や大学の所有する場所で LAOOC によってなされた。

大会の後、LAOOC からは独立した特別な会社が、ロサンゼルスオリンピック大会がカリフォルニア地方、地域の経済に与えた全体的な影響について膨大な数字を出した。

それによれば、このイベントの計測することのできる局面と構成要素に関する実際のデータに基づいて、1984 年第 23 回オリンピアードの大会の全体的影響は 23 億 8,000 万 US ドルにのぼると報告されている。

ソウル － 1988 年。　第 24 回オリンピアードの大会に採用された運営上財政上のやり方はいくつかの基本的な点でその前の大会とは違っていた。

モントリオールでは大会の管理運営は主として自治体行政府ケベック州政府の仕事であった。モスクワではソビエト連邦政府の介入が顕著であった。ロサンゼルスでは大会の組織は完全に民間企業の手にあった。

ソウルでは、大会の管理は韓国政府によってなされたが、市、県、スポーツ界、民間企業、そして韓国社会が全体として大会の準備組織、管理、競技のスムースな実施に顕著な貢献をしたという意味でその努力は国民的レベルで分かち持たれた。

ソウルはオリンピック大会を、1986 年の第 10 回アジア大会を含む幅広い統一的な組織計画の枠組みの中で実施した：このやり方は首都と国内の他の場所で利益を生み、構造、計画、サービスの面でスポーツと市民生活の双方に大きな効果を及ぼした。

組織委員会（SLOOC）の公式報告書はオリンピアードの大会で頂点に達するいろいろなイベントに直接関連した収支を反映している。

支出は 5,684 億ウォン、およそ 8 億 3,100 万 US ドルとされている。この期間の収入は 9,098 億ウォン、およそ 13 億 3,000 万 US ドルと報告され、5 億 US ドルの黒字があったことを明らかにしている。

SLOOC が発表した余剰金は事実上全て（98%）、ソウルオリンピックを記念し、韓国スポーツを支援し振興する国家計画のために設立された基金に寄付された。

1988 年のオリンピック大会の結果として都市に残された遺産は 2 兆 3,830 億ウォン、およそ 35 億 US ドルに達した。

市民生活への影響はまことに目覚ましいものがあった。公式報告書の一章はすべてこれについての詳細な報告に占められている。建物や公共の場所の建設、改装、修理、環境や遺跡、歴史的記念碑や公園の保護や美化、道路や公共交通機関の拡張、衛生や公衆衛生サービスの充実、就中芸術、文化、観光活動の拡充に対する国の援助、国民及び民間企業の参加が詳細に述べられている。

環境保護の分野に限っても投資は 18 億 6,000 万 US ドルに達した。

バルセロナ － 1992 年。　第 25 回オリンピアードの大会を開催するに当たって組織委員

会（COOB）が採用した総体的な路線もまたバルセロナの大プロジェクトと無関係なものではあり得なかった。それは“市に新しいバランスを与え”、“バルセロナをヨーロパの大都市、新しいビジネスセンターの国際地図の上に加える”というプロジェクトであった。

大会終了後の財政報告は 1986 年から 1992 年の間に 45%の物価上昇があったにも拘らず黒字を示した。

COOB が採用した予算モデルは将来起こりうる価格変動の影響を見込んでおり、通貨交換比率の変動のリスクに対する保険を組み込んでいた。

この観点から、予算のシナリオと収支の予測は繰り返し見直され、調整された。

例えば、1986 年、1 US ドルは 165 ペセタであったが、1992 年にはドルはわずか 90 ペセタとなった。従って、ペセタが次第に強くなったために、COOB は 1986 年に作られた最初の予算からその間の支出を 1 億 US ドル減らさねばならなかった。

COOB の支出は、1993 年 7 月の解散時に 1,528 億ペセタ、14 億 5,000 万 US ドルにのぼった；収入は 1,956 億ペセタ、およそ 16 億 4,000 万 US ドルであった。

こうして COOB の決算は－大会開催に伴う活動及び資本の総支出に対して－約 3 億 5,800 万ペセタ、400 万 US ドルの収入の超過を示したのであった。

ソウル大会やロサンゼルス大会の時と同じように、この余剰金はオリンピック基金に寄付された。この基金の使命はバルセロナオリンピック大会の記憶を不滅のものとし、スポーツを振興し、COOB の資料館を保存し維持することである。

大会に関係する都市開発は、公共機関、民間企業からの投資が最も大きい経済活動であった。1986 年 10 月 17 日、バルセロナ市が選ばれた日から大会終了までの間に、80 億 US ドル近く（7,540 億ペセタ）がインフラ、施設、器材に投資された。

モンジュイックのオリンピックリングに完成された国立体育スポーツ校を中心に持つ建造物は、全ヨーロッパ最大の新しいバルセロナオリンピック、スポーツ、文化の複合施設となった。

ポブレノウ地区の改造、ディアゴナル、ヴァルデブロン地区における改良工事は“大会後”の観点から 1980 年代にヨーロッパで行われた最大かつ最も野心的な都市開発であったことは留意さるべきだろう。

民間企業の確固たる支援と市民の賛同に加えて、バルセロナ市とカタロニア州は国からの大きな援助を受けた。自治体と地域の財産となるおよそ 80 億 US ドルの 34%は国から支給された。

バルセロナ大会の経済の次元におけるスケールは、大会に伴った大事業を加えて、オリンピック大会史上最大のものとなった。それはスペイン経済に大影響を及ぼした。

公式報告書は、もし消費と投資支出への乗数効果を計算に入れれば、バルセロナでの第 25 回オリンピアードの大会開催の真の効果は “ほぼ 3 兆ペセタ[260 から 300 億 US ドル]、あるいは国内総生産（GDP）の 0.9%”に達したと述べている。

6.4.4. 傾向の総括

上記の過去 20 年間に開催された冬季大会とオリンピアードの大会双方を含むオリンピックの経費についての記述は二つの明らかな傾向を反映している：

－ 大会そのものの組織と開催に厳密に結びついた費用は増加する傾向にある。

しかしこの大会の直接経費の増加は、詳細にみれば、大会が大会を賄っている；大会自身が資金を調達しているのである。関連しあった要素の三つの部分的な集合がこの傾向を説明する。

第一に、－ 近代スポーツとそのグローバリゼイションの成功の相乗効果；－ 高度なスポーツショウのいろいろな理由による大きな魅力；－ オリンピックムーブメントの世界化のインパクト。オリンピックプログラムは拡大し、数多くの競技、競技分野、競技種目で膨れ上がってきた。参加国は数多く、選手団は増え続けてきた。

第二の要素の部分的な集合は一番目の必然の結果である。それはパフォーマンスレベルとパフォーマンスの技術内容の絶えざる高度化の結果として具体的で必然的な要求、つまりますます精密な設備、器具、サービス（これらは設計にも製作にも維持し操作するにも余計金がかかる。）が必要になるのである。これにはまた観客、メディア、そしてその受け手が必要とするものも含まれる。

第三の要素の部分的な集合は、大会の素晴らしさのメディア化とその巨大なマーケッティングの可能性と結びついて、収入源の拡大（ところでそれはオリンピックとスポーツムーブメント自体によって発展したものだが）の内にある。今日、収入源は十分に多様化し、オリンピック大会の成功とアッピールを確実なものにし、大会が収支合つぐなうことを可能にしている。

－ オリンピック大会の組織化に当たって採用される運営上のまた財政上の方針は当該地域への長期投資の観点から設計される：－ 地域経済、地方経済、国家経済さえも；－ 都市改造；－ 種々のインフラ整備；－ 歴史遺産の修復；－ 環境保護；－ 観光産業の開発と宣伝。

政府の参加が最小限度であったアメリカ合衆国を除いて、この長期投資には幅広い統一されたパートナーシップ（勿論いろいろな割合で）があり、自治体から国家までのいろいろなレベルの行政当局、民間企業、スポーツ界や直接関係する町が含まれている。

国の役割の重要さは、1988 年の大会（カルガリー、ソウル）、1992 年の大会（アルベールビル、バルセロナ）ではっきりと示された。

今日のオリンピック開催都市は、それ自身の、その住民の、その経済の、その人間的エネルギーの、手短に言えば、その文化の一大ショウケースである。しかしまたこれは全国的なレベルでも言えることである。

1994 年のリレハメル第 17 回オリンピック冬季大会で、ノルウェーは国を挙げて取り組み、

財政上も、スポーツでも成功した事実は国の意図をよく示すものであり、その“国のノウハウ”を全世界に誇示したのであった。

そして、アトランタ市（アメリカ）、長野市（日本）、シドニー市（オーストラリア）、すでに開催指定を受け、作業を始めているこれらの市もそれぞれのやり方で同じ方向に向かっている。

第 26 回オリンピアードの大会の二年足らず前、オリンピック大会のためのアトランタ委員会（ACOG）は“1996 年アトランタ百周年大会開催は 51 億 US ドルの効果を 1991 年から 1997 年の間にジョージア（州）の経済に与えるであろう”と予測している。

6.5. テレビ放映権の発展

6.5.1. 事実

図 5 は、サマランチ会長がひとたびオリンピックの路線に関わることに力を発揮し始めて以来、テレビ放映権料がいかに目覚ましく伸びたかを示している。

データはオリンピック冬季大会とオリンピアードについて別々に表している。

示された額は、1976 年から 1994 年までの間のすべての大会について、すべてのラジオ、テレビ会社、国、国のグループ、世界の地域によって支払われた放送権料の総額を示している。一見すれば、メディアの成功、財政上の成功双方で成し遂げられた業績の規模の大きさを理解することができる。

1976 年から 1994 年の間に開催された 11 のオリンピック大会は、驚くなかれ総計 25 億 US ドルを生み出した。その 86%はカルガリーからソウルまでの間に集められたことが分かるだろう。オリンピック大会が引き付けた世界の関心はかつてない高いものであった。

1992 年と 1994 年のオリンピック大会のテレビ視聴者の延べの数は驚くべきものとなった：－ アルベールビル－サボア大会のテレビ視聴者は 80 億人；－ バルセロナ大会が 166 億人；－リレハメル冬季大会が 107 億人。加えて、これまでにない数の国々がテレビでオリンピックに接した。

原則として、IOC の権利はオリンピック大会の放送に関するすべての収入をカバーしている。ラジオ、テレビによる大会の放送は勿論、すべての視聴覚素材、競技のビデオカセットから大会の公式フィルム、その派生物、ハイライトのビデオカセット、オリンピック賛歌の再生、大会に関連して特別に委嘱されたすべての音楽作品までカバーしている。

Figure 5.
EVOLUTION DU TOTAL DES DROITS DE DIFFUSION VERSES
EVOLUTION OF TOTAL BROADCASTING RIGHTS PAID
PERIODE / PERIOD 1976 - 1994

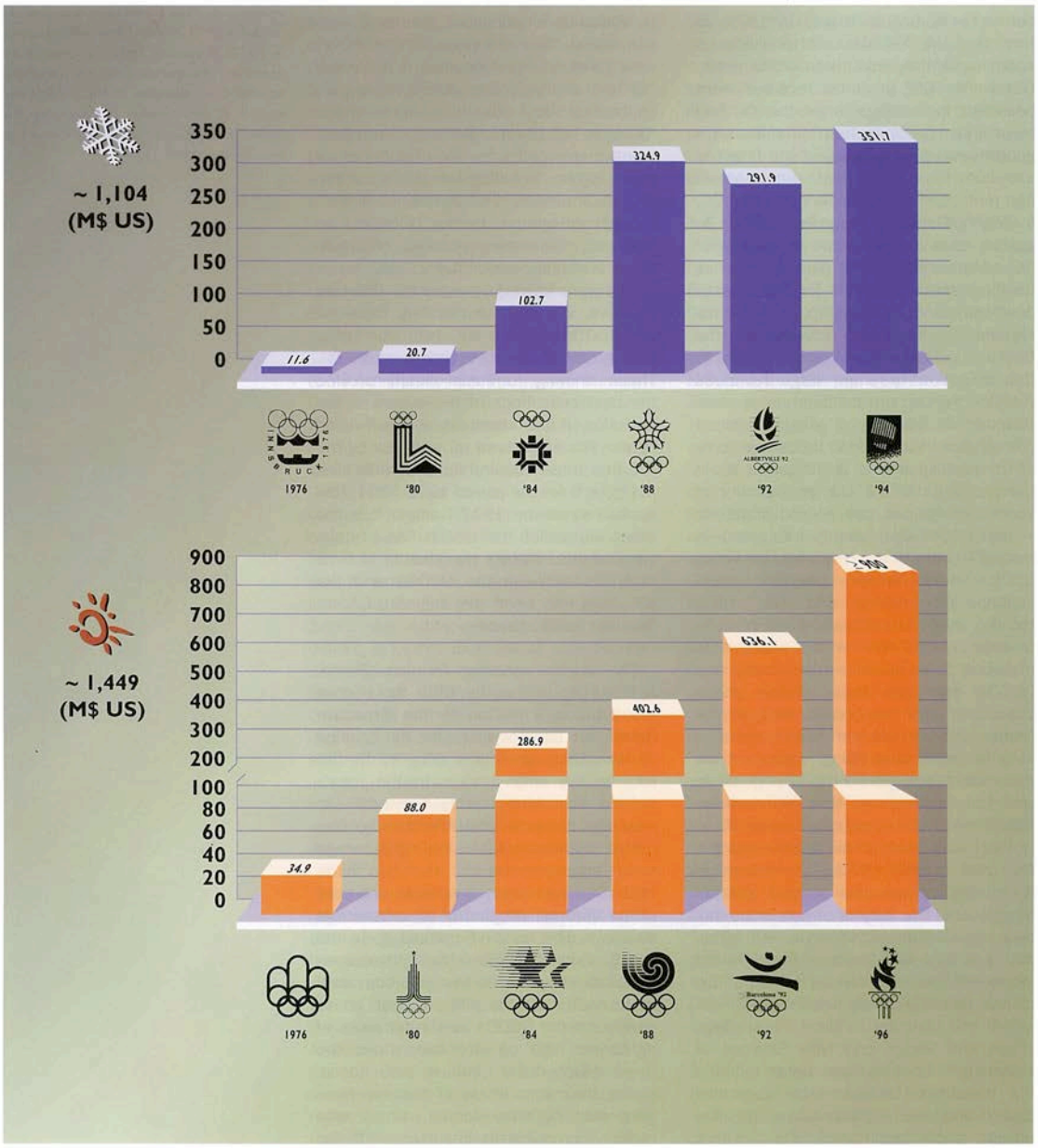

6.5.2. オリンピック冬季大会の放送権

冬季大会については、放送権料が最初に上がり始めたのは 1984 年のサラエボ大会であった:その大会の収入 1 億 270 万 US ドルはその前のレイクプラシッド大会の 5 倍であり、1976 年のインスブルック大会の 9 倍であった。

そして 1988 年、カルガリー大会はサラエボ大会の三倍、およそ 3 億 2,500 万 US ドルを生み出した。これはリレハメルまでの冬季大会の最高額であった。

四大会連続で起きたこの高騰は終わるとも見えなかったが、1992 年のアルベールビルーサボアで初めて総収入が減少に転じた。

この 20%の減少は一重にアメリカからの放送権料の減少のためであった。この大会のアメリカの権料は、四年前のカルガリーの 3 億 900 万 US ドルに比べて、2 億 4,300 万 US ドル台であった。しかし、同じアメリカの放送権料はリレーハンマーで 2 億 9,500 万 US ドルに回復した。

1994 年のリレハメルのテレビ放映権料収入の最終報告は 3 億 5,170 万 US ドルを超えている（アルベールビルーサボアの 2 億 9,190 万 US ドルに比べて）。

IOC とリレハメル組織委員会（LOOC）は 1994 年冬季大会をそれまで冬季大会放送を受けていなかったアフリカ、南アメリカ、そして中東、アジア、オセアニアの国々で放送されるよう最大限の努力をした。

冬季大会の歴史上はじめて、テレビの電波が五つの大陸に達した。

この放送を多くの開発途上国に届けるために、オリンピック放送の全世界化に長い間最後の障害となっていた高度の放送技術開発の費用をスポンサーによって補助する計画さえあった。

6.5.3. オリンピアードの大会の放送権

IOC にとって、モントリオール大会の間に得られた経験は重要な転換点となった。

事実、1976 年の大会の全放送権料として得られた 3,500 万 US ドルはモントリオール組織委員会（COJO）が望んだ 5,000 万 US ドルの収入に比べて非常に低かった（−28%）。

COJO と IOC の間のこの件についての議論は長く困難で問題の多いものであった。

COJO は ABC と 2,500 万 US ドルの契約を結んだあと一方的にこの額を二つに分けた。そしてIOCはこの額に施設や技術サービスの経費を含ませることに合意していたと主張した。そしてそれはアメリカの放送会社だけでなく、将来の契約にも適用されると主張した。

この決定は COJO と IOC の関係に影響しただけでなく、他の放送機関、EBU などとの契約にも影響した。結局、モントリオール COJO が直面した多くの問題もあって、IOC はテレビの契約の厳密な解釈を受け入れざるを得なかった。

この経験が、IOC をこの時からすべてのテレビ契約の交渉で中心的役割を果たすように仕向けた。そして最初は徐々に、やがて完全にこれを支配下に置いた。

図 5 は 1976 年—1992 年の間、オリンピアードの大会のテレビ放送権料の総額は冬季大会のおよそ 2 倍であることをはっきり示している。7 億 5,200 万 US ドルに比べて 14 億 5,000 万 US ドルである。

問題の五つの夏季大会、1984 年以来の大会では顕著な上昇がみられる。ロサンゼルス大会では 2 億 8,000 万 US ドルに達し、1980 年のモスクワ大会（8,800 万 US ドル）の放送権料に比べて 226%の増加、そして 1976 年のモントリオール大会（3,500 万 US ドル）に比べ

て 722%の増加となった。

1988 年のソウル大会では放送権料は 4 億 260 万 US ドルに達し、さらに 40%の増加を示した。結局、バルセロナ大会では 6 億 3,600 万 US ドルという未曽有の頂点に達し、前回の合計の 58%増となった。

これらの額を 1976 年のモントリオール大会に払われた放送権料と単純に指数比較してみれば、モントリオール 1 、モスクワ 2.5、ロサンゼルス 8.2、ソウル 11.5、バルセロナ 18.2 となる。

1996 年のアトランタ大会に関しては、すでに妥結した放送権交渉が放送権料の合計が大きく伸び続けるだろうことを示している。サインされた契約のなかにはヨーロッパ放送連合（EBU)、アメリカの NBC ネットワーク、カナダ、日本の放送権が含まれている。

これらに加えてこれまでに売られた他の放送会社への額を合計すると（9 億 US ドル)、すでにバルセロナ大会の時のすべての放送局が支払った額を上回っている。

さらに、バルセロナ大会では上記の二つの放送局のグループの負担が放送権料全体の 75%だったことを考えれば、オリンピック百周年記念大会の放送権料が 10 億 US ドルに近付くことは疑いえない。

そのような成功は、アトランタ組織委員会が現在の分配システムによって活動予算として 5 億 5,500 万 US ドルを得ることを可能にするだろう。

6.5.4. 放送権料の分配

1976 年から 1992 年の間の冬季大会とオリンピアードの大会に関するテレビ放映権料の分配については図 6 に示されている。オリンピックムーブメントの仲間、IOC、IF、そして NOC 全体を代表してオリンピックソリダリティー、が受け取った分け前が分かる。

図 5 と 6 には組織委員会の取り分は直接示されてはいないが、比較することによって 1976 年から 1992 年の期間、大まかに言って総収入の四分の三であったことがわかる。

もっと正確に言えば、IOC、IF、オリンピックソリダリティーによって受け取られた割合は：1976 年、24%、1980 年、22%、1984 年、17%、1988 年、24%、1992 年、24%であった。

1976 年－1994 年間全体、11 の大会すべてを合計すると、オリンピックファミリーに還元された放送権料の分け前は総額 5 億 9,450 万 US ドル（名目)、当該 5 オリンピアードの間に生み出された全収入（25 億 5,000 万 US ドル）の 23%、という印象的な額になる。

収入の 38%は冬季大会（リレハメル大会を入れずに 1 億 9,240 万 US ドル)、62%は夏の大会（3 億 1,850 万 US ドル）であったことに注意。

図 6 はまた IOC とそのオリンピックムーブメントのパートナーが受け取った額の大部分（78%）が 1988 年と 1992 年からのものであることを示している。

Figure 6.
REPARTITION DES DROITS DE TV
DISTRIBUTION OF TV RIGHTS

PERIODE / PERIOD 1976 - 1994

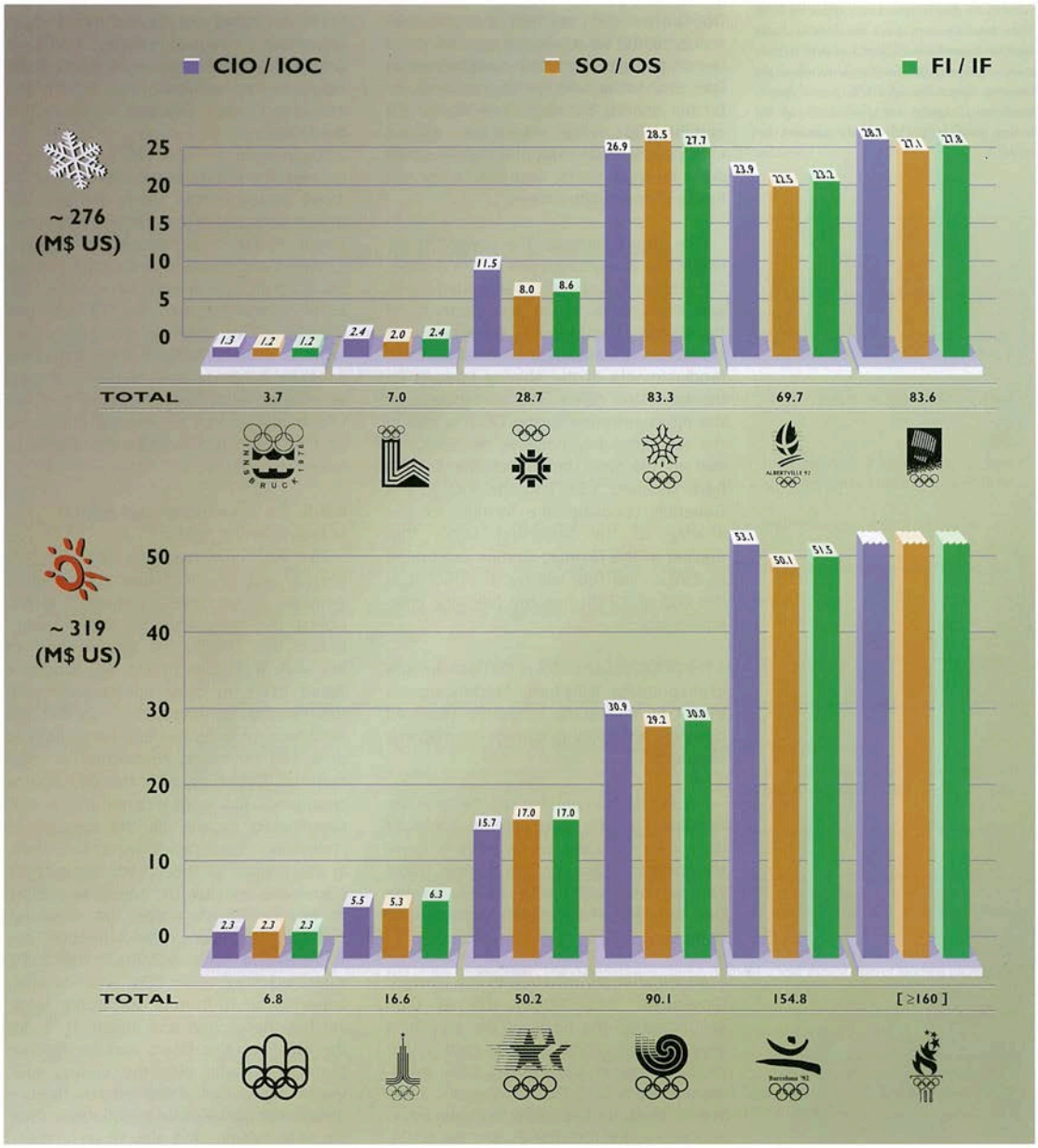

6.5.4.1. *三つの等しい取り分の継続とその背景*

1976 年－1994 年の全期間中、放送権料の配分について一つ変わらなかったことがある：IOC とオリンピックソリダリティー（NOC を代表する）と IF は支払われた全権料のうちからオリンピックムーブメントに当てられる額を常に三等分して分け合ってきた。

しかし、これはつい最近始まったことである。1972 年に、IOC はその取り分を三つに等しく分けることを決定したのであった。

受け取られる額が次第に大きくなるにつれ、IOC は何年もの間、すべての関係者から財政

に関する状況を改善するようにという圧力を受けてきた。これには、最初から多くの要素がこの要求に絡んでいた： － この権利を所有する IOC はその経営と自主独立に必要な収入を確保することを望んでいた。その一方でオリンピックスポーツの全面的な発展に利益をもたらすことも望んでいた；－ オリンピック大会における競技活動に責任を持つ IF は大きな収入を NOC と分け合う義務にはあまり理解があるとは言えなかった；いくつかの競技連盟は個々の IF の大会プログラムへの実際の参加の度合い（競技、科目、種目、選手の数）によって比重を付けない分割のシステムを受け入れるのに難色を示した；－ NOC は収入の分割に大いに関心を示した。というのは彼らのオリンピック選手団派遣の費用は絶えず増大していたし、IF とは違って、大きな収入の得られる定期的な大選手権大会を持ってはいなかったからである；－ 結局、組織委員会は大会の放送に関する技術的経費、また大会を開催するための総体経費が増大することを認識し、彼等自身の活動が生み出すことに貢献しているこの収入のできるだけ多くの部分を獲得できるよう交渉する気になった。

こうして 1960 年代の後半、1970 年代の前半、テレビ放映権料とその分配は多くの研究、議論、交渉、そしていろいろな関係者間の協定の主題となった。

さまざまな議事録（理事会、財務委員会、セッション、そしてのちには裁判所の、新聞、テレビ、ラジオ、そして新財源委員会、理事会と IF 代表の会合はいうに及ばず）はテレビ放映権料の問題が IOC とオリンピックファミリーの中のパートナーによって大変に慎重に扱われていたという事実を十分に証明している。

“放送権”の概念そのもの、全世界への放送についての必要条件と技術的な制約、法的な、経済的な、文化的な側面が考慮にいれられた：－ オリンピック大会についての IOC の基本的権利に関する指針となる原則を拡張し明確化する際に；－ IOC が、その代表を通じて、組織委員会によって、大会そのものを放送することから利益を得る権利を含む新しい政策を設定する際に；－ 関係者、とくに組織委員会と IOC（この場合はそのパートナーを代表しているわけだが）の間の分配のシステム、つまり分割方式を見直す際に。

この分配方式はテレビ放送権問題の進展の各段階を最も明確に示すものである。

図 6 の 1976 年－1994 年間に示されている、IOC による収入を均等に三つに分ける方式は 1972 年大会から採用された。

これはテレビ放送権料分配の他の側面であり、つまりは組織委員会と IOC の間の全収入の配分の問題であって、何回も調整の主題となってきたのであった。

最初の分配方式。1966 年 4 月、ローマの IOC 第 65 回セッションで、理事会提案のテレビ放送権料の最初の分配方式が IOC によって採択された。これは主としてメキシコシティー大会以後の将来を見通したものであった。

要点は、テレビ放送権料の最初の百万ドルは全額 IOC に、次の百万ドルの三分の二、さらに三番目の百万ドルと残りの額を合わせた分の三分の一が IOC に行くというものであっ

た。IOC の取り分の残りは組織委員会に行く。

この最初の分割方式は明らかに、ある最低水準の収入を IOC に確保し、同時に組織委員会がこの財源からの自分たちの収入を増やすために放送権販売に当たって三百万ドルをできるだけ多く超えるよう努力するよう仕向けるためであった。この財源は急速に重要性を増しつつあった。

もしテレビ放送権料がその間三百万ドルに留まるならば、この最初の枠組では実際上収入の 67%が IOC、IF、NOC に行き、わずか 33%が組織委員会に行くことになる。

当時、テレビ放送権料がすでに発射台上にあり、その値が宇宙に駆け上がろうとしていることを理解している人はほとんどなかった。

IOC、IF、NOC の間の分配に関しては最初の分割方式で平等に分けることになっており、その方針はそれ以来ほとんど変わらなかった。

*現在の方式。*大会の開催費用や放送の技術的経費の急上昇、そしてすべてのオリンピックファミリーの必要の増大が急速に一連の疑問を生むことになり、テレビ放送権料の分割方式の絶えざる調整をもたらした。

放送権料の組織委員会と IOC の取り分の割合は徐々に逆転し、最近数年間は組織委員会が 73%、IOC が 27%となっている。総体的に言って、1992 年の大会に適用され、1995 年末まで有効な放送権料の分配方式は以下のような性格を持っている。

— 組織委員会はすべての契約の基礎的部分の 20%を、現行の国際基準に従ったテレビ放送を確保する技術経費の形で受け取る。

— 組織委員会は契約額の残りの三分の二（80%×2/3 ＝ 53.3%）を大会開催費用として受け取る。この二つの部分を合計すると 73.3%、これがすべての収入からの組織委員会の取り分となる。

— オリンピックムーブメント（IOC、NOC、IF）の第一回目の取り分は残りの額（つまり全体の 26.7%）を基に計算され、三回のおよそ 10%づつの分割払いで入金される、つまりそれぞれの回、全体の 2.7%、2.4%、2.1%、である。この額は先ず何よりも IOC、IF、NOC がオリンピック大会の時に必要な経費をカバーすることを可能にするために使われる。この部分は収入全体の 7.2%に当たる。

— 最後にテレビ放送権料の残り 19.5%は、オリンピックムーブメントの第二回目の取り分となるもので、三つの同額（6.5%）に分割され、IOC 自身、IF、NOC が代表するオリンピックソリダリティーが受け取る。

*将来の分配。*1996 年以後、オリンピックとオリンピックファミリー全体の幅広い活動に関して IOC 理事会が予測する必要と発展に基づいて、テレビ放送権料の組織委員会と IOC の間の分配は 60%と 40%の新しい方式で行われることになろう。

この方式は新しい必要を満たし、関係するパートナーに必要な行動の自由を与える最善の分配を保証するものであると考えられている。

6.5.5. 放送権の調整と管理

IOC は、今やさまざまなチームワークによる努力を通じて、放送権に関する複雑な問題を管理運営している。1980 年代の前、キラニン卿の会長時代はこの仕事の大部分は財務委員会の緊密な協力の下に IOC 理事会自身によって行われていた。必要な場合、とくに技術、契約、法律に関する問題を扱うときは専門家の顧問が招かれた。

サマランチ会長の時代になり、“テレビジョン”そのものの概念が急速に拡張するにつれて、このチームもよく調整のとれたシステムへと広げられていった。

こうして、放送権問題に関して、“テレビジョン”の概念の内に以下のものが含まれるようになった：“電磁波テレビ、ケーブルテレビ、ペイテレビ、テレビニュース、衛星放送テレビ、ビデオカセット、ビデオ CD、そして音と映像を同時に伝えるその他の現在及び将来の形態”。

今日なお、IOC 理事会と財務委員会は中心的な役割を果たしている。

後者の義務のひとつはテレビジョンに関する交渉を調整し、監督することにあり、またテレビジョンの基金の IOC 自身、IF、NOC の間での配分方式を勧告することにある。

しかし理事会は、その権限のひとつとして、適切な決定をし、セッションの承認を受けるためにそれを提案する。政策と行動計画を実施するために必要な手段を講じるのも理事会である。

IOC ラジオ・テレビジョン委員会はこの点に関して長く重要な役割を演じてきた。しかしこの委員会はテレビジョン放送権の交渉に直接関与することはなかった。そうではなくてその使命は、放送事業者と IOC が共同して大会とオリンピックムーブメントを伝える最善の条件を決められるよう助力することにあった。

この委員会の委員を選ぶ際に、IOC は常にこの分野に詳しい IOC メンバーだけでなく、大会の準備、組織、取材に関わる主な分野、勿論主役である競技者は言うに及ばず、の代表を入れるように留意してきた。

“オリンピックテレビジョン”に関するいくつかの重要な年号

ベルリン　1936 年　最初のオリンピック大会中継放送。カメラ 3 台、138 時間、半径 15 キロ以内の 16 万 2 千人が視聴

ロンドン　1948 年　“権利に対する支払い”の原則が出現。BBC はこの権利に対して渋々3000US ドルの支払いに同意したが、組織委員会は寛大にも小切手を現金化しなかった。半径 130 キロ以内の 50 万人が 64 時間のプログラムを見た。

ヘルシンキ　1952 年　メディアとしてのテレビジョンは大きな産業になりつつあった

メルボルン　1956 年　が、さまざまな議論と技術的問題のために大会が大きなマーケットで中継放送されることはなかった。

コルチナ　1956 年　オリンピック冬季大会が初めて中継放送された。

ローザンヌ　1958 年　オリンピック憲章の中にテレビ放送権が初めて言及された－49 条：“大会を直ちにテレビで放送する権利は、IOC の同意のもとに、組織委員会によって売却されねばならない。この販売からの収入は IOC の指示に従って分配されなければならない。”

ローマ　1960 年　初めて中継放送が大陸的な規模で行われた－ヨーロッパの 18 ヶ国、－大陸間では－アメリカ合衆国、カナダ、日本が数時間の遅れで。

東京　1964 年　初めて映像を海外に伝送するのに衛星が使われた：ヨーロッパ、東ヨーロッパ、北アメリカ、オーストラリア、国際的には、ラテンアメリカとアフリカの数か国へ。

ローザンヌ　1966 年　収入配分の新しい考え方：NOC と IF が分配に含まれた。

メキシコシティー　1968 年　初めての大会カラ―中継

ミュンヘン　1972 年　見せるものとしての重要性がました。決勝種目が重ならないという原則の採用。

モントリオール　1976 年　最低水準。テレビ放送権収入（3,200 万 US ドル）が組織委員会の放送経費を補うのに不十分であった。

モスクワ　1980 年　アメリカが主導したボイコットにも拘らず、組織委員会の得た放送権料の 80%はアメリカからのものであった。

ロサンゼルス　1984 年　20 億人以上が大会を見たと推定される。テレビ或はラジオ放送権を取得した国は 156 であった。“スーパースローモーション”が導入され、250 台のカメラがさまざまな角度からの映像を撮影した。

カルガリー ソウル	1988 年	大会を見る者の数は地球的規模で上昇し、カルガリー66 億人 ソウル 104 億人であった。
アルベールビル バルセロナ	1992 年	アルベールビル - サボア大会は 86 ヶ国。バルセロナ夏季大会は 193 ヶ国で放送された。視聴者の総計はさらに上昇し、45%増、246 億人に達した：バルセロナ 166 億人、アルベールビル 80 億人。夏の大会は、より多くの国で他のどの国際、世界スポーツ大会よりも重要なイベントとなった。
リレハメル	1994 年	テレビ放送はさらに上昇（40%）し、120 ヶ国で放送された。初めて、冬季大会がアフリカと中東で公式に放送された。この冬季大会の視聴者の総計は 34%増、107 億人になった。
アトランタ	1996 年	大会の一年前、テレビ放送権料は 9 億 US ドルを超えた。大会の放送（16 日間、260 種目、2,800 時間）はアトランタオリンピック放送が全世界的に調整することになるだろう。
長野 シドニー	1998 年 2000 年	放送権と放送計画の交渉は目下進行中である。新しい傾向が表れている：複数大会の一括交渉である。オーストラリアのネットワーク 7 は 1996 年アトランタと 2000 年シドニー両大会の自国での放送権（7,500 万 US ドル）をすでに購入している。
ソルトレーク	2002 年	アメリカの NBC は 2000 年シドニーと 2002 年ソルトレークシティーについて 12 億 7,000 万 US ドルという驚くべき金額で同じことをした。より長期の複数の取引が行われるようになっている。

6.6. 説得力のある果実

6.6.1. 自治の必要と探究

オリンピック大会の実に幅広い種目で素晴らしい試合がどんどん増えるにつれ、IOC は国際スポーツ界の内部に確固たる地位を確立しなければならなくなった。それは絶対必要なことであった。

ホアン・アントニオ・サマランチによれば、オリンピックムーブメント存続の最善の保証は、今や“その政治的独立と関係団体[この場合、NOC と IF]に対する現実的支配力を組み合わせる解決策を見出すことにある。これら関係団体は通常、政府の経済的支援にその国内的、国際的権威を依存しているのだが。”

オリンピックムーブメントと IOC の主たる目的と構造の再定義は、キラニン卿によって最近始められたことであったが、オリンピックの姿が根本的に変わり、IOC が自らを革新し、国際機関として強化されたのはホアン・アントニオ・サマランチの下においてであった。

かつてない雄大さを誇るオリンピック大会は、世界の主なスポーツ大会や選手権のモザイク模様の中だけでなく、地球上の圧倒的多数の市民のレジャー活動の中に際立った位置を占めるものとなったのである。

こうした成功は最近の IOC が獲得した経済的に自立した組織という状況なしには決して起こり得なかったであろう。

絶えず変化していく世界情勢の中で可能な限りよりよい自治の形を追求して IOC のたどったこの道は、IOC が IF と NOC との間に築き―今もなお日々強化に努めている―緊密な関係の内に容易に認めることができる。

この組織の発展運動の力強さは、そのメンバーのオリンピックムーブメントの現在の仕事への参加や IOC の数多くの委員会、小委員会、ワーキンググループ、評議会の仕事への自発的なそして有効な参加にも見て取れる。

6.6.2. 革新、改造

IOC では改造は革新を通じて起こった。ミュンヘンからリレハメルの間、20 数年のうちに、先ずキラニン卿の最初の行動によって－多くの点での前任者ブランデージ離れ－
そして後に主としてホアン・アントニオ・サマランチの思い切った処置の結果として：－忘れ難き規則 26 は歴史の中に消えた；－NOC の増加；－IF、NOC、IOC の間の協力の緊密化と維持；－オリンピック大会のオープン化とかつてない経済的効率化。

手短に言えば、オリンピックムーブメントと－そのリーダーIOC－は今や、よく構成され、十分に独立した、それ自身の運命の主人公であり、オリンピックを祝う現在の活動とその将来を律する力をもった責任ある国際的事業体であると見られている。

会長たちのリーダーシップ、IOC 委員として過去に働いた人、現在働いている人たちの経験、専門知識、熟慮、それに加えてヴィディーとウーシー（IOC 事務局）の特別スタッフによって成し遂げられ仕事が、メディアからの助力は言うに及ばずだが、この国際的な非政府、非営利組織、IOC が歩んだ素晴らしい道が実を結ぶことに貢献したのである。

6.6.3. より健全な財政状況へ

もし今日の経済情勢の中で、国際組織の条件、健全さ、安定度を判定する一つの基準があるとすれば、それは財源の経営管理であろう。

この点で IOC の状況はきわめて健全になってきたと言えよう。しかしこの段階に達するまでの道のりは長く困難なものであった。（この巻の 6.2 章と 6.5 章を見よ）

IOC の財政状態の健全化は、ホアン・アントニオ・サマランチが会長になった 1980 年代に始まった。オリンピック組織の財政自立はついに現実のものとなった。これはその歴史の中でこれまでけして達成されたことのない局面であった。

図 7，8，9 は三つの補完的な角度から財政状況とそれに関連した主なデータを示している：－四年ごとに纏められた包括的な IOC 予算（収入/支出）の発展（図 7）；資産勘定、IOC 自身によって管理される基金、資本化された基金を含むが使途の指定された基金は含まれない（図 8）；－最後に、オリンピック大会から得られた全収入の IOC によるオリンピックムーブメント全体の利益のための分配（図 9）。

Figure 7.
ETAT COMPARATIF DES RECETTES ET DES DEPENSES DU CIO (M FS)
A PERSPECTIVE OF IOC REVENUES AND EXPENSES (M SF)

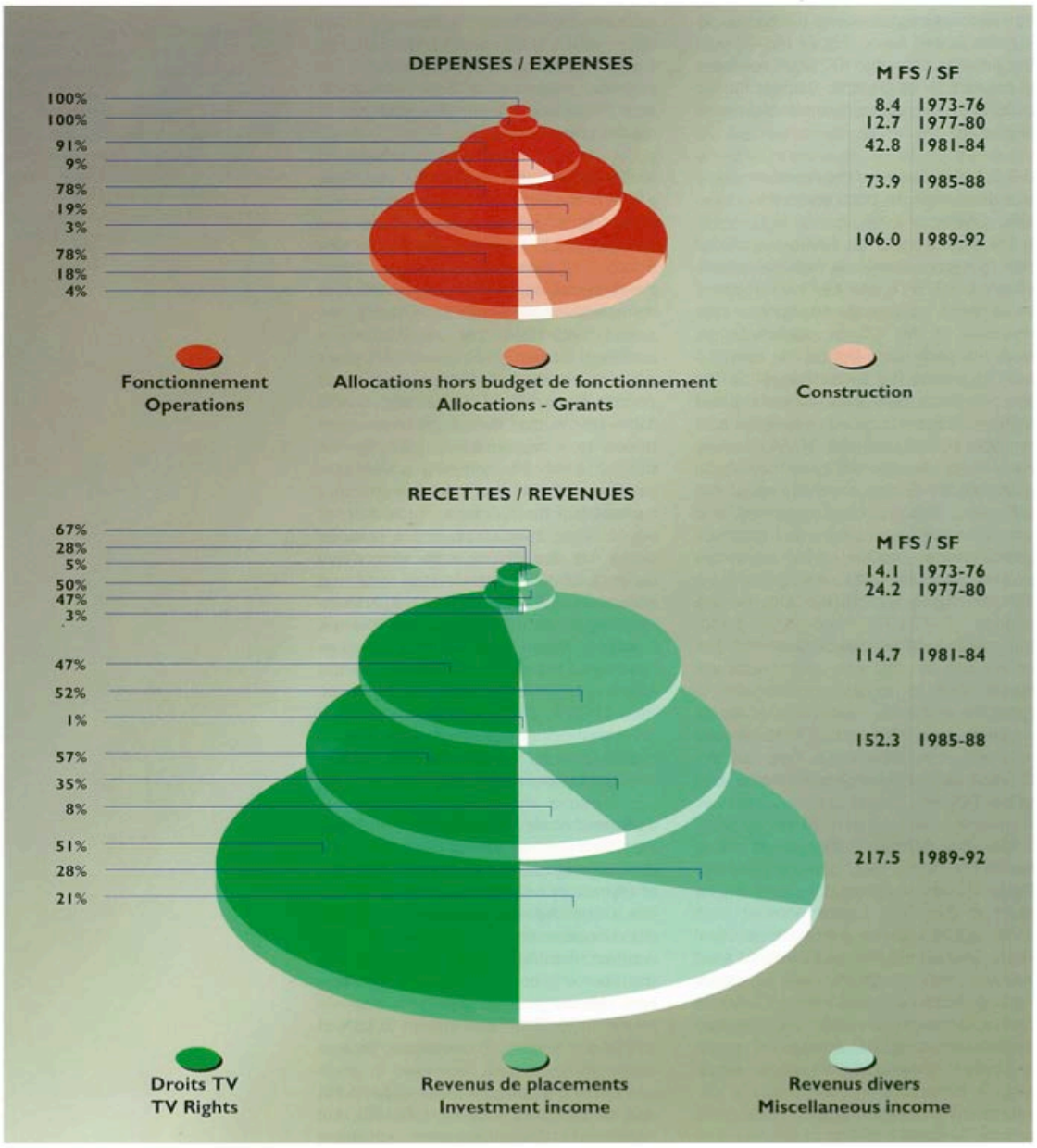

Figure 8.
EVOLUTION DU COMPTE CAPITAL DU CIO
EVOLUTION OF IOC FUND BALANCE

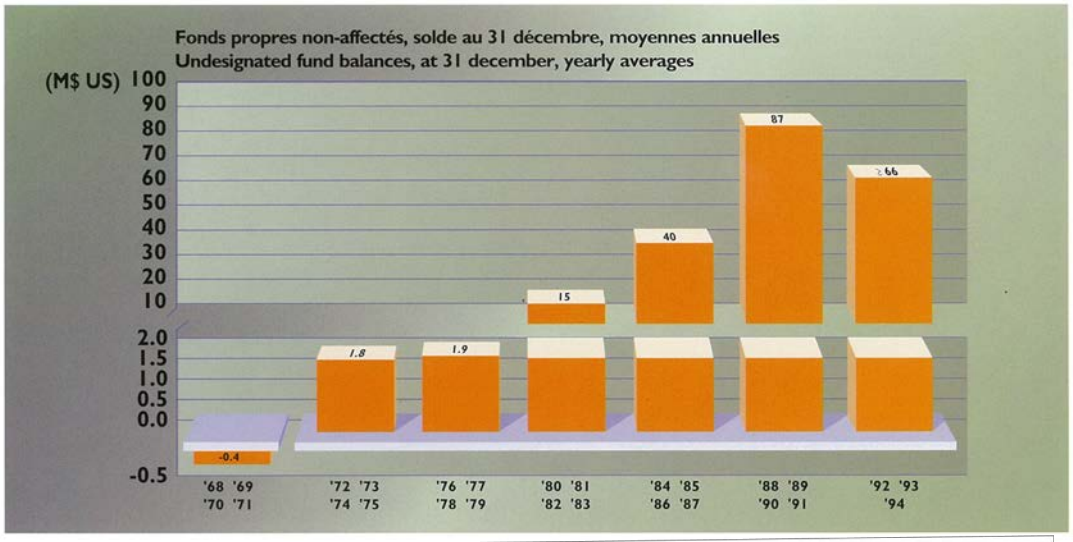

Figure 9.
DISTRIBUTION DES REVENUS GENERES PAR LES JEUX OLYMPIQUES
DISTRIBUTION OF REVENUES GENERATED BY THE OLYMPIC GAMES
PERIODE / PERIOD 1993 - 1996

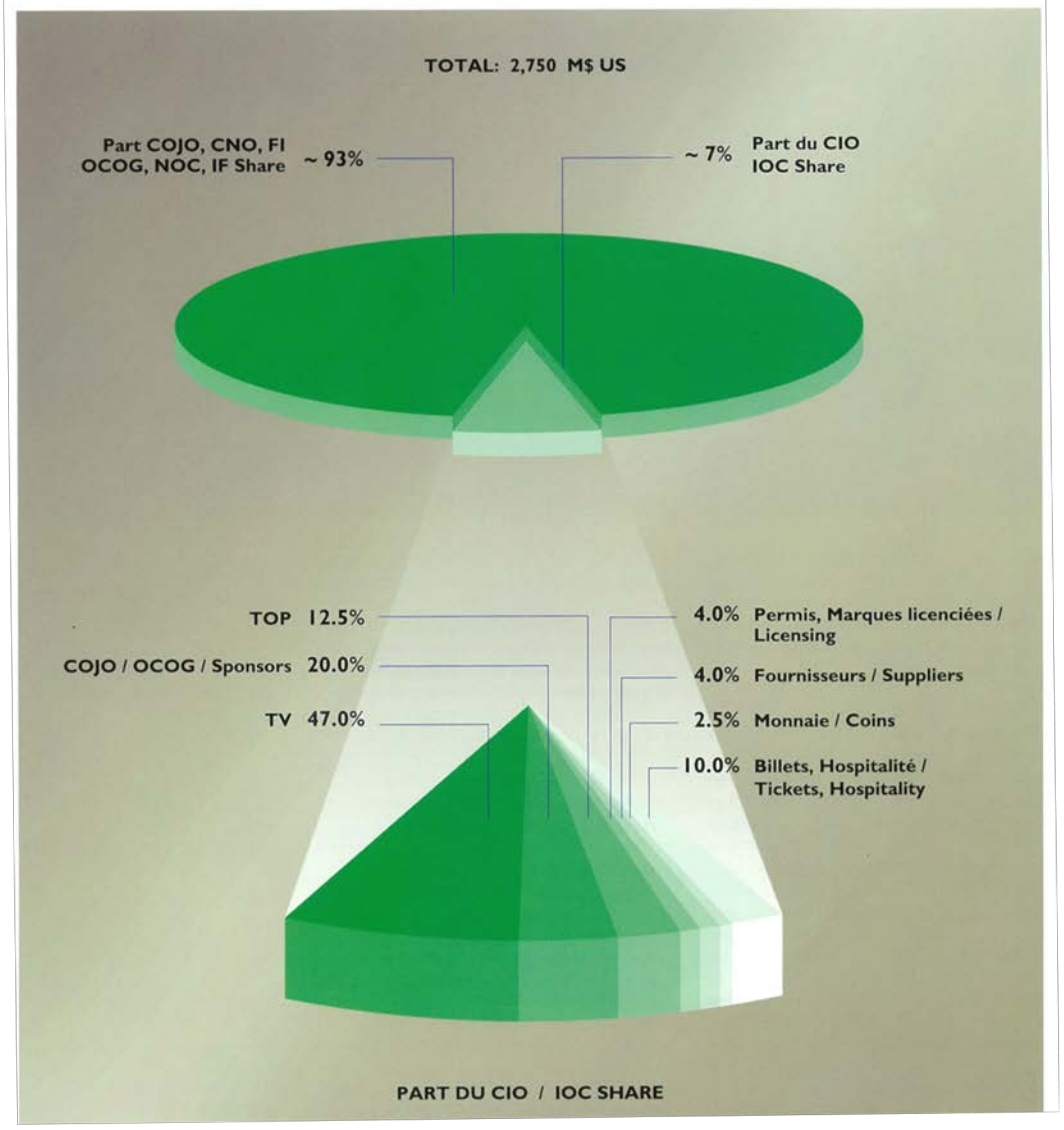

6.6.3.1. *キラニン卿が会長であった時の財政状況の概要*

キラニン卿の会長時代は財政運営の二つの期間を含んでいる：1973 年－76 年と 1977 年－80 年。図 7 から二つのことが分かる：－ IOC の収入は当時それほど高くはなかった；二つのオリンピアード会計期間それぞれ 1,400 万スイスフランと 2,400 万スイスフランであったが、それぞれの支出、800 万、1,300 万スイスフランをまかなうに十分であった；当該二つの 4 年期、IOC の全支出は直接経費であって、収入源はほとんど唯一、テレビ放送権料であった。

IOC に支払われた放送権料は、1973 年－76 年、1977 年－80 年それぞれ収入の 67%、50%に当たる額であったが、IOC はこれを追加の投資による収入、それぞれ全収入の 28%、47%を生むような方法で運用することが出来た。これはオリンピック大会と IOC の歴史上初めてのことであった。

テレビ放送権料の急速な値上がりのこれまでにない効果は図 8 にも伺われる。これは IOC の 1972 年から 94 年の資産勘定の比較を表したものである。

キラニン卿が会長の二期のオリンピアード会計年度の間、大会の放送権料の販売を通じて、IOC の資本勘定（すなわち指定されてない資本）は平均およそ 200 万 US ドルが維持されたていた。これはその前の年月に比べれば大逆転ともいうべきものである（第二巻、152—154 頁参照）。

6.6.3.2. *ホアン・アントニオ・サマランチ会長の下での財政状況の概要*

1981 年から 1992 年オリンピック大会までを含む会計期間の終わりまで、ホアン・アントニオ・サマランチ会長の任期は三つの“オリンピアード会計期間”を含む：1981 年－1984 年、1985 年－1988 年、1989 年－1992 年、そして 6 つのオリンピック大会、サラエボとロサンゼルス、カルガリーとソウル、アルベールビルとバルセロナである。

図 7 の分析から以下の三つの所見が導かれる：

— *第一の所見：*テレビ放送権の地域的広がりと 1981 年に創設された新財源委員会の仕事の成果のおかげで IOC の財政活動は 1981 年－1984 年間に大幅に前進した：総収入は 1 億 1,4 00 万スイスフランを超えた、前会計期間の 4.7 倍である。

その後、1985 年－1988 年、1989 年－1992 年と総収入は増え続け、それぞれ 1 億 5,200 万スイスフラン、2 億 1,800 万スイスフラン、前回比の増加率 32%、43%となった。

IOC の事業費は 1981 年－1984 年期、4,300 万スイスフラン台であったが、注目すべきは既に IOC の支出予算の 9 %がオリンピックパートナーのために割かれていることであり、このパートナーにはオリンピックソリダリティーによって運営されるものも含まれている。

図 8 は IOC の総収入の大幅な伸びが 1980 年から 1983 年の間にその資本勘定に影響していることを示している。これは 1,500 万スイスフランに達し、使い道の指定されてない IOC

資産となり、IOC はその歴史上初めて本当の意味の準備金を持つことになったのである。

― *第二の所見。*オリンピック活動の財源に多様化が感じられるようになったのは 1985 年－1988 年会計期間の始まりであった。

IOC のマーケッティングプログラム（そしてその多様化、1985 年の始まった TOP プログラムによって）は 1985 年－1988 年の総収入の 8%、1989 年－1992 年では 21%を占めるまでに急速に成長した（図 7）。

事業費に関しては、絶対額で増加したが（1985 年－1988 年、7,400 万スイスフラン、1989 年－1992 年、1 億 6 00 万スイスフラン）、パーセンテージとしては減少し、この二つの期間を通じて 78%で安定していた。

しかし IOC がそのパートナー、主としてオリンピックソリダリティーを通じて分配した非事業費は、総支出に比例して 9%から 18%とそれぞれ倍増した。

サマランチ会長はその任期を始めるにあたって、創始者ピエール・ド・クーベルタンの願いに従い、オリンピック博物館創設を彼の最優先事業のひとつとした。

IOC は 1982 年そのプロジェクトに同意した。この“建設”は IOC の総支出の中で 1985 年－1988 年、1989 年－1992 年、それぞれ 3%、4%を占めている（図 7）。

しかしながら、注目すべきは IOC がこのプロジェクトに投資した基金はかかった経費のわずか三分の一であることである。

博物館の建設と整備の全予算の三分の二は、サマランチ会長が個人的にリードした呼びかけに応じた各 100 万 US ドルを献金した 48 の公的、私的企業を含む献金者から集まった浄財で賄われた。

1992 年に IOC はオリンピック財団を作り、いろいろな基金を集めてその利子をオリンピック博物館の活動に当てるようにした。

1992 年、1993 年、1994 年の IOC の資本勘定に表れた（図 9）、資本金の年平均の減少はこれらの管理上、財務上の決定を反映するものである。

― *第三の所見。*テレビ放送権料だけへの依存の程度には明らかな縮小があった。

図 7 はテレビ放送権料は絶対値では上昇を続けたが、全体の中に占める割合では減少したことを示している。1973 年－1976 年の 67%から 1985 年－1988 年の 57%へ、そして 1989 年－1992 年の全収入に対しては 51%となった。

それと反対に、マーケッティングとスポンサーシップ（これらはますます多様化していた）が全体に占める割合はますます大きくなっていた。1989 年－1992 年には全収入の 20%に達した（図 7）。

1993 年－1996 年会計期間について言えば、これはアトランタ大会の数か月後に終わるのだが、テレビ放送権料は前例のない高額にも関わらず、オリンピック大会によって得られる全収入の 45%を占めるに過ぎないだろう（図 10、第 7 章。図 5 と 6、第 6.5 節も参照）。

6.6.4. 全収入の再配分

IOC の管理する収入の増加と多様化、とりわけ過去十年間のそれは二重の効果を生んだ：

— 第一に、IOC の財政的独立の強化、そしてその結果としての活動手段の強化；

— 第二に、IOC がオリンピック大会開催、オリンピックムーブメントの活動にさらに積極的に働きかけることを可能にし、結果としてスポーツに関連した社会教育的、文化的なオリンピズムの目的をこの世界で達成することを可能にした。

強調しておかなければならないのは － これは多くの人にとって驚くべき事実であろうが － 世界中のオリンピック活動を支え、発展さす自らの努力を維持するために IOC は、オリンピック大会開催に関して設計し発展させた資金調達プログラム全体から生み出される収入のわずか 7%以下しか受け取っていないことである（図 9)。

当然の結果として収入の“残り”－ まさに驚くべき収入の大半（93%）－ は夏と冬の大会組織委員会、197 の NOC、32 のオリンピック競技の IF、そしてオリンピックソリダリティーの間で分けられているのである。

具体的に言えば、これらの組織団体－IOC を除く－によって 1993 年－1996 年会計期間の末までに受け取られる額は 26 億 US ドル台になるであろう。

この組織、IOC、の存在理由であり使命である活動のためのこのように大きな再投資がオリンピック大会の成功と発展と現在の人気に実質的に貢献しているのである。

7. オリンピックマーケッティング

7.1. 財源多様化の問題点

“最初に会長になったとき、私はすでに、IOC が生き残るためには運営と組織の改革をしなければならないことを知っていた。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1993 年

“[. . .] 商業化は有益であり、今日避けえないものでさえあるが、それは同時に危険をはらむものであり、限界を設けなければならない。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1981 年

1980 年代初め、オリンピック大会とオリンピックムーブメントの資金調達はかなり改善されていたとはいえ、IOC 財政の自律性は確立されたというにはまだほど遠いものであった。

改善の出発点は明らかにテレビ放送権販売の成功であり、支払額が急速に上がっていったところを見ると、投資したネットワークの側もその結果に満足していた。

それにも拘らず、IOC は懸念していた : 収入の大半がほとんど唯一の財源からのものであり、それが主としてアメリカのテレビジョンネットワークに頼ったものであったからである。

サマランチ会長は IOC の脆弱性を減らし、収入源を拡充する必要を理解していた。彼には、この目的を追求するためには二つのことを成し遂げることが不可欠であり、密接に絡み合っていると見えた : — オリンピックムーブメントの統一を作り出し、発展させ、維持すること ; — 財源多様化のためのプログラムを、全オリンピックファミリーの目的を発展させると同時にそのメンバーの間の協力と団結を強化するようなものとして展開すること。

その当時、IF と NOC の間にはためらいがあったことを言っておかなければならない。彼らのうちのいくつかは彼らがすでに獲得していた商業的な財源との関係を既得権と考えていたのである。

しかしサマランチ会長は忍耐強く、また確固たる決意をもって、オリンピックムーブメントの力と自治は IF と NOC と IOC の間の緊密な団結がなければ存在しえないのだと関係者を説得した。

理事会やこれに関係する他の IOC 委員会と共に、サマランチ会長はいろいろな勢力を団結さすという困難な目的を精力的に追及し、彼が目的としたものを十年足らずの間に達成したのであった。

“私は、IF と NOC に対して、我々が独立していると同時に団結していることが必要なのだ、と説得することが出来たことが、我々が勝ち取った最大の勝利であると信じている。”

[...]
“個人的には私は、IOC がオリンピックムーブメントの管理者だとは思っていない。そうではなくてむしろまとめ役だ。” [...] “そして私が IOC を統括している間、いつも言っていたことは、私の最大の望みはオリンピックムーブメント全体のために有益でありたいということだった。”

決定的な現象が起こり、絶えず広がっていった: － IOC と NOC は互いに近づき、IF と共にしっかりした、効率的な巨大なシステムを形成した；－ オリンピックファミリーを代表して、IOC はさらに多様化した財政援助本部としての自らを確立した。それは、オリンピック組織の各構成員の自治を妨げることなく IOC に行動の自由を与えるものであった。

経済的援助と引き換えに、IOC の経済的パートナーはオリンピック大会のマーケットで、ひいては世界のスポーツ界のマーケットで、高度の露出と承認を得たのであった。

この段階における IOC のマーケッティング政策の原則はあくまで実際的なものであった：金は得なければならない、しかしオリンピックスポーツの財源確保における公権力の関わりの減少傾向はすでにきざしていた。製品（オリンピック大会)、シンボル（近代オリンピズムの)、そして付随する価値（スポンサーの商標広告で提供される商品、サービス）の超文化的拡散に伴う社会的、哲学的問題は忘れられていたわけではないものの、当時、第一の関心事ではなかった。

オリンピック大会の成功と共に重要性を増してきたスポーツ/スポンサー経済関係は“支払うものが命令する”に基づく伝統的な商業関係をすでに変化させつつあった。

スポーツ/スポンサー関係は間接的な仲介されたものになっていた：スポーツに資金を提供しているスポンサーが自分の製品やサービスを売り込もうとしているのはスタジアムの観客であり、小さな画面を見ているテレビ視聴者である。

この面で、オリンピックの資金調達の論理は別のレベルに移る：“命令する者は払わない”しかもよい儲けをする。

そういうわけで、本当のパートナーシップが必要となる。しかしこれはいろいろな点で脆弱だ。

現代のスポーツショウ産業では、スポーツ（そしてオリンピック）の活動は競技者のパフォーマンスと大きな国際大会、選手権の形をとる定期的なイベントのメディア上の商業価値の組織的管理を含むことになる。

高度なスポーツに関わるスポンサーにとって、投資からの計算できる（そして期待できる）利益は競技の出来栄えに結びついた非スポーツ的な側面が主として関わることになる。

というわけで、繰り返し言われてきたことだが、IOC の意図は、IOC 自身、及びオリンピックムーブメント全体の自主的決定権を維持するためにマーケッティングの分野では慎重に振る舞うことにあるということになる。

オリンピックムーブメントの観察者の多くは、大会の成功とサマランチ会長の政治、外交分野での際立ったリーダーシップを褒め称えるが、IOC のマーケッティングに関する政策については確信が持てないでいる。勿論彼らは商業的な政策を（同じようにその厳しい批判を）正当化することの複雑で困難なことを認識している。

そのうえ、オリンピックにスポンサーを付けることの基本的な正当化の論理に関しては、実際的な、政治/経済的な、イデオロギー上の、文化的な性質の大きな疑問が存在する。

現状では、高度なスポーツに認められた価値は、一般的に西欧の社会経済システムを特徴づける基本だと認識されているし、オリンピックスポンサーの枠内での国際的商業交流は、自明な、諸文化を超えた“普遍的”価値とされる傾向がある。

この本質的な問題についてはさらに議論が尽くされねばならない；これはオリンピズムそのものの考え方、オリンピックの生命の次元に関わる問題である。

オリンピックマーケッティング：その起源と展開

アテネ	1896	ギリシャの慈善家ゲオルグ・アベロフ、アテネ神殿の再建に資金提供。コダックがプログラム広告のスポンサーに加わる。
パリ	1900	三つの大会は万国博覧会と共催。万国博の主目的は国際的産業と貿易の促進。ロンドンでは万博の主催者が第 4 回オリンピアードどの大会の全ての資本費用を負担した。
セントルイス	1904	
ロンドン	1908	
ストックホルム	1912	本当の意味でのマーケッティングの始まり。初めて大会経費が賄われた。組織委員会収入のうちスポンサーが国とストックホルム市合計の 2 倍の貢献。
アントワープ	1920	組織委員会と国際フラワーショウの協力が難しく、写真と映画への権利販売が失敗。大会の準備と開催は赤字となった。
パリ	1924	組織委員会は大会の公式記録フィルムの制作と利用の権利を私企業に与えたが多くの分野に対して沢山の免許が与えられた。競技場とその周辺に広告が表れた。
アムステルダム	1928	後援と商業上の協力があった。組織委員会は初めてオリンピックムーブメントに付属するエンブレムやさまざまな表現を登録し著作権設定をした。
レイクプラッシッド ロサンゼルス	1932	組織委員会による冬季大会の国際周知活動の成功、私企業のサービスとの引き替えに。 ロサンゼルススタジアムは私企業によって建設拡張された。夏の大会の組織委員会は 債権の形での公的機関からの借金のすべてを返済した。初めて組織委員会は大会経費とその経済効果との相関関係を強調した。

ベルリン	1936	テレビジョン出現。
ロンドン	1948	“テレビ放映権”の概念が現れる。
ヘルシンキ	1952	国際マーケッティングプログラムを作る初めての試み : 10 か国、18 社が商品とサービスを提供。コカコーラフランス、スイスのネッスル、オメガ参加。
メルボルン	1956	地理的な遠さのためいろいろな権利や免許の販売は全収入の 4 %にしかならなかった。大会の放送はそこそこの成功であった。ローマ　1960　大会の財源として放送権の販売がますます重要になってきた。46 の国家的、国際的会社が器材、さまざまな商品、サービスを提供、供与した。
東京	1964	大会の資金調達に協力した企業の数は 250 にのぼった。組織委員会は自身のマーケッティング機関を作り、23 の商業活動をした。追加料金を乗せた記念切手から「平和とオリンピア」の象徴的なブランド名の煙草まで販売した。
メキシコシティー	1968	放送権料を除いて、組織委員会がいろいろな免許、特許権使用料、企業の商品やサービスの提供等で得た収入が全体の 68%にのぼった。
ミュンヘン	1972	IOC と組織委員会は共同して大会の公式シンボルの商業利用を防ぐ方法を講じた。不正競争が起こり、1966 年の初め、私企業が組織委員会のアイデアを盗み、記念メダルの製造を先取りしていた。
モントリオール	1976	組織委員会のマーケッティングプログラムの急速な発展。モントリオールで 600 社以上が 47 か国で広範囲の製品を販売。
モスクワ	1980	モスクワでは数千の“オリンピック製品“を作る権利の許可証が出された。モントリオールではそこそこの経済効果を上げたが、モスクワについては数字は分からない。
サラエボ	1981	81 年 12 月理事会、IOC は新財源のための作業部会（WGNSF）設置。
ニューデリー	1983	第 86 回セッション、83 年 3 月、WGNSF 提案のマーケッティングプロジェクト承認。83 年 6 月理事会、IOC と ISL の準備契約を認可。
ロサンゼルス	1984	オリンピックマーケッティングの転換点。大会は完全に私企業によって組織され、財政管理された。注意深く計画されたマーケッティングプログラムは数を減らしたパートナー、供給業者、そしてより少ない国内企業、多国籍企業で構成されていた。組織委員会は未曽有の余剰利益（2 億 2 千 2 百万 US ドル）で使命を達成した。この金はのちにスポーツ界に還元された。

TOP Ⅰ	1985	IOC と ISL の契約調印。一連のマーケッティング契約が ISL と OCO'88、SLOOC'88、USOC との間に結ばれた。10 月には 55 の NOC が既に国際オリンピックマーケッティングプログラム（IOMP）に関する契約に調印していた。これはすぐに TOP（The Olympic Program）と呼ばれるようになった。
	1986	12 月：126 の NOC が TOP Ⅰ との契約にサインした。
	1988	2 月 : 9 の多国籍企業がワールドワイドスポンサー契約を TOP Ⅰ と結んだ。コカ・コーラ、コダック、VISA、タイム、松下、ブラザー、フィリップス、３M、フェデラルエクスプレス。 9 月：1985 年 - 1988 年の実績 : 9 千 5 百万ＵＳドルの収入。 167NOC のうち 154（92%）が参加。
TOP Ⅱ	1988	12 月 : IOC と ALB'92 、COOB'92 との間で（ISL を通じて）契約調印。
	1989	1 月：IOC 本部にマーケッティング部設立。
	1989	12 月：141NOC と契約調印。
	1990	6 月：12 ワールドワイドスポンサーと契約調印。コカ・コーラ、コダック、VISA、タイム、松下、ブラザー、フィリップス、３M、UPS、Bausch & Lomb、Mars、リコー。
	1992	1989 年－1992 年の最終結果 : 1 億 7 千 5 百万 US ドル台の収入、172NOC のうち 169（92%）の参加。
TOP Ⅲ	1991	主なプログラムの見直し。宣伝と広告についての規則（以前は規則 53）は本質的に修正された。IOC、組織委員会、NOC、のマーケッティングおける権利と特権が明確にされた：さまざまな形での広告が許される条件が細かく規定された（新しい規則 61)。ワールドワイドスポンサーの数が 12 から 10 に減った ; 新しいシステムでの貢献は 2 千 5 百万から 4 千万 US ドルの範囲となる。 9 月：契約書が LOOC'94 及び ACOG'96 との間でサイン。
	1992	アルベールビルとバルセロナ。両組織委員会のマーケッティングプログラムの成功。懸念がひとつ残った：不正な競争と特許侵害のマーケッティングの増加がオリンピックパートナーのイメージと成功と同時に起こっていることである。
	1993	6 月：初めてテレビ収入が全マーケッティング収入の 50%を下回った。
	1993	10 月："IOC サプライヤー"として 4 つの会社が契約した：John Hancock、ルフトハンザ、メルセデス、リコー。

	1994	8 月：196NOC（100%）が協定にサインした。ワールドワイドスポンサー10 の目標が達成された：コカ・コーラ、コダック、VISA、タイム/スポーツイラストレイテッド、松下、ゼロックス、IBM、John Hancock、UPS、Bausch & Lomb。TOPⅢの結果；期待される収入（1993－1996）3 億 5 千万 US ドル台。収入の配分：LOOC ‘94(14%)、ACOG ‘96(36%)、NOC(20%)、USOC(20%)、IOC(10%)。
TOPⅣ	1994	ANOC はすべての NOC(197)が TOPⅣに参加することを決議。IOC は財務給付を保証すると同時に各国内での一定分野の製品の商業利用を認めた。
	1995	TOPⅣのワールドスポンサーは 10 に限られる。収入は 3 億 5 千万 US ドル以上が見込まれている。スポンサー、IOC、NAOC ‘98、SOCOG ‘2000、USOC の間の交渉の世界戦略では、製品のカテゴリーの間のますます増えている重複と収入の分配が問題となる。世界レベルでのパートナーシップの提案は 12 の多国籍企業にされているが、そのうちの 10 はすでにその資格で IOC と協力している。

7.2. 商業関係の前史

7.2.1. アテネからモスクワ

オリンピックマーケッティングは新しい現象ではない； 近代オリンピックの最初の大会までそのルーツを遡ることさえ可能である。

7.2.1.1. *アテネ、1896 年*

ギリシャの慈善家、ジョルジュ・アベロフの後援、そしてギリシャ政府のオリンピック大会記念切手の最初の一組の発行は大会成功に欠かせない基金を提供した。

アメリカのコダック社は、今もオリンピックムーブメントの世界パートナーのひとつだが、この時、すでにアテネ大会の公式プログラムの広告主のひとつであった。

7.2.1.2. *パリ、1900 年 － セントルイス、1904 年 － ロンドン、1908 年*

これらの三つの大会の資金調達については国際貿易の現象と密接に関係していたといえるだろう。1900 年のパリ“オリンピック大会”は事実上、産業と貿易の振興が目的の 1900 年パリ万国博覧会のプログラムの中の、“身体運動とスポーツの国際競技会”の形で行われた。

大会の資金調達は主として、通商産業省を通じた総括的な補助の形でフランス国家によって保証された。注意しておかなければならないのは、この時採用された予算システムでは、いろいろなレベルの大会競技種目に責任を持つ 35 の組織委員会に対して一括同水準の補助が与えられたことである。この補助に対して、これらの委員会は自分たちのプログラムに関する全ての収支に責任を持たねばならなかった。

これは新しく設立された IOC と国家の“パートナーシップ”の商業的な意味での相互利益の最初の実験であった。

万博は一方で、“議論の余地のない有用性の素晴らしい一連の祝祭を公衆に提供し”、一方で、“国際競技を通じてスポーツの重要さと有益さを広く公衆に示した”のであった。

大会の終わりに、この活動の欠陥も認識された。

選手は最善を尽くし、興味深い結果が記録された。しかしクーベルタン自身の言葉によれば、この大会は失敗であった。彼はオリンピック回顧録の中で、第二オリンピアードの環境の中で大会は産業と商業の展覧会の“屈辱的な奴隷”であったと嘆いている。

大会の資金調達とオリンピックムーブメントは、少なくとも予見しうる将来、大きな問題に逢着しようとしているように見えた。

第三回オリンピアードの大会もまた、1904 年、セントルイスでの、ルイジアナパーチェイスエクスポジション、消費物資とサービスの世界博覧会との関連で開かれた。

オリンピック大会の会長は世界博の会長その人であった。

大会の“公式記録”には、世界博組織委員会と寄贈者によってなされた情報、教育、そしてスポーツ支援のための顕著な経済的努力が述べられている。― これは多分、次第に進展しつつあったスポーツの利益と後援者とスポンサーの間の実りある協力の先駆けとなるものであろう。セントルイスでは公的部門の参加度は、パリに比べれば良かったが、アテネよりは幾分低かった。

クーベルタンは大会には参加せず、その運営と財政の構造の展開について心配していた。

彼は、今後、オリンピック大会は商業博覧会と一緒に開催させることはないだろうと述べている。

1908 年、今回は部分的にではあったが、歴史は繰り返されねばならなかった。

1906 年 11 月 19 日、ローマの大会開催辞退の後、イギリスオリンピック委員会（ブリティッシュオリンピック協会）は IOC の緊急要請を受諾した。二年足らずの時間しかないのにデズボロウ卿のリーダーシップのもと、第 4 回オリンピアードの大会開催という挑戦を引き受けたのである。明らかに時間が足りなかった。

1906 年 11 月 27 日のイギリス紙に発表された全国民の支持を求める訴えの中で、デズボロウ卿はこの事業の大枠を説明した。その中で特に彼は、彼の委員会は“必要な建物、トラ

ック、周辺施設、10 万人の観客席を持つ競技場、そして大会に関連する他の支出の一部がオリンピック協会に無償で提供されるという提案があって、検討中である。”と述べた。

その後の歴史の語るところによれば、組織委員会会長でもあったデズボロウ卿がここでほのめかしたのは、彼の組織委員会とオリンピック大会と同じ年にロンドンで開催が計画されていたフランス/イギリス博覧会の組織委員会との間に進行中であった交渉のことであった。

さらに、商工業博覧会の組織委員会が既に 1908 年博覧会の枠内で“あらゆる種類のスポーツデモンストレーションを行う”ために“巨大スタジアム”の建設を計画していることが判明した。

1907 年 1 月 14 日、ロンドン大会組織委員会にとってありがたい契約が調印された。

事実、フランス - イギリス博覧会は、第 4 回オリンピアードの全資本費用、およそ 6 万ポンドをカバーしたのである。これはこの大会の全費用の 75%に当たる。

オリンピック大会の入場券販売からの収入は博覧会当局にとってはそこそこのもの（予定収入の 40%に過ぎなかった。）であったが、1908 年ロンドン - 第 4 回オリンピアードの大会は、経済的には、オリンピックを取り巻く商業的な努力のおかげで、成功裡に開催されたのであった。

7.2.1.3. *真のマーケティングの始まり*

ストックホルム、1912 年は画期的な年号である。オリンピックそしてスポーツとしてのみならず、運営面でも経済面でも、この大会はクーベルタンがこれに先立つ三つの大会で夢見た精神を満たす意味においても成功であった。

大会のすぐ後、スウェーデン組織委員会は経済的に公的資金や特別の税金に頼ることなく経費を賄うことに成功したと自画自賛した。事実、第 5 回オリンピアードの大会はスウェーデン政府の同意の下、スウェーデン運動競技振興中央協会の運営した宝籤によって経費の大きな部分（51%）が賄われた。

残りの資金は、組織委員会が入場券販売やストックホルム大会に関連するいろいろな権利や品物を売ることから得た収入によって補てんされた。

大会の収支決算は赤字を出さなかった。そして総支出（資本支出と運営経費の合計）は 68 万 US ドル（1912 年当時）のオーダーであった。

大会は経済的に自立した。事実、調べてみると国とストックホルム市の直接の貢献は全収入の 2.5%を占めるに過ぎない。後援が組織委員会の収入にとっては二倍の貢献をしている。

すでにオリンピック大会開催費用の急速な増大の影響が雪だるま式に膨れ上がるのが感じられていた。これに対し、一方で IOC はためらいを感じ、一方で組織委員会は前進しようとする事態の力に押しまくられていた。

第 5 回オリンピアードの大会の前に、クーベルタンは当局者に対し、今後は大会を“純粋

に体育的な”、より“控えめで親しみやすい”そしてなかんずく“より経費のかからない”ものにするよう求めていた。

しかしこの大会以後、組織委員会は経験から、大会をきちんと行うには主催者の献身的な“個人的な努力”にのみ頼るのではなく“最大限可能な資金源”に頼るべきだと結論づけたのであった。

7.2.1.4. *1920 年代と 1930 年代の推移*

第一次世界大戦のすぐ後に組織されたベルギー組織委員会は、アントワープでの第 7 回オリンピアードの大会を開催するまでにわずか 16 か月の時間しかなかった。

流動資産が不足していたし、組織委員会と同じ時期に商業博覧会（国際フラワーショウ）のために立ち上げられたアントワープ祝祭委員会との間の協力は難しいことが分かった。

私企業にオリンピック大会に関心を持ってもらおうという努力がなされた。それには写真やフィルムを売る権利、入場券、プログラムを売る権利などが含まれていたが期待した結果はえられなかった。

ただ切手収集の歴史の上で 2 回目のことだが、主催国の政府が公式のオリンピック切手のシリーズを発行した。三つの切手がプレミアム付きで売られた。しかしこれは大会組織委員会にとっては利益にならなかった。組織委員会の会計報告は最終的に赤字となっている。

公式報告書は後悔を込めて次のように結論している。“もう一度”アントワープ大会の経験、つまりオリンピック大会を開催することがいかにお金がかかるかという経験が繰り返されるであろう。すべての必要な資金を用意せずに大会を催すのは愚かなことだ。長く確立されている原則、オリンピック大会はいかなる形の博覧会とも一緒に開始してはならないという原則に固執すべきだ。これらの催しものは構想や目的が異なっており、お互いにとって有害である。

1924 年のオリンピック大会では、およそ資金の 50%がフランス政府、パリ市とコロンベ市からの支援によって賄われ、マーケッティングもある程度復活した。

組織委員会は写真のサービスには責任を持ったが、大会の公式フィルムの制作と取扱いの権利は私企業に委託した。

組織委員会による免許が、いくつかの部門で権利に対する支払、総収益の何パーセントかの納入の見返りとして与えられた：ビュッフェレストラン、たばこ屋、大会のプログラムや絵葉書、双眼鏡やクッションのレンタルや販売、新聞、雑誌、書店等々。

大会の公式報告書を読んで驚くのは、≪一般原則：いかなるものも一切の広告をつけていてはならない。≫とあるのに、スタジアム内部で行われた譲歩である。

たくさんの写真がはっきりと示しているのだが、いくつかの競技場の周りには観客に丸見えの様々な広告があった。それにはコロンベスタジアムや冬のヴェロドロームも含まれ

ていた。

結局、多くのビジネスや産業が、オリンピック大会やオリンピックのシンボルから、自分たちの製品のための商業利用のヒントを得たのであった。

公式報告の次の一節は 1920 年代に展開していた状況をよく表現している。

“この種の大衆の人気は、一見たいしたことではないように見える。誰もこれをショッキングなことだとは思わないだろう。勿論、商売人や通りの物売りが人気のある催しものをすぐに利用するのはよくあることだ。しかしこれは正確には、オリンピック大会がこれまでのように少数のエリートだけに関心のある深遠なイベントではなくなった、ということを示すものであったのだ。”

オリンピックの理念は進展を続け、今やオリンピックマーケッティングの考え方もすぐその後を追うのであった。

1928 年のアムステルダム大会では、後援と商業的パートナーシップが組織委員会の用いた財政手段のうちで大きな存在であった。組織化の初期段階では運営上の困難や多少の後戻りがあったにも拘らず、この大会は収支あいつぐなって終わった。

公式報告書によれば、国内外のオランダ市民の献金、入場券販売、権利の販売やいろいろな契約からの収入が大会の全経費の 60%をカバーするに充分であった。

契約により与えられた権利の範囲は以前の大会より広かった。

さらに組織委員会は、アムステルダム大会と自分たちの製品を関連付けたいと望む企業からの要求の多さに、以下の名前と項目を政府当局に著作権登録してその商業的利用を保護するという、前例のない決定をした：－オリンピック大会－NOC－オランダオリンピック委員会－1928 年オリンピアード－五輪の輪のデザイン－オリンピック選手の顔の複製。

オリンピックマーケッティングの分野に新しい段階がまさに始まったのである。

1932 年の第 10 回オリンピアードについては、主競技場、この場合はロサンゼルススタヂアムだが、非営利地域組織を立ち上げていたあるカリフォルニアの私企業のリーダーたちのイニシアチブで既存のスタジアムが大幅に拡張されたものであったことを述べておくべきだろう。

それに一般向けの債券を売り出したことを付け加えておかなければならない。この債券は組織委員会が大会の主要な運営経費を賄うことを可能にしただけでなく、債券払い戻しの期限がきたときに償還に必要十分な利益を生み出すことを可能にしたのであった。

1932 年ロサンゼルス大会の公式報告書はマーケッティングの問題について、あまり明らかにしていないし、次の大会（1936 年、ベルリン）に比べてもそうだといえる。

しかしその考え方は進み続けたし、大会のコストと開催都市への経済的インパクトの相関関係についての強力な新しい議論が伴っている。

この効果についての重要な記述が 1932 年ロサンゼルス大会公式報告書の最後に現れる：

“もしオリンピック大会の開催権が施設を持たない市に与えられ、大会のためにこれらの施設を全部作らねばならないとしたら、実際問題として、全競技の入場券が完売したとしても経費を十分に賄う収入を得ることは不可能だろう。

だからこれは一般に認識されていることだが、都市は大会開催権をビジネスの問題としては受け取らないのだ。

勿論、成功した大会は地域に多くの利益をもたらすことは認識されている。しかしそれは一般的性格の、それも世界が近代のオリンピズムによって利益を得ているというのと同じ次元においてである。

実際問題として、オリンピック開催都市は、経費と収入の間に差があったとしても、それは大会が終わった後も地域に役立ち続けるスタジアムやそのほかの施設のかたちで埋め合わされるのである。“

オリンピック大会のマーケッティングへの新しいアプローチが 1932 年のレイクプラシッド冬季大会にも現れている。

大会を賄うためのメディアにおける巨額の広告キャンペーンの費用を支払うことができないので、組織委員会は第 3 回オリンピック冬季大会の公式シンボル（オリンピックシンボルも含めて）を企業に貸し出すという新しいアイデアを生み出した。大会に欠かすことのできない広告、例えば公式ポスター、特別な情報冊子などを企業自身の製品やサービスの広告と一緒に出すという約束と引き換えに貸し出したのである。

その結果、アメリカと海外の国々の五つの主要商業活動部門でしっかりした広告活動が行われた。

組織委員会自身によれば、この新しいマーケッティングの形は最小のコストで 1932 年レイクプラシッド冬季大会の巨大な宣伝広報を成し遂げたのである。

7.2.1.5. *発議、テレビジョンの出現、最初の経験そして実験*

1930 年代の後半、そしてさらに戦後の数十年間、オリンピアードの大会と冬季大会のプログラムは拡大した。テクノロジーの進出もあって、その制作コストは増大した。

大会ごとに、その必要性の範囲と可能な資金源の積極的な探求の問題が重要性を増してきた。多くの提案と試みが、1980 年代に統合され注意深く構成されたマーケッティングプログラムが現れる前に、存在した。

我々が今日知っているオリンピックマーケッティングの基軸となるものはすでに水平線上に形を現していたのである。

いくつかの重要な日付とイベント

－テレビジョンが 1936 年のベルリン大会で使われた：大会期間中 19 時間、半径 15 キロの範囲で放送された。しかし“テレビジョン放送権”の概念が生まれるのは次の大会であった。

1948 年、ロンドン大会では 64 時間の大会の放送がウエンブレースタジアムから半径 80 キロの範囲で行われた。英国放送協会（BBC）は－今日の基準でいえば最小限の－1,000 ギニー（凡そ 3,000US ドル）を放送権を得るために払ったと報告されている。

しかし大会がわずかな黒字に終わったので、組織委員会は寛大にも BBC の小切手を現金化することはしなかった。

－1952 年（ヘルシンキ）、最初の国際マーケッティングプログラムを作ろうという試みがなされた。テレビジョン放送権を北アメリカ（NBC）、イギリス（BBC）、そしてフランスに売ろうという努力がされたが、テレビの急速な普及を当てにした組織委員会の期待はあまり成功したとは言えなかった。

組織委員会販売部門と私企業との間のいろいろなマーケッティング契約、大会期間中のかなりの製品やサービスの販売に関する契約等は、わずか数千ドルの利益を生んだに過ぎなかった。

近代オリンピック史上初めてのコイン（500 マルク）も第 15 回オリンピアードの機会に、1951 年と 1952 年、鋳造された；しかし公式報告書はこの資金集め案によって生み出された収入については沈黙を守っている。

一方、商品やサービスでの特典に関しては 8 つのフィンランドの会社、9 ヶ国から 18 の会社が参加した。これにはフランスのコカ・コーラ、スイスのネッスレ、オメガが含まれる。この傾向は 1956 年のメルボルン大会と同時期に起きた経済不況の期間の後、急速に伸びた。

当時テレビジョン放送は新しい財源として利用するにはその技術がまだ十分に発達していなかった。そのためメルボルン組織委員会はフィルム制作だけに限定した。これは飛行機で運ばれ、世界中のテレビで見られたのは五日後だった。

メルボルンの地理的な遠さのため、組織委員会のいろいろな権利やライセンスや免許の販売努力は総収入のわずか 4 %を生んだに過ぎなかった。

－1960 年のはじめ、テレビ放送権販売からの収入はオリンピック大会の資金集めに次第に大きな部分を占めるようになっていた。四分の一世紀後、1984 年にはこの収入源は IOC の全収入の 74%を占めるようになる。

同じように、献金や器具の貸与、大会運営に必要な商品やサービスの申し出、これは同時に競技者、役員、ジャーナリスト、観客のためにもなるのだが、は急速に数を増やした。

オリンピックの祝祭への参加を求めることによって、企業は大会に伴う価値を明確に知るようになった。そして同時にそれの持つ広告の潜在力を認識するようになった。

1960 年のローマの国内外の会社 46 から、わずか四年後の東京大会ではその数は 250 と爆

発的に増えた。

－東京では本物のマーケッティング部門が組織委員会の中に姿を現した－オリンピック基金調達協会で 1960 年 12 月に設立された。

第 18 回オリンピアードの大会の組織委員会は前もって“組織委員会の全支出は政府、東京都、民間財源の三つの均等な負担で賄われる。”という原則を立てていた。

協会はさまざまな政府機関の協力で、およそ 23 の活動を計画し、成功裏に運営した。

それには追加料金を乗せた切手販売から公共交通機関への広告の販売、オリンピックエンブレムを付けた“ピース”“オリンピア”などのたばこ販売などがあった。

メキシコシティーでは組織委員会の運営予算の 49％（2,000 万 US ドル）がメキシコ国内および外国のいろいろな商取引からの収入で賄われた。この収入は第 19 回オリンピアードにかかった総支出の 11％を満たした。

－1972 年、ミュンヘン。この時、組織委員会は IOC の協力のもとに第 20 回オリンピアードの大会の公式エンブレム－黒白の五つの輪を含む－の保護に必要な手段をとった。

それにはロゴ或いはトレードマークとして商業利用するときに認められている目的の保護だけでなく、その悪用、簡単に言えば商業的利益のための海賊行為に対抗する手段も含まれている。

ひとたび、トレードマークと複製の権利が保護されると、オリンピック大会のエンブレムは今日の言葉で一般に“免許取得者”と呼ばれるマークの権利の所有者によって商業化された。

東京大会の時のように、“オリンピック大会振興基金”と後の“ミュンヘン大会振興協会”が、かなりの直接間接の収入を生み出した活動のプログラムの設計、組織づくり、運営を通じて組織委員会を助けた：それにはメダル、記念コイン、記念切手、オリンピック宝くじ、免許を受けた製品、現金や器具やサービスの形での寄付があった。

―マーケッティングについては 1976 年と 1980 年に二つのピークがあった。

モントリオール大会では“大会の資金を自力で賄う”という目標を掲げて非常に大きなマーケッティングプログラムが作られた：オフィシャルサプライヤーとスポンサー、組織委員会の公式エンブレムの権利の売り込み、商業出版と免許など。

その結果 628 以上の会社が、世界 47 か国にある支店と共に、組織委員会との協定にサインした。そのうち 42 は“オフィシャルスポンサー”となってそれぞれ 50,000 カナダドルを支払った。しかしこの大きなプログラムは経営管理費を差し引いてみるとたった 500 万ドルの実収入を生んだに過ぎなかった。

しかし凡そ 1,200 万ドルと推定される多くの会社や組織から提供された商品、サービスを加えておくべきだろう。

モスクワ大会の時は、組織委員会の中に作られた、オリンピックのシンボルを付けた製品の製造と販売を管理するための委員会が特に活動的であった。

公式報告書によれば、1976 年 8 月から 1980 年 4 月の間に、この委員会はオリンピック製品を作る権利の証明書を 6,972 発行した。この免許の下に凡そ 17,500 の違った品目が作られ、ソビエト連邦で売り出された。これに加えて、17 の外国からの 1,633 種のオリンピック製品がソ連内で売ることが認められた。

第 17 回オリンピアードの大会の有名なマスコット、ミーシャの製造と販売のために 145 の企業が 250 の異なったタイプを生み出し、驚くなかれ 1,090 万個が作られた。

さらにマーケティングに関していえば、モスクワ組織委員会は世界 40 か国以上でライセンスを売る代表権契約を 19 の法人、会社と結んだ。約 300 のライセンスの 60%は工業化された国々が取得した。

7.2.2. ロサンゼルス以後

7.2.2.1. *マーケッティングの新時代*

オリンピックマーケッティングが本当にそれ自体の姿を現したのは 1984 年、ロサンゼルスの第 23 回オリンピアードの大会であった。しかしこれは実のところ始まりに過ぎなかった。サマランチ会長の意見ではロサンゼルス大会は“オリンピックムーブメントのターニングポイント”であった。

新しい時代はそれ自身をさまざまな姿で明らかにした：

－歴史上初めて大会が完全に民間企業によって組織され、管理され、資金を調達された；

－1984 年の大会はまた前例のない利益（2 億 2,270 万 US ドル）を生んだ。これはよく考え抜かれ、よく計画されたマーケッティングプログラムのおかげで、組織委員会（LAOOC）、IOC、商業上のパートナーとビジネス社会を一つにした緊密な連携のもとに実施された；

－また初めて、オリンピックマーケッティングに国内企業と同じように多国籍企業との取引が厳密に組み込まれていた；

－最後に、ロサンゼルス組織委員会はスポンサーシップを広げ、企業に権利と特典を与える際に、節度と均衡を旨とする新しい基準を作り出した。

まとめて言えば、ロサンゼルスの卓越したマーケッティングプログラムは 35 のコマーシャル≪パートナー≫（凡そ各 400 万 US ドル）、64≪サプライヤー≫、免許を持つ 65 の会社、を含み、それぞれのグループ、会社ははっきりした限界の明確な権利と独占を享受し

た。

テレビ放送権料の他に、マーケッティングプログラムは現金と支給された器具、“物品納入”の商品、製品、提供されたサービスの価値の推定を合わせて 1 億 5,720 万 US ドルを生み出した。

LAOOC によって集められた全資金を調べてみると、現金の形で 6 億 2,750 万 US ドル以上の流動資産という驚くべきレベルに達する。内訳は以下の通りである；
－テレビジョン放送権料（ABC と 156 ヶ国の放送局）:2 億 3,680 万 US ドル、全収入の 38%；－入場券販売 1 億 5,030 万 US ドル（24%）；－コマーシャルパートナー1 億 2,250 万 US ドル（20%）；－オリンピックコイン 2,970 万 US ドル（5%）；－利子と雑収入 8,820 万 US ドル（14%）。

こうして 1984 年は真の転換点となり、現在ビジネス界とオリンピック世界の関係がその線にそって形式化され構築されているのである。それ以来、IOC は主催国の組織委員会、NOC に対して共同してマーケッティングプログラムを作るよう勧めてきた。

1990 年代初めより、IOC はこれを義務化し、すべての NOC に対象を広げた。

ロサンゼルス大会のマーケッティングの成功が、より統合された、より正式の、そしてより拡張された枠組みへの機が熟していることを疑いもなく証明した。

多国籍企業は－そのうちの幾つかは既に長くオリンピック大会やメジャーな選手権に関わってきたが－新しい形のスポンサーシップ、今回は世界規模のそれに対する用意ができていた。これはすぐに以下の具体的なそして明確な形をとった：

－この新しい考えは*世界規模*で収入を生み出し、確保するものとなった；

－IOC は、オリンピック大会の創設者であり、所有者であり、*諸権利を与える*責任者としての位置を確立して、その商取引関係に秩序をもたらした；

－オリンピック大会に関しては組織委員会と NOC が*諸権利の認可者*となる；

－営利事業者、製造業者、独立事業者は*諸権利の認可を受ける者*となる；

－すべてのマーケッティングの収入の分割方式は、オリンピックムーブメントの一貫性と勢いを維持しながら、関係者の増大する必要をできるだけ満足することができるように定期的に見直される。

7.3. 新しいオリンピックマーケッティングのダイナミックス

“オリンピック大会の周りに紛れもない数百万人のダンスが始まった：空想上の百万人と現実の百万人が一緒に。新聞は時として誇張するし、噂されている数を不正確に引用するが、この数は正確なデータに基づいている。すなわちオリンピアードの祝祭を実現しようとするいくつもの政府、自治体、スポーツ団体の巨大な努力の統計だ。[…]問題は祝祭を祝うかどうかではなく、如何に、そしてどれだけの経費でということではないか？”

ピエール・ド・クーベルタン、1913 年

“金、金、金、値段は高すぎるのか？ 世界は、四年ごとに世界中から若者が、もう若いとはいえない者も含めて、スポーツの最大のお祭りに集まるのを見て、しばしそのトラブルや苦労を忘れる。 […]私の経験から言えば、オリンピック大会が四年ごとの祝祭の間に得る周知度は通常、政治あるいは資金調達に関わっている。しかし私が会長になったころ一番だった資金調達は今や二番目の位置にある。”

キラニン卿、1983 年

“マーケッティングはオリンピックムーブメントに携わる我々すべてにとってますます重要になっている。テレビジョン、スポンサーシップ、一般の基金調達からの収入はムーブメントに財政的独立をもたらすのを助けている。しかしこれらのプログラムを発展させるうえで、我々がいつも意識していなければならないのは、スポーツの運命をコントロールするのはスポーツであって、商業的利益であってはならないということである。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1992 年

“今日のスポーツからスポンサーシップとコマーシャリズムを取り去ったら何が残るであろうか？　百年以上にわたって進歩した一つの大きな複雑な見事に調整されたエンジンであろう―しかしこのエンジンには燃料がないのだ。”

リチャード・W・パウンド、1994 年

1981 年 12 月の “資金調達の新しい財源についての作業グループ”（WGNSF）の創設に始まって、1985 年の “国際オリンピックマーケッティングプログラム” (IOMP) そして “TOP プログラム” が続き（もし、当時の理事会そして IOC セッション、特にベルリンでの第 90 回 IOC セッションで交わされた様々な議論から判断しようとすれば、大変むずかしいことになるが)、オリンピックマーケッティングとスポンサーシップについての考え方は、IOC 及びオリンピックムーブメントに関心を持つ経済上のパートナーの間では絶えず発展し続

けていた。

時代は急速に変わっていた。世界の経済情勢そして政治情勢は、絶えず高まる、より高度なパフォーマンスへの要求とは対照的に、今やトップスポーツやオリンピック競技が必要とする莫大な資金を公共の財源に頼ることをますます難しくしていた。

7.3.1. 問題の範囲

マーケッティングに関連する一連の問題は、その要素は複雑に絡み合っているが、以下のように要約することができるだろ：

－世界的なスポーツムーブメントは、1980 年代と 1990 年代、その資金源の大きな部分を私企業に頼らざるを得なくなっていた。しかしそれにも拘らず、オリンピックムーブメントは資金援助が－私企業からであれ政府からであれ－その自治を侵すものであってはならないという信条に忠実であり続けた。

－しかし私企業にもまたそれ自身の関心と要求があった。すべての企業は、その所有者、株主、従業員に、その営業活動を合理化し、確実に利益の上がる経営をすることを求められていた。スポーツへの関与は慈善的な行為と見られていただろうが、ある限度までであった；今日では “慈悲深いものが献金する” という一方通行の関係とは考えられていない。

－オリンピックムーブメントと実業界の実りある関係の鍵は、関係者が“お互いの利益を促進し保護する” ことを求めるという原則に立つことにあった:オリンピックムーブメントはその活動に資金あるいは現物給与等の支援を求め、一方実業界は彼らの支援の見返りにある意味で彼らの貢献度に応じたマーケットでの露出と認知を求める。

前提条件は簡単だが、それを実行するのは容易ではない。理事会と IOC 新財源委員会はこの仕事に何年も特別の注意を払い、この目的のために広告とマーケッティングの専門家の力を借りた。

軋轢もなくはなかったが事態は急速に進展した。

最初の困難はオリンピックムーブメントに関わっている国、民族、地域の膨大な数であった。事実、スポーツに対するスポンサーとなることの実利的可能性はそれぞれの国や地域の社会的、経済的構造によって変わらざるを得ないからである。私企業が他のところに比べて小さく、無視できるほどのものであっても、いくつかの社会ではその役割は非常に大きなことがある、

この最初の困難の大きな部分は、社会主義国のオリンピックスポーツのマーケッティン

グに対する長い抵抗であった。

第二の困難は NOC の活動資金の歴史に関係している。キラニン卿が会長の初期、NOC の大部分が－エイドリアン・ヴァンデン・エエデ（ベルギー）によれば推定 90%－本質的には国の出資に頼っていた。反対に凡そ 10%の NOC が－主として経済の集中を排除している国で－すでに巧妙な財務上のつながりを確立していた。それらのいくつか、特に、企業と長期的な実りある関係を維持しているケースではその関係は今日も続いている。

ホアン・アントニオ・サマランチ会長時代の初めから、IOC は断固として調整され集中された全世界的なマーケットプログラムの開発を進めてきた。
その戦略は三つの主な目的の形をとった：

－各大会ごとにマーケッティングの仕組みを作り直すのではなく、永続的な長期的なプログラムを設定すること；

－オリンピックムーブメントに独立の継続的な財源を供給すること；－収入を IOC、大会組織委員会、NOC、大陸協会、オリンピック競技の IF、の間に公平に分配し、特に開発途上国に資金援助すること；

－オリンピック大会のコントロールできない或いは海賊的なマーケッティングを防ぎ、通商相手の数を減らすことによって、またオリンピックシンボルの無許可使用と海賊行為（アンブッシュマーケッティング）を法的措置によって防ぐこと等によって、オリンピックマーケッティングの厳密な運用を確保すること。

7.3.2. 倫理の必要

先ず第一に、IOC は、私企業は増大する財政支援の見返りに自分たちの支出を正当化するために利益を得ようとするものだということをよく心得ていた。それは商業関係では当たり前のことだ。それはまさに両者の欲する利益が行き会うところで、実りある関係を見出すための鍵となる接点だ。しかしここはまた衝突の危険をはらむ場所でもある。
こうしてお互いの利益が求められる。しかしそれはどちらの側の目的も傷つけないようにデリケートで大切な配慮を伴って行われるのである。

IOC にとっては、すべては長く守られてきた原則にかかっていた：スポーツに関する決定の完全な独立。具体的には、オリンピックムーブメントの関係者にとっての以下の事項についての決定の独立と行動の自由：－スポーツ大会の性格、度数、期間；－各競技のルールと複合競技大会のルール；－競技会の運営；－選手の健康と福祉への配慮；－フェアプ

レーの考え方に関わる倫理的価値。
いかなる協定を結ぶ際にも上記の事項に関しては一切の譲歩をしないというのが IOC の意図であった。

企業にとっては、オリンピックの機会、言い換えればオリンピック大会とオリンピックムーブメント全般に結びつくこと、オリンピックのスポンサーであることによって得られるものは、ビジネス部門が他の広告や販売促進活動で得るものより質が高いことが期待される。具体的には、会社の視点からは次のように言い換えられるだろう：－パートナー企業はスポーツとオリンピックムーブメントに重要な支援をしているという、大衆の明確な認識；－その製品とサービスに対する知名度の増加、ひいては販売と利益の拡大。

この観点から、スポーツ界は、企業の必要とするもの、慣習、伝統を理解するのに時間が必要であり、企業の方も、オリンピックスポーツの傷つきやすい性格、大切にしているもの、制約を理解するのに時間が必要であったことは納得できるだろう。
ほんの数年のうちに、両者はかなりの数の問題に直面し解決し、真に実りあるパートナーシップを発展さすに至った。オリンピック大会会場における商業広告についての IOC の厳しい制限はこのよい例である。
IOC の営利目的のパートナーは、よく知られているように広告看板の使用を好むのだが、オリンピック競技場を一切の広告なしに保ちたいという IOC の望みを理解し、尊重することになった。そして世界中の観客がオリンピックのセレモニーに、競技者に、試合に注意を集中することを可能にした。
こうして多くのスポンサーの同意によって、オリンピック大会はほとんどの主な世界選手権大会やワールドカップからはっきりと区別されるものになったのだ。

7.3.3. 斬新な現代的な手法:TOP (The Olympic Program)

7.3.3.1. *迅速で効果的な：*

統合されたマーケッティングの形成

*オリンピックマーケッティング*という言葉は、1990 年代においては定期的な大会開催とオリンピックムーブメントの活動を賄うために IOC 自身によって得られたすべての財源を意味していた：中継放送の権利、スポンサーシップ、免許、入場券、記念コイン、記念切手。これらのプログラムの中でスポンサーシッププログラム－最近中継放送の権利に次いで二番目に大きい収入源になってきた－の発展と世界的なレベルでの驚くべき成功は注目に値する。

わずか数年のうちに、願いは現実となる：ベルリンでの第 90 回 IOC セッションでサマラ

ンチ会長は IOC はもはや “テレビ放送権販売の収入に全面的に頼らなくてもよいだろう。” という主旨の発言をした。

1989 年、プエルトリコで開かれた第 95 回 IOC セッションで、1988 年設立の新財源委員会のリチャード・パウンド委員長（CAN）は委員会の使命は達成されたと宣言することができた: “オリンピックムーブメントはもはやアメリカのテレビからの収入だけに頼らなくてもよい。” 多くの障害にもかかわらず、こうして事態は迅速に、スムースに進展した：

－1984 年後半、前年に提案され、ニューデリーの第 86 回 IOC セッションで承認された最初のマーケッティングプログラムがさらに具体的な形をとった；

－1985 年 2 月、 “国際オリンピックマーケッティングプログラム” （OMP）の目的と原則が設定され、IOC 理事会に受け入れられた；

－1985 年 5 月 28 日、IOC と*国際スポーツ、文化、レジャー社（株）*（ISL）との間に契約が結ばれた。これは IOMP マーケッティングの最初の契約で、IOMP は数か月の後には TOP (The Olympic Program)として知られるようになる；

－1985 年 6 月、ベルリンの第 90 回 IOC セッションで IOC 委員は IOMP の進展について知らされ、これについて長い議論をした。しかしその日までに、この分野の決定権を持つ理事会は先回りして既に三つの契約の締結を承認していた。それは ISL と、SLOOC（ソウル組織委員会)、OCO（カルガリー組織委員会)、アメリカオリンピック委員会との間のものであった。1988 年オリンピック大会が近づいていた；

－1985 年と 1988 年の間に、IOC は三つの目的を同時に達成して見事な成果をあげていた。

－167 の NOC のうち 154（92%）が、中には長く難しい交渉が必要だったものもあるが、こぞってオリンピックムーブメントのサイン、エンブレム、シンボルを利用して利益を得る際に守るべき原則に賛同した。これは IOC、組織委員会、NOC の間の実際の協力の質に繋がるものである。

－数が増えていた “世界にまたがる” オリンピックスポンサーは、製品の特定のカテゴリーに国際的独占権を与えられれば、地域レベルのスポンサーが払えるよりもはるかに多い額を払う用意があった。

－発展の途中で調整過程の新しいプログラムに不可避の問題や制約がありながら、TOP プログラムの第一段階は発足して二年足らずで 9,500 万 US ドルを生み出した。そして

さらに意味深いことに、IOC、NOC、OCOG（このケースでは 1988 年の組織委員会）と、いろいろなレベルの、国際的、地球規模の企業のパートナーとの間の、緊密な協力と厳密な協定の必要性を疑いもなく証明した。（第 7.4 節、6 図参照）

オリンピックスポンサープログラムは当時二つのレベルで活動しなければならなかった。

－国際的なレベル、TOP として知られる世界的なスポンサーシッププログラムで；

－国内のレベル、国内プログラムについて組織委員会と国のオリンピック委員会で。

スポンサーシップで留意すべきは、国際的であれ国内的であれ、現金の形での資金源の提供だけでなく技術的な援助（製品や器具の提供の形で、技術的なサービス、人材の派遣等）が大会の開催、運営と同時にオリンピックムーブメントの全体的な活動に必要不可欠であったことである。

7.3.3.2. *TOP プログラムの精神*

IOC は、パートナーシップの資格を、それぞれの分野で世界的にトップクラスに格付けされている会社のうちから多国籍企業の限られた数の会社に与える。パートナーとなった者はお返しに大きな資金提供をし（表 6 参照）オリンピック大会の“世界規模の”スポンサーになる。そうして－彼らは自分の製品のカテゴリーで独占的なマーケッティングの権利と機会を得る；－彼らはこの権利を地球規模で行使することができる；－最後に、彼らは IOC と共に特別のマーケッティングプログラムを展開することができる。

これには*ワールドワイドスポンサー*というタイトルを使う具体的な特権が含まれる：

－すべてのオリンピックマークの使用と共に、パートナーの製品に適切なオリンピックの表示を付けること、オリンピックの五輪を単独で付けることも含めて；
－大会での特別のもてなし；
－テレビの広告枠へ優先権のある直接の広告；
－現場での許可や免許、製品の販売や展示；
－海賊マーケッティングの防止。

IOC、OCOG、NOC の側では、スポンサーのオリンピックムーブメントへの貢献を大衆に知らせるためにメディアを通じて広告や PR の努力をする。

過去の経験に学んで、また市場での商業上のパートナー同士の混乱を避けるために、IOC マーケッティング局は、TOP の法人メンバーのカテゴリーの間の区分けをするために、また与えられた段階と性格に従って彼らに与えられた商業上の権利と特権の範囲と期間を

区分するために使える分類を作った：
－オリンピック大会の世界的なスポンサー；
－IOC のスポンサー；
－オリンピック冬季大会のスポンサー、例えばカルガリー、アルベールビル－サボア、リレハメル、長野、ソルトレークシティー等；
－オリンピアードの大会のスポンサー、ソウル、バルセロナ、アトランタ、シドニーなど；
－NOC のスポンサー；
－特定の大会に参加するオリンピックチームのスポンサー。

TOP プログラムに加えて、IOC はまたオリンピックファミリーに役に立つと思われる領域にいくつか別のマーケッティングプログラムを設定した。これらのプログラムは重要ではあるがより限られたマーケッティングの権利と機会を商業上のパートナーに与えるものであった。これら特別のプログラムには以下のものが含まれる：

－*IOC への供給者*、特に航空と地上の輸送部門、そして電子通信；

－*IOC 免許*、特に記念品的性格の製品を作るための；

－ *ビデオ*、*出版物*のプログラム、オリンピックムーブメントのよりよい知識を広げ、大衆にそれを学ぼうとする関心をかき立てることを目指した歴史的、科学的、教育的性格のさまざまなビデオ、出版物；

－IOC *百周年記念コインプログラム*、これは 1992 年に始まった、1996 年にその頂点に達するだろう。

7.3.3.3. *堅実なスタート*

最初の TOP プログラムは 1985 年に始められた。IOC のイニシアチブと*国際スポーツ、文化、レジャー*（ISL）社（株）のマーケッティング代理店の仲介で始まった。

TOP の考え方は基本的に、IOC に導かれた世界的なネットワークのうちにすべての国のオリンピックマーケッティング、組織委員会のそれも含んで統合する、というものである。

TOP プログラムの最初の効果は 1988 年のカルガリーとソウルの大会で感じられた。また同じように 1992 年のアルベールビルの大会、バルセロナ大会でも感じられた。

オリンピックムーブメントも同時に、将来の収入の基礎と収入源を増やし、多様化し、固めることに成功した。

－1988 年、カルガリーとソウル。第 15 回オリンピック冬季大会の場合、OCO’88（カルガリー組織委員会）の取引関係は成功であった。収入は 9,000 万カナダドル（6,700 万 US ドル）に達した。これは 169 の会社、独占的地位が原則に従って限られた数のスポンサーのカテゴリーに与えられたが、その中には 21 のスポンサー、30 の提供者、40 の免許取得者、27 の後援者、そして一人の献金者が含まれた。

ソウルの第 24 回オリンピアードの大会では SLOOC もスポンサーの数を制限し、全部で 142 の会社が含まれた（23 の主なスポンサー、57 の公認提供者、62 の免許取得者)。

この収入源は－中継放送権料、切手販売、オリンピックコイン、宝くじ、入場券の収入は含まないのだが－708 億ウオン、9,500 万 US ドルという莫大な額を生み出した。

－1992 年の大会ではさらに目覚ましいマーケッティングの成功が達成された。

“ より少ないパートナーに最大の露出を” がアルベールビル - サボアの第 16 回冬季大会の組織委員会によって採用されたマーケッティング政策であった。

パートナーの三つのグループが別々の契約の下に参加した：クーベルタンクラブ、フランス産業の主な部門の 12 のパートナー、これはそれぞれ 5,000 万フラン（およそ 900 万 US ドル）を払った；公式スポンサーが 25；最後におよそ 12 のマークの所有者または免許取得者。

アルベールビル - サボアのマーケッティングプログラムはわずか 50 の会社がオリンピックの組織と共同しただけだが、現金と現物支給で 16 億 5 千万フラン（3 億 560 万 US ドル）にのぼる事業価値の収入を生んだ。これはオリンピック冬季大会、夏季大会の歴史上の記録で 3 年前のカルガリーの三倍以上の額である。

同じように良好な結果がバルセロナでも得られた。102 の会社が COOB’92 のスポンサーシッププログラムに参加した：9 つの提携者、協力者、27 の後援者と公式スポンサー（TOP Ⅱ の 12 の世界規模のスポンサーを含む)、25 の公認提供者と公式競技器具の提供者。

それに加えて 61 の免許取得会社（スペインの会社、主としてその製品のデザインと品質で選ばれた。）がおよそ 600 のありふれた製品を市場に出した。

スポンサーシップと免許プログラムによる収入の合計は 560 億ペセタ、(およそ 5 億 4,400 万 US ドル）に上り、それ以前の大会、ソウル、ロサンゼルス両大会のなんと 90%増であった。

7.3.3.4. *前途有望なアプローチ：リレハメルからアトランタ*

リレーハマーのオリンピック冬季大会、1994 年、とアトランタの第 26 回オリンピアードの大会、1996 年、はこの雄弁な証拠である。組織委員会（LOOC ’94）は初めて全体で 5 億

2 千万 US ドルの収入をあげてこれまでのマーケッティングの記録を破った。これは伝統的な財源、テレビ放送権、入場券販売、公式のオリンピックコイン、記念切手に加えて、堅実なスポンサーシップとライセンスのプログラムを含む様々なプロジェクトによるものである。

アトランタはリレーハマーに倣い、1992 年に広範なマーケッティングプログラムを開始した。オリンピック百周年の大会がはじまるおよそ一年前に、組織委員会（ACOG ’96）はそれまでのどの組織委員会が集めたよりも多くの基金を集めていた。全体のマーケッティングプランは、テレビ放送権料（これを書いている時点で 9 億 US ドル）、10 の世界規模の TOP スポンサーからの収入、9 つの“オリンピック百周年大会の”パートナーからの収入、そしてそのほかの 14 の“商業パートナー”からの収入を含んでいた。

これに入場券販売、ライセンスを持つ 93 の会社の活動と 200 を超える公認製品の提供、そして最後にコインと 1995 年に始まる記念切手プログラムからの収入が加わるだろう。

図 10 はリレハメルとアトランタのマーケッティングプログラムで、収入全体のうちのそれぞれの財源の割合の変化を示している。これを見ると、IOC がオリンピック大会の成功と発展のために収入源を多様化しなければならないと言っていた目的が明らかに達成されていることが分かる。

中継放送権の割合が－これは長い間第一の収入源であった－たった数年のうちに 67%から 40%に減少した。つまり今やスポンサーシップとライセンスプログラムの割合がおおよそ 23%から 38%に増加したのである。

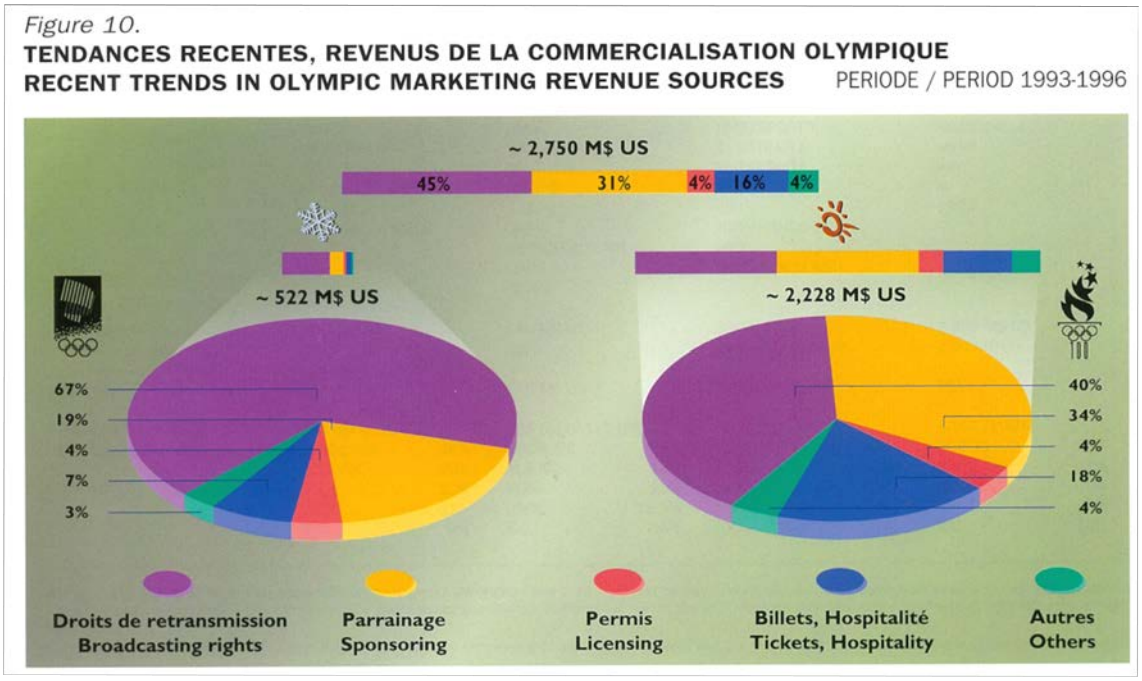

（図 10）最近のオリンピックマーケッティングの収入源の傾向

次のオリンピック冬季大会、長野（1998 年）の組織委員会 NAOC は日本オリンピック委員会と協力してすでに 1994 年 7 月にそのスポンサーシッププログラムを発足している。

シドニー2000 も大会開催に先立ってマーケッティングプログラムを発表するであろう。

現在オーストラリアオリンピック委員会と IOC の協力でプログラムが最終決定しようとしている。

新しい傾向がすでに表れている。それはオリンピックムーブメントのスポンサー信用度についての良い兆候を示すもので、“二重の契約”の形をとる長期の提携、例えば連続した大会のテレビ放送権契約などに表れている。

7.3.3.5. *オリンピックマーケッティングのマネージメント*

マーケッティング局は 1989 年 1 月に作られた。IOC の広範なマーケッティングプログラムに比べれば驚くべき少人数のパーマネントスタッフ－1994 年に 5 人－は若干の専門代理店の助けを借りて仕事をした。

IOC は理事会､新財源委員会を通じて広範なマーケッティングプログラムを低コストで管理するばかりでなくマーケットの傾向に適合し、自らとその商業上のパートナーの間の効果的な協力ができるようにした。これはラジオやテレビジョンについても同じである。

7.4. TopⅠ,Ⅱ,Ⅲ,そしてⅣ:オリンピックムーブメント全体への顕著な波及効果

表 6 は TOP マーケッティングプログラム成功の全体像を示すものである。IOC はトップレベルの世界的な多国籍企業の協力と財政的支援を獲得するうえで、またこれらの企業の数を 10 に限定することで非常に成功した。TOP プログラムに参加した企業はオリンピックムーブメントにスポンサーとして参加することによって作り出されるイメージに喜んだ。

コカ・コーラ、コダック、Visa、タイムースポーツイラストレイテッド、松下が TOP プログラムの最初から世界規模のスポンサーであった事実はこの点で重要である。

IOC が TOP と関連したマーケッティング収入として期待したのは、TOP Ⅰ で 8,000 万 US ドル、TOP Ⅱ で 1 億 4,000 万 US ドル、TOP Ⅲ では 3 億 5,000 万 US ドルの規模であった。

最初の二つの場合、全体のマーケッティング収入は目標を大きく超えた。

TOP Ⅰ（1985 年 - 1989 年）は 9 千万 US ドル（＋18%）; TOP Ⅱ（1989 年 - 1992 年）は 1 億 7,500 万 US ドルに達した。目標額が前回の 2 倍近くになっていたにも拘らず 25%超過の達成であった。TOP Ⅲについてはまたしても目標額が倍になっていたが、3 億 5,000 万 US ドルが達成された。

TOPⅣ 1997 年 - 2000 年。表によれば IOC は世界規模のスポンサーの数を再び 10 に制限しようとしていることが伺われる。話し合いは現在 11、或いは最初は 11 であった、多国籍企業との間に行われている。というわけで TOPⅣの総収入は新世紀になるころ 3 億 5,000 万 US ドルを優に超えるであろう。

TABLE 6

OVERVIEW OF THE TOP MARKETING PROGRAM

Aspects	Top I 1985-1988	Top II 1989-1992	Top III 1993-1996	Top IV 1997-2000
Worldwide sponsors	N = 9	N = 12	N = 10	N = 10
	COCA-COLA	COCA-COLA	COCA-COLA	
	KODAK	KODAK	KODAK	
	VISA	VISA	VISA	
	TIME	TIME	TIME/SPORTS	Negotiations
	MATSUSHITA	MATSUSHITA	ILLUSTRATED	under
	BROTHER	BROTHER	MATSUSHITA	way
	PHILIPS	PHILIPS	XEROX	in
	3 M	3 M	IBM	1995
	FEDERAL EXPRESS	UPS	JOHN HANCOCK	
		BAUSCH & LOMB	UPS	
		MARS	BAUSCH & LOMB	
		RICOH		
Projected revenues	≥ 80 M$ US	140 M$ US	350 M$ US	≥ 350 M$ US
Range of payments	Open	Open	25 to 40 M$ US**	≥ 40 M$ US
Total revenues generated*	94 M$ US	175 M$ US	> 350 M$ US	TBA
Participation of NOCs	154 out of 167 (92%)	169 out of 172 (98%)	197 (100%)	≥ 197 (100%)
Distribution of revenues	SLOOC '88 44%	COOB '92 36%	ACOG '96 36%	SOCOG '00 33%
	OCO '88 20%	ALB '92 18%	LOOC '94 14%	NAOC '98 17%
	NOCs 22%	NOCs 20%	NOCs 20%	NOCs 20%
	USOC 12%	USOC 18.5%	USOC 20%	USOC 20%
	IOC 2%	IOC 7.5%	IOC 10%	IOC 10%

* For the TOP I and TOP II programs, some 96% of the revenues generated came from worldwide sponsors, while the remainder came from other activities such as national Olympic marketing programs, a share in the OCOGs' sponsorship, and Olympic licencing. For TOP III, the total revenues generated under this heading came entirely from worldwide sponsors.

** Certain apparent discrepancies in the contributions are connected with varying contract signature dates during a given period, as well as with the question of differing accounting treatment of contributions "in cash" and "in kind".

（表 6）トップマーケッティングプログラムの概観

NOC の間の TOP プログラム参加の全体的な度合いも同じ表に示されている。TOP Ⅰが 90%；TOPⅡ（1988 年 - 92 年）にはほとんど全部（98%）参加；TOPⅢには 100%（197NOC）がマーケッティングの活動に参加した。これはすべての活動を支持するという明確に述べられている目的に沿って設計されていると共に、最も資金に恵まれていないいくつかの NOC を援助することを意図している。TOP の生んだ収入のおよそ 40%は NOC に配分されることになっている。概算してみると、NOC（USOC を除く）はわずか十年で TOP プログラムを通じて、すべてのカテゴリーを合計したマーケッティング収入でおよそ 1 億 2,500 万 US ドルを得ることになるだろう。

もう一度注意しておかなければならないのは、IOC がオリンピックムーブメントの管理全体に対して受け取る配分は非常にわずかな（2%から 10%）ものだということだ。

他方、大部分がその時々の組織委員会に配分される理由は理解可能なことであろう：－それは明らかに、オリンピック冬季大会、オリンピアードの大会の開催、運営に必要な資

金が最大になるためである；－加えて、それと引き換えに各組織委員会は IOC を代表してすべてのオリンピックのメンバーにサービスを提供する。そしてテレビ視聴者としてオリンピック大会を見る世界中の膨大な数の市民に対してサービスを提供している。

7.5. オリンピックマーケティングと世論

現在のオリンピックスポーツの発展を考えれば、それがマーケッティングの “媒体” となり、“対象” となっていることに何の疑いもない。オリンピック現象に引き寄せられる多くの需要供給の関係において、今日の大会が四重の収益性を[生み出す]という意味において、“多様な生産物というイメージを帯びている。つまり：－競技の成果；－経済的成果；－動機づけの成果；－マーケッティングとコミュニケーションにおける成果－である。”

オリンピック開催とオリンピックマーケッティングの二重の成功は大会をかつてない “付加価値” の創造者にした。正確に言えば、オリンピアード毎に大会は世界の経済に成長し続ける　“経済活動の塊” を注入し続けるのである。

TOP マーケッティングプログラムの最初から行われている国際的世論調査は、オリンピック大会が放射する良いイメージと同時にオリンピックという現象の商業化に対するすっかり一般化した賛意を確認している。

図 11 は、異なる文化を持つ国々で 1984 年、1988 年、1992 年に*スポンサーシップリサーチインターナショナル*の質問に答えた大多数の人がオリンピック大会を次のように考えていることを示している：－ “ 世界で最も重要なスポーツ大会”；－ “ 最も自然に受け入れられているスポーツ大会”；－ “国際協力の象徴” 。

1994 年（図 12）の調査では、オリンピック大会に対する非常に肯定的な認識の傾向は安定しており、最も新しい抽出法に基いてインタビューされた人々の文化の多様性を考えに入れると、むしろこれは増加していることを示している。

オリンピックスポンサーシップに対する一般大衆の態度に関しては、図 13 が日本、アメリカ、イギリスでインタビューされた人々の圧倒的多数（85%）が－三国を混合すると－“コマーシャルパートナーがなければオリンピックは存続できないだろう。” と考えている。

同じ図がコマーシャルパートナーの方も、オリンピックと彼らの結びつきは彼らの会社のイメージをよくし、彼らの製品やサービスの質に良いイメージを与える、と考えていることを示している。

スポーツの世界化、オリンピック現象の変容と拡大が－国際的なメディアの取材とマーケッティングのおかげで－オリンピック大会を世界的なスポーツ大会の中で今や並ぶもののない地位とイメージを楽しむ存在にしている。

例えば、中でも優れて、オリンピックエンブレム－五つの絡み合った輪－はより多くの人に正しく認識されている（96%）。広く知られている国連のロゴ（52%）、UNISEF（54%）、ヨーロッパ共同体（67%）以上である（図 14）。

そしてよく知られたオリンピックシンボルのイメージは、世界的に活動しているエネルギー部門、自動車部門、食料部門の三つの大企業のイメージよりよく知られている。

*スポンサーシップリサーチインターナショナル*の五大陸、九か国での最新データによれば、オリンピックの輪は、シェル（72%）、マクドナルド（66%）、メルセデス（61%）を抑えて世界で一番よく知られている（78%）シンボルである。（図 15）

Figure 11.
PERCEPTION DES JEUX OLYMPIQUES
PERCEPTION OF THE OLYMPIC GAMES

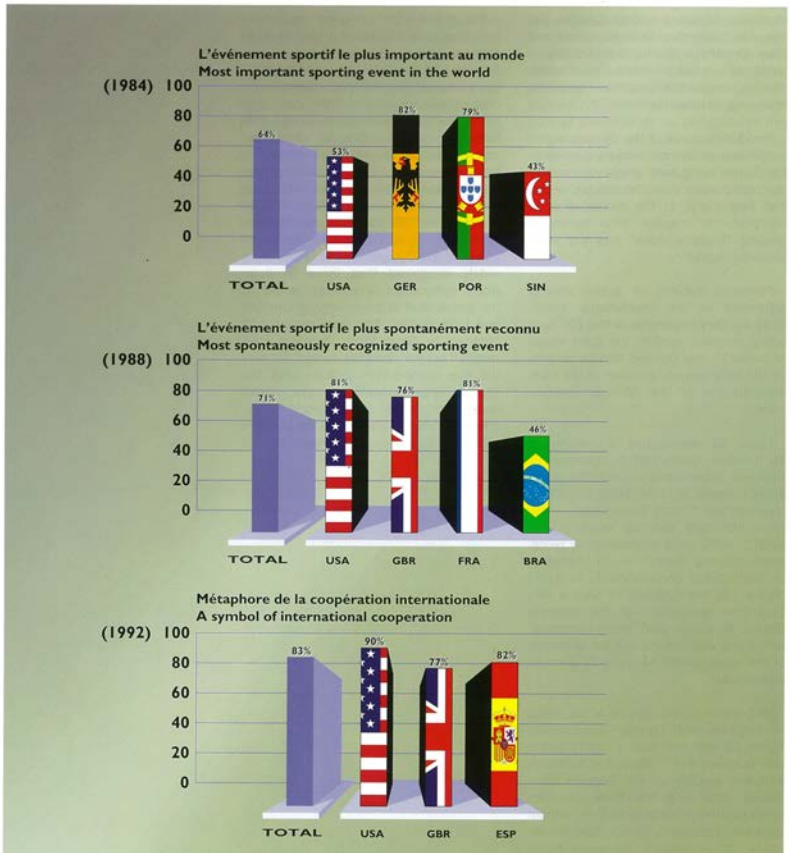

（図 11.）オリンピック大会についての認識

Figure 12.
LES JEUX: UNE REPUTATION QUI CROIT SANS CESSE
THE GAMES: AN EVER GROWING REPUTATION

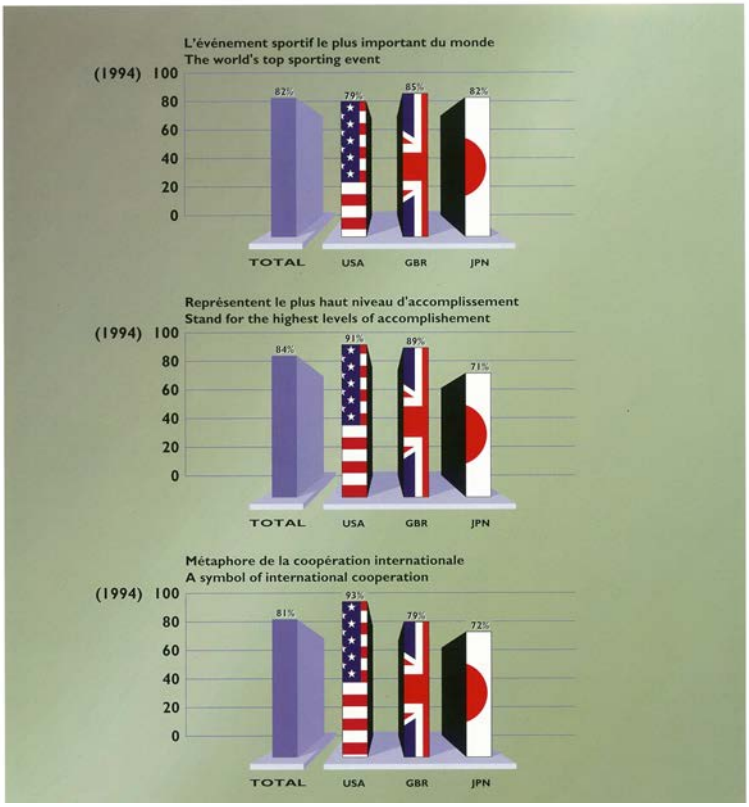

（図 12.）大会：絶えず高まる世評

Figure 13.
PARRAINAGE OLYMPIQUE ET OPINION PUBLIQUE
OLYMPIC SPONSORS AND PUBLIC OPINION

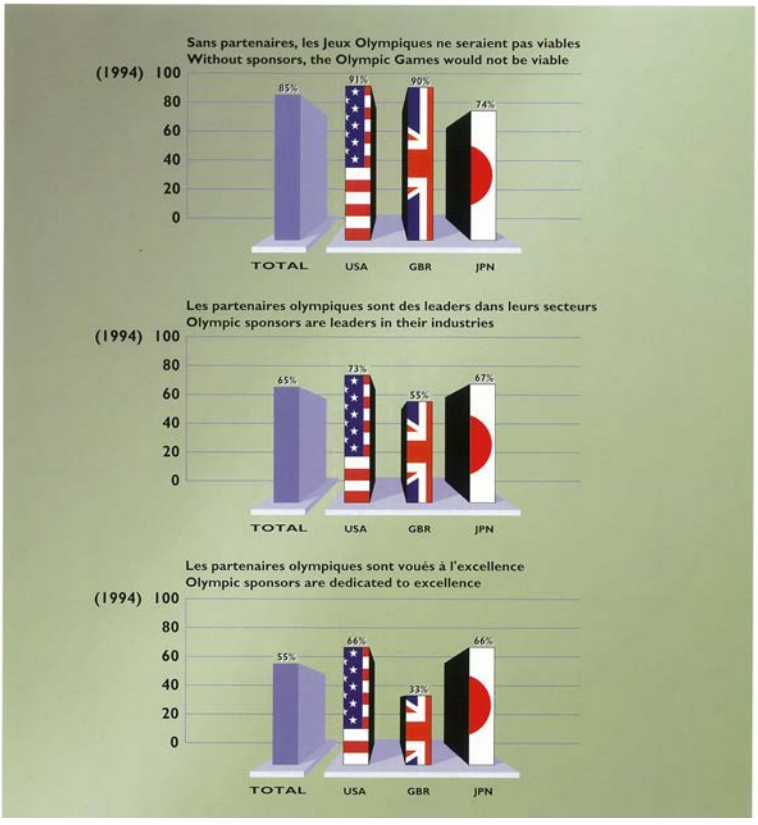

（図 13.）オリンピックスポンサーと世論

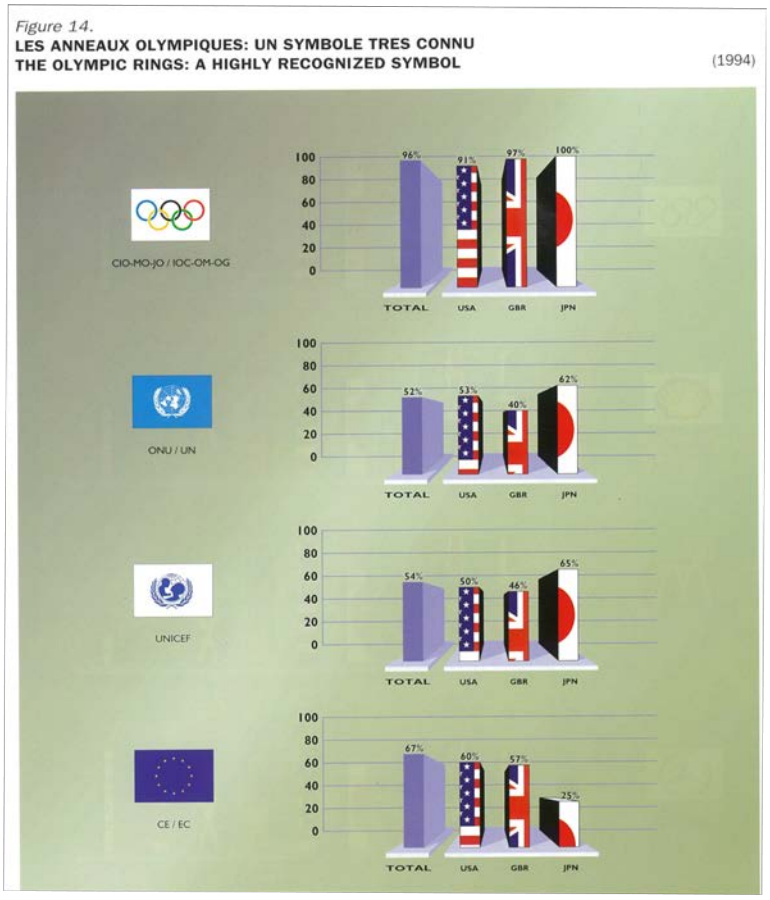

（図 14.）五輪の輪：よく知られたシンボル

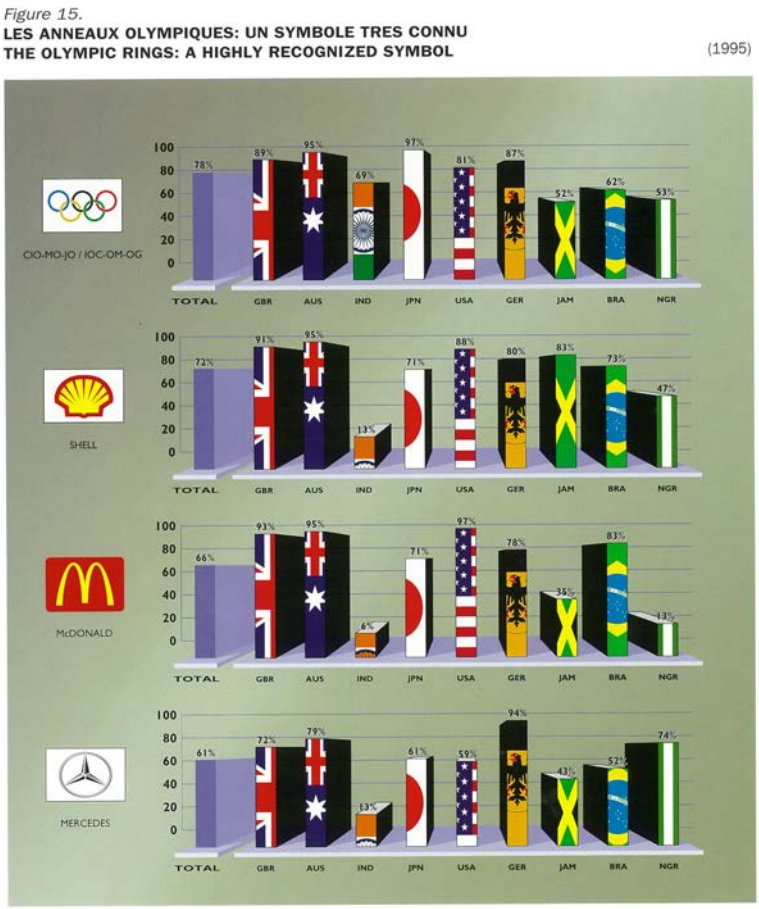

（図 15.）五輪の輪：よく知られたシンボル（商標）

8. オリンピズムと社会問題

8.1. 人種差別とアパルトヘイト

“[南アフリカオリンピック委員会排除の決定]は南アフリカのスポーツに深刻な影響を及ぼすものであり、私は後悔している。我々は現在のように国内オリンピック委員会を一時資格停止の措置をとる方法を規則の中に持っていなかった。私は一時資格停止の措置こそ取られるべきであったと考えている。何故なら一切の公式のつながりが絶たれてしまうと何が実際に行われているかについて正しい情報を得ることが難しくなるからである。”

キラニン卿、1993 年

“1980 年に私が IOC 会長になった時、私は私が取り組まなければならない最も微妙で難しい問題は南アフリカ問題であることを承知していた。[…] 私の仕事は我々の組織の結束を守りながら、IOC の人道主義的な立場を再確認しなければならないということであった。

これは実施に当たって、いかなる過ちもオリンピックムーブメントのバランスを危険にさらしかねないデリケートな仕事であった。[…]。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1995 年

8.1.1. アフリカのスポーツ、アフリカの政治

1960 年、ローマでエチオピアのアベベ・ビキラがマラソンで優勝し、モロッコのラーディ・ベン・アブデセレムが 2 位に入ったことが思い起こされるであろう。そしてエチオピアとモロッコのアベベ・ワクギラとバキル・ベナイッサがそれぞれ 7 位と 8 位に入ったのであった。裸足の走者の勝利は新たに独立したアフリカの国々が国際スポーツの最高水準に達する可能性を象徴するものとなった。

事実、それから 10 年のうちに、H.キプジョゲ・ケイノ（ケニア）、モハメド・ガムーディ（チュニジア）、マモ・ウォルデ（エチオピア）、ナフタリ・テム（ケニア）のようなチャンピオンが現れたのであった。これら 4 人のランナーはメキシコオリンピックで 1,500m、5,000m、10,000m、そしてマラソンでそれぞれ金メダルを含む二つのメダルを獲得した。

ミュンヘンオリンピックではさらに、ジョン・アキーブア（ウガンダ）、ミルツ・イフター（エチオピア）を含むアフリカ人メダリストが出現した。（訳注：アキーブア、ミュンヘン 400m ハードル金、イフター、ミュンヘン 10,000m 銅、モスクワ 10,000m、5,000m 金）

この同じ 10 年間に 20 の国内オリンピック委員会が誕生し、1965 年 7 月にはブラザビル

で第一回アフリカ競技大会が開かれた。この大会でアフリカスポーツ最高評議会（SCSA）を設置する必要が生じ、1966 年 12 月 14 日、バマコで設立された。

この設立会議で、SCSA は南アフリカをオリンピックムーブメントから追放するための運動にあらゆる手段を尽くすという重大な決議をした。そしてとくに、各国オリンピック委員会が南アフリカの人種差別チームの除外を彼らがメキシコオリンピック大会に参加する一つの条件とするよう要請した。

SCSA は 1967 年、アフリカ統一機構（OAU）によって承認された。こうしてアフリカのスポーツの発展はアフリカの政治と密接に結び付いた。

IOC によってなされた三つの決定が、この時期の SCSA の警戒心と積極活動を反映するものである：－1968 年、IOC はメキシコオリンピック大会への南アフリカオリンピック委員会（SANOC）の招待を取り消した：－1970 年、IOC はアムステルダムでの第 70 回セッションで SANOC をオリンピックムーブメントから排除した：－1972 年、IOC はミュンヘンオリンピック大会へのローデシアオリンピック委員会の招待を取り消した（第 2 巻、108 頁~126 頁参照）。

キラニン卿の在任中、SCSA はアパルトヘイトに対する戦いを活発に続けた。国際社会もまた、プレトリアとソルスベリーとのスポーツ関係断絶を奨励することによってその立場を硬化した。

IOC にとって、事態は困難なものであった。国際的な組織として、オリンピック事業全体の成功は各国の政治システム、政府の性格に関わらずすべての国が参加できることにかかっていたからである。しかし、人種差別を許さないという基本原則の名のもとに大会参加の普遍性という基本原則は内外の圧力によってすでにしばしば破られていた。

もし IOC にとっての南アフリカ問題を一言で要約するとすれば、それは“オリンピズム遂行の国境を超えた目的をいかに実行すべきかについての異なる立場の間の戦いの歴史”とすることができるであろう。

外交関係を断絶すべしという意志と、それを維持すべきであるという意志が対立し、共存していた。少なくともキラニン卿の任期の最初のうちは。

8.1.2. ローデシアに対する調査委員会

ミュンヘンオリンピック大会の初め、キラニン卿はローデシアに関して IOC にかけられた政治的圧力を苦々しく思っていた（第 2 巻、119 頁～126 頁参照）。

“最後の瞬間、ピストルが IOC の頭に突き付けられた。”と彼は言っている。オリンピック大会の名のもとに巨大な勢力の間で戦われた影響力争いを非難したあと、付け加えて彼は言っている。“IOC にとって肝心なことは、その成り行きを予見し、断固として行動するよう努めることである。”

従って、ローデシアオリンピック委員会に関する危機は混乱した政治状況から可能な限り

離れて解決さるべきであった。

バルナでの第 74 回セッションで、IOC 委員はローデシアとその会員資格についての調査委員会設置に賛成した：委員（メイジャー？）シルヴィオ・ド・マガラエス・パディーリャ（ブラジル）、イヴァール・エミール・ヴィント（デンマーク）、サイド・ワジッド・アリ（パキスタン）。ヴィントが辞退しなければならなかったので、ジェイムズ・ウォロール（カナダ）が交替した。

キラニン卿はこの委員会に二つの使命を与えた。つまり“[…] 国内オリンピック委員会が IOC の規則にあらゆる面で適合しているか、そしてローデシア国民の問題を理解し明らかにしているかどうか、調べること”であった。

最初の項目は大変広範囲に亘ものであったが、調査委員会はローデシアへ行く中心課題はスポーツにおける人種差別を調べるためであることを理解していた。

報告の核心はこの点にあった。

調査委員会はソルスベリー（ハラレ）を 1974 年 4 月 27 日から 5 月 3 日まで訪れた。委員会は国内オリンピック委員会、いくつもの国内競技連盟の会長だけでなく、最高レベルの政治的権威、つまりイアン・スミス首相、外相、教育部門や学会の権威によって迎えられた。

その報告書で、調査委員会は極めて複雑な状況を述べている。

当時のローデシアでは三つの要因が“全面的な人種混合スポーツ”を妨げていた：－この国の土地の分割；－学校制度のなかの人種差別；－多くの私的なクラブで実施されている事実上の差別。

土地の分割はイギリスの植民地体制から引き継がれたもので、土地のおよそ 50％をアフリカ人の専用に当て、残りの 50％をヨーロッパ人の専用としていた。従ってスポーツ施設の発達と使用に関しては***当然ながら***人種的へだたりがあった。

それでもいくつかの人種混合の競技会はあった。しかしそれには事前の政府の許可が必要であった。

公教育制度は、ロイヤルチャーターの下に人種混合制であった大学を除いて、アフリカ人のためのものとヨーロッパ人のためのものとは別々であった。公立学校では普通人種混合の競技会は許されなかったが、大学スポーツのレベルではその制限はなかったように見える。

最後に、私的なクラブはもともとヨーロッパ人が自分たちだけで使うために作られたものであった。クラブの規則には必ずしも人種的な制限は含まれていなかったが、会員を選ぶに当たって、***事実上の***人種差別が起こっていた。

それにも拘らず、調査委員会はこの現象はローデシアに限らず、実際には世界中に広まっていると指摘している。

三人の調査委員会メンバーによれば、IOC にとって重要なのは“この国のスポーツの現在

の状況にローデシアオリンピック委員会とその構成員である国内競技連盟がどの程度責任があるか […]。そして国内オリンピック委員会と他のスポーツ連盟がこれらの制限に対してできる限りのことをしているか、またこれらの制限を修正、緩和、廃止するために政府に影響を及ぼすことができるかの問題を考える”ことであった。

委員会の報告は 1975 年 5 月、IOC の第 76 回セッションで議論された。その間に SCSA は IOC に対してアフリカの 42 のオリンピック委員会のうち 19 が支持するローデシアに対する告発のリストを提出し、IOC からローデシアを追放すべきだと訴えていた。

このリストに拘わらず、キラニン卿と IOC 理事会はすでに“オリンピックの基本原則を順守することができないのでローデシアオリンピック委員会の資格を一時停止する”という投票をセッションにかけることを決定していた。しかしオリンピック憲章の規則 25 はまだ資格取り消し、オリンピックムーブメントからの事実上の追放しか認めていなかった。

キラニン卿は事前に規則 25 の修正を得ることができず、ローデシア NOC は 41 対 21 の投票によって IOC の承認を取り消された。

この議論の中では、一時的資格停止を課すべきであるという意見と同時に、その資格回復についての気遣いの両方が感じられた。

当時の政治情勢のためもあって、ローデシアオリンピック委員会はその影響を被らざるを得なかった ; 何人かの委員の意見は、状況の発展を注視して、将来のためにドアを開いておき、関係を絶たず、接触を維持しておくことが望ましいというものであった。

結局そうなったのだが、キラニン卿と IOC 理事会は 1980 年 2 月にジンバブエオリンピック委員会を承認する前に、政治情勢が明白になるのを待たなければならなかった。

1979 年はじめ、政治情勢は急激な展開をみせた。英語圏の国々の圧力とゲリラ活動の激化によって、イアン・スミス政権は多数を占める黒人の穏健派との交渉を迫られることになった。1979 年 3 月、元のローデシアオリンピック委員会の会長は IOC に手紙を書き、ジンバブエ―ローデシアの新しい憲法ではすべての差別は廃止されたこと、新しい法律は公の場所での人種差別を禁じていることを告げた。

キラニン卿は法律家の意見を徴した後、IOC は“貴国のスポーツにおけるすべての人種差別がなくなったことが事実によって確信されない限り、現在のジンバブエ―ローデシアに関する政策を変えることはできない。”と回答した。

ローデシアでは変化のペースは加速されていた。1980 年 2 月末、イギリス―ローデシア協定に従い国際社会に認められた総選挙でジンバブエアフリカ人民同盟の指導者の一人、ロバート・ムガベが権力を得た。

そしてローデシアは 1980 年 4 月 18 日、ジンバブエの名前で独立した。

数日後、IOC 理事会はジンバブエの国内オリンピック委員会に暫定的な承認を与えた。こ

れによって、西側諸国のボイコットに直面していたモスクワのオリンピック組織委員会はジンバブエの招待を大会に間に合わすことができた。

歴史の皮肉というべきか、世界中の新聞が報じたように、全員が“白人”のジンバブエ女子ホッケーチームはオリンピックで初めて行われた女子のこの種目で金メダルを得たのであった。

8.1.3. 1976 年モントリオールとアフリカ諸国

“国際社会ではよくあることだが、物事のつながりはほとんど予想外で、IOC が挑戦に応じることができないほどもつれあっていた。”

キラニン卿、1983 年

1975 年 5 月、IOC はローデシアオリンピック委員会の承認を取り消した。

それ故、モントリオールオリンピック大会は SCSA と OAU にボイコットの脅しをする機会を与えることはないように思われた。ところがアパルトヘイト政策に反対する者にとっては南アフリカとのいかなるスポーツにおける接触もオリンピック憲章違反であり、1971 年国連総会によって発せられたアピールに違反すると考えられた。

8.1.3.1. *ニュージーランド、SCSA、OAU*

ところで、ニュージーランドと南アフリカの間のスポーツにおける接触が復活していた。

1976 年 1 月、ニュージーアンドは国際ソフトボール選手権大会を主宰し、南アフリカチームが招待されていた。さらにニュージーランドラグビー連盟はオールブラックスの南アフリカ遠征を計画していた。オールブラックスは多くのニュージーランドのグループの抗議にもかかわらず、1970 年すでに南アフリカでプレーしていた。

1973 年には、1974 年にクライストチャーチで予定されていたコモンウエルス大会ボイコットの脅しに、ニュージーランド政府はスプリングボックスへの遠征をキャンセルせざるを得なかった。

既に 1976 年春には、SCSA 理事会はオールブラックスの南アフリカ遠征が行われるならば、モントリオールオリンピックの部分的ボイコット、ニュージーランドの参加する種目でのボイコットを計画していた。

当時 SCSA の事務総長であったジャンークロード・ガンガ（コンゴ）によれば、会長のアブラハム・オルディア（ナイジェリア）は 1976 年 5 月末にニュージーランドラグビーチームの遠征を取りやめるよう、政府に“嘆願”するためにニュージーランドに赴いた。

しかしオルディアは当時の政府に受け入れられず、“同国滞在中、ニュージーランド首相やその閣僚たちによる手ひどい侮辱の対象とされた。”ということである。

突然、南アフリカの政治情勢は緊迫したものとなった。1976 年 6 月 16 日、ソウェトの学

童、学生 1 万人が、中学のカリキュラムのなかでいくつかの科目を教える際にアフリカ―ンズを使うという決定に抗議した。デモは制御不能になり、暴動となり、警官が群衆に向かって発砲した。数百人の若者が死んだ。ムガベによれば 7 百人ということである。

この悲劇にもかかわらず、この事件は広くメディアによって報じられていたが、リチャード・マルドゥーン首相率いるニュージーランド政府はオールブラックスの南アフリカへの出発に反対しなかった。

1976 年 6 月 24 日から 29 日まで、モーリシャスのポート―ルイスで開かれた会議で、OAU の閣僚評議会はこの一連の事件を審議し、SCSA が 4 月に決めた南アフリカと直接のスポーツ関係を持つ者に対しボイコットで対処するという方針を決議によって追認した。

“[…]南アフリカがソウェトで、ヨハネスブルグで、プレトリアで、そしてそのほかの地で、我々の兄弟、姉妹に対して理不尽な虐殺を行っているのを完全に知りながら、ニュージーランドは南アフリカのファシストをスポーツで楽しませてこの残虐行為を黙認しようとしている。”

1. ***強く非難する***　*南アフリカ人種差別政権の一切のスポーツ活動に協力し、参加するニュージーランドとすべての国、国際スポーツ組織を。*

2. ***訴える***　*国際オリンピック委員会がニュージーランドに 1976 年、カナダ、モントリオールでのオリンピック大会参加を禁じるように。*

3. ***呼びかける***　*すべての OAU メンバーの国が、もしニュージーランドが参加するならば、カナダにおける今年のオリンピック大会への参加を考え直すことを。*

4. ***呼びかける***　*国際社会が、再度、アフリカのアパルトヘイトに対する戦に連帯を示すことを。*

この決議は OAU のメンバーである国々を明示的に拘束するものではなかったが、7 月 9 日、タンザニアオリンピック委員会が、もしニュージーランドが参加するならオリンピック大会をボイコットすると宣言した。このボイコットの脅かしは、スポーツ界が 1500m の世界記録保持者タンザニアのフィベルト・バイと 1 マイルの世界記録保持者ニュージーランドのジョーン・ウォーカーとの一騎打ちを心待ちにしていただけに一層大きな衝撃を与えた。

8.1.3.2. *第三レベルのボイコット*

オリンピックの開会は 7 月 17 日に予定されていた;オリンピック選手村には 22 のアフリカ選手団がおり、一方で SCSA と選手団団長との間で、一方で、遅きに失したが、SCSA とキラニン卿との間で議論が始まっていた。

選手団長はそれぞれの国の政府の立場に従う要求をしたが、キラニン卿と IOC 委員は、議事録に見られるように、国民党中国のオリンピック委員会（ROCOC）に関してカナダ政府のとった態度によって生じた状況に忙殺されていた。

ボイコットの脅威は 7 月 15 日､開会式の二日前にアフリカの 16 のオリンピック委員会が以下の手紙をキラニン卿に送るに及んで明確になった：

“[...]我々は、全世界の非難を浴びているニュージーランドスポーツ当局の人種差別の国南アフリカに対する協力に、すべてのアフリカスポーツ人が感じている怒りを IOC に通告しなければならないことに、深い悲しみを感じるものであります。我々は、IOC 自身がスポーツの分野におけるアパルトヘイト政策のゆえに南アフリカオリンピック委員会の資格を取り消したことを、あえて想起願う次第です。我々は、南アフリカのアフリカ人に対する永続した（ママ）非人道的行為に対するニュージーランドの支持に対し、カナダ、モントリオールで行われる 1976 年オリンピック大会へのニュージーランド参加禁止を要求する以外に、平和的な手段を持ち合わせておりません。もし IOC がこの人道的呼びかけに応じないならば、我々、各アフリカ国内オリンピック委員会は第 21 回オリンピアードの大会参加を再考する権利を留保するものであります。”

（訳注：英語版と仏語版に違いがありますが、perpétués (sic) とあることから仏語版の方が問題の手紙の直接の引用であろうと思われます。）

ボイコットの脅しは以前にも成果を生んだことがある。メキシコオリンピックとミュンヘンオリンピックである。二つのケースで IOC は両国のスポーツにおける人種差別の証拠を集め、最初は 1968 年、南アフリカオリンピック委員会への、次いで 1972 年、ローデシアへの大会招待を取り消した。（第 2 巻、115~117 頁、122 頁~126 頁参照）

ニュージーランドのケースは IOC 委員にとっても、国際報道機関にとっても、全く違うものに映った。キラニン卿の回答は短いものであったが、セッションに出席していた委員の全会一致の支持を受けていた。

“ラグビーは国際オリンピック委員会が一切の支配権を有しないスポーツです。ご承知のように、オリンピック大会に関する限り、国際オリンピック委員会は 1972 年（ママ）南アフリカから承認を取り消す行動をとりました。貴書簡は IOC セッション全体会議で論議されましたが、これはその権限外のことであること、さらにニュージーランドオリンピック委員会とチームはオリンピックの基本原則や規則に一切違反してないことを全会一致で確認しました。“

大会開始の二日前、ROCOC 問題で既に手一杯であった IOC の外交能力にとってまさに不意打ちであったことは言っておかなければならない。

またすべてのアフリカの委員は、第 78 回セッションには 8 人が出席していたが、東西南北の国々からの同僚と共にこの問題は IOC の権限外であることに賛成した。その理由は

“a) ニュージーランドはアパルトヘイトを行っていない ; b) ラグビーはオリンピック競技ではない ; c) ニュージーランドラグビー連盟はニュージーランドオリンピック委員会に属していない ; d) IOC は南アフリカとローデシアのケースで彼らを追放することによって既にその責任を果たしている。”

ギランドウ・ヌディアエ（コートジボアール）もまたこう考えた。“[…]提起されたのは問題にもならない問題だ。南アフリカと接触のあった国と関係を停止する理由なぞありはしないのだから。”

これは IOC にとってまことに頭の痛い問題だった。南アフリカとスポーツの関係を続けている 26 の国のオリンピック委員会、それにはカナダ自身、アメリカ、フランス、イギリスが含まれている、と関係を断つ必要があるのだろうか？

IOC の存在と使命は世界中のすべての国と近づくことに基礎を置いているのだから、すでに南アフリカとローデシアのオリンピック委員会の場合にとった以上の外交関係の断絶は考えられないことであった。

だから、ボイコットの脅しはスポーツの領域を超えた社会的、政治的原因から来ていると考えられた。そしてこれについては IOC はさしあたりどうすることもできなかった。

7 月 16 日、大会開始の一日前、いくつかのアフリカオリンピック委員会は本国政府から大会に参加せず引き揚げるようにとの指示を受けた。

もはや関係者が受け入れられる妥協に達することは不可能であった。アイボリーコーストとセネガルを除いて、20 のアフリカ選手団が大会から引き揚げた。これにイラクとガイアナの選手団が同調した。そのほか大会に登録していた 7 つのアフリカ選手団がこなかった。“オリンピックのシンボルマークから黒い輪が抜け落ちた。”

8.1.3.3. *代償はいくらであったか？*

441 人の選手の突然の引き揚げはオリンピックの競技の構成を乱した。特に三つの競技で：－ボクシングでは 90 人の選手引き揚げで予選ラウンドのプログラムに著しい変更が行われた ; －サッカーでは 9 試合がキャンセルされた。これにはガーナ、ナイジェリア、ザンビアのチームがかかわった ; －ホッケーではケニアチームがかかわる 5 試合が取り消された。陸上競技ではいくつかの種目で質の低下を招いた。1,500m、世界チャンピオンのフィルベルト・バイ（タンザニア）とマイク・ボイト（ケニア）の不参加。5.000m と 10,000m におけるモハメッド・ガムーディ（チュニジア）とミルツ・イフタ（エチオピア）の引き揚げ。400m ハードルでは当時世界チャンピオンのジョーン・アキイ－ブア（ウガンダ）の引き揚げ。全部で 21 の試合がキャンセルされ、100,000 枚以上の入場券が払い戻しされなければならなかった。組織委員会にとっては百五十万ドル台の経済的損失であった。

IOC は憲章の規則 25 の定めによって制裁を科する立場にあったといえよう。しかしキラ

ニン卿はこの件を一時棚上げにしたいと考えた。そして IOC 委員は数週間後、10 月、バルセロナで当該国際競技連盟とこのことを議論することに賛成した。

IOC 内で優勢であった立場はモハメッド・ムザリ（チュニジア）によって明確に表現されている。“IOC は各国オリンピック委員会のリーダーと選手たちを罰することができるだけだが、彼らは政府の引き揚げの決定に心底狼狽したがどうすることも出来なかったのだ。

どんな制裁もこのスポーツのリーダーたちを更に傷つけるだけだ。彼らこそ、IOC が将来、彼らの国でオリンピズムを盛んにするために必要とする人たちなのだ。”国際競技連盟も同じ考えであった。

一方、1977 年春、カナダオリンピック協会（COA）は、大会に選手を登録しながら政治的理由で選手を引き揚げ、または引き揚げるのを許したオリンピック委員会（NOC）は一時資格停止にし、次のオリンピック大会に選手を登録することを禁じ、彼らがボイコットした大会の組織委員会に対し引き揚げによって生じた経済的損失に責任を負わねばならない、という提案をした。

さらに続いて、COA は IOC に一時資格停止を適用する権利を行使するよう勧めた：

“IOC は政治的干渉が起きたときに制裁を行う権利を行使することに消極的なことはよく知られている。政治の世界では IOC のこの消極性はよく知られており、政治的判断がその認識に従って行われていることをしっかり意識すべきだ。”

しかし COA によるアフリカの NOC の引き揚げについての解釈は、直ちにコンゴオリンピック委員委（CGO）の代表によって次のように反論された。“アフリカの国々は政治的理由ではなく人道的理由によってモントリオールオリンピックから引き揚げたのだ。人種平等の戦いにはあらゆる機会が使われねばならない。スポーツも勿論のことだ。”

いずれにせよ、IOC はアフリカの NOC を制裁しなかった。このことは、1977 年 6 月、プラハでの第 79 回セッションでも問題にさえならなかった。ここで、委員たちはつまらない政治からのオリンピックムーブメントの自律について長い議論をした。

6 月 5 日、セッションの開会の日、イギリスに集まったコモンウエルスの国々の首相たちは“グレンイーグルズ協定”を発表した。それによって彼らは以下の約束をした：“[…]我々は我々の国民が、南アフリカ、或いはスポーツが人種、肌の色、民族的起源による差別に基づいて行われているあらゆる国のスポーツ組織、チーム、スポーツマンとの接触、競技をしないよう、あらゆる実際的な手段を取る。”

この年の暮れ、1977 年 12 月 14 日、国連総会は基本原則の宣言“スポーツのアパルトヘイトに反対する国際宣言”を採択した。これはなんら法的な効力を持つものではなかったが、スポーツの世界における南アフリカの孤立に貢献した。

8.1.4. モスクワ大会が近づくにつれて

アパルトヘイトに対する戦い、そしてスポーツへの政治的干渉排除の原則の名のもとに起こった抵抗は、1977 年から 1980 年の間、多くの政府、スポーツ界内外の非政府組織を動かした。

それにも拘らず、一つの傾向がはっきりしてきた。組織委員会と SCSA を仲介者とし、IOC の同意のもとに行われたソビエト連邦とアフリカ諸国との間の協力である。

1977 年 3 月 31 日と 4 月 1 日、アビジャンで行われた IOC 理事会と NOC との会議で、モスクワ大会組織委員会会長、イグナチ・ノヴィコフは、ソ連が開発途上国の NOC を選手の大会準備のために援助することを約束し、ソビエトスポーツ統括組織のアパルトヘイトと人種的差別に対する立場を再確認した：これはオリンピックムーブメントでもオリンピック大会の場でもこれまでにない現象であった。

二年後、1979 年 12 月、SCSA はヤウンデで第 9 回総会を開いた。

そこでイグナチ・ノヴィコフは“出席者に対して尊大な態度で演説し、アパルトヘイトを行っている政権を孤立させるために、アフリカの国々がオリンピック大会に参加することの価値と必要性を説いた。”

この立場は SCSA によって採用され、モスクワ大会におけるアフリカのボイコットの可能性はなくなった。

この間に、事態は第三のレベルのボイコットの方向に向かっていた。

先ず、国連は“スポーツにおけるアパルトヘイトに反対する国際条約”の草案と南アフリカ遠征を受け入れた選手の記録準備に賛成した。

IOC 理事会のメンバー、ヴィタリー・スミルノフ（ソ連）はこの条約草案、特にその 11 条が南アフリカだけでなくスポーツでアパルトヘイトに協力したすべての国を排除することを可能にし、モスクワのオリンピアードの大会がその適用の機会を提供することになるのではないかと心配した。

1978 年 9 月、キラニン卿は国連事務総長、クルト・ワルドハイムに手紙を書き、条約草案の 11 条に規定された制裁についての IOC の懸念を表明するとともに、アパルトヘイトに対する IOC の立場を繰り返した。

そして 1979 年 3 月、キラニン卿は各国オリンピック委員会に手紙を送り、彼らが“管轄する国の選手に南アフリカやローデシアとの競技に参加させないように”要請した。

まさにこの状況の中で、フランスラグビー連盟（FFR）－オリンピックとフランススポーツ国家委員会（CNOSF）の正会員－が 1979 年秋のスプリングボックスのフランス国内遠征の経費を持つ決定をした。他の南アフリカチームの旅がイギリスとアイルランドで計画さ

れていた。すぐに第 22 回オリンピアードの大会でボイコットが起きるのではないかという噂が流れた。これは IOC 理事会でヴィタリー・スミルノフ（ソ連）によって取り上げられた。これらの出来事はモントリオールオリンピック大会でのボイコットのときの事態にあまりにも似ていた。そして、モスクワ組織委員会はイグナチ・ノヴィコフによって、IOC はキラニン卿によって、1979 年春、これらの南アフリカ人の遠征に対して強く、断固とした反応が表明された。

フランス政府はスポーツの領域に介入することを大いに躊躇したが、1979 年 9 月初め、南アフリカ選手のフランス入国に必要なビザの発行を拒否した。

アイルランドでは政府が不承不承、計画されたツアーを取りやめた。

イギリスでは、イギリスオリンピック協会の立場にも関わらず政府は介入しなかった。

1979 年 12 月、アフリカの青年スポーツ相が SCSA の総会のためにヤウンデに集まり、モスクワオリンピックへの参加と相互計画によってイギリスとのスポーツ関係凍結を決めた。モスクワ大会を数か月後に控え、アフリカのオリンピック委員会の参加は保証されたかに見えた。

1978 年と 1979 年、ヴィタリー・スミルノフ（ソビエト）が新しい NOC の承認を理事会に強く求めていたこともまた言っておかなければならない。彼の提案によって、1979 年 4 月、モンテビデオでの第 81 回セッションにおいて二つの方策がとられた。この方策は第 22 回オリンピアードの大会に招待される NOC の数をこれまでの最多にすることを可能にするものであった：－IOC の承認を求める NOC には、これまでの五つでなく三つの国内競技連盟がオリンピック国際競技連盟に所属していること、二つの国内競技連盟が IOC 承認の国際競技連盟に所属していることが求められことになった；－キラニン卿は、申請 NOC の規則が IOC の要求に一致しているならば承認を与えることのできる権利を得た。

こうして、1979 年 4 月のモンテビデオ第 81 回セッションと 1980 年夏のモスクワ第 83 回セッションの間に、アフリカからの 6 を含む 12 の新しい NOC が承認された：アンゴラ、ボツワナ、モーリタニア、モザンビーク、セイシェル、ジンバブエである。

こうして南アフリカの政治、スポーツにおける孤立が強まっている雰囲気の中で、レジナルド・ハニー（南アフリカ IOC 委員、1946 年～1982 年）がオリンピックムーブメントに彼の国を復帰させるよう訴えた。1977 年、ヤン・スタウボ（ノルウェー）の支持を得て、彼は IOC が南アフリカにおけるスポーツ実践の状況の進展を考慮に入れるよう求め、IOC がこの状況を調査する委員会を選任するようにとの希望を述べた。

しかしこれは 1977 年 6 月のプラハセッションでも、1978 年のセッションでも無駄であった。キラニン卿も理事会も、一方で、現在の南アの法律は IOC の規則に合致した国内オリンピック委員会を作ることを妨げていると確信していたし、一方で、アフリカ勢のモスクワ大会ボイコットも避けねばならなかった。

1979 年 4 月、モンテビデオでの第 81 回セッションで、キラニン卿は“遅かれ早かれ、状況の進展を調べる委員会を南アフリカに送らねばならないだろう。”と認めた。そして 1980 年 2 月、レイクプラシッドで IOC 委員はこの委員会についての議論をモスクワ大会の後まで延期することを決めた。

この時点で、アフリカのボイコットの脅威ははっきり取り除かれた。しかし、大会は西側諸国からのボイコットの対象になる。

8.1.5. “アフリカの解決”についての仮説

アパルトヘイトに関しては“ここにいる我々はすべて、この我々の世界の災いに断固として、明確に反対する。我々はこの観念とそれが生み出すものが完全に消えるまで休みなく我々の戦いを続ける。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1981 年

“この国の選手たちに我々の扉を開くより嬉しいことはない。なぜならそれはもはやスポーツにおける差別がなくなったことを意味するからだ。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1981 年

南アフリカ問題は IOC の新しい会長、ホアン・アントニオ・サマランチによって直ちに取り上げられた。彼の最初の理事会、1980 年 10 月のことであった。彼は、何人かの IOC 委員が行動と調査委員会立ち上げの時が来たと感じていることを知っていた。

しかし、新しい IOC 理事会のメンバーはこの件に関する一切の決定は遅らせた方が良いと考えた。一方で報道機関が会長が新しくなってアパルトヘイトに関する政策が変わったと考えるかもしれないということもあったし、さらにこの問題はバーデンバーデンのコングレスで取り上げられることになるだろうからであった。

こうしてこの件は注意深く見守られることが同意された。そしてレジナルド・ハニーが IOC 理事会に情報を伝え続けるよう求められた。

1981 年初め、ホアン・アントニオ・サマランチはアフリカ政策の設計を始めた。

彼は世界の NOC への旅をザンビアとマラウイから始めた。しかし同時に新しく独立したジンバブエ、そして南アフリカのオリンピックムーブメントへの復帰を最も熱心に説くレジナルド・アレキサンダーの国、ケニアを訪ねた。

サマランチ会長は最高位の政治家たちの公式な歓迎を受けた：ジンバブエの首相、ロバート・ムガベ、ザンビアの国家主席、ケネス・カウンダ、ケニアの国家主席、ダニエル・アラップ・モイである。

ホアン・アントニオ・サマランチのアフリカ政策は 1981 年 5 月と 6 月に示された。

1981 年 5 月 21 日、彼はローザンヌに SCSA の代表を迎えた。この時 SCSA はアフリカ国内オリンピック委員会連合（ANOCA）を作ろうとしていた。

彼はこの会談で IOC の ANOCA 後援と、オリンピックソリダリティー基金によるその憲章制定会議の経費負担を約束することをためらわなかった。

彼は 1981 年 6 月 27 日のロメ（トーゴ）における ANOCA 設立会議に出席した。

1981 年夏、歴史はつまずいた。サマランチ会長の要求で、南アフリカオリンピックと国内大会協会（SAONGA）会長、ルドルフ・オッペルマンは南アフリカのスポーツ政策の進展についての報告を IOC に送った。そしてオッペルマンはそれに NOC 承認要請を添付した。

この要請は 9 月の第 84 回バーデンバーデンセッションにレジナルド・ハニーによって提出され、IOC 委員によって検討された。

しかしこの時、IOC は 10 月に南アフリカのラグビーチームのアメリカ遠征が計画されていることを知った。

アフリカ諸国によって直ちにロサンゼルス大会に対する脅威が形成されたことと、IOC は二つの大会の連続ボイコットから脱したばかりであったことに鑑み、ホアン・アントニオ・サマランチはレジナルド・ハニーに SANOC の承認申請を取り下げるよう説得し、南アフリカ研究調査団の派遣を 1982 年に延期した。

バーデンバーデンのコングレスでは、サマランチ会長が開会演説でアパルトヘイトの問題を取り上げた。またジャン－クロード・ガンガが現在の南アフリカについての論議を猛烈な勢いで論難した。

オリンピックムーブメントのメンバーはコングレスの最終宣言に述べられているように、“すべてのコングレス参加者は[…]スポーツにおける差別の絶滅に向かって努力を続ける。”ことを決議した。

バーデンバーデンのコングレスの数日後、10 月 17 日、モナコにおける GAISF 総会で、ホアン・アントニオ・サマランチは南アフリカに呼びかけるつもりの政策をよりはっきりと述べた。

“アパルトヘイトに関して、IOC とコングレスの立場は極めてはっきりしている[…]。IOC は目下、南アフリカに調査団を送る原則について研究している[…]。しかしこの調査団の結成は我がアフリカの同僚たちの反対が一切ない場合に限り実行に移される。”

二年後、1983 年 11 月、彼は“南アフリカ問題はいまだに解決には程遠い。これはアフリカ人自身の 100 パーセントの参加によってのみ解決されるだろう。”と述べた。

サマランチ会長はこうして、彼のけして逸脱することのない行動指針を確認した。

8.1.6. アパルトヘイトに反対する IOC 宣言

その後、1983 年から 1988 年の間、アパルトヘイト政策に対する国際的な反対は著しく高まり、南アフリカへの経済制裁によって強化された。スポーツ界では南アフリカ非人種オリンピック委員会（SANROC）と SCSA がそれぞれ独自に、国連のアパルトヘイトに反対する特別委員会の支持のもとにロビー活動を続けていた。

スポーツにおけるアパルトヘイトに反対する國際会議が三つ続けて開かれた：－ロンドンで、1983 年：－パリで、1985 年：－ハラレで、1987 年。

1984 年にメキシコシティーに集まった各国 NOC は“メキシコシティー宣言”を採択し、この宣言によって彼らは以下のように要求した。宣言の第 15 条：ANOC(国内オリンピック委員会連合)は“関係国際競技連盟に対し、IOC の政策に従って、南アフリカをオリンピック憲章に違反するアパルトヘイト政策を放棄するまで、そのメンバーから排除するように要求する。”

1985 年 12 月 10 日、国連総会は“スポーツにおけるアパルトヘイトに反対する国際協定”を採択し、1986 年 5 月 16 日、署名のために開示された。

条約は 1988 年 4 月 3 日、ソウル大会開会のわずか数か月前に効力を発したが、各国に対し南アフリカでの試合に参加している選手、参加したことのある選手、南アフリカの組織或いはチームを自国に招いたことのある指導者、選手たちの自国への入国を認めないよう求めていた。

しかし、多くの国は条約に調印することを拒んだ。その中にはカルガリーのオリンピック冬季大会を開催するカナダが含まれていた。そしてフランス、アイルランド、イギリス、アメリカも調印しなかった。これらの国々では政府のアパルトヘイト反対にもかかわらず、とりわけクリケット、ゴルフ、ラグビー、テニス等で南アフリカとのスポーツ関係が維持されていた。

ソウル大会が近づいているのに、こうして再び、第三レベルのボイコットの可能性に大きく扉が開かれた。

こうしたオリンピック大会への脅威の文脈の中で、またアパルトヘイト問題についての“アフリカの解決”への IOC の立場を再確認するために、サマランチ会長は 1988 年 4 月 28 日、“オリンピズムとアパルトヘイト”をテーマにローザンヌで会議が開かれるであろうと示唆した。6 月 21 日、この会議には IOC、IF、NOC、SCSA、UASC（アフリカスポーツ連盟連合）、SANROC、ICAAS（スポーツにおけるアパルトヘイトに反対する運動）の代表が集まった。

ボイコットの恐れは 1988 年半ばにしっかりした根拠があっただろうか？　またアメリカとソ連がすでに協力の動きを示し、その結果、1988 年 12 月にはキューバ、アンゴラ、南アフリカの協定が調印されるという時に会議を持つのは正しかったであろうか？

イエス！ケバ・ムバエ判事（セネガル）のアフリカスポーツ指導者の介入についての説明によれば：“この声明はアフリカのスポーツ指導者の心の内にあった問題を明らかにするものであり、ソウル大会に計り知れない結果を及ぼしかねない大きな脅威の問題を露わにするものであった。”

報道機関によって広く伝えられた会議のあと発表された声明で、IOC は“アフリカの解決”の原則を公式に提唱した：“IOC とオリンピックムーブメント全体が確信しているのは、この純粋にアフリカの問題を解決する方策をアフリカ人以外の誰も強要することはできないこと、そしてさらに、解決はアフリカ人による、アフリカ人の満足する提案に基づいてのみ見出されるであろう、ということである。IOC はスポーツにおけるアパルトヘイトに対する決然とした反対の原則を守ることを再確認するものである。”

同じ声明で、IOC は“アパルトヘイトとオリンピズム”委員会の設置を発表した。これは事態を監視し、状況の展開に関するあらゆる問題を IOC に報告するものである。

8.1.7. 南アフリカの復帰

南アフリカに大きな変化が起こり、IOC はこの国をオリンピックムーブメントに復帰させる過程を進むことが可能になる。

ゴルバチョフ時代になってソ連のアフリカに対する態度に変化が起こった。モスクワが軍縮の方向に向かい、アンゴラ、ナミビア、モザンビークがもはやかつてと同じ戦略的重要性を持たなくなったからである。

（対南アフリカ）“最前線”のアフリカ諸国に対して行っていた経済支配を考えれば、デタントとなって鍵となる役割を担うようになるのは南アフリカである。その政治システムに変化が起こればだが。

1989 年 9 月に選ばれた新しい大統領、フレデリック・デ・クラークはその目的のために決然として働いた。先ず、1990 年 2 月 2 日、アフリカ民族会議（ANC）、パン・アフリカニスト会議（PAC）、その他の反アパルトヘイト組織の禁止を解除した。そして 2 月 11 日、ネルソン・マンデラを 27 年間の投獄から解放した。1991 年 6 月、ついに南アフリカ議会はアパルトヘイト法を廃止した。

8.1.7.1. *復帰メカニズムの始動*

1989 年、SANOC は再び IOC の扉を叩いた。

南アフリカで政治的変革が始まったので、指導者たちは彼らの孤立を打破し、アフリカ大陸と接触する方法について助言を求めた。

SANOC のヨハン・ドゥ・プレシス会長と J.B. ドゥ・プレシス理事は、1989 年 9 月 11 日にサマランチ会長から、そして 10 月 11 日にケバ・ムバエから、相次いで手紙を受け取った。

すでに 8 月、レジナルド・アレキサンダー（ケニア）は“アパルトヘイトとオリンピズム”

委員会に招かれ、IOC が南アフリカに使節を送るよう勧告することを委員会に求めていた。しかし彼はにべもない拒否にあった。

丁度その時、8 月 30 日と 9 月 1 日、プエルトリコで開かれた第 95 回セッションで、IOC 委員は、今後南アフリカでの競技に参加する選手は次のオリンピック大会に参加を許されないという提案に賛成投票をして圧力を強めていた。

ITF（国際テニス連盟）は、アパルトヘイトが廃止されるまで南アフリカテニス同盟を資格停止にするという決定をして、ついに先例に従った。

SANOC の理事たちは、サマランチ会長が彼らを受け入れ、“アパルトヘイトとオリンピズム”委員会に向かわせた時、かつてないほど孤立していた。

復帰のメカニズムは、ケバ・ムバエ判事の仲介で SANOC の代表が“アパルトヘイトとオリンピズム”の評議員、サム・ラムザミー（SANROC）とフェクルウ・キダネ（ICAAS）と 1990 年 9 月 9 日、パリであった時に動き出した。

SANOC 側は、アパルトヘイトの廃止まで国際スポーツ運動への復帰は求めないこと、南アフリカのスポーツの統一に向かって努力すること、に同意した；そしてまた同委員会との対話を続けたいという希望を表明した。

こうして孤立解除の最初のステップが完了したのである。

8.1.7.2. *クウェイト市での会議*

“アパルトヘイトとオリンピズム”の第 3 回会議が 1990 年 2 月 19 日、クウェイト市でシェイク・ファハド・アル・サバの招待によって開かれた。この間、南アフリカ大統領、フレデリック・デ・クラークは ANC と PAC の合法化、とりわけネルソン・マンデラの釈放に動いていた。そして、ナミビアが独立を獲得した。

これらの動きは会議を非常に重要なものとし、委員会のメンバーが会議に出席していたコモンウエルスの事務総長、サー・シュリダス・ランパルやこのためにニューヨークから来ていた“スポーツのアパルトヘイトに反対する国連委員会”の会長、ジェイムズ・ヴィクトール・ゲボ大使とこの件について議論するよう迫ることになった。

この作業に参加していたサマランチ会長はプレスに対し、現況について以下の声明を発表した：

“我々の得ている情報ではアパルトヘイトはまだ南アフリカに存在している。従って我々は判断の誤りを避けるため非常に注意深くあらねばならない。観察される兆候は正しい方向への一歩であるが、これからの数か月、我々はプレトリアの態度を見守らねばならない。”

クウェイト市の会議の結果、“アパルトヘイトとオリンピズム”委員会は IOC に対し以下の勧告をおこなった：

“1．ANOCA（アフリカ国内オリンピック委員会連合）に南アフリカスポーツ組織によによって取られた措置への対応を求めること。とくにすべての南アフリカスポーツ組織を受け入れて聴取をし、この会合についてIOC に報告すること；

2．南アフリカの最も恵まれない選手たちに技術的援助を与える可能性を研究し、将来彼らがスポーツの分野で直面するであろう問題に対する準備を援助すること。”

これらの決議案はそのまま IOC に採択され、その時アフリカスポーツ組織に接触のあった南アフリカのリーダーたちによって、望ましい方向で進められた。

このための会議は 1990 年 11 月 3 日と 4 日、ハラレで計画された。IOC 理事会のメンバーにとってハラレ会議のゴールはまさに“南アフリカのオリンピックムーブメントへの復帰承認の準備”であった。

9 月の第 96 回東京セッションで、サマランチ会長はさらに、IOC は最初に南アフリカに対して扉を閉じたのだが、その扉を最初に開くものでありたい。それによって IOC は国際スポーツ運動のこの分野でリーダーであり続ける意志を反映するものである、と宣言した。

8.1.7.3. *ハラレとガボローネの会議*

ANOCA の主催によりハラレでアフリカのスポーツ統括組織と南アフリカスポーツ組織の会合が可能になった：ANOCA の側に SCSA と UASC(アフリカスポーツ連盟連合)、一方は SANOC、南アフリカスポーツ評議会（SACOS）、南アフリカオリンピックとスポーツ会議（NSC）、南アフリカスポーツ連盟（COSAS）、そして IOC のアドバイザーとしてサム・ラムゼーとフェクルウ・キダネ（ICAAS）が出席した。

すべての者が IOC の立場を理解していた。つまり南アフリカ NOC はアパルトヘイトが効力を有している限り、オリンピックムーブメントへの中に承認されることはないこと、しかし同時に南アフリカのスポーツを選手の人種や民族以外を基礎にした再構成の方向に向かって努力する必要があるということである。

この目的のために二つの委員会が作られた：－“十人委員会”、南アフリカの複数スポーツの組織（SANOC、SACOS、NSC、COSAS、SANROC）の代表からなり、その仕事は南アフリカのそれぞれのスポーツの統合が結合し連帯した国内オリンピック委員会の創造につながるように導くことであった；－“フォローアップ委員会”、ANOCA の会長によって指名され、“十人委員会”の仕事とその成果を厳密に見守り ANOCA に報告する。そして ANOCA はそれを順次 IOC に報告する。

“十人委員会”の使命ははっきりしていたが、その達成は難しいことが明らかになってくる、南アフリカのスポーツ指導者たちはアパルトヘイトには反対であると述べていたのだが。

IOC 理事会が 1990 年 12 月、リレハンメルで持たれた。その時、南アフリカに使節団を送

る意思を公表して変革の加速を促すことが決められた。派遣の条件は 1991 年 3 月までに“十人委員会”と“フォローアップ委員会”の間に会議が持たれ、肯定的な結果が生まれることとされた。

このアイデアは大胆で、状況から言えば驚くべきものであった。1967 年以来、調査団派遣は繰り返し提案され、検討され、延期されてきたからである。

このアイデアはサマランチ会長のものであり、ケバ・ムバエ自身驚いている：“長い間、我々の多くは南アフリカとの接触とりわけ使節を送ることに反対であった。我々は南アフリカに圧力を加え続けることを決意していたからである。固く守られてきた態度を一気に変えるのはやさしいことではなかった。”

しかしサマランチ会長は、一連の政治的出来事の後戻りは不可能でアパルトヘイトの命運は間もなく尽きる、とケバ・ムバエだけでなく理事会のメンバーを説得することに成功した。

理事会はこうして、条件付きの使節団派遣と圧力戦術の強調のアイデアを承認した。

“十人委員会”と“フォローアップ委員会”は 1991 年 3 月 9 日と 10 日、ボツワナのガボローネで会合した。デ・クラーク大統領は丁度 2 月 1 日に、6 月末までにアパルトヘイト法を廃止する投票を行うという約束をしていた。

こうした文脈のうちに、ガボローネの会議は“十人委員会”を暫定的な NOC、INOCSA(暫定南アフリカオリンピック委員会)に作り替えることになった。

会長にはサム・ラムザミー（SANROC）、名誉事務総長にはヨハン・ドゥ・プレシス（SANOC）、が選ばれた。INOCSA は南アフリカのスポーツの統一と ANOCA 及び IOC による NOC としての承認を受ける方向で努力することになった。

IOC 理事会は南アフリカへ IOC 使節団を派遣するに相応しい条件が整ったと判断した。

8.1.7.4. *IOC 南アフリカ派遣団*

フレデリック・デ・クラーク大統領の 1991 年 2 月 1 日の演説は、フアン・アントニオ・サマランチに南アフリカへ使節団を送るという彼の決断に確信を与えるものであった。

このために、彼はフェクルウ・キダネを送った。そしてそれは IOC と南アフリカの最高政治指導者との間に会合が持たれる適切な機会となるように思われた。

バルセロナ大会のテレビ放送権料から得られた収入を使い、南アフリカのスポーツ組織を援助する特別基金の計画も注意深く検討されていた。

1991 年 3 月 2 日と 3 日、ローザンヌに集まった IOC 理事会メンバーは NOC 暫定承認を与える特別権限を持つ使節団派遣に賛成した。

しかしこの使節団の使命は、成功のチャンスを傷つけないように秘密にしておかねばならなかった。

3 月 23 日、ヨハネスブルグへ向かった使節団は、IOC 副会長、“アパルトヘイトとオリン

ピズム”委員会の議長、ケバ・ムバエ判事（セネガル）、IOC 理事会メンバー、リチャード・ケヴァン・ゴスパー、ANOCA 会長、ジャン・クロード・ガンガ、（コンゴ）、ヘンリー・E. O. アデフォープ将軍、IOC 事務総長、フランソア・カラール、オリンピックの 400m ハードルを三度制したアメリカ選手、エドウイン・モーゼスから成っていた。

使節団には“アパルトヘイトとオリンピズム”委員会から二人のアドバイザーが参加していた。SCSA の事務総長、セネガルのアマドウ・ラミン・バと ICAAS 会長、エチオピアのフェクルウ・キダネである。

最初に使節団を迎えたのは INOCSA と複数スポーツの組織であり、次いでデ・クラーク大統領、いろいろな政党の指導者が迎えた。その中には当時 ANC（アフリカ民族会議）副総裁のネルソン・マンデラが含まれていた。

1991 年 3 月 23 日から 27 日の数日のうちに、IOC 使節団はアパルトヘイト廃止の意思が本物であり、宣言された変革が取り消しできないものであることを確信した。デ・クラーク大統領は先ず 2 月 1 日の約束を繰り返した：

“[...] 私は政府が間もなくアパルトヘイトを廃止すると申し上げることができます。これは IOC に要求されたからではなく我々がそれが必要であると信じるからです。1986 年以来、我々は漸次我々の政策を修正して参りました。今国会会期中に我々は全体のシステムの元になっている三つの基本的な法律を廃止することになるでしょう。つまり：－集団地域法；－土地法；－そして人口登録法です。私は個人的にこれらの法が 6 月末までに廃止されることを保証いたします。”

ANC にとっては、“[我々は]変化の過程は逆行できないものであると確信している。勿論、暴力や死はまだ続いている。しかしこの犠牲は我々が人間の尊厳を取り戻すために払わねばならない貢物なのである。”

インカタ（IFP、インカタ自由党）にとっては、“[アパルトヘイト]の命運は極まった。消え去る運命にある。雲散霧消するであろう。”PCA にとっては、政治的関心は既にアパルトヘイトの廃止の問題を越え、“[…] 新しい憲法の起草と採用に関する過渡的な方策に移っている。[…] 自由選挙を含む新しい民主的な体制の到来に際してのそれは重要な段階である。”

政治指導者たちはまた、彼らがスポーツを社会統合、国のアイデンティティー確立の一つの重要な要素と考えていることを語った。

デ・クラーク大統領にとっては、“スポーツは南アフリカ国民統一の重要な心理的推進力である。我々は、間もなく、多分明日には、‘アマンドラ’のスローガンが国際競技場で、選手の皮膚の色に関係なく南アフリカ人の優れた技を称えて叫ばれるようになると願っている。”（源注：“アマンドラ”は力、強さを意味する；このスローガンに対応するのは“ヌガワツ”であろう。これは“力

は我々のもの”を意味する。ケバ・ムバエによる注

ネルソン・マンデラにとっては、“南アフリカではスポーツはまるで宗教である；とくにラグビー、クリケット、ボクシング、サッカーのようなスポーツでは。だから 1970 年の IOC の南アフリカ追放の決定が引き起こした激しい感情が容易に理解されるのである。しかし、この処置はアパルトヘイトに対して戦う者たちの運動に大きな貢献をすることになった。”

インカタのブテレジ首長もまた “スポーツが人的資源の発展に果たした貢献､政治家がスポーツの倫理を破壊的な目的よりも建設的な目的のために使うよう促したこと、”を強調している。

アパルトヘイトの確実な廃止と政治指導者によってスポーツに託された価値の文脈において、迅速な南アフリカのスポーツの統合と暫定的な NOC の承認に対する反対と障害は、深い根を持つ懸念や政治原則からよりも盲目的な恨みや政治上の戦術から発生しているように見えた。それにも拘らず、IOC 使節団は INOCSA の条件付き承認が持つ象徴的な価値を十分にわきまえていた。INOCSA は正当な委員会と考えられねばならず、その承認は南アフリカ内部に反対があってはならなかった。

IOC 使節団は、複数スポーツ組織との会合で主に SACOS と COSAS の間に見られた立場の違いと摩擦はスポーツの統一と INOCSA の承認にとって克服し難い困難となるものではないと考えた。

サム･ラムザミーとヨハン･ドゥ･プレシスによって作られた暫定的承認申請への支持は、主としてフレデリック・デ・クラークとネルソン・マンデラによる二つの意見に従うものであった。

デ・クラーク大統領は使節団に対し、“時代のサインを読むこと”、提案を結果に取り入れること、アフリカが動くまで待つのではなく、反対に協力の基礎を拓くよう提案した。

ネルソン・マンデラは“INOCSA は我々の支持に値するし、我々は支持する。”と考えを述べた。

1991 年 3 月 27 日、ケバ・ムバエ判事は IOC 使節団と IOC 自身を代表して INOCSA に条件付き暫定承認を与えた。第一の条件はアパルトヘイトの廃止であり、それに四つのスポーツに関する条件が伴っていた：

“－INOCSA がその構成と行動においてオリンピック憲章を遵守する必要；－INOCSA が最終的に国内オリンピック委員会設立に向けて動き、今後、通常の過程に従って、INOCSA のもとにある国内競技連盟と関係国際競技連盟との関係の正常化に努める必要；－人種差別を排除した基礎の上のスポーツの統一の追及；－INOCSA のアフリカのスポーツ組織、就中アフリカの国内オリンピック委員会連合（ANOCA）[...]との関係正常化；－その間、国際オリンピック委員会は南アフリカスポーツ組織との国際試合の一時停止令実施の継続を求める。”

8.1.7.5. *エピローグ*

1991 年 6 月は、今や南アフリカの歴史の中で重要な位置を占める月となっている。

6 月 5 日、南アフリカ議会はアパルトヘイトの法体系が基礎を置いていた三つの基本法のうち二つを廃止した。土地所有と居住地域に関する法である。

6 月 17 日、人口登録法が廃止された。これはすべての南アフリカ人の人種グループを決めるものである。この廃止は世界中の満足を持って迎えられた。

南アフリカをアパルトヘイトの現実的影響を基にスポーツの実施と発展から除外してきた IOC にとって、もはや、南アフリカとのスポーツにおける接触の停止を続けることは適当ではないと思われた。そして“ゴールポスト”を南アフリカの憲法が改正されるまで、に動かした。

その結果、国際社会には多くの保留があったにも拘らず、サマランチ会長は 1991 年 7 月 19 日ローザンヌにおいて、南アフリカの国内オリンピック委員会（NOCSA）の最終承認にサインした。

第 5 回オリンピアードのバルセロナ大会への門は南アフリカに開かれた。

アパルトヘイトに対する IOC の態度への感謝を表すべく、ネルソン・マンデラが 1992 年 5 月 25 日、シャトーデヴィディを訪れたとき、サマランチ会長は簡単な短い言葉で彼を迎えた。“私たちは長い間、貴方を待っていました。”

8.2. オリンピックムーブメントへの女性の参加

8.2.1. 人類の二分の一は女性である：

“私はこの 10 年間が、1990 年代を振り返った時に、他の女性と共に我々女性が男性と共にスポーツと陸上競技を 21 世紀に導く舵を取る正当な場所につくようになった十年であったと言えるようになることを望む。”

アニタ・デフランツ、1991 年

1960 年代、フェミニズムが、数多く出回った出版物、広く伝えられた目を引く示威運動によって火をつけられ、とくにアメリカ、そしてヨーロッパで蘇った。

1970 年代、この社会運動の圧力によって、多くの国が女性の権利の分野で革新的な法律を採用した。多くの国際組織でも社会における女性の地位と女性の役割に関する問題に取り組んだ。とくに国際連合（UN）でこのことは言える。

1975 年、国際女性年の機会に、UN は「第一回女性に捧げられた政府間会議」を開いた。

メキシコシティーで開かれたこの会議の成果は行動計画の採択であった。それは参加各国に次のような一連の方策を勧告するものである：—“様々な分野での男女平等の法律”の公布；—“市民的、社会的、政治的権利の行使が同等であること”の研究；—変化を促進するための“学際的で多部門的な”政府のメカニズムの創造。この計画はまたメディアに対し、男性と同じようにダイナミックな女性のイメージを広めて先入観や固定観念の払拭に貢献するよう求めた。

1980 年、コペンハーゲンに「女性のための国連の十年世界会議」に集まった 136 ヶ国政府の代表のほとんどは以下のことを確認した：

“[...] 重要な進歩が [...] とくに女性の地位部門の創設、女性が男性と同じ権利を持つことを確実にする目的の法律の通過によって、なされた。しかしそれにも拘らず、先進国と開発途上国とのあいだの差：女性が男性と同じ権利を持つためにはまだ遠い道のりがあるという、はっきりした共通認識がうまれた。”

1985 年、ナイロビで開かれた第 3 回会議で、女性のための十年の間の進歩の評価が行われた。国連事務総長、ハビエル・ペレス・デ・クイエルの意見では：

“[...] 多分、主な進歩があったのは平等の分野でしょう。しかし法の下の平等を実際に効力のある平等に変え、女性が社会のあらゆる分野で男性と同じ資格ですべての責任をもって行動できるようになるには未だ多くのことがなされねばなりません。“

1995 年 9 月、北京の「第 4 回女性についての世界会議」で、焦点は再び政治的な物事を

決定するレベルで女性があまりに少ないことに当てられた。

20 世紀も終わりに近づいていたが、ほとんどすべての国で女性が有権者の半数を占め、ほとんどすべての国連加盟国で女性は選挙権と被選挙権を得ていたにも関わらず、ほとんどの議員は未だに男性である。“世界的レベルでは国会議員のわずか 10%が女性であり、閣僚の割合はさらに少ない。” 政治だけでなくどの活動の分野を見ても、“芸術、文化、スポーツ、メディア、教育、宗教、法律などでも、物事を決める地位に女性の代表が少ないことが重要な機構を動かす力を女性が持つことを妨げている。”

この不平等な力の配分の文脈の中でこそ、“保護の下での解放”、この一見逆説的な表現がその真の意味を発揮する。スポーツにおける女性の解放にうまく適用される。

8.2.2. “保護の下”での解放

アベリー・ブランデージは彼の最後のスピーチで、女性の高度なスポーツへの参加が進展していることに IOC の満足を証言した。彼はスポーツが女性の解放に貢献していると感じていた。しかしそれでもなお彼の演説は当時女性のスポーツについて広く持たれていた考えに色濃く染まっていた：

“ドアは広く開かれ、壁は壊されました。そして少女や成人女性、人類の半分が新しい表現の場を見出し、多くのスポーツに参加しています。かつて部屋の中に閉じ込められていたイスラムの女性、長い間纏足していた中国の女性さえ、今日参加しています。これはわずか数世代前には考えられもしなかったことです。隠され守られていた昨日の女性は、今日、マイルを走り、マラソンに参加しようとし、海峡を記録的なタイムで泳ぎます。優雅な若いメキシコ人少女がトラックを一周し、滞りなく 90 段をのぼり、1968 年大会のオリンピック聖火を灯したのを覚えていますか？”

スポーツにおける女性の解放がされねばならなかった。それはそうだがしかし、それは緩やかで、まだ男性の役員の監督指揮のもとに行われた。

1972 年、三人の女性がオリンピックムーブメントの決定権を持つ機構の中に地位を得た：Ms モニク・ベリリュー、IOC 理事、女性の IOC の決定権を持つ領域への進出を象徴するものであった ; Ms インゲル K. フリット、FITA の会長、そして Ms イングリット・ケラー、ガテマラ NOC の事務総長であった。

当時、IOC は理事会に加えて、10 の委員会と事務局を持ち、オリンピックムーブメントは 130 の NOC、26 の IF を含んでいた。

これらの機構でそれぞれたった 2 人が決定権を持つレベルに入れば、336 の地位が得られることになる。3 人がこのレベルで地位を得たということは女性の割合は 1%程度ということである。

1972 年の定款と規則はまだ規則 29 を含んでいた。これは女性の参加を別に定め、同時に制限していた：

“女性の参加できるのは当該 IF の規則によれば、アーチェリー、陸上、カヌー、ダイビング、馬術、フェンシング、体操、リュージュ、フィギュアとスピードスケート、スキー、水泳、バレーボール、ヨットそして芸術展示である。

女性選手は医学的証明の対象となる。“

1973 年、バルナでのオリンピックコングレスで参加者は、国内、国際のオリンピック競技で女性参加者が少ないことを討議した。開会演説でキラニン卿は自ら率先してオリンピック大会のプログラムにある競技の数の問題とそれに関連する問題を取り上げた。その文脈のなかで、彼は女性の参加に触れた：

“大会の規模の大きさの拡大に貢献しているのは女性の参加です。しかし私は政治、宗教或いは人種、で差別があってはならないと同じようにスポーツでも女性が広く実行し、彼女らに適してる場合、差別があってはならないと強く感じています。

しかし我々は男女別々の試合が必要な場合、オリンピック競技として何が本当に女性に適しているか、考えねばなりません。ある競技、例えば馬術では男女一緒に試合しますが、いくつかでは別々です。私はまた、国内オリンピック委員会、国際競技連盟そして勿論国際オリンピック委員会でも女性に対する差別があってはならないと言わなければなりません。“

バルナでは、ウイリー・ダウメもいわゆるオリンピックの“巨大化”についての報告の中で女性の参加について語っている：

“[...] 時々私にはオリンピックムーブメントが不妊であるばかりでなく盲目になっているように見えます。誰も―多くの男性はそう思っているのですが―人類のより好もしい半分は女性から成っていることに気が付いてないように思えます。[...] IOC 一つをとってみても、女性には場所がありません。これは汚点とはいえないまでも、弁護できない時代錯誤というべきでしょう。有り難いことに我々は女性の理事を少なくとも一人持っていますが、それですむことではありません。

我々は女性の種目を付け加えてほしいと望む一連の競技の要求に逆らうことはできないでしょう。女性の漕艇を受け入れて女性のホッケーを拒否、或いは制限する根拠は何でしょう？漕艇がホッケーより女性に適しているなどとは言えないではないですか。”

ルーマニアオリンピック委員会の副会長、Ms リア・マノリューは、一方における女性のハイレベルスポーツの人気の高まりと対照的に、国際スポーツとオリンピックムーブメントの意思決定機関に女性がいないことについて鋭い所見を述べた：

“女性は何処にいるのでしょう？スタジアムのシンダートラックの上に、円盤投げのサークルの真ん中に、フェンシングのピストの上に、水泳プールの水の中に、スケートリンクの氷の上に、―実際、どこにでもいるのです。どこにでも、しかし大会の準備から試合までのいつもの管理者のサークルを除いては。そこでは女性嫌悪症が長い命と状況に適応する優れた能力を持っているように見えます。スタジアムで敗れて、戦線の他のところ、より静かなより目立たないところに塹壕を掘って身を隠しているのです。つまり大会本部に逃れているのです。”

Ms マノリューと国際バレーボール会長の立場からリボウド、二人の主張―IOC 内に女性スポーツ委員会の創設―にも拘らずそのような委員会は作られなかった。

しかしバルナコングレスの終わりに、三者委員会は最終報告で以下の勧告をした：

“５．IOC、国際競技連盟、国内オリンピック委員会はそれぞれの会員と委員会に女性を入れることを考えなければならない。”

のちに IOC によって国際スポーツ組織の上層部の女性の地位に関して行われた調査によると、女性のスポーツが議論の余地なく男性によって支配されていることが確認された。

1981 年、バーデンバーデンの第 11 回オリンピックコングレスで任期を終えたばかりのキラニン卿は、女性が IOC 委員として推挙されていないこと、そしてまた国際競技連盟や国内オリンピック委員会の意思決定機関に女性がいないことを認めた。この状況が続いてきたのは、新しいメンバーは主として IOC のパートナーの高い地位にある人から補充されるためである。

キラニン卿は女性の IOC 委員選出のもう一つの障害を指摘した：空席がないことである：

“[...] この間、空席ができたときのために、私は空席を埋めるのに大変適した候補者のリストを手渡してきました。しかしこれらの候補者に合った空席を見つけることはできませんでした。つまりこれがモスクワで私の任期が満了するまでに私が実現に成功しなかった理由です。”

それにも拘らず、キラニン卿は同じスピーチで女性の問題を扱う委員会の設立に原則反対すると繰り返し述べている。一方で、Ms モノリューはそのような委員会設立を求める議論をしていた：

“1973 年にされた提言は 1981 年でもまだ有効です：女性に、彼女たちが高度なスポーツや社会の他の部門で示していると同じような成功をスポーツの行政や管理でも収めることができると証明する機会を与えましょう。こうした部門に女性が就けば、現在男性が独占している財源や決定権を女性に与えることになるでしょう。こうした問題のより迅速な解決策があるとすれば、それは IOC に女性委員会を作ることでしょう。”

八年前のバルナと同じように、多くのゲストスピーカーがオリンピックや他のスポーツサークルで女性の役割を増やす必要を強調した。

ANOC 会長、マリオ・バスケス・ラーニャは女性の参加を“[…] 競技だけでなく、スポーツやオリンピズムの技術、行政、運営面に”女性の参加を増やす“有効な”手段を求めなければならないと提言した。

将来の IOC 委員として何人かの女性の指名を、このことが持つ歴史的意義を強調しながら、公式に発表したのはサマランチ会長であった。さらに、第 11 回オリンピックコングレスの最終宣言には“関係組織によって女性がスポーツの運営に関われる可能性をもっと大きくしなければならない。”と読める。

オリンピックコングレスの数日あと、1991 年 9 月のバーデンバーデンにおける第 84 回セッションで IOC は 7 人の委員を推挙したがその中に 2 人の女性、フィンランドの Ms ピリョー・ヘグマンとベネゼラの Ms フロール・イサベラ - フォンセカ、が含まれていた。

IOC はこうしてオリンピックムーブメントのパートナー、国際競技連盟と国内オリンピック委員会に道を示したのである。

1981 年から 1994 年までの 12 年間に、IOC は 64 人の新委員を推挙したが、そのうちに 5 人（8%）（表 7）の女性を含んでいた：デーム マリー・アリソン・グレン - ヘイグ（1082 年、イギリス）、リヒテンシュタインのプリンセスノーラ（1984 年、リヒテンシュタイン）、Ms アニタ・デフランツ（1986 年、アメリカ）、プリンセスロイヤル アン王女（1988 年、イギリス）、Ms キャロル・アン・レザレン（1990 年、カナダ）。

このすべてサマランチ会長の任期中に選ばれた 7 人の女性は、非常に人気があり、オリンピックに関する行政機関の中で活動的であったことが確認されている。1981 年以来の IOC に対する彼女たちの貢献の分析によれば、彼女たちは 14 の異なる委員会、小委員会、作業部会のメンバーであった。しかし参加の水準をオリンピックムーブメントの他のパートナーを含めた全体で比較すれば非常に低いものであった。

1994 年、オリンピックムーブメントは 196 の NOC、34 の IF、IOC 理事会、その 38 の委員会、小委員会、作業部会、そして IOC 事務局、おそらく合計してみればスポーツ界の高い地位は 540 はあった。しかしこのうち女性が占めているのは 30（凡そ 6%）であった。

女性は一般的に幅広い競技、種別、種目に参加する権利を得ていたが、彼女たちがオリンピックで競技に参加している程度に比べると意思決定機関に代表として参加している割合ははるかに低いように見えた。

政治や公共部門では一般的に、女性の高い指導的立場への指名や任命は、広く行われてはいないにしても、世界のほとんどの部分で合法化されている。

例えば、1980 年代、スカンジナビアの議会に選ばれた人の 20%から 40%は女性であった。

一方、ヨーロッパのラテン諸国では 4%から 15%であった。

IOC に関しては、一方のスポーツの上級意思決定機関に女性を増やしたいという欲求と、一方で、それ自身の歴史の重い遺産、これがいろいろな形で変化に抵抗するわけだが、の間に挟まれて居心地の悪い状況のなかにあった。そして現実にスポーツ界の統括機構の中で人々が行動し、行われたことは後者であった。多くの文化的要素を含む世界で起こることからスポーツも逃れられなかったのである。

そのような状況の中で、1972 年にウイリー・ダウメが言及した“救いがたい時代錯誤”がかつてないほど分析、批評、勧告、要求のテーマになったことは驚くに値しない。

TABLE 7

COOPTING OF WOMEN INTO THE IOC

Session	Year	City	Persons coopted	Country
84th	1981	Baden-Baden	Pirjo HÄGGMAN	FIN
84th	1981	Baden-Baden	Flor ISAVA-FONSECA	VEN
85th	1982	Rome	Mary Alison GLEN-HAIG*	GBR
88th	1984	Los Angeles	H.R.H. The Princess Nora of LIECHTENSTEIN	LIE
91th	1986	Lausanne	Anita L. DEFRANTZ	USA
93th	1988	Calgary	H.R.H. The Princess ROYAL	GBR
96th	1990	Tokyo	Carol Anne LETHEREN	CAN
104th	1995	Budapest	Vera CASLAVSKA	CZE

*Became honorary member in 1994.

8.2.3. 次第に増えた女性のオリンピアードの大会とオリンピック冬季大会への参加

8.2.3.1. *実際に起こったこと*

オリンピアードの大会とオリンピック冬季大会に参加する女性の数の全体的増加は女性が国際スポーツとオリンピックムーブメントで積極的な役割を演じるようになった明らかな印である。

図 16 は 1972 年と 1992 年の競技者全体のうちの女子選手の割合を示したものである。

1972 年のミュンヘン大会の女性参加者 15%から 1992 年のバルセロナ大会の 29%に増えた。1972 年の札幌大会では選手の 20%であった。1992 年アルベールビルでは 27%、1994 年のリレハメルでは選手の 30%であった。

同じ図が、女性選手を含む国内オリンピック委員会の割合を、NOC の数のパーセンテージで示している。

1992 年のオリンピアードの大会では NOC の 5 分の 4（80%）が男女混合の選手団を送った。アルベールビル大会では参加した 64 NOC の 45（70%）であった。

リレーハマーでは 67 NOC のうち 45 が選手団に少なくとも一人の女性を含んでいた。

女性の参加したオリンピック競技、種別、種目の数も増え続けた。

1972 年のオリンピック憲章は、冬季競技大会の 6 つの競技のうち 3 つ（リュージュ、フィギュアとスピードスケート、アルペンスキーとノルディックスキー）、そして夏の大会で 21 競技のうち 10（陸上、カヌー、フェンシング、体操、水泳、馬術、射撃、アーチェリー、バレーボール、ヨット）に女性選手の試合参加を認めていた。つまり二つの大会の競技の半分にわずかに足りなかった。

1992 年には女性は冬季大会の 6 つの競技のうち 4 つ、そして夏の大会では 24 競技のうち 19 に参加することになっていた。つまり全競技の 4 分の 3 以上である。

第三の千年紀の入り口で女性が参加しない競技は主として男性に支配された競技であった：野球（女性は 1996 年、アトランタでソフトボールをやることになる）、ボブスレー、重量挙げ、そしてレスリングである。

数年のうちに加えられた他の競技は、漕艇、バスケットボール、ハンドボール、そしてフィールドホッケー、これらは 1980 年のモスクワ大会で加えられ、1988 年に自転車、1992 年に柔道、1996 年にサッカーが続いた。

テニスと卓球は 1988 年大会に男子と同時に女性の競技としても導入された。バドミントンは 1992 年大会に加えられた。

女性のバイアスロンは 1992 年のアルベールビル大会のプログラムに載り、最初のオリンピックアイスホッケートーナメントが 1998 年の長野大会で計画された。

こうしてオリンピック大会のプログラムに女性の参加を広げようとする IOC の政策のおかげで、オリンピック競技の女性化が次第に進行していった。

1988 年 2 月、レイモンド・ガフナーIOC 総務主事の提案によって、IOC は満場一致でオリンピック憲章の規則 28 の廃止を決定した。規則 28 は女性の参加を IF と IOC 自体の判断にゆだねるとしていたのである。憲章には男性に関してはそのような規定はなかったので、IOC は規則 28 は“時代遅れの考えを反映”していて女性に対する差別と捉えられかねないと判断したのである。

数年のうちに女性はまたより多くの種目に出られるようになった。1972 年には、女性はオリンピアードの大会のプログラム（混合種目も含む）の 30%に参加した。1992 年のバルセロナでは同じ指数は全体で 38%に上昇した（表 8）。

冬季競技における女性の参加した種目は 1972 年の札幌と 1992 年の間に 36%から 44%に上昇した。1994 年のリレハンメル大会ではこのパーセンテージは 44%（表 9）にとどまった。

男性と女性のプログラムの間にあったギャップは、こうしてわずかな競技を例外として次第に埋められつつあった。男女共に参加できる種目数を同じにしようとする傾向は確実なものになり続けていた。

しかしながら、オリンピック大会への女性の参加の陰で、地域文化や政治的性格のため

の強い不均衡が存在した。これは競技連盟そしてスポーツ全体に反映した：この不均衡は特定の文化のなかで女性のスポーツに与えられる地位と重要さに関する議論と現在進行中の闘いを反映するものであった。

TABLE 8

PARITY AND DISPARITIES BETWEEN MEN'S AND WOMEN'S EVENTS AT THE GAMES OF THE OLYMPIAD, 1972, 1992 AND 1996

Events in 1972				Events in 1992				Events in 1996			
Sport or discipline	♂		♀	**Sport or discipline**	♂		♀	**Sport or discipline**	♂		♀
Parity				**Parity**				**Parity**			
Equestrian sports	6	(mixed)	6	Equestrian sports	6	(mixed)	6	Equestrian sports	6	(mixed)	6
Archery	1		1	Archery	2		2	Archery	2		2
Yachting	6	(mixed)	6	Yachting	7	(4 mixed)	7	Yachting	7	(4 mixed)	7
Volleyball	1		1	Volleyball	1		1	Volleyball	2		2
				Badminton	2		2	Badminton	3	(1 mixed)	3
				Basketball	1		1	Basketball	1		1
				Handball	1		1	Handball	1		1
				Field hockey	1		1	Field hockey	1		1
				Judo	7		7	Judo	7		7
				Swimming	19		19	Swimming	19		19
				Tennis	2		2	Tennis	2		2
				Table tennis	2		2	Table tennis	2		2
								Gymnastics	8		8
								Football	1		1
Disparities				**Disparities**				**Disparities**			
Athletics	24		14	Athletics	24		19	Athletics	24		20
Rowing	7		0	Rowing	8		6	Rowing	8		6
Basketball	1		0								
Boxing	11		0	Boxing	12		0	Boxing	12		0
Canoe/Kayak	5		2	Canoe/Kayak	12		4	Canoe/Kayak	12		4
Cycling	6		0	Cycling	7		3	Cycling	8		6
Fencing	6		2	Fencing	6		2	Fencing	6		4
Football	1		0	Football	1		0				
Gymnastics	8		6	Gymnastics	8		7				
Weightlifting	9		0	Weightlifting	10		0	Weightlifting	10		0
Handball	1		0								
Field hockey	1		0								
Judo	5		0								
Wrestling	20		0	Wrestling	20		0	Wrestling	20		0
Swimming	18		16								
Modern pentathlon	2		0	Pentathlon	2		0	Pentathlon	1		0
Shooting	8	(2 mixed)	2	Shooting	9	(2 mixed)	6	Shooting	10		5
				Baseball	1		0	Baseball	1		0
								Softball	0		1
TOTAL	147		56	TOTAL	171		98	TOTAL	174		108
Overall parity index		**30%***				**38%**				**40%**	

* *Mixed* events count as one event for each sex, but are only counted once in the grand total of *events* for each set of *Games*.
[Example for 1972: 147 + 56 = 203; 203 –14 = 189; 56/189 = 30%.]

表下注：＊混合種目は男性女性それぞれに一つの種目として数えるが、
大会の合計種目数としては一度しか数えない。
[1972 年の例：147 + 56 = 203;　203－14 = 189;　56 / 189 = 30%]

TABLE 9

PARITY AND DISPARITIES BETWEEN MEN'S AND WOMEN'S EVENTS AT THE OLYMPIC WINTER GAMES, 1972, 1992 AND 1994

Events in 1972			Events in 1992			Events in 1994		
Sport or discipline	♂	♀	**Sport or discipline**	♂	♀	**Sport or discipline**	♂	♀
Parity			**Parity**			**Parity**		
Speed skating	4	4	Speed skating	7	7	Speed skating	8	8
Figure skating	2 (1 for couples)	2	Figure skating	3 (2 for couples)	3	Figure skating	3 (2 for couples)	3
Alpine skiing	3	3	Alpine skiing	6	6	Alpine skiing	5	5
			Biathlon	3	3	Biathlon	3	3
						Freestyle skiing	2	2
Disparities			**Disparities**			**Disparities**		
Biathlon	3	0						
Bobsledding	2	0	Bobsledding	2	0	Bobsledding	2	0
Ice hockey	1	0	Ice hockey	1	0	Ice hockey	1	0
Luge	2	1	Luge	2	1	Luge	2	1
Cross-country & Ski-jumping	7	3	Cross-country & Ski-jumping	10	5	Cross-country & Ski-jumping	10	5
TOTAL	24	13	TOTAL	34	25	TOTAL	36	27
Overall parity index	**36%***			**44%**			**44%**	

*Events *for couples* count as one event for each sex, but they are only counted once in the grand total of *events* for each set of *Games*. [Example for 1972: 24 + 13 = 37; 37 –1 = 36; 13/36 = 36%.]

表下注：＊男女ペア種目は男女それぞれに一つの種目として数えるが、
大会の合計種目数としては一度しか数えない。
[1972 年の例：24＋13＝37;　37－1＝36 ;　13 / 36 = 36%]

8.2.3.2. *地域文化による不均衡*

女性スポーツの発展は国によって、地球上の地域によって非常に異なる。

図 17 はオリンピアードの大会（ミュンヘンとバルセロナ）の ANOC の各大陸のグループ別に女性参加の変化を表したものである。これは国内オリンピック委員会がその選手団にどれだけ女性を含めることに貢献したかの全体像を示すものである。

社会的、経済的、文化的性格の相違にもかかわらず、1992 年のアジア、ヨーロッパ、オセアニアは全体として選手団は 30%の女性を含んでいた。しかるに、アメリカからの選手団は女性 28%であった。アフリカの女性は最も少なく、選手団のうち女性は 18%であった。

さらに加えて、派遣選手団の地域的分析はそれぞれの地域による大きな差を示している。

OCA（アジアオリンピック評議会）（図 18）の内部、そして東アジアでは女性選手は 1972 年から 1992 年の間に 19%から 37%に増えている。

男女ほぼ同数の選手団の中華人民共和国（CHN）の登場がこの状況の大きな要因であり、加えて 1992 年、朝鮮民主主義人民共和国（PRK）の選手団が貢献した。

対照的に、西アジア、主としてイスラム共同体を含む国々のグループではオリンピアードの大会への女性参加の問題は未解決で、女性選手は 1992 年、わずか凡そ 1 パーセントにとどまった。

PASO (パンアメリカンスポーツ機構)（図 19）では、カナダとアメリカがその選手団のうちの女性の割合いを大きく増やした：1972 年から 1992 年の間に 23%から 37%である。

カリビアン諸国、キューバとジャマイカは選手団の女性増加に貢献したが、ラテンアメリカの他の国々の女性選手はより控えめな増加を示した。1992 年のバルセロナ大会に参加した南アメリカの選手団では平均 20%にとどいたばかりであった。

ANOCA (アフリカ国内オリンピック委員会連合)では、女性参加の低水準が、なかでもイスラムの支配的な国々で続いた：北アフリカの国々（ゾーン１）、極西アフリカの国々（ゾーン２）、東アフリカとナイル峡谷の国々（ゾーン５）（図 20）。

アフリカ大陸全体を見れば、ナイジェリアと南アフリカ共和国が現在まで女性選手の多い選手団を送ることができている。それぞれ、40%と 27%である。

AENOC (ヨーロッパ国内オリンピック委員会連合) (図 21) では、文化的、政治的複合体、つまり北のプロテスタント、アングロサクソンの諸国がオリンピアードの大会における女子選手に関するリーダーである。

20 年以上のあいだ、これらの国々は選手団のなかの女性の数を 5 分の 1 から 3 分の 1（平均 18%から 33%）へと増やし続けた。

これは以前のワルシャワ条約機構の国々でも同じである（平均 19%から 31%）。

ラテン及び地中海ヨーロッパは 1992 年に女子選手が 26%に達した。

さらに ONOC (オセアニア国内オリンピック委員会)、オーストラリアとニュージーランドは 20 年間で選手団の女性選手を 3 分の 1 に増やした。

Figure 16.
CROISSANCE DE LA PARTICIPATION FEMININE
GROWTH IN WOMEN'S PARTICIPATION

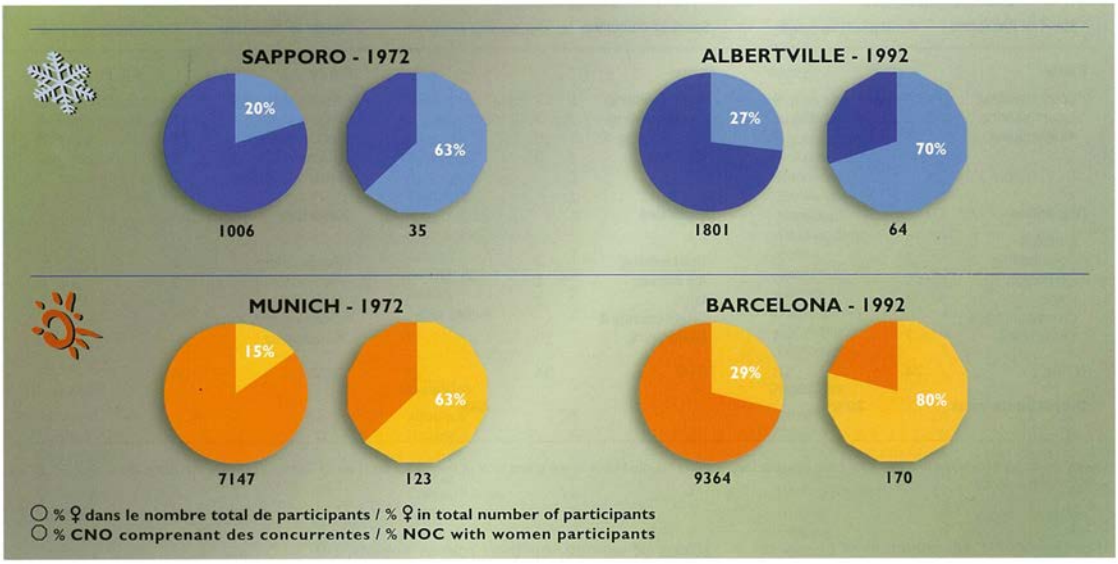

Figure 17.
EVOLUTION DE LA PARTICIPATION FEMININE AUX JEUX DE L'OLYMPIADE
EVOLUTION OF WOMEN'S PARTICIPATION IN THE GAMES OF THE OLYMPIAD

Figure 18.
CONSEIL DES COMITES NATIONAUX OLYMPIQUES DE L'ASIE
OLYMPIC COUNCIL OF ASIA

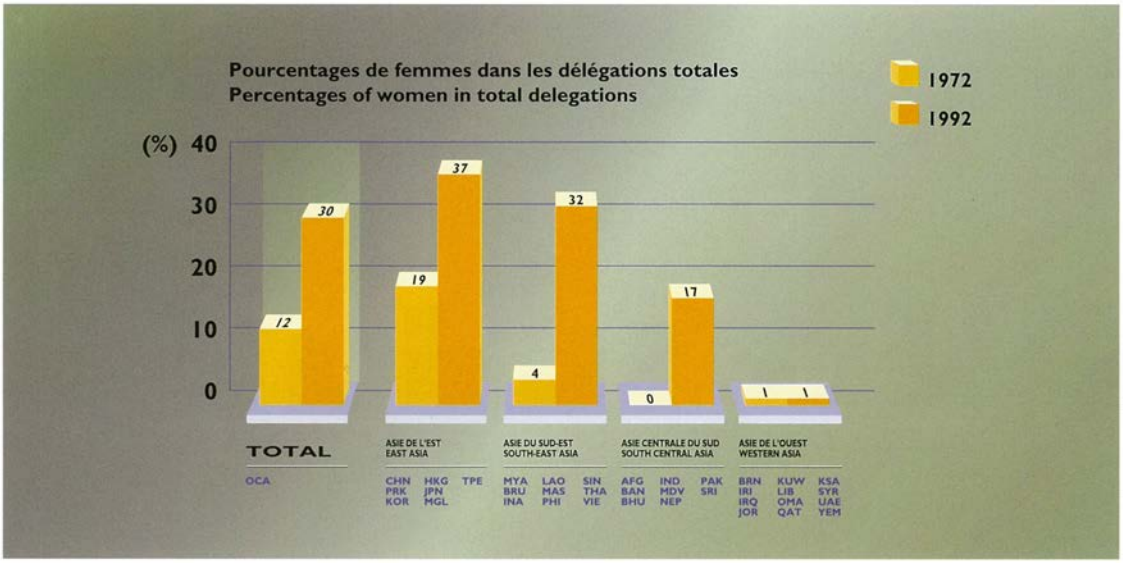

Figure 20.
ASSOCIATION CONTINENTALE DES COMITES NATIONAUX OLYMPIQUES D'AFRIQUE
ASSOCIATION OF NATIONAL OLYMPIC COMMITTEES OF AFRICA

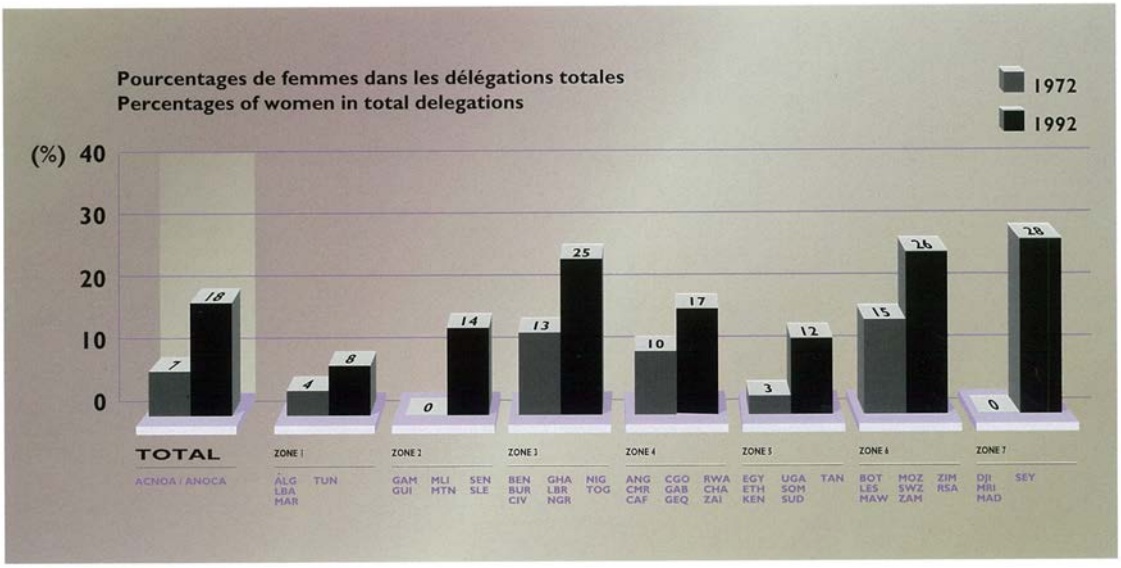

Figure 21.
ASSOCIATION DES COMITES NATIONAUX OLYMPIQUES D'EUROPE
ASSOCIATION OF THE EUROPEAN NATIONAL OLYMPIC COMMITTEES

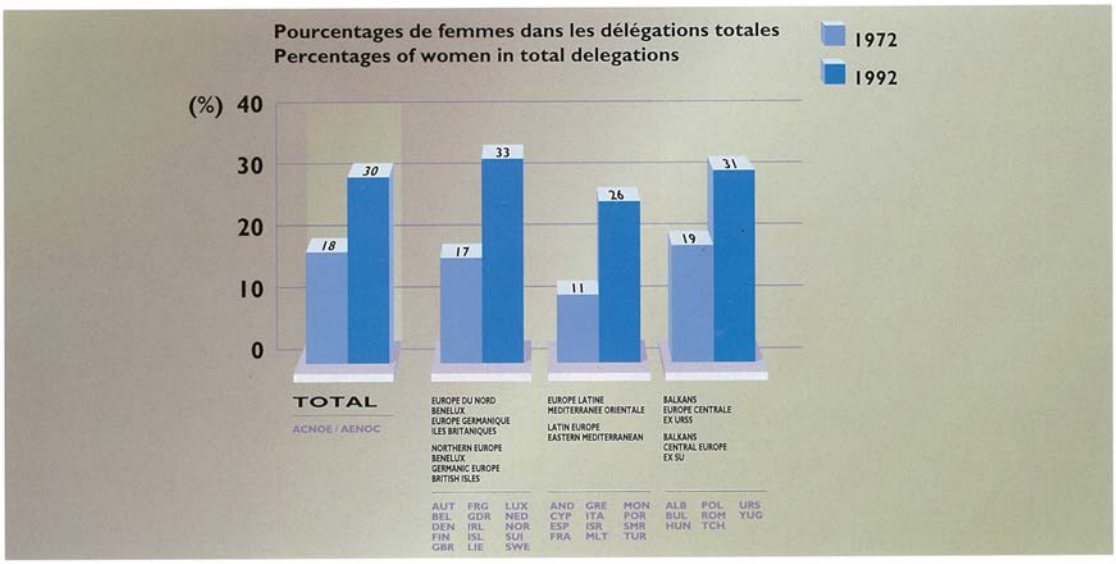

オリンピアードの大会における女性参加のこの驚くべき不均衡の理由は、複雑な文化的、政治的、社会的性格の要素の複雑なモザイク模様に関係している。

ANOCA と OCA の国々、ここではイスラムが支配的だが、では三つの力が女性の地位、社会における女性の役割、そしてそのために女性がスポーツを実践することに影響を及ぼしている。

先ず、革新と現代化に比べて伝統により大きな価値を置く問題である。例えば女性のベールのような伝統的な習慣の多くは何世紀もの歴史を持つものである。

宗教と宗教的な実践に、西欧の世俗主義とは対照的に高い価値が置かれている。

この強い伝統に加えて、特に 1979 年のイラン革命以後、宗教的原理主義、例えば男女の社会的分離、ある種の女性の体についての考え方、人前で身を隠す義務のようなことが復活した。こうした実践は知的、政治的に活動的なサークルに属する女性に受け入れられて社会的にさらに重みを増した。

しかしこれらの二つの力―伝統の強調と宗教的な原理主義―は、西欧の現代主義の広がりとそれに伴う大きな技術的経済的変化がもたらす第三の力と互いに影響しあうことは避けられない。

スポーツの分野では伝統と現代主義の間の緊張が、一方でイスラムの国々で西欧のスポーツを実践させ、一方ではイスラムの女性による実践が私的な隠れたもののままであるという逆説的な状況を強めた。

これを象徴的に示すのが第 1 回イスラム女性の大会で 1993 年 2 月､テヘランで行われた。

ここでは試合は閉じたドアの陰で行われ、男性の観客、ジャーナリスト、コーチ、監督は中に入ることは許されなかった。

この特別な大会の第 2 回目は 1997 年に開かれることになっているが、オリンピアードの大会にすべての大陸からの女性の参加が増えているのと対照的である。

こうした中で、1984 年、ロサンゼルス大会でのモロッコの Ms ナワル・エル・ムタワケルの勝利（400m ハードル)、或いは 19992 年、バルセロナ大会でのアルジェリアの Ms ハシバ・ブウメルカとエチオピアの Ms デラルツ・ツル の勝利（各々1,500m と 10,000m）は極めて象徴的で、メディアの大きな注目を浴びた。

こうしたスポーツでの勝利は直ちに女性の権利の分野で国際的な反響を引き起こした。

ブラックアフリカ諸国の多くでは、女性が早く結婚する伝統、それに女性が家族生活と家事にもっぱら従事する事実などが、とくに辺鄙な社会経済的に遅れた地域では、高度なスポーツの発展に及ぼすナショナリズムと社会主義の複合した効果を打ち消してしまう条件となる。

例えば陸上競技では沢山のアフリカ女性選手がジュニア選手権大会で最高の水準に達するが、その後国際的な舞台、特にオリンピック大会から姿を消してしまう。もしこの時彼女らが適切なトレーニングと選手権大会の機会に恵まれれば世界第一級のレベルに達して

いたであろうに。アフリカにおけるスポーツの発展は過去 20 年以上の間、主として男性の領域に限られていた。

西側の国々、AENOC、PASO、ONOC では女性スポーツの発展は三つの流れ、或いはモデルに影響されてきたように見える：アングロサクソン或いは北側のモデル、ラテンモデルそして社会主義モデルである。

北の、或いはプロテスタントアングロサクソンの国々では、女性解放の理念は長く存在してきた。これらの国の多くでは市民的政治的観点からの女性開放は 20 世紀初頭にさかのぼる。男女同権の理念はスポーツを含むすべての分野での完全な形の権利の要求として表明された。

時として勇ましい闘いとなった陳情運動のシステムが、スポーツ実践の権利を求める女性の要求を支援することを可能にした。

さらに学会におけるスポーツ科学の急速な発展が、完全に消滅させたとはいえないまでも、女性のスポーツに対する先入観の多くを消すことに貢献した。

こうした要因は、これらの国、文化のすべてで同じような働きをしたとは言えなかったが、それでも状況をラテン諸国のそれとは違ったものにした。

ラテン諸国、そしてナポレオン法典そして / 或いはカトリックの影響下にあった国々では女性解放の理念は長い間、家父長権と矛盾するものであった。これは家族の長、*家長*、夫や父親に後見の権利を与えるものである。

実際問題として公的な生活から締め出され、家族の中に閉じ込められていた女性は、長い間女性的なスポーツ或いは女らしいと思はれるスポーツのなかだけに隔離されていた。

女性解放論者の要求はスポーツのような社会的な権利を扱う前に、家族関係に関する権利に第一の焦点をおいていた。

さらに体育とスポーツの専門家を育てる教育機関は長い間大学制度から切り離されていた。そのため女性のスポーツ参加に関する社会的科学的議論の前進の基礎となる研究やサービスの環境も乏しかったのである。

1952 年、そしてソビエト連邦のオリンピックムーブメントへの復帰以来、社会主義モデルは国際的なスポーツとオリンピックへの女性の参加に力を入れてきた。

1988 年のソウル大会で、―多分、そのイデオロギーと西側諸国の政治制度の間の顕著な相異を反映する今世紀最後の大会―東側の女子選手は西側選手に比較して素晴らしい成果をあげた。それは彼女ら自身の選手団の男子に比べても素晴らしいものであった。

女子のスポーツの分野における努力の最も目覚ましい例は、元のドイツ民主主義共和国（GDR）であった。東ドイツ選手団のうち女性は 38%であったがこの国の選手が獲得した

メダルのなんと 50%を得た。そのうち 54%が金メダルであった。この成功は 1988 年に女性に開かれていた 17 の競技のうちのわずか 6 つから得られたものである。

これはルーマニアにおいてさらにめざましかった。女性は選手団の 52%であったがわずか 4 つの競技でルーマニア選手団の獲得したすべてのメダルの 71%を勝ち取った。

成功を最大限にしたパターンが明らかになった。それは限られた数の競技に絞ってスカウト、選抜そしてトレーニングをし、努力を集中することで特徴づけられる。

例えば、女子陸上競技で GDR はオリンピアードの大会に参加した 1968 年、1972 年、1976 年、1980 年の間ほとんど勝利を独占した。

もし GDR の女子陸上での成功をもっと幅広い見方で表すとすれば（つまり、メダリストの数だけでなく 15 の種目で決勝に進んだ選手の数でいえば)、全体的な成功率の平均はなんと 70%となる。最低でも GDR の女子の成功率は 50%を下回らない（100ｍと 800ｍ)、そして砲丸投げと 4 X 400m では驚くなかれ 100%である。

この議論の余地のない成功は偶然ではなかった、しかし成功を目指したこの強化システム（ドーピングとされる薬物使用を含んでいた）とその中にあった女性スポーツの発展は政治的な選択と決定に影響されたものであった。

バルセロナオリンピック大会で 128 人（52%）であった中国の女子選手は選手団全体で得たメダルの 64%、金メダルの 75%、銀メダルの 68%を獲得した。

つまり、中華人民共和国（CHN）もスポーツで勝つために同じ取り組みと方法論を採用していたことがうかがわれるのである。

8.2.3.3. *競技とその国際競技連盟の不均衡*

すべての競技で、地域的なスポーツ実践、あるいは国際レベルの試合に女性が参加するようになったというわけではなかった。

“理論的にはほとんどすべての競技に女性が参加できるようになった（‘女性は何でもできる’. . .)。[...] 事実、その実践がおおいに女性化されたものもあったが、それほどでもないものもあったし、未だに圧倒的に男性が支配的なものも残っていた。

この女性化の過程の歴史はたくさんの逸話、明らかな矛盾、繰り返しに満ちており、女性がスポーツをすることに関する男女両性の考え方と先入観をあからさまに示している。

オリンピックの競技もけしてこの例外ではなかった。

1960 年代後半、女性のスポーツに対する政策の明確な変化が IOC の委員会とセッションの議事録に表れた。オリンピアードの大会のプログラムの重要性に鑑み、IOC 委員は IOC / NOC 共同委員会（オリンピックプログラム、オリンピック大会役員、そして大会主催都市選択についての第Ⅳ委員会）に、プログラムとその規模、欠点を検討する仕事を託した。

アルパッド・チャナディ（ハンガリー）が委員長を務めるこの委員会にとって“[…] 女性のスポーツ実践とオリンピック大会への参加奨励の理論的な次元から―この政策の現実

的な*実施*に進む時が来た。”ことは明らかであった。

この委員会のメンバーでセクレタリーであったナディア・レカルスカ（ブルガリア）は付け加えた：

“これは厳格な規則によって女性の競技の認可を制限すべきではなく、女性の競技と種目を更に制限することによって現在のプログラムの規模と量を減らす計画があってはならないということのスタートを意味する。オリンピック大会への女性と男性の参加の間にあるこのような不均衡は絶対に正当化することはできないのである！”

1971 年、第Ⅳ委員会は規則 30 の修正を提案した。この規則はオリンピックプログラムに入れる競技の認可を扱っている。

提案された修正は、オリンピアードの大会とオリンピック冬季大会への女性の参加を奨励する形をとった。その認可の必要条件に関する限り、男性の参加を制限するものより厳格でなくなっている。これは政治の世界で容認されるようになるより前の、肯定的な差別の表現の例である：

“25 の国と 2 つの大陸の女性によって広く実践されている競技だけがオリンピック大会のプログラムに含まれることが許される [男性の 40 ヶ国、三大陸に対して] 。そしてオリンピック冬季大会のプログラムには 20 ヶ国と 2 大陸 [男性は 25 ヶ国に対して]で許される。”

この選別基準の助けを借りて、もはやどの競技が“女性に向いているか”の判断によってではなく、その競技の普及度によって大会のプログラムに付け加えることで、女性のスポーツ実践の重要さを裏付けるように第Ⅳ委員会は提案した：—女性のバスケットボール、当時（1972 年）77 ヶ国、5 大陸の女性によって行われていた。男性にとっては 1936 年以来オリンピック競技であった；—女性のハンドボール、69 ヶ国、4 大陸の女性によって行われていた。男性のハンドボールは 1972 年のミュンヘン大会で受け入れられたばかりであった；—漕艇の女子種目、141 ヶ国、5 大陸の女性によって行われていた。男子は 1900 年以来オリンピック競技であった。

そしてまた、導入が提案されたのは：—射撃の男女別種目、というのはこの競技は 50 カ国、5 大陸の女性によって行われていたので、最近の大会で男女混合種目として行われていたのに取って代わったのである；—体操の新しい種別、“リズミックな総合体操”が “新体操”と改名されたので FIG は申請書類を出し、認可基準に適合することになった。

一年後、1972 年、５つの国際競技連盟が第Ⅳ委員会の勧告を受け入れ、適切な認可申請過程を進めることになった。

1972 年、国際オリンピック委員会の規則 30 と共に、国際競技連盟に対してはっきり示されたのは、それぞれのプログラムを豊かにし、オリンピック大会の間の注目度をあげて彼らの組織の中での政治的力を増すアイデアであった。

IF はそれぞれの競技の女性参画を増やすのだが、いろいろな要因のためそのスピードには差があった：―活動中の女性の身体のイメージそしてそのメディア表現が支配的な社会的基準或いは男性の心の中のイメージに合うかそれとも反するかどうか；―拡張に関する技術的、経済的懸念、現在の政治的問題への配慮など。

オリンピックプログラム委員会の議事録は、女性のために男性参加者の数を減らす件についての IF と IOC の間の交渉の雄弁な証言となっている。

競技の女性化の歴史は学術界で記録されていて、1970 年代以来の IOC が果たした指導的役割の大きさに重きを置いている。

例えば、陸上競技ではオリンピック復活百周年の 1996 年のアトランタ大会に含まれる男子の 24 種目は平均 92 年存在していることになる。

これに比較し、女子の 20 種目は平均 35 年である。しかし第 20 回オリンピアードから第 21 回オリンピアードにかけて 6 つの新しい陸上種目が大会の女子のプログラムに現れた。

これは男子に比べて平均四分の三世紀遅い：４X400m、1500m、3000m（1996 年に 5000m に変更）、400m ハードル、10000m、10－km 競歩。

マラソンは 1986 年の第一回大会でメルポメナが男子と一緒に走ろうとして失敗して以来 88 年後に女性に開かれた。第 1 回大会の 2 週間後にもう一人のギリシャ女性、スタマティア・ロヴィティが女性もこの持久力のテストに耐えうることを実証していたのであった。（フランス語版：スピンドル・ルイスの勝利の翌日、彼と同国人のギリシャ女性、スタマティア・ロヴィティが女性もこの持久力のテストに耐えうることを証明した。原注：アテネの新聞 Asthy はオリンピックマラソンの 2 日後、S.tamathia・Rovithi、35 才、5 人の子持ち、が 5 時間半で走ったと伝えた。）

5 種競技は 1984 年、7 種競技になった。1972 年、女子選手は陸上種目の 37%に参加し、オリンピック陸上競技選手の 28%であったが、1992 年には女子選手は 44%の種目に参加し、陸上競技参加選手の 36%を占めた。

女性の三段跳びは、1993 年シュトウトガルトで行われた第 4 回陸上世界選手権大会のプログラムに含まれた。この種目は 1996 年のオリンピックプログラムで、20 番目の女性プログラムとなった。男性の種目として始められてから 100 年目のことである。

陸上競技への女性参加に関するすべての骨の折れる歴史は、この競技の典型的な性格との取り組みを避けて通れなかったことを示すものである。

陸上競技、ひいてはオリンピックプログラムに女性参加を増やすについては、ある時は肯定的な、ある時は否定的な影響を及ぼす様々な要素があったことを認識しておかねばならないだろう：－絶対的なパフォーマンスに対する要求；－女子選手に及ぼす“男性化の試練”；－女性検査を支える理論システム；－国によるオリンピックメダルの数の政治的問題；－スポーツの商業化；－オリンピックムーブメント内部での国際競技連盟の間の政治的争いなど。

1992 年に伝統的に男性のものと考えられてきたいくつかの競技の国際競技連盟は IOC プログラム委員会に女性種目、或いは試合を加えてくれるよう申請した：重量挙げ（IWF）、サッカー (FIFA)、近代五種（UIPMB）、アイスホッケー（IIHF）。

それぞれの競技、種別、種目の認可、置き換え、廃止は男女選手の全体参加数そして割合に実質的な大きな影響を及ぼさずにはすまない。

例えば、1996 年の女子サッカーの追加はティーム競技の女性参加を 90%増やすことになる。それに比べて予定された個人競技と個人種目の追加は 13%増やすに過ぎない。

これはオリンピックムーブメントにとって、スポーツの実践が男女両性のアイデンティティー構成にどれほど貢献しているか、そしてオリンピックプログラムの一貫性との関連で判断される競技技術、運営、経済、すべてを考慮するうえでどれほど貢献しているか、更に深く考えてみる良い機会であるように思われる。こうした考察は、オリンピックプログラムの規模、そのつり合い、現代性に関する決定の重要な要素となる。

8.2.4. 結論として･･･或いは序言として

近代オリンピック 100 周年の祝いが近づくにつれ、ヨーロッパに起源をもつ女性の権利を主張する連合体から新しい要求が聞かれるようになった。これは女性の基本的権利に関するものであった。

オリンピックムーブメントのなかでの性差別を含む一切の差別を禁止しているオリンピック憲章を引き合いに出して“アトランタプラス” 連合は IOC に対してアトランタ大会から男子選手だけで構成されている選手団を送るすべての国を排除するよう公に要求した。

IOC に対するこの声明はサマランチ会長に対する書面の中で明確に表現されていた。

“オリンピック大会の象徴的な力と道徳的な重みは、抑圧されたグループの権利の発展の鍵となる役割を果たすことができるものである。”

この排除の要求は本質的に、イスラム教が多数を占めるというだけでなく、強力な原理主義の傾向が存在して、女性の公の場でのスポーツの実践に影響を及ぼしている国々の NOC を標的としたものであった。

現在のところこの新しい形の圧力は限られた出来事であったが､IOC は女性のスポーツの発展の方向へ努力する意志を再び述べている。

既に、1994 年 9 月、パリでの 100 周年オリンピックコングレスの最終報告書は強調している：－あらゆる形の差別に対する戦いを続ける必要、そしてもし必要ならそれを強化すること；－スポーツ界の意思決定レベルへの女性の就任を奨励し、加速する必要；－年令や性に関わりなくすべての人にスポーツを、スポーツフォアオールの機会を増すこと；－女性と男性のパフォーマンスの平等なメディヤ取材が望ましいこと。

1994 年 12 月、アトランタでの IOC 理事会と NOC の会議でサマランチ会長は、オリンピ

ックムーブメントは“女性のスポーツとその意思決定レベルにおける男女の割合の進化の努力に貢献しなければならない。国と世界のレベルでスポーツの管理運営の責任ある立場により多くの女性を就任さすことは我々の仕事である。”と強調した。

1995 年は続いて起こる決定と分析の前触れであったように見える：

－オリンピックムーブメントを代表して IOC は北京における第 4 回女性についての世界会議に 4 人の女性を派遣した : アニタ・デフランツ、IOC 理事会メンバー ; ルー・シェンロン、IBF 会長；ソフィア・ラドック、フィージーNOC 会長；グニーラ・リンドベルグ、スウェーデン NOC 事務総長、である。

－1995 年 9 月 26 日のセッションで IOC 理事会は“女性スポーツとその技術、行政部門に遅滞なく女性の存在を増やすことが必要である”と考えた。この趣旨で 1996 年 7 月、アトランタの第 105 回 IOC セッションで 4 つの提案がされることになる：

“１．NOC は 2000 年 12 月 31 日までに、そのすべての意思決定機関（特にすべての立法或いは執行機関）のポストの少なくとも 10％（10 パーセント）を女性に確保しなければならない。この割合は 2005 年 12 月 31 日までに 20％（20 パーセント）に達しなければならない。

２．オリンピックムーブメントに属する国際競技連盟、国内競技連盟、スポーツ組織は 2000 年 12 月 31 日までにそのすべての意思決定機関(特にすべての立法或いは執行機関)に少なくとも 10％（10 パーセント）の女性を含むよう強く勧められる。この割合は 2005 年 12 月 31 日までに 20％（20 パーセント）に達することが勧告される。

３．男女平等の原則の強化の次の段階は 2001 年から決定される。

４．オリンピック憲章は男性と女性の間の平等を保つ必要を考慮に入れて修正される。“

変化の先駆けとして、1995 年 8 月ヨテボリで開催された IAAF コングレスで二人の女性が理事会メンバーに選ばれた：ナワル・エル・ムタワケル（モロッコ）、1984 年の 400m ハードルのオリンピックチャンピオン、そしてアビー・ホフマン（カナダ）、長年、スポーツカナダの社長を務めている、であった。

8.3.　オリンピックムーブメントの中の“アマチュアリズム”から“プロフェッショナリズム”への移行(1972 年-1994 年)

“アマチュアという言葉は、不幸なことに、もはやスポーツを愛する人を意味するのではなく、多分、技量の不足を意味するのです。”

キラニン卿、1981 年

“数年前、私はオリンピック大会にはベストな者が参加すべきであると言いました。私の意見は変わっていません。我々にとって、テニスに [例えばですが] プロもアマもありません。最上の選手あるのみです。[…] 我々は引き返そうとは思いません。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1985 年

8.3.1. 力の方向

“アマチュア”と“プロフェッショナル”という言葉の歴史はこの二つの言葉の意味の多義性を表している。と同時に、時と場所による意味の変化を表している―、*地理的な場所*、つまり国の、*社会の中での場所*、つまり社会的な階層の。

前世紀の間、この二つのカテゴリーは、二つに分かれた、二律背反の、弁証法的に互いに対立するものとされてきた。一言でいえば逆説的なものと見られてきた。

オリンピック選手は繰り返し“アマチュア”スポーツと結びつけられてきており、“アマチュアリズム”と“プロフェッショナリズム”のカテゴリーを維持するために、或いは抑圧するために、長い間担わされていた問題が明らかになってきたのはたかだかこの二十年のことである。

―*社会的な*問題、これは選手自身の生活に関係する。彼らの世界は、ますます強化されるトレーニングプログラムと競技成績とメディア向けパフォーマンスの要求がますます高まる現代スポーツの状況に集約されている。

―*政治的な*問題、これは冷戦と、スポーツを外交の一種として使う急速に広がる傾向に関係する。サッカーやアイスホッケーのような確立されたプロの流れを汲んだ国家代表のオリンピックチーム編成に関する議論の衝撃にかかわるもの。この政治的文脈のうちに“ステイトアマチュア”のイメージが現れた。

―*経済的な*問題、これはテレビ放送される華やかなスポーツのもたらす経済効果に関係する。世界選手権とオリンピックの試合に関し IF と IOC の間の競争関係を強めた。

―“スポーツをしている”いろいろなグループに関する問題。ここでは“アマチュアリズム”と“プロフェッショナリズム”のお互いの相互拒否が、リクレーション、教育、団体や会社のスポーツのそれぞれの社会的、組織的管理の領域をはっきりさす役割を果たした。

1970 年代の初め、“プロ選手たち”（この表現は主な収入を高度なスポーツの実践から得ている者を指す）はすでに長い間オリンピック大会の門を叩き続けていた。

しかしアベリー・ブランデージは彼の任期が終わるその日まで頑なであった：“オリンピックの栄光はアマチュアのものである。プロはすでに支払われている”。

当時 NOC は“スポーツの発展を毎日のように経験しながら、そしてその結果、困難と問題に直面しながら”、オリンピックムーブメントの成功を確実にするうえでより重要な役割を演じたいと思っていた。

大会の参加資格は、NOC、IOC、IF の間の公式な関係構築とは別に、NOC の発展、その発展と選手たちのもたらす力によって、国内オリンピック委員会の常設総会（PGA‐NOC）とその会長、ジュリオ・オネスティにとって最大関心事となっていた。

しかし PGA−NOC（1968 年の創設以来 IOC に最大の尊敬を払ってきた）は“５つのオリンピックの問題”を公の場で議論しようとしたが―そのうちで大会の参加資格についての規則は 2 番目のランクに置かれていた―“IOC、とくにその会長からの好意的な反応”を未だ得られなかったので。

変化への抵抗はブランデージ時代の最後の年月を特徴付けた。NOC の PGA の現実的で建設的な提案に対するこの反応は、1970 年 3 月 3 日付のジュリオ・オネスティからブランデージ会長に当てられた手紙が雄弁にもの語っている。この手紙のコピーは当時のすべての IOC 委員と NOC に配られた。

IOC はこの段階では、高度なスポーツとオリンピズムが巻き込まれている途方もない発展の状況を直視しこれを利用することができなかったように見える。

アマチュアリズムについての論争、“それは 100 年前に始まった”、はキラニン卿の会長就任と共に深刻な局面に入った。彼は何年かの間、彼の前任者を、オリンピック大会のためのアマチュアリズムの規則上の枠組みは社会の実情に反するものになってきておりその結果存在理由を失っている、と説得しようとむなしく試みていた。

この問題は長く続く大きな問題となる：どうすれば“アマチュアリズム”の確固とした厳格な定義が“適用され”、“現代化され”、“調和させられる”ことができるだろうか？　札幌とミュンヘンの後、未だに規則 26 はそのままであったが、哲学的、社会政治的、経済的なオリンピック大会の参加資格緩和の要求が広く望まれ、求められるようになっていた。

オリンピックの世界でも、広く大衆の間でも、オリンピックはすべての競技の世界最高の選手を引き寄せねばならない、という思いは広がっていた。

この傾向は 1970 年代初め、はっきり宣言されるようになった。IOC、IF、そして GAISF の多くのメンバーは、この中にはロジャー・クーロンとゲオルグ・フォン・オペル（後者は遺憾だがとしながら）が含まれていた、物事はけして元には戻らないだろうと予言した：“一昔前のアマチュアリズムは死んだ！”　“[…] 将来を見れば、アマチュアの死に弔辞を書く以外にすることは残されていないように見える。”

しかしながら、多くの人はオリンピック大会の発展のうちに“純粋”と“プロ”の問題がおのずから解決される時代が来ると信じていた。

そうはならなかった。年月は一連の議論、提案、反対提案、論争、論義、非難、意図的な違反の告発、未熟な決定、裁判の訴訟と取り下げ、そして選手、競技管理者、NF、IF、NOC、あらゆる種類の経済的援助者、スポンサー、の間の妥協と同意の様々な組み合わせによって彩られた。

実際にもたらされた変化の結果は、“プロ”が“忍び込むことの容認”であり、ほんの十年の間に、全面的に受け入れられることであった。

自らの考えを、スポーツにおける“自由の適切な利用”について表した、一人の哲学者、彼自身が高い地位のスポーツ管理者であった、は問題の展開を以下のようにまとめている：

“[…] アマチュアリズムは注意深く守らねばならず、一度失われたら元に戻すことのできない一種の処女性のように見られ、説明されてきた。例えば、もう一度アマチュアに戻りたいと思ったプロテニス選手の奇妙で、感動的で、ややおかしな物語を我々は知っている[…]。いずれにしても、事態は元に戻らない。スポーツから金を引き離すことはできない。世界はそれで成り立っているのだから。人はそれを受け入れるしかない。

そしておそらくここにすでに、問題になっていることに対する最初のそして現実的な答えを見出す道があるのだろう。しかしまたここで議論を広げ、過去と歴史を引き合いに出し、そもそも、オリンピック大会はそこに賭けられたものなしに存在しえたかどうか問うてみることができるのではなかろうか。

[…] この議論は、芸術家の活動との類推によって進めるのが多分より簡単で近道ということになろう。画家が彼らの絵を売り、名演奏家がコンサートをして大金を払われるのは全く当たり前のことと考えられている。だからと言って、彼らが絵を描くことや音楽を愛することをやめるとはあり得ない。最上のアマチュアはプロだと言うこともできるだろう。

事実、音楽を愛する限り、人々は一本指でピアノを弾くアマチュアよりも名演奏家を聞きに行くものだ。

しかしまたこういうこともある―これは実に重要なことだが―プロスポーツ選手に関してこうした事実を故意に言い落す、いわば知的なためらいともいうべきものを普通の人々は全く持っていない。彼らは、正当に認められている肉体的努力によって得たもので生活する金を受け取るのはごく当たり前のことだと考えている。これは他のものについても価値のある庶民的判断だ。

このことはよく考えてみる方が良いだろう。それはプロフェッショナルな活動としてのスポーツを失格させることの意味を、観念的に位置づけるものとなるだろう。”

“アマチュアリズム”と“プロフェッショナリズム”に関する表現は、“文化的な範疇”として正当化され、焦点は―以前の“確かさ”から―昨日の“曖昧さ”―国際オリンピズムの分野での紛れもない“制度的革命”へと移ってきた。しかしそれにも拘らず、我々は未だにこの問題の永続的な解決の段階には達していない。問題は続いているというか、むしろ新しい、複雑な言葉遣いで立ち現れている。

その内包的意味は相変わらず文化的とされているが、今日の高度な競技成績を上げるに要する莫大な経費の観点からも―オリンピックでの優位、成功を確保することのできる経済を有するのはけしてすべての国ではない―そしてスポーツのマーケッティングとスポーツの才能と成功の市場性開発から流れ出るあらゆる種類の金銭的報酬の観点からも、何よりも金銭問題であるように見える：

“プロが金を得るので失格とされるのが時代遅れと考えられるのなら、ごく少数のものが大半のものに比べて飛び離れた収入を得ることも関心の対象とならざるを得ない。勿論これはスポーツに限ったことではないが。

そのような収入の大きな差はオリンピック大会の普遍性の理想とどうやって折り合いをつけられるのか？“

これは、最近、現代のスポーツ界で働く人々の国内的、国際的社会関係のうちに起こってきた問題に触れることになる。

8.3.2. バルナコングレスの時期

“私はオリンピック大会におけるプロフェッショナリズム”に反対である。そして参加資格委員会は、20 世紀の最後の四半世紀に我々が直面している社会、政治の展開の文脈を踏まえて、基本的精神と選手の考えの枠組みの関係のなかで規則 26 を研究すべきであると考えている。“

キラニン卿、1972 年

キラニン卿、は規則 26 に対する責任を引き継いだばかりであった。その規則はアベリー・ブランデージがあまりにも長い間固定してきたものであった。

ブランデージは彼の任期がまさに終わるに当たってオリンピック大会の将来を以下のように予言するほど大胆であった。“[…] 利己的な広告と資本の利益がこの分野で自由に働くことが許されるならば将来は混乱そのものとなるだろう。”

1972 年の初めにブランデージが“カヌート王を演じる”ことによって、長い間押しとどめようとしてきたプロフェッショナリズムの潮流のこの避けることのできない高まりに、

対処しなければならないのはキラニン卿であった。

1973 年 10 月、バルナのオリンピックコングレスは、長い間のアマチュアリズムの支持者とオリンピック大会にプロの選手を認めることを主張する人々との対立の記録に、重要な局面を印した。

ナディア・レカルスカ（ブルガリア）は、クーベルタンの引退以来 1973 年まで IOC の会長たちがアマチュアリズムに関する規則的な枠組みの一切の変更に反対しながらも、いかにして現代生活の新しいスタイルや生活条件に合うようにしてきたかを、見事に示した。

バルナのオリンピックコングレスの開会演説で、キラニン卿は状況は混乱し曖昧なものになっていると述べた：

“私自身の参加資格に関する意見ははっきりしている。しかし規則を書くこととその適用は別のことである！　私は個人的にはオリンピック大会はプロでない者のものであり、競技をして支払いを受けない者に限られるべきだと思っている。しかしながら我々は競技によって、それが高価な用具を必要とする競技か、少数の観客と少ない予算の少数の者だけの競技かによって、状況が変わって来ることを心にとめておかなければならない。

原則は同じでも問題の詳細は異なってくる。

またある国内オリンピック委員会は金持ちであり、いくつかは貧乏である。それだから規則は、どんな競技や国内オリンピック委員会に対してもいかなる差別ももたらさないようなやり方で作られることが重要である。”

当時有効であったオリンピックの定款と規則ではフルタイムのトレーニングの期間の制限は―“[…] 通常、合計 30 日を超えてはならず、どんな場合も 1 カレンダーイヤーで 60 日を超えてはならない…”―高度な競技のトレーニングが求めるものにはもはやまったく相応しいものではなかったことが思い出されるであろう。

IOC 参加資格委員会の規則 26 に関する提案は、バルナのオリンピックコングレスの直後にフュー・ウェイアー（オーストラリア）によって発表され、バルナの 1 年後に採用されたがより現実的なものであった。選手のトレーニングに必要な最大の期間を定める責任は IF に与えられた。

また失われた収入も多くの問題を提起した。

選手にとって、オリンピック大会の準備、参加の間、給与なしに仕事を休まねばならないのはしばしば気落ちすることであった。これはハイレベルの競技器具や国のサポートシステムが十分でない国の選手にとっては大きな問題であった。

1973 年の規則 26 は次のように述べている：

“国際オリンピック委員会は、当然それに値する場合を除いて失われた収入の埋め合わ

せをすることには反対である。当然それに値する場合とは、オリンピック大会に参加するため、または国際競技連盟に認められた重要な国際競技会に参加するために選手が仕事を休んで生じた給料や賃金を補うことを国内オリンピック委員会または国際競技連盟が認めた場合である。いかなる場合もこの条項によってなされる支払いは選手が同じ期間に彼の職業から得る額を上回ってはならない“。

提案された新しい規則では失われた収入についての部分は少し緩和された。IOC の埋め合わせに“反対”の表現は取り除かれ、細則にその後すぐやって来る事態を示す文節が付け加えられた：

“[…] 埋め合わせの補償金は国内競技連盟或いは国内オリンピック委員会の裁量による承認によって支払われることができる”。

新しい規則 26 は結局同意されて、1974 年ウイーンでの第 75 回 IOC セッションで IOC 委員、IF、NOC の幅広い協議のうちに採択された。

この新しい規則 26 は 1976 年インスブルックオリンピック冬季大会とモントリオールの第 21 回オリンピアードの大会で実施された。

それは 3 つの段階で実施された：―新しい規則の明確で短い定義が IOC によってオリンピック憲章にまず取り入れられた；―次に IF が IOC の規則に基づいてそれ自身の細則を作らねばならなかった：―最後に IF はその細則に IOC による承認を受けねばならなかった。

これが採用されるとすぐに、新しい規則 26 はスポーツ界に様々な反応を引き起こした。

それは 1975 年初頭に始まるスポーツジャーナリストたちのコメントの幅広い色合いに反映されている。

あるものは述べている“[…] IOC は不都合にも IF のコートにボールを投げたような印象を与える”；“新規則 26 は前のものより複雑なように見える”；“とどのつまり、これは単にプロの参加を押し止めることで”、あたかもアベリー・ブランデージの亡霊が“細則のなかに戻ってきたかのようだ”。

他の者たちは考えた。“新しい参加資格規則は現実、スポーツの普遍性、社会の発展を考えに入れた利点がある”；“これは大きな前進である”；そして“新しい時代の始まりを意味する”。

のちに、非常に大きな仕事が IOC 参加資格委員会を待ち受けていた：様々な IF の新しい規則の検討である。この重要な仕事は、委員会の議長、イヴァール・エミール・ヴィント（デンマーク）の死という不幸な出来事のために遅れた；参加資格委員会は一時停止された。委員会は 1978 年アテネの第 80 回セッションの際に、新しい議長ウイリー・ダウメ（西ドイツ）の下に改組された。彼は、参加資格委員会の議長としての 13 年の間にアマチュア

リズムとプロフェッショナリズムに関する議論と決定に消すことのできない刻印を残した。
これはサマランチ会長の下にますます率直に追随されることになる。

8.3.3. バーデンバーデンコングレスの時期

“IOC 会長ホアン・アントニオ・サマランチはオリンピック大会の参加資格の問題に関して革命的な変革をもたらした。[…] IOC 会長は時代と共に進むことの緊急の必要性を認識していた。そして彼は‘突然の爆発、急速な展開、新しい現実’を処理することのできる見識を持っていた。”

ウォルター・ルッツ、1989 年

1977 年のイヴァール・ヴィントの死に際し、キラニン卿は規則 26 はモスクワ大会の前に修正すべきではないと提案した。この提案は同じ年のプラハ第 79 回 IOC セッションで合意を得た。こうして参加資格委員会は規則 26 を徹底的に研究する時間を得た。

1981 年 2 月、ウイリー・ダウメは IOC 理事会に委員会で全会一致をみた報告を提出した。

重要な方向の変化が動議の中に含まれていた。

本質的に、規則 26 の新しいバージョンは、今後選手が各自の NOC、或いは国内競技連盟を通して援助を受けられるようにするというものであった。

サマランチ会長、ウイリー・ダウメ、アレキサンドル・シペルコが述べていたように：—現存の規則を“より自由にし”；－“これまで行われていたよりも選手をより公平に援助し”；—オリンピック大会だけでなくオリンピックムーブメント全体という意味で“スポーツの正義と公平により近づけ、‘責任ある’選手に信頼を置く[…] ”、IOC はすでに長い間、“それがけしてすべての選手に 100％平等なチャンスを保証することは [出来ないだろう] ことを”知ってはいたのだが。

文案の内容は理事会の中に多くのコメントを生んだ。

プリンス・ド・メロード（ベルギー）は、提案の精神に賛成だが、“前の規則はある意味であまりに極端であったが、新しい文案は [今度は] 反対の意味であまりに極端である。”と考えると言った；彼はまた、オリンピック大会に参加を認められるプロ選手の権限と資格に関する決定権を完全に IF の手に委ねてしまうことの、IOC にとっての危険を強調した。

スミルノフ（ソ連）、清川（日本）、クマール（インド）の諸氏もまた態度保留を表明した。このため理事会はバーデンバーデンで計画されているコングレスの前に参加資格委員会の提案をさらに研究することで合意した。

こうしてウイリー・ダウメ委員会の面倒な仕事は何か月も続くことになったのである。

1981 年 6 月、ウイリー・ダウメは新しく改定された文案を理事会に提出した。

しかし今回も、原案と細則は快く受け入れられはしなかった。

保留と反対は、以下のことを懸念するものであった：—選手と NF、IF、NOC のような統

括組織の間で受け取り、或いは分配される“援助”の量の問題；―オリンピック大会に参加を希望する“プロ”選手の制限は IF によって課されるのか、そうでないのか。

理事会はバーデンバーデンコングレスの前にもう一度この問題に立ち戻る以外の選択はなかった。ところがおかしなことに、コングレスが開かれる直前のバーデンバーデンでの理事会の議題に載っていたのに、改定された規則 26 の案はそこでは提出もされず、議論もされなかったのである。

バーデンバーデンコングレス（この間、IF は規則 26 解決のための独自の提案をしていた。）の直後、第 84 回 IOC セッションは規則 26 を変えないことを決めた。

その代わり、細則が修正され、採択された。それはウイリー・ダウメ自身の言葉によれば、“参加資格が現実をよりよく反映する”よう IF に対する指示を組み入れたものであった。参加資格委員会の議長にとっては、オリンピックコングレスと第 85 回 IOC セッションの後の将来の成功は、“新しい規則 26 に[何が起こるか] に掛かっていた。”

選手を代表してセバスチャン・コー（イギリス）は、オリンピックコングレスで初めて発言する権利を行使して、これ以後、選手の存在の社会‐経済的次元により大きな考慮が払われなければならないというはっきりとしたシグナルを送った：

“それ故、私たちは国際競技連盟が彼らの競技が何を必要としているかを決めるより大きな独立性を求める声をコングレスに伝えるのです。[…] ですから、IOC は規則 26 の枠の中に選手の社会的条件のための条項を作る道徳義務があるのです。”

トレーナーもまた、バーデンバーデンコングレスで彼らの意見を述べた：

“参加資格の基準はすべての競技に同じであることは出来ません。だから、競技団体の永続する管理のもとに、それぞれの競技固有の性格を反映して入念に規則を作るのは IF の仕事になるのです。”

外部の観察者のある者は、IOC はバーデンバーデンでハツカネズミを生んだと評価した。

しかしそれとは反対に、事実上 IOC は、非常に長い間 IOC に寄せられていた訴えに注意深く耳を傾け、レイモンド・ガフナー（スイス）がまとめたように四つの新しい要素への突破口を作り出したと言えるのである：

“―選手が属するスポーツ機構の仲介と管理のもとに選手に割り当てられる経済的手当の固定した制限の撤廃；―各 IF に対するその競技特有の条件を考慮に入れた新しい参加資格を提案する権限の授与；―スポーツマンシップとフェアプレーの倫理がすべての選手によって守られることの要請 [...] なかんずく、暴力とドーピングに関して；―選手が直接かかわるこれらのことについて発言する権利。”

8.3.4. 参加“条件”―参加“規則”―“選手規則”：“人間の”成し遂げること、そしてけしてそれ以上ではない方向へ

“オリンピックムーブメントの進展のうちに何回も起こっている状況の一つはオリンピック大会参加資格規則の問題である。クーベルタンは、彼の意志に反して、そして私もこの点を強調したいのだが、19 世紀の西欧中産階級のその時代の社会的階級的価値によって定められた規則を適用せざるを得なかった。この規則は我々の先輩が、変化する社会の条件と全世界で絶えず成長するスポーツの実践を反映して次第に適切に変化させてきた。

これらの規則は政治制度や社会的相異、そしてスポーツ実践の差異化が作り出すすべての障害を乗り越えられるほど大きく、また柔軟でなければならなかったし、将来もそうであろう。事実、我々はすべての社会的範疇に対して、それがどのようなものであれ、オリンピック大会に参加する平等な機会を提供できるようにしたいのである。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1986 年

1984 年 11 月 8 日、ANOC 総会で出された“メキシコシティー宣言”の第 7 条はそれぞれの NOC がオリンピック大会の選手参加資格を至急見直すよう訴えている：

“NOC は、規則 26 とその細則は参加資格規則の解釈について広がっている混乱した状況を正しい状態に戻すために、トップレベルのスポーツからの圧力を考慮しながら、しかし同時に、オリンピックの倫理の基本的な価値を失うことなく改正されるべきであると信ずる。”

1985 年、参加資格委員会は再び仕事を始めた。サマランチ会長と参加資格委員会の議長、ウイリー・ダウメの波長は合っていた。そして後にオリンピック大会の“参加資格規則”の精神と文言に強調される基本的考え方は、1985 年の夏、ベルリンの第 90 回 IOC セッションでウイリー・ダウメによって発表された詳細な報告の中でも強調されていた：―“IOC は規則 26 の発展に大きな責任を持つが、求めるものはただ一つ正義であり、その目的はこの規則を正義に奉仕する手段或いは道具とすることである”；―“高度な競技のけして止まることのない水準の発展は以前のすべての規則をあっさりと傍らに追いやった”；―“我々はすべての国―西の、東の、北の、南の、先進の、発展途上の、国々に、19 世紀の階級の考え方を一歩、一歩克服しようとする共通の願いを持たすことに成功してきた[…]すべての我々の考慮のうちでいつも最初に来るのは競技者であり”、それ以上ではない。

次の年、参加資格委員会はついに理事会に“参加資格規則”（規則 26）に代わる新しいいわゆる“選手規則”を提案した。

サマランチ会長は“選手規則”は参加資格委員会と選手委員会それぞれの満場一致で提

案されていることを指摘した。この規則は問題の“[…]長い間のそして徹底的な検討”の結果であった。つまり、オリンピックムーブメント委員会の三人のメンバー：アレキサンドル・シペルコ（ルーマニア）、ボリス・スタンコヴィッチ（ユーゴスラビア）ラウル・モレ（ベルギー）の諸氏である。

この“選手規則”は最初にサマランチ会長に意見を聞くため提示され、次にウイリー・ダウメと参加資格委員会に提出され、そこが最終的責任を持った。

本質的に、この“規則”はスポーツをするすべての資格のある男女に、オリンピックの試合に参加する道を開くものである。彼らがフェアプレーの精神で、いかなる種類の経済的補償も受けず、[…] それぞれの競技連盟の規則を守り、従い、試合中、トレーニング中の両方でいかなる形の、そしてすべての反ドーピング手段にも従うことに同意して大会に参加することを条件として。

しかしいくつかの厄介な問題が残った。主として 1988 年のオリンピック大会の以下の五つの競技である：サッカー、陸上競技、馬術、アイスホッケー、テニス。

IOC 委員はまだ意見が分かれていた。何人かは失望の念を表明した。

ヴィルギリオ・デ・レオン（パナマ）は“疫病のようなプロフェッショナリズムの災い”について強調したし、他の者は現代的精神の到来を歓迎した。事実、多くのプロ選手は“彼らが他の選手と同じようにオリンピック精神とフェアプレーを守ることのできることを証明した。”

1986 年に多くの IOC 委員によって表明された意見によれば、規則の草案は好意的に受け止められたが、それは原則についてのみの賛成であった。

サマランチ会長は東欧諸国の NOC からの抵抗を予期していた。彼らは IOC が西側諸国のプロ選手にオリンピック大会を開いたことを批判した。

事実、これが彼が 1988 年オリンピック大会の後まで最後の承認を延期した理由であった。

それにも拘らず、ローザンヌの第 91 回セッションは歴史的に大きな意味を持つ転換点となった。1988 年オリンピック大会への選手の参加承認の条件は、特にすでに問題のあった 5 つの競技（陸上競技、サッカー、アイスホッケー、馬術、テニス）の場合には“暫定的なもの”と記されていた。

しかし、“プロの”選手の参加が可能になったばかりでなくそれに対する制限はだんだん少なくなっていることはすでに明らかであった。さらにそれぞれの競技のオリンピック大会と世界選手権の参加資格の条件の間のギャップはますます狭くなっていた。

参加資格委員会が“選手規則”についての仕事を IF と NOC との緊密な相談で完成できるようになるのは、こうした全体状況の中においてであった。

この規則は後に 1989 年のウイーンでの第 6 回 ANOC 総会で議論された。

これは以前の規則 26 に代わり、最終的に 1990 年夏の東京での IOC セッションで新しい

参加資格規則の形で承認され 1991 年オリンピック憲章の中に加えられた。

新しい規則 45 はオリンピック大会への参加資格を一つのセンテンスで定義した：

“オリンピック大会に参加するための資格を持つために選手はオリンピック憲章に従い同時に関係 IF の IOC によって承認された規則に従い、彼の NOC によって登録されねばならない”。

これを最後にきっぱりと、“オリンピック選手の間の‘機会均等’が普通の言葉になったのである。この原則、これは 19 世紀においてプロ選手の排除を導いたものであったが、今や様々な社会と政治制度からの選手の間の平等を再び構築するために彼らの参加承認の正当化を導くのであった”。

この新しい規則は“[…] 簡単である、極端に単純化されたともいえる。しかしこうなるまでには凡そ 100 年がかかったのである”

ラウル・モレ（ベルギー）は喜ぶと同時に“[…] スポーツの教育的人間的価値を真に守る考え方で作るために、そしてまた同時に[…] スポーツの運営をする責任を持つ組織の権威を回復するために”そのように多くの努力がなされなければならなかったことに驚いたのであった。

歴史は繰り返す。67 年の議論、誤解、論戦の後、1924 年のオリンピック憲章にあったと同じ参加資格の定義が立ち戻ったのであった：“アマチュア[つまり当時のオリンピックの参加者] の定義はその競技を統括する国際競技連盟によって定められる”。

オリンピックムーブメントのなかの新しい参加資格規則の適用が進むにつれ、長くアマチュアリズムの概念を固めてきた“ディレッタンリズムと金離れ”から憲章の中に定められたオリンピックの基本原則に提示されたより実際的な“信義とフェアプレー”の考え、への決定的な移行が起こった。

これに関する見方のポイントはすでにあらゆる面で、例えば政治の世界でも、表明されてきたのである。西ドイツの大統領、リヒャルド・フォン・ヴァイツゼッカーによれば、

“[…] 今日、誰もスポーツを専門的職業―天職、フルタイムの仕事という意味での職業、として行わない限り、トップアスリートにはなれない。”

ウイリー・ダウメによればこれは“見かけと現実の間のギャップを埋める”唯一の道であった。

8.3.5. 三つの具体例についての概観

オリンピックムーブメント全体が物事を新しい角度から見ることになった。

“プロ”と“アマチュア”の身分に振り分けることはなくなった。

IOC は、擦り切れた伝統的な範疇を、IF が自分たちの選手をオリンピック大会に参加させる規則に含むことを求められる一連の基礎的な基準をもって永久に置き換えた：―フェ

アプレーの尊敬と実行；―ドーピングの拒否；―競技連盟の権威の受け入れ；―オリンピックの祝祭の際の非の打ちどころのない態度。

要約すれば、オリンピックムーブメントの活動への参加資格は、当該選手、IF、NOC の間に分け持たれた責任の問題になった。

しかしこの目的への道は長く、時として曲がりくねり、あるオリンピック競技、種別、種目では実に煩雑なものであった。サッカー、テニス、アイスホッケーがこのことの複雑さを示すよい例となろう。

8.3.5.1. *FIFA とオリンピックのサッカー*

規則 26 に関する IOC と FIFA の深刻な意見の不一致の歴史は少なくとも 1926 年まで遡る。当時、FIFA はアムステルダムオリンピック大会（1928 年）参加を、IOC の課した“失われた収入”に関する制限のために躊躇していた。30 年の間、この処理についての同意は難しかった。1964 年、東京で、IOC は公式に FIFA に二つの統括組織を作ることを求めた。

一つはアマチュアを代表する協会、一つはプロの協会である。

この解決策はアルパッド・ツアナディ（ハンガリー）によれば、IF の代表、サー・スタンレー・ラウス（イギリス）とアベリー・ブランデージが共同して編み出したものであった。しかし FIFA はこの提案を非現実的だとして拒否した。当時、連盟によれば世界中に 4,500 万人の認可されたサッカープレイヤーがおり、そのうちプロは 1%以下だからというのがその理由であった。

オリンピックのサッカートーナメントについては、長い間、曖昧さが付きまとった。ある IOC 委員の言葉によれば、そこには“滑稽な面”さえあった。

1978 年、ブエノスアイレスでのコングレスで FIFA 理事会は 1980 年のトーナメントのために昔のルールを復活させた：

“[...] ヨーロッパとラテンアメリカの国内連盟はワールドカップの予選 / または本大会に出場した選手をオリンピック大会の予選と大会トーナメントの選手として指名してはならない。‘参加’はこれらの試合の全部、或いは一部で実際にプレーしたことを意味する。試合でプレーしなかった補欠選手だけが参加を許される。”

FIFA はこのルールの復活を“[…] 発展途上国にオリンピックの試合に参加するより大きなチャンスを与えるため”と正当化した。しかし、これはまた、FIFA がワールドカップの威信を守ろうとしたためであることは明白であった。

ウイリー・ダウメは参加資格委員会の議長としてこうも考えた。“[…] これに対する抵抗は FIFA に属する小さな国からも来た。とくに：二番目のチーム或いは‘控えの選手’を持たない国、世界的な―オリンピック級―の試合で戦えるチームは一つしか持たない国から来た。[…] この制限は―多くの人はこれは差別だとみなした―まさに全体の状況をより無

意味なものにした。そしてそれはオリンピック憲章に反するものだ。”

イデネカッチュウ・テッセマ（エチオピア）も、それは西側諸国ではフェアーでないと考えられていると言った。“東欧諸国のチームは、もしプロの選手で構成されていれば参加できない筈のところ、このルールのおかげでオリンピック大会参加が許されている。”

一つの分析が示している。旧東欧諸国はオリンピック大会でよりたやすく成功している（1952 年から 1992 年の間にメダルの 64%を獲得)、しかしワールドカップでは 1954 年から 1994 年を含めて、決勝に 2 回、トップフォア（準決勝）にたった 5 回出ているだけだ。

FIFA の決定と 1980 年のオリンピック予選へのチームの登録を扱おうとしたやり方は、ある意味で現在のオリンピックの規則に違反し、異常な事態を引き起こしかねないとして、IOC をおおいにいらだたせた。プログラム委員会はキラニン会長に FIFA の決定を拒否するよう勧告した。しかし彼は外交的な道を選び、IOC は抗議はしたものの FIFA コングレスの意志に屈したのであった。

1981 年、バーデンバーデンで承認された細則は IF がその参加資格規則を IOC に提出することを可能にした。1984 年のオリンピック大会の予選が始まる直前、FIFA とその会長、ジョアン・アベランジェ（ブラジル）は、ロサンゼルス大会に適用される規則は 1980 年のモスクワ大会で有効であったものと同じであることを IOC に要求し、1982 年その同意を得た。

新たに予選に適用された規則のために、サッカー問題が悪化したのに鑑み、サマランチ会長は決断した：“[…] 予選ラウンドは FIFA 自身のルールによってプレーされる[だろう]が、ロサンゼルスでのトーナメントは IOC の管轄権の下にプレーされる[ことになる] 。”

FIFA の事務総長、ジョゼフ・ブラッターは当時、物事はこれで大変単純になったと認めた。これはオリンピックプログラムにおいても、IOC にとっても初めてのことであった。

グンナー・エリクソン（スウェーデン）直ちに、IOC と FIFA のメンバーを含むワーキンググループを作ることを提案した。その使命は“[…] FIFA の規則をオリンピック憲章に一致するようにすること”である。1983 年、IOC / FIFA 共同委員会が作られた。

IOC は参加資格委員会の 4 人が代表となった : アレクサンダー・シペルコ（ルーマニア)、フランコ・カラーロ（イタリー)、グンナー・エリクソン（スウェーデン)、レイモンド・ガフナー（スイス)。

この委員会は三回会合した。すでに第一回の会合で、FIFA のハリー・カヴァンは“[…] FIFA はプロの選手という言葉をその規則に入れたいという IOC の要求に反対はしない。”と指摘した。しかしながら、FIFA は問題のこの言葉の定義を IOC に求めた。

レイモンド・ガフナー（スイス）は FIFA と他の問題を引き起こすのを避けるため、参加資格委員会に“プロフェッショナル”と言う言葉の定義を練り上げて、最終的にオリンピック憲章に取り入れられるよう IOC 理事会に提案することを求めた。

彼の意見では、“プロフェッショナル”のレッテルは以下の二つの要素が同時に満たされれば正当化されるものであった：―“選手が、雇い主（クラブ、国内競技連盟、軍隊、警察、公的或いは私的企業）とたとえスポーツとは関係なくとも、結びついており、それが長期的に彼の生活と社会保障を請け負っている；―選手が、彼の NOC、IOC の参加資格委員会、理事会の目に疑いなく、スポーツの試合を主要な活動としている”。

しかしながら、“プロフェッショナル”選手の性格付けはオリンピック憲章には入れられず、オリンピックサッカー試合への参加資格に関して IOC 理事会によって後に出されたいろいろな公式発表によってその精神が示された。

この際、IOC はオリンピックサッカーの参加資格規則の曖昧さを厳しく批判された。

1984 年大会のオリンピックサッカー試合の成功もあって、IOC はその大会に最高の国際的選手の参加を欲していることを公に認めた。

第一に、参加資格委員会は FIFA が設けようとしている 23 歳の年齢制限を“差別ルール”だとして非難した。“[…] 何故 23 才の選手がオリンピックサッカー試合に参加を許され、24 才の選手が許されないのか理解できない。[このような状況] はサッカーのオリンピック試合をオリンピックにはまったく相応しくないジュニアの試合に格下げするものだ。”

（訳注：下線部分はフランス語版による。英語版にはなし）

IOC は FIFA がオリンピック大会のための年齢制限を維持することでオリンピックサッカーをワールドカップに対抗するものになるのを避けようとしていると考えたので、FIFA との交渉はいくつもの場面で続いた。メディアと経済に及ぼす意味がすべての場面で明らかな事実として持ち出された。

1988 年のオリンピックサッカー試合は 1980 年と 1984 年オリンピック大会と同じ参加資格規則に従っていたことが思い出されるであろう。

FIFA は事実上、1988 年のオリンピック試合に 23 才の年齢制限を導入する考えを諦めていたが、1992 年の試合に再導入することを決めた。この決定は IOC 参加資格委員会によって公然と非難された：“オリンピック大会は世界最高の選手たちのためのものである。一つの競技によって B クラスの試合、或いは若者の祭典として使われてはならない”。

IOC はこうして FIFA の 1992 年のための提案を拒否した。

このメッセージはソウル大会の時にさえ明確であった：IOC はオリンピック大会を参加資格を満たしたすべての一流選手に開こうとする意図を守ることを計画した。

しかし、年齢制限に関する議論は続いた。IOC はのちに、NOC と協議することをきめ、意見を書面で提出するよう求めた。

しかしながら、回答があまりに少なかったので、サマランチ会長は再び攻勢に転じざるを得なかった。1989 年 4 月には NOC はことの成り行きにあまり関心がないことがはっきり

した。NOC の大方の支持がないので、IOC は決定を遅らさざるを得なかった。

1989 年 9 月、IOC はしぶしぶ実験的試行ということで、バルセロナ大会のために FIFA の提案したルールに同意した。

オリンピアードの大会が 1992 年、サッカーが極めて重要な国で開かれることを考えて、IOC は“得られた経験の光に照らして”問題を再検討するという権利を留保しながらも FIFA に折り合ったのである。

物事は FIFA 有利に進んでいるように見えた。“オリンピック大会がサッカーを必要としているほどには、サッカーはオリンピックを必要としていない。と述べて真っ向対決を望んでいる。”という明確なイメージを与えたと見えたからである。

IOC が FIFA と初めて合意に漕ぎつけることができたのは 1993 年であった。

合意は 1996 年のオリンピックサッカートーナメントの場合、オリンピックに出場するすべてのチームに三枚の“ワイルドカード”、年齢制限のない選手の場所が与えられるというものであった。この合意は 1994 年の FIFA コングレスで全会一致の賛成を得た。

しかしこの合意はヨーロッパアマチュアフットボールユニオン（UEFA）からの激しい抗議を招いた。ヨーロッパ選手権を 1989 年から“21 才未満”のルールで行っていた UEFA は自分たちの大陸選手権を 1996 年のオリンピックトーナメントと同じ年に開催せねばならず自動的に不利益を被ると主張した。

この間、FIFA はオリンピックプログラムに 5 人制の室内サッカーと女子サッカーを入れるよう要求していた。IOC は室内サッカーは拒否したが、女子サッカーについては“FIFA が年齢制限を設けないという条件で”1996 年のアトランタ大会のプログラムに加えることに合意した。

オリンピックの試合にプロサッカー選手の参加を認めるために年齢制限を課すことは、IF と IOC 双方にとってとりわけ厄介な問題となった。

ある人々は、IOC によるこの不完全な妥協は他の競技（トップ選手が“プロ”として大変高額の収入や他の利益を得ている競技）が忍び込む抜け穴になると見た。

しかし、このオリンピック大会参加資格規則の容赦のない変化は、IF と IOC の間の交渉の道筋のなかでの、論理的、実際的、倫理的な考慮を援用することのできた唯一具体的なからくりであったと言えるだろう。何しろ一方は単独競技の世界で選手権の目的とイメージのバランスをより高い水準で獲得しようと願い、一方はオリンピック大会の目標とイメージを守ろうとしたのだから。

現在の状況では、少なくともサッカーの場合のこのバランスは一時的で将来不確かなものに見える。

8.3.5.2. *ITF とオリンピックテニス*

“IOC はそれぞれの問題を順番に解決している。現時点で私の言えることはソウルのテニス競技はけして二流のものにはならないということである。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1984 年

テニスを 60 年間の排除の後にオリンピック大会のプログラムに復活しようという決定は、1981 年、バーデンバーデンの第 84 回 IOC セッションでなされた。

1924 年のパリオリンピック大会の後―そこでトーナメントの開催が厳しい問題を引き起こしたのであったが―争点は増えるばかりであったことを指摘しなければならない。

1926 年、国際ローンテニス連盟（ILTF）は将来のオリンピックから引き揚げると宣言した―フィィップ・シャトリエの記憶によれば、当時の ITLF にとって不可欠と考えられる四つの必要条件を IOC が同意しなければ、と言ったのである。

IOC 理事会はその時、そのような要求に不安を持った。それにも拘らず奇妙な話だが理事会の IOC に対する勧告は“その競技の世界最高の選手が出場することが確かでない競技はオリンピック大会のプログラムには含まれるべきではない[…]”というものであった。

ILTF と IOC の交渉はぐずぐず 2 年以上も続いた。IOC は 1928 年の第 9 回アムステルダムオリンピックでテニスが行われることを期待して、この国際競技連盟に対し扉を開けておこうと務めたのである。

両者の利益と規則は矛盾していた。“国際ローンテニス連盟のアマチュアリズムについての規則を IOC のそれに一致さすことは不可能に見えた[…]。IOC は遺憾ながらとしつつ、その連盟が規則を IOC のアマチュアリズムの原則に一致するようにしない限り、ローンテニスはオリンピック大会のプログラムから排除され[続ける]であろう、と決定した。

事実、ILTF が復帰してテニスが再びオリンピックプログラムに含まれることを望むと表明したのは 1976 年、48 年後のことであった。

三年後、1979 年、フィィップ・シャトリエ、新しい国際連盟―今や国際テニス連盟（ITF）として知られる―の会長はテニスをオリンピックプログラムとして再認可してほしいという公式申請を提出した。

IOC への感動的な訴えの中でシャトリエ会長は“私は単にテニスがオリンピックの祝祭の一部であるという事実が、アマチュアテニスに現在（1979 年）欠けて尊厳と威信を与えるであろうと感じています。そしてオリンピックという励みが、若いアマチュアにあまりにも早くプロのゲームに参加してしまうことを防ぐ理由を与えて、我々の戦いを助けると考えています。[… シャトリエによれば、本当に]この競技に世界的な統一をもたらす助けとなるのです。”と 述べている。

しかしそれは 1984 年のオリンピック大会には遅かった。ITF と IOC の間の何回もの議論の末、1981 年にプログラム委員会は 1984 年のロサンゼルス大会にテニスをデモンストレーション競技として含め、1988 年のソウル大会に公式競技とすることを勧告していたのである。

1982 年、1983 年、1984 年と ITF と IOC の間の交渉は続いたが、IOC はテニスをロサンゼルス大会、ソウル大会についての関心の主要なテーマとしようとはしなかった。

ITF は何回も要求を繰り返した : ―ロサンゼルス大会のデモンストレーション試合の男女選手の数を倍にするように―ソウル大会の女子試合の選手の数を二倍にするようにと。

シャトリエ会長の楽観的な介入と動機を説明した要求はプログラム委員会からはほとんど反応らしい反応を引き出せなかった ; この途中の段階では、IOC は 1988 年のテニスの試合を拡大することは拒否したであろう。

ロサンゼルスオリンピック大会のデモンストレーション試合の後―これには 20 才以下の 32 人の男子と 32 仁人の女子が参加した―年齢制限がサッカーの場合と同じように ITF と IOC の間の深刻な対立点となった。しかしそれは反対の方向であった。シャトリエ会長とテニス連盟は“年齢制限には関係なく”、単純に世界最高の男女選手がオリンピックの試合に参加を許されることを望んだ。

一方、IOC は“多くの問題を解決する”実際的な方法だとして、すべての男女選手の年齢制限を 23 才に引き上げることを欲した。

年齢制限の維持に反対する熱情的な訴えの中で、ITF はロサンゼルス大会で行われたデモンストレーション試合は“証拠となり得るものではなかった”ばかりでなく“テニスの威信をそこなった”もので“むしろ他の競技と反対にそのイメージと名声を傷つけた”と主張した。

IOC は 1986 年、ついに ITF 会長シャトリエの主張に従って公開の手順に進んだ。

IOC 参加資格委員会のウィリー・ダウメ委員長（西ドイツ）は ITF の側に立って年齢制限を課すことに反対した ; 彼は、IOC はそうではなくて“オリンピックのテニスを世界最高の選手に開くことによって、また“オリンピック大会の期間中選手とそのエージェントの間の契約を無効にすることによって、“ITF が商業的なエージェントや会社から独立していられるよう助け”なければならないと勧告した。

参加資格委員会は、世界最高の選手に彼らがその NOC と ITF の権限の下にあるという条件でオリンピックのテニス試合に参加する機会を与えるよう勧告することに、全会一致していた。さらに IOC は、選手がオリンピック参加に対して“金銭や他の報酬の形での賞を受け取らない”そして大会の他の参加者と同じ規則、条件に従うことに同意するよう主張した。

ソウル大会だけに適用される実験的なベースとして、暫定的な 7 ポイントルールが 1987 年 5 月のイスタンブールにおける第 92 回 IOC セッションで承認された。

しかし IOC は ITF の世界におけるその競技運営を助けるために、選手は ITF 及び国内競技連盟と“良好な関係”を保ち、連盟によってソウルオリンピック大会に推薦されたすべての選手は、デビスカップ（男子）とフェデレーションカップ（女子）を含む公式の国際チームゲームの大会に参加できるようにする､という条件を ITF が付けることに合意した。

しかしこの点で、何人かの世界的有力選手、イヴァン・レンドル、マルティナ・ナヴラティロワなどは難しい立場に立たされた。例えば、彼らは彼らの生国、チェコスロバキアを代表することは出来なかったし；当時まだアメリカ市民権を持っていなかったのでアメリカチームでプレーすることもできなかった。

この新しい規則の提案はセッションの間、活発な議論を呼んだ。何人かの IOC 委員はテニスの“プロ”がオリンピック大会に入ることに反対した。しかし賛成の人の数の方が多かった。

グンナー・エリクソン（スウェーデン）は“[…] IOC は将来の方向に向かねばならない”と主張し、ウィリー・ダウメの提案を強く支持した。キム・ウンヨン（韓国）は“テニスは最初にオリンピックプログラムに現れ、女性の参加が許された競技の一つである。”ことを強調した。ニールツ・ホルスト‐ソレンセン（デンマーク）は、彼としては“大金を稼ぐ選手ではなく、彼等を支配する商業組織やエージェント”のことを心配していた。彼には、提案は“[…]現在の状況の中で可能な最善のもの”であった。

サー・ランス・クロス（ニュージーランド）が強く言ったのは“[…] IOC は何をしても批判される。もし参加資格委員会の提案に賛成すればプロを受け入れたと非難されるし、拒否すれば非論理的で偽善的だと非難されるだろう。”ということであった。

こうしてテニスは 1989 年、プエルトリコの第 95 回 IOC セッションにおいて、圧倒的多数でオリンピックプログラムに復帰した。

それまでに“プロ”と認定されていた選手には何の制限も課せられなかった。

しかし ITF は当時（1986 年）南アフリカをメンバーとする唯一のオリンピック IF であった；そのため南アフリカの選手はグランドスラムトーナメントでプレーすることができた。

IOC は南アフリカに対する政策に照らして､自分自身のトーナメントで自己矛盾を引き起こしかねなかった。

プエルトリコの第 95 回 IOC セッションの直後、ITF はその規則に“南アフリカでの活動に参加したすべての選手はオリンピック大会への参加承認を拒否されるという条項”を加えた。競技連盟は同時に、その公式リストから近づいていた南アフリカでの試合を削除した。しかしプロのツアーに影響する決定はされなかった。

1988 年のオリンピックのテニスはオリンピックの規則が厳格に守られたことからも、観

客の関心という点からも成功であった。オリンピックでの試合についての唯一の批判は当時の世界最高の選手の何人かによって無視された、ということであった。

1992 年のバルセロナ大会で、オリンピックのテニスはすべての関係者が望んだ承認をついに獲得した。世界最高の男女プレーヤーがオリンピック選手村に集い、グランドスラムに全く引けを取らない試合に参加したのである。

[…]この試合とプロのサーキットの違いは、栄誉の月桂冠がチャンピオンだけのものではないという事実にあった。彼、或いは彼女に決勝、準決勝で敗れた不運な相手も表彰台に上ったからでる。

三年前のフィィップ・シャトリエの、女性の試合を男性の試合と同じスケールで行いたいという願いはバルセロナで果たされた。男性と同じように 64 人の女性がシングルスで、32 人がダブルスで試合した。しかし、男女ミックスの試合は拒否された。

1992 年のオリンピックのテニスに対する公衆の関心は本物であった。“[…] 観客席はほとんどいつもいっぱいであった；観客の 70%はテニスへの興味から、その他の人たちは愛国心からやってきた。スペインとカタロニアの観衆は女性の試合ではコンチータ・マルティネスとアランツァ・サンチェス‐ヴィカーリオのプレーを熱心に追った。またエミーリオ・サンチェス、とくにバルセロナ出身で男子決勝に出たヨルディ・アレッセのプレーを追った。テニスとオリンピック大会の新しい同盟が固まった。

8.3.5.3. *IIHF とオリンピックアイスホッケー*

アイスホッケーは 1924 年のシャモニー冬季大会の最初からオリンピックプログラムであった。しかしサッカーやテニスと同様、その世界最高の選手はプロとしてプレーしていた。

アマチュアリズムとプロフェッショナリズムの問題が国際競技連盟と IOC の間で解決しなければならない課題の中心にあった。

この点に関する矛盾、混乱、紛争が 1948 年サンモリッツ冬季大会のオリンピックホッケー試合で未曽有の頂点に達した。この事件は今日なお、かつて IOC が取り組んだ最も込み入ったアマチュア / プロ論争であったとされていて IIHF の一時資格停止で終わったが、それは 1948 年 2 月 9 日、サンモリッツ冬季大会の終わった次の日であった（第 2 巻 61〜62 頁参照)。

アイスホッケーの冬季大会プログラムへの復帰は 1952 年のオスロ大会からで、この時は IOC、IIHF、NOC の共同管理の下であった。

この時点から、明らかにプロの性格を帯びた選手が冬季大会の競技に参加するチームの中に増え始めた。

こうした状況への抗議の一環として、カナダは 1969 年の國際アマチュアアイスホッケー

試合から撤退し、若い“アマチュア”プレーヤーのチームがソ連やチェコスロバキアを含むいくつかの東ヨーロッパの国々の“プロの国家プレーヤー”のチームに対抗するのはフェアーなことではない、と言って 1972 年と 1976 年のオリンピックに参加するのを拒否した。

しかし西欧諸国の選手も、主なチームやナショナルチームの代表として、高額の給料あるいは付加給付を得ていることは明らかであった。

オリンピックムーブメントの内部でも、公的機関から―とくに東欧諸国の―優れた選手に与えられるいろいろな形の特典は全く当たり前のことだと思う人は多かった。“まるで、私企業の手を経て選手に行くのは邪道だが、金が政府の手を経れば清められるかのよう”に感じるのだった。

オリンピックのアイスホッケーは、明らかに 1970 年代の一連の記憶に残る試合の巨大な成功―“世紀の対決”、ソ連“ナショナル”チームと“プロ”の NHL チームの間の“カナダカップ”シリーズ―によって新しい勢いを得た。

丁度、1920 年から 1952 年までカナダがオリンピックホッケーを支配したように、ソ連ナショナルチームは 1952 年から 1992 年の間、圧倒的な優位を示した。

1980 年冬季大会の直前、ソ連“アマチュア”チームが北米の最強プロホッケーリーグ、ナショナルホッケーリーグ(NHL)のスタープレーヤーにやすやすと拮抗したのが思い出される。

事実、オリンピックホッケーのアマチュアリズム / プロフェッショナリズムの問題は 1948 年の悲喜劇的な事件の後 36 年間、大きく新聞のヘッドラインに取り上げられることはなかった。

サラエボオリンピック冬季大会（1984 年）開幕の直前、フィンランド NOC は、オーストリア、カナダ、ノルウェー、イタリアの派遣する選手は“プロ”だとして IOC に抗議した。

検証と IOC と関係 NOC との間の合意の後、フィンランド人が指摘した 16 人の選手のうち 3 人が 1984 年のサラエボの試合から引き揚げられた。

当時の IIHF の参加資格規則は以下のようなものであった：

“IOC 憲章に関連して、IIHF 選手権に参加できるすべてのアイスホッケー選手はオリンピックのアイスホッケー試合に参加できる。ただし、プロのアイスホッケー組織と契約を結んでいる選手は除く。”

一年後、カルガリー大会でサラエボ大会での筋書きが繰り返されるのを避けることを願って、IOC はオリンピックのアイスホッケーにプロ選手の年齢制限を導入した。

IOC は、IIHF が 1988 年のオリンピックに IIHF の支配下にあるすべての選手とナショナルホッケーリーグ（NHL）の選手で、23 才未満の選手が出場できると宣言するよう提案し

た。

しかし IIHF は 21 才の年齢制限を望んだ。その規則の一つがですでに“IIHF の管轄下にある選手は 20 才になるまでプロになってはならない。”と定めていたのである。

こうしてオリンピックの試合の扉がプロ選手に対して公式に開かれた。

しかしあまり多くのプロ選手は参加しなかった。北米の NHL や他の地域や国のプロリーグのレギュラーシーズンの試合をオリンピックのアイスホッケーのために妨げられるわけにはいかなかったのである。1988 年カルガリー大会の場合、参加資格規則は IIHF がその世界選手権に使用したものと同じであった。

この規則は、オリンピックチームに参加する“NHL 所属の或いは以前所属した”すべての選手は（つまりすべてのプロ選手は）二つの組織、（IIHF と彼の国の NOC）の統制に従わなければならない、と明確に定めていた。

北米の主要なアイスホッケーリーグ、NHL はかつてオリンピックのアイスホッケーを夏やるよう IOC を説得しようとしたことがあったが、これは明らかに自分たちのカレンダーへの影響を少なくしながらそのプロ選手がオリンピックに参加できるようにするためであった。IOC はこの要求を拒否した。この要求はオリンピックのホッケー試合を 16 日間から 7 ないし 8 日間に減らすことも含んでいたのである。

現在の状況では、この競技の高度のプロ化とその活動の大きな経済的意味からみて、まだ世界最高のホッケー選手がオリンピックのアイスホッケーに大量に参加しているとは言い難い。

長野ではどうなるであろうか？

今や、元のソ連、スロヴェニア、チェコ共和国、スウェーデン、フィンランド、その他の国々からの多くのホッケー選手がプロホッケーリーグ（NHL）で成功し、素晴らしい役割を果たしているのだから、1992 年大会のバスケットのドリームチームのような、ロシア、アメリカ、カナダなどを代表する特別なレベルの“ドリームチーム”が近い将来現れることも不可能ではないように思われる。

いずれにせよ、1994 年 9 月、NHL と IIHF との間に一つの協定が結ばれた。それによれば 1997 年 - 1998 年の NHL のスケジュールでは、プロ選手が 1998 年、長野（日本）の第 18 回オリンピック冬季大会に参加しやすくなるよう、いろいろな便宜が図られるとのことである。

8.3.6. IAAF と“信託資金”の問題

これが問題となってきたのはたかだかこの 15 年のことである。

おそらくこれは世界最高水準のスポーツが辿らざるを得ないコースのうちで、文化的抵抗の歴史の最終章の中心となるであろう。

これには二重の事実に対する拒否が含まれている；まず第一に、高水準の“アマチュア”選手が―この場合はオリンピック選手―今や経済的な“雇用 / 給与”連携の周辺で成長し、活動できることを認めること；もう一つは―彼らの競技能力のプロとして―今日の優れた選手は他のすべての人と同じ労働者であり、社会的に必要とされる高度で特殊な労働力の範疇を構成することを認めること。

信託資金は個々の選手の計画に従って預けられた金である。普通、信託資金は以下のように説明され、管理される：

―実質的に、選手の試合での成績によって受け取ることが認められている報酬や、いろいろなタイプの製品、器具についての広告や推薦の契約からから生まれる資金；

―信託資金は主として選手とその国内競技連盟の間の契約に基づいて設定されるが、NOC や IF も関与することができる；

―作られた信託資金は国内競技連盟による信託で保管され、管理され、運用されなければならない―管理費は徴収される―そして選手としての経歴が終わった時点で、資本と利子が選手に返される;

―活動している間は、選手は原則として預けた金を自分のために使うことは出来ない。ただし、競技会に参加するために認められた費用―例えば、トレーニング、交通、宿泊、食事、保険、専門家のサービス等の経費の払い戻しは例外とする。

信託資金の考えが形を成したのはアメリカの陸上競技においてであった。そして必然的に一般に使われるようになった。

思い出されるのは 1981 年、長距離ランナーたちが―彼らはいつも苦しい生活をしていた―当時としては大胆な提案であったがロードレース選手協会（ARRA）の創設を主導した。

そして大きな国際レースの計画を立てた。このレースにはスポーツ用具の会社ナイケが現金の“賞”あるいは“報酬”を出すことによって公然たるスポンサーになった。

次の年、1982 年、アメリカの陸上競技を統括する組織―アスレチックコングレス―が信託資金の考えの採用に率先して動いた。これは直ちに USA / MOBIL グランプリの特別枠の賞金に適用された。

同じ年の 9 月、国際アマチュア陸上競技連盟（IAAF）は第 33 回コングレスで、366 対 16 でそのアマチュア規則の根本的な修正を承認した：“選手はその経歴の間に資金（いろいろな財源、スポーツの試合、広告等から）を貯めることができる。これはその国内競技連盟によって管理運営され、彼のアマチュア選手としての経歴が終わった時に利子と共に彼に

手渡される. . .[sic]. . .”

三年の後、IAAF は国際的営利会社と提携する最初の IF となった。IIAF Mobil グランプリを始めるためにモービルとであったが、大成功をおさめ、この種の競技会のモデルとなった。

十年もたたないうちに、グランプリの“賞”の総額は 1985 年の 54 万 2 千 US ドルから 1994 年には 220 万 US ドルになった。そしてこの現金の賞を獲得した勝利者は普通の用語で“プロ”と呼ばれることはないのであった。

IOC は、この件に対し真に先取りした態度で臨む代わりに、注意深く性急でない態度を保つことで満足した。

これは驚くべきことではなかった。というのは IOC がオリンピックを含む主要な大会におけるアマチュアリズムと参加資格の問題の定義と管理の仕事を IF に託したのは 1970 年代の初めだったからである。

1981 年、バーデンバーデンのオリンピックコングレスは、もはや後戻りできない地点を通り過ぎた。プロ化は―公然と報酬を受けて仕事するという意味―こうして進み、オリンピック関係者がかなり長い間その講演で“アマチュア / プロ”の区別を放棄するのを躊躇しているように見えていたのよりよほど早く現実となっていた。

IOC 参加資格委員会の人々は最良のオリンピック選手はもはや“アマチュア”ではないことはよく知っていた；しかし彼らには未だ、これらの人々がすでに明らかに、十分に支払われる“プロ”、になっていて、専従の労働者だと考える用意はできていないように見えた。

1983 年のはじめ、IOC 理事会のメンバーは参加資格に関して IAAF のとった過程を全体として賛成であると述べ、とりわけ信託資金の創設と、オリンピック大会に当該 IF によって統括されている競技以外の競技でプロである選手の参加を認めた点を評価した。これは現行のオリンピック憲章の文言によればまだ許されてはいないことであった

1983 年 3 月のニューデリーにおける第 86 回 IOC セッションで、IAAF の信託資金に関するテクストを含むすべての IF の参加資格規則は承認された。しかしサッカーとアイスホッケーを統括する競技連盟の規則は除外された。二つとも世界中の“給与を支払われる”選手に関連して問題があると判断されたためであった。

IAAF が陸上競技以外の競技でのプロ選手はすべて IIAF の試合に参加できると宣言して最後の壁を取り払ったのは 1986 年であった。

IAAF はこうして陸上競技の非常に高い水準のスペシャリストを復活させた。彼らは他の競技でも“プロ”であるという不幸を背負っていたのでる。

この現実に対処するために、IOC は 1986 年秋の第 92 回セッションで、今後オリンピック大会の選手には IAAF の自由化された規則が適用される、と決定した。

この決定は歴史的なものであった。これによって実際にオリンピック大会の扉がスーパースターやすべての偉大な選手たちに大きく開かれることになったからである。彼らのスポーツ活動は多くの場合、非常に大きな利益を生んだ。

さらに経済的補償の上限の撤廃はまた、オリンピックスポーツの高水準のスポーツの現代的条件への現実的な適応の完成を印すものとなった。

信託資金の創設が、高度な競技の世界に職業あるいは仕事としての固有の力を作り出したことは確かである。新しい協力関係が生まれた。それはまだスポーツの才能の自由取引、賃金労働の自由市場に移行したというには足りなかったが。

“アマチュアリズム”との最後の違いは何であろうか？現在のところ、新しい市場に伴わざるを得ぬ摩擦にもかかわらず、この新しいビジネス関係はすべての当事者に利益をもたらしているように見える：

―多くの選手、少なくとも彼らのうちのベストの者は、リーグや公式のプロサーキットの形が確立されてない（或いは今は未だ確立されていない）が権威のある競技の中で、よい生活水準を獲得し、たくさんの資金を貯め込んでいる；

―エリートスポーツのスケジュールを管理することによって―結果として参加の機会や資金の管理を手中に収めることによって―NF､IF､NOC は才能のある選手に影響力を及ぼし、交渉する大きな権力を獲得した。さらに大きな利益を自分たちが得ることを可能にする立場を築いた；

―エリートスポーツの興行主、スポンサーは、彼等自身の目的の追求に関して、より安定してバランスのとれた大きな地球規模の市場を確保した。

加えて、予想されたように、陸上競技のショウビジネスにインフレがすぐに根を下ろした。ショウとしての展開、スター現象、視聴率がオリンピック以外の國際大会を経済的な考慮を第一とする状況に追い込んだ。

すべての大きな大会で、“ベストの者”、“最も速い者”が求められた。そして制作経費がうなぎ上りとなった。

一つの例は、1994 年 8 月のチューリッヒでの最も高価な 100 メーターオブザイヤーである。11 人の 9 秒台スプリンターが一堂に集められた。

“賞金 45 万ドルへの真実の 10 秒[…] チューリッヒ、とんでもない 100m 勝負に奮発！”

スイスのジャーナリストは皮肉を込めて、激しいインフレと国際陸上競技大会の将来を憂えた。

8.3.7. 競技者の地位、社会的な関係、仕事としてのスポーツ

オリンピック競技の世界では、長い間選手の活動の価値の範囲、動機、性格を“アマチュア / プロ”の二種類の規則のうちに閉じ込めようとした努力は、あまり生産的ではなかったように見える。

上に述べた出来事は何十年もかかり、世界最高のサッカー、テニス、ホッケー選手をオリンピック大会に参加させることになったわけだが、これはわずか三つの適当な例に過ぎない。アルペンスキー、バスケットボール、あるいは陸上競技も同じように、この緩慢な、時として苦痛に満ちた発展の過程の例として使うことができるだろう。

20 世紀の初めから起こって、60 年以上もの間、競技スポーツとそれを統括する組織は、教育的、道徳的、政治的配慮が主だった論説の中では優位を占めていた雰囲気のうちに発展してきた。

しかし 1970 年代初め以来、我々は“最初の衝撃の後、経済的要素に第一の基礎を置いた新しいスポーツが作られるのを見た。スポーツの第一の要素として政治的考慮は経済に席を譲った”。

実際、最近の歴史はエリートスポーツもオリンピックスポーツも経済的自由主義から逃れられないことを示している。

さらに、これは必然的に“個人主義と功利主義のパンドラの箱を開け、利益とエゴイズムの汚れた相互影響 [オリンピックスポーツもこれに晒される] に道を開き、潜在的な無秩序の多様性への扉を開く”ように見える。

この文脈のうちに、つり合いを取ろうとする抑制メカニズムが IOC、IF、NOC によって、―時に単独で、またしばしば協力して―何年にもわたって提案され、採用されてきた。

しかし世の出来事の避けえぬ道筋の常として全会一致でということは稀であった。

とくにオリンピックサークルの内外で、アマチュアリズムの問題は多くの分析、批判、さまざまな提案、反対提案のテーマでであったが、大半は“現代のオリンピズム”の防衛、救済を意図したものであった。

人々には、ピエール・ド・クーベルタン自身、そして彼の現在の後継者、サマランチ会長の心のうちにあったものを理解するのは難しかったように見える。“オリンピックイデオロギー”はけして一枚岩的なものとして理解されはしなかった。

クーベルタンが、百年前に 20 世紀に向かって差し出したのは委曲を尽くした提案であった。彼は非常に説得的であったが、けしてオリンピックムーブメントを押し付けたわけではない。事実彼はオリンピズムという概念を押し付けはしなかった。彼はそれが必然的に永続的な要素と過渡的な要素を併せ持つものとなることをよく知っていた。

こうしてオリンピックの理念は一部現実、一部想像の世界に留まることになったのである。具体的な実際的な世界“その中では、すべての人が利益と実用的価値の論理に従って

動く経済と制度に支配された世界[…と]、これらの価値がもはや意味を持たない秘められた内面の[個人そして集団の]情熱の世界”の間に挟まれて。

驚くべきことに、いたるところで人々は、選手自身、NOC、IF、IOC―つまりオリンピックムーブメント全体―がクーベルタンの逆説的な態度、容赦のない卓越の追求のうちにも穏健な（過度の中に節度を保つ）態度を示し、主張することを期待する。

このギャップは時として個人の価値と集団の価値の間で広く、経済秩序が支配的な社会の道徳的、社会的、倫理的価値でさらに大きい。

オリンピック競技については、アマチュア / プロの概念の長く続いてきた対照が、キラニン卿、そしてホアン・アントニオ・サマランチが IOC 会長になる前の数十年の間に余りにも際立つようになってきていた。

伝統的な過去の二つの範疇は将来けして再び互いに相いれないものとはならないだろう。

“アマチュアリズム”はジャーナリストのデイヴィッド・ミラー（イギリス）が適切にも述べているように、より広い、より高貴な意味合いを帯びてきた。“スポーツをやる者が厳格に守るべき精神”、つまり卓越性の追求、しかし同時に、同意しているルール、相手、そして審判を絶対的に尊敬する態度として；―また敗北しても勝利しても変わらぬスポーツマンらしい態度として。

“プロフェッショナリズム”についての表現は―清められ、名誉回復されて―今日では単に“[ここでは、訓練されたスポーツマンの]フルタイムの活動で、その実行がその時の個人の最大の関心事であり、直接、間接に彼の収入の第一の源泉であるもの”を表している。

矛盾を孕んだ細部は次第に消えていった。

世界を通じてのいろいろな証拠もあって、“プロが本当のアマチュアであることが明らかに可能だ”と見られるようになった。

他方で、世界中の政治制度や社会的管理の在り方の多様性の観点から、時代遅れの“アマチュア / プロ”の区別が薄れていくことが、直ちに競技者の区分けの難しさを完全に消し去るものではないことを認めざるを得なかった。少なくとも公共の資金からの援助を受けている選手をどう区分けするかの問題は残った。

例えば北アメリカでは、今や“オリンピック選手”の概念が問題である。というのはそうした選手と、その競技の経済的、社会的、文化的条件を形造る制度の広がりのうちにいるがそうでない選手との間には大きな差が存在するからである。

この点西欧では、競技成績のピラミッドの中くらいのレベルでは経済的支援が―公的資金からのものも含めて―しばしば最小限であることが見て取れる。

従って、選手と競技統括組織、政府であれ、半官半民であれ、私企業であれ、との間の雇用契約は大変制限されたもので―ある国の娯楽産業のように自由で利益のあるものではない。

現状では、“プロフェッショナリズムはオリンピック大会を含むいたるところで普通のことになりつつある”。この状況の一つの結果は選手の地位が“他の労働者”と似たようなものになるということである。彼らの存在を性格づける社会関係は“労 / 資関係に似たものになる傾向がある：―選手は階層的な管理システム（つまり下部組織から国際組織に至る競技の秩序）に従い；―彼或いは彼女の活動は雇用、非雇用関係の枠内で行われる；―その態度と振る舞いは普通平穏なものだが、現実の“労働争議”の表面化は増えつつあり、新聞の見出しにもなっている。

事実、トップ選手の社会関係に関連するこの種の問題は、オリンピックに関することでは彼らを管理する組織、IF、NOC、OCOG、IOC にも適用される。

将来の選手の地位の問題の中心は、もはや彼らの活動を“純粋なアマチュアリズム”、“半アマチュアリズム”、“密かなプロフェッショナリズム”、“公然たるプロフェッショナリズム”などの言葉で説明することではないだろう。

将来それは法的な関係に持ち込まれ、深刻な紛争の場合には法的な、司法のルールと原則が適用されることになるだろう。

この問題は以下の章で、エリートスポーツにおける多くのドーピングに適用された“制裁”に関連した観点から扱われるであろう。

8.4. “自然のままであること”の要求：ドーピング禁止と女性であるかどうかの管理

“[…]私は[ドーピング]は参加資格やオリンピック大会の規模の問題と同じくらい深刻なテーマであると考えている。”

キラニン卿、1973 年

“IOC は最初にこの方向に取り組んだのであった。そして我々は IF と NOC が我々と同じように人工的な競技者を作ることに反対していることを嬉しく思う。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1981 年

8.4.1. “自然のまま”の選手対“人工の”選手

1960 年代、ドーピングについてのスキャンダルが増えた。IOC は 1966 年、医事委員会を作って、トップ水準のスポーツでのドーピングの広がりに対し積極的なキャンペーンを始めた。

キラニン卿が会長になった時、アンフェタミン使用の問題、アナボリックステロイドの使用増加、そして女性であることのテストが技術的と同時に哲学的性格の問題として提起

されていた。というのは IOC はただオリンピック憲章に基づいて、それまで国際スポーツ管理団体の間では躊躇いがちで組織化されていなかった戦いに挑むことを決定したからである。その戦いは“人工的な選手”を作ることに直接反対し抑制することから始まった。

その間､IOC によって援用された事実の－法的ではないにしても－理由づけは医事委員会のおかげで明確にされ、広げられた。1972 年に始まって、当時 IOC は本質的には単独で（第 2 巻 165 頁～167 頁参照）ドーピング問題に真っ向から立ち向かったのである。

1968 年の大会（第 10 回グルノーブル冬季大会、第 19 回オリンピアードのメキシコシティー大会）で IOC は組織委員会に対し、IF がドーピング検査に必要な器具を入手できるようにすることを要求した。しかしそれが本格的になったのは次の段階、1972 年の大会（第 11 回札幌冬季大会そして第 20 回オリンピアードのミュンヘン大会）で、IOC 医事委員会はその研究の科学的基礎とドーピング検査のやり方についての小冊子を発行した。

この小冊子の発行と 1972 年大会での実施は、オリンピックプログラムのすべての競技への幅広いドーピング検査の IOC による公式な導入を意味した。

そのあと 1970 年代の間、IOC は指導的な役割を果たす決意を示した。

事態の推移に迫られて、IOC はオリンピックの理想を厳格に尊重する方向をとった。

IOC は哲学的問題を整理することなしに､そのよって立つ倫理と正義の基本的な概念の解釈について知的な相異が論じられる時が来た時には起こるであろう問題を、ほとんど理解していなかった。

IOC 医事委員会の委員長、プリンス・アレクサンドル・ド・メロード（ベルギー）は IOC による四半世紀に及ぶトップ水準のスポーツのドーピングに対する戦いの三つの段階を強調している：

―第一段階、正確に“直接的なやり方でドーピングに対処する”、すなわち規則を作って、またその使用がドーピングになる物質のリストを公表することによって抑止を目指した；

―第二段階、分析と処罰のシステムを制度化し、それを統括組織、とくに IF の協力のもとにできる限り首尾一貫したやり方での適用に努めた；

―第三段階、―その複雑で困難な性質のため現在も進行中だが―、国際的な規模で規則、検査、処罰の一貫性を確保する。このために、IOC は関係者のための正義という精神で、単に技術的問題だけでなく、選手、IOC、IF、NOC、それぞれの目的、権利、特権を考慮に入れて扱うメカニズムを可能な限り公的権威の協力を得て確立することにイニシアティブをとった。

上記のことの上に、IOC はドーピングへの取り組み全般に内在する倫理的問題を明確にしなければならないという絶えざる挑戦に直面した。スポーツ世界の価値体系と市民社会のそれとの間の境界面でのドーピングに対する戦いには難しさがあった。しかし IOC はオリンピズムとスポーツの価値の名において次第に領域を広げていった。この戦いに参加する個人、スポーツ組織、国家さえ、は徐々にしかし確実に増えていった。

そしてドーピングに対する戦いの全体的な方向は、最初はこの現象の阻止に関わるものだったが、後には阻止の論理を維持しつつ、説得しての引き留め、教育へと広がって行った。

1993 年のインタビューでサマランチ会長は “IOC は二十年の間（1968 年から 1988 年）、ほとんどまったく一人でドーピングに対して戦っていた。”と回想している。

しかし IOC がソウル大会で、人気のあった 100m の勝者（ベン・ジョンソン、カナダ）に対して決然たる行動をとった時から、“風向きは変わった。そしてそれはオリンピズムの歴史にとって重要な大切な日となった。NOC も IF も、政府さえ―これにはカナダ政府も含まれる―そしてメディアも我々の大義に参加したのだから。”

8.4.1.1. *前提条件*

“ドーピングは詐欺の一種である。人間をスポーツ用具に対すると同じように競技道具として不法に改造しようとすることだからである。”

アレキサンドル・ド・メロード、1988 年

キラニン卿が会長に就任した時、IOC のドーピングに対する組織的なキャンペーンの始まりを意味した時期の間、オリンピック憲章の中の三つの記述が行動計画の正当化に寄与した：

―近代オリンピズムの哲学に関して、すべてを包含する基本的な原則はオリンピック憲章の中に格言の形で提示されている：“[オリンピック大会] はすべての国のアマチュアを*公正で平等な*試合に集める”；

―個々の選手の守るべき倫理として、オリンピック大会への参加資格としての一つの掟が極めてはっきりと示されている：“オリンピック大会に参加できるためには選手は伝統的なオリンピック*精神と倫理*を守らなければならない[…]”；

―一つの自立したスポーツ組織として、IOC はその憲章―1972 年版―の核心に以下の語句を入れることによって禁止を公にした。“いかなる薬物または人工的な刺激剤の使用も禁止される。”

IOC のやり方は最初から抑止を目的とする形をとったが、実際には多くの技術や支援体制の面での問題を引き起こした：－禁止薬物のリストの確立と再三の更新；－検査される選手の選択；－標本抽出と分析の方法の過程と方法；－なかでも、発見の限界と物質確定の確かさの程度。

また IOC 医事委員会は抵抗や意見の相違に対処しなければならなかった。テスト結果の確かさや解釈について、処罰の性格、範囲、適用可能性、或いは処罰の結果について、ドーピング禁止規則と国際スポーツ組織の規則の正当性、合法性そのものについて、そして最後に検査の費用の増大とオリンピック大会の時に組織委員会が担う重荷について、それらが科学的なものであれ、倫理的なものであれ、経済的な性格のものであれ、すべてに対処しなければならなかった。

8.4.1.2. *法律の知識の発展*

ドーピングの定義の問題は、長い間オリンピック憲章の中では避けて通られていた。

1974 年版では“薬物の使用”の純然たる禁止の文言は威嚇的なものに置き換えられた。“ドーピングテストを拒否した、或いはドーピングで有罪とされたすべての選手は IOC 医事委員会の提案に従い当該国際競技連盟によってオリンピック大会から追放される。”

ここに IOC がこの件について IF との協力を確保しようとしたことが伺われる。

キラニン会長は 1974 年テヘランに集まったスポーツ統括団体の前で語ったときに IOC の意向を明らかにしている：

“国際オリンピック委員会の医事委員会は人工的な男性、女性を作ることに対しできるかぎりの力を尽くして戦うであろう。”

同じ年、IOC 理事会は医事委員会の提案に従って、ドーピングの問題をオリンピック大会の参加資格の問題から切り離すことを決定した。

こうして 1975 年、初めてオリンピック憲章に*メディカルコード*として知られる新しい規則が現れた

新しい規則が述べている重要なことは：―“ドーピングは禁止”[それについての公式の定義はないが]; ―IOC は禁止薬物のリストを作る責任を負う；―最後に医事委員会は適用規則の草案作成とその適用の監視を担当する。

1976 年のオリンピック憲章では、“IOC メディカルコントロール”と題された冊子はドーピングについての規則 27 の適用テキストとすることが規定された。

それ以後、IOC 医事委員会は多くのパートナーと共に数多くの戦線に介入しなければならなくなった。第一に、ドーピングになる物質のリスト。これは絶えず長くなり、そのため

ドーピングについてのいろいろな冊子を頻繁に修正する必要が生じる。さらに科学の進歩が禁止薬物のリストにアナボリックステロイドを加えることを可能にした。

医事委員会はまた組織委員会、IF、NOC と共に作業を続けた。

組織委員会と緊密に協力してドーピングに関連した膨大な数の事業で生まれるすべてのギャップを埋める努力をしただけでなく、オリンピックファミリーやメディアの注意をフェアプレーの原則、オリンピック大会の倫理、そしてオリンピック選手の健康の維持と改善を尊重する問題に向けることに努力した。

その間に、医事委員会は IF、NOC の中に医事委員会を作ることを推進した。

プリンス・アレクサンドル・ド・メロードは 1970 年代の IOC 医事委員会によって演じられた指導と仲介の役割を以下のようにまとめている：

“その役割は科学的な医学のそれではなかった。外傷学や心臓血管の問題の学問的研究をすることではなかった。その目的は存在する組織に取って代わることではなく、ある種の努力を調整することであった。FIMS（国際スポーツ医学連盟）は高度に科学的な分野をカバーした。IAOMO（国際オリンピック医学エージェント協会）は競技場での実際的な分野をカバーし、さらに NOC を代表した。

IF の医事委員会はそれぞれの競技特有の問題の解決を求められた。要約すれば、それは争うことではなく共同して働くことであった、何故なら我々は同じ目的と理想を追求していたのであるから。”

モントリオール大会の経験は、IOC にさらに基礎的な問題、兵站の問題、表明された反対を分析する機会を与えた：検査の時に選手を確保することの難しさ、そして選手の何人かは検査結果証明書の提出を遅らせたという事実；サンプルの封印の問題、分析にかかる時間、そして大会が始まって数日のうちに採取されたサンプルのいくつかの分析が大会が終わっても済んでいなかったという事例。

しかし、全体として第 21 オリンピアードの大会のドーピング検査は成功であった。

そこでは精神活動に関連した刺激剤の使用は確実に減少していた。大会では 2,001 の検査が行われ、そのうち 269 例はアナボリックステロイドが対象であった。これはオリンピック大会で最初のことであった

モントリオール大会の結果について、プリンス・ド・メロードは新しい必要について強調している：

―医事委員会の意見によって、いくつかの IF の規則に含まれる“不合理”に異議を申し立てること。そして女性検査を含む全体の取り組み、過程に統一を求めること；

―IOC がドーピング検査の科学的、技術的分野で適切な資格を保証する“認可された”検査機関のネットワークの確立、とくに大会の時、そしてその地域的環境を考慮して。

1980 年大会に準備が進められていたが、ドーピング検査の費用の高騰がレイクプラシッド組織委員会とキラニン卿を心配させていた。その間、いろいろな地域大会の組織委員会が IOC 医事委員会に対し、ますます多くの事項に協力を求めていた；これは医事委員会の仕事を増やし、ドーピング検査機関認可の増加を不可避にした。

IOC とその医事委員会は前に進まざるを得なかった。というのはプリンス・メロードの意見では、オリンピック大会だけでなく、さらに大きな意味で国際競技大会と地域大会の将来がこれに掛かっていたからである。

8.4.2. 新しい局面

1980 年オリンピック大会に続いて―レイクプラシッドとモスクワの大会について情報がほとんど漏れてこなかったことが思い出されるであろう―IOC 医事委員会は三つの小委員会を作ってその構造を完成し、役割と義務を集中し直した：

“ドーピング禁止”；“スポーツの生物力学と生理学”；“スポーツ医学”。

また、スポーツ医学研究のための国際オリンピック協会（AIORMS）が、この分野の研究の発展と科学的データに基づく実施方法の進歩を刺激することを見据えて設立された。

規則の織物はまださらにきめ細かく織り上げられなければならなかった；カフェインとテストステロンが 1984 年大会で検査対象に付け加えられた；検査機関の器具、質分析と検査の過程の基準はさらに実際的で統一した厳密なものとなった。

IAAF の提案は、これまで継続して実行してきた事実に鑑み、この件の方向性に支配的な影響力を発揮した。

新しい局面が始まっていた。そこでは選手の健康を守り、ドーピングから守るに適した教育についての提案に応じることに IOC の関心が向いていることがさらに明らかになってきた：

―IOC 医事委員会の方針は視野を広げ､影響力をまし､オリンピック大会の間にも他の國際、国内大会でもドーピング検査を行うようになった；

―IOC、IF、NOC の共同作業が増した。NOC が IF より IOC に近かったので彼らの担う責任の分野が大きくなった；

―IOC 選手委員会は､ドーピング防止ための方策の妥当性についてのバーデンバーデンのコングレスで採用された立場を、1982 年、再確認した；

―最後に、ドーピング防止の戦いに教育の力を加えるために､IOC はその医学冊子にドーピ

ングに伴う危険を説明する前書きを付けることを決定した。そしてまた、オリンピックソリダリティーを通じてすべての大陸のスポーツ医学者と共にこのテーマについてのコースを提案することを決めた。

しかし、そこにはすでに一連の法的、経済的問題が水平線上に現れていた。こえは将来、すべての人にとって多くの問題を提起することになる。

ロサンゼルス大会の直前、組織委員会（LAOOC）はカリフォルニアの、そしてアメリカ全体の個人の市民権の高度に微妙な性格を知っていたのでいくつかの検査（テストステロンを含む）を実施することに非常に乗り気でなかった。とくに検査結果がプラスに出たときの罰則の結果をもっとも懸念していた。

LAOOC にとって、これは情報の欠如や検査方法の技術的可能性が不足しているということよりも、ドーピング陽性と判断された選手によって裁判に訴えられることのおそれから来ていた。その後分かることだが、国内的、国際的な意味、結果だけで判断すればそのような裁判はまことに複雑で高額なものになりうるのであった。

それにも拘らず、IOC はその路線を維持した。後に、国際報道機関の前でこの件に関して行き過ぎた報道の問題を提起したのはサマランチ会長自身であった。彼はオリンピック大会の際の少数の陽性となった検査結果にとらわれず、オリンピックの理想に忠実であろうとするならば､IOC はその抵抗と教育の政策を続けなければならないのだという点に何度も立ち返った。

8.4.2.1. *締め付けは強まる*

1983 年、ヴェネズエラで行われたパンアメリカン大会は、国際級の選手の間の禁止薬物使用の広がりに突然世間の注目を引き付けることになった。

それはカラカスでの選手 6 対 1 の割合で行ったテストステロン検査適用が即座に結果を出したということであった：―この大会で 15 人の選手（重量挙げ）が事前にアナボリックステロイド使用を暴かれた；―他のものは直ちに荷物をまとめて“病気”あるいは“負傷”と称して帰国した。科学者と IOC の勝ちであった。

アナボリックステロイドの“ごく最近の”使用だけでなく、今や、時間の経った使用も検出することが可能になった。

世間は騒然となった。選手たちは彼らの自由の侵害に不平を言ったが、政府は不当行為に対する憤りの雰囲気を前にして、彼らの国民の中の何人かの“倫理的”振る舞いを憂慮し、それなりの立場を取らざるを得なかった。

1984 年オリンピック大会の準備段階の間に網はさらに狭められた。医事委員会の科学者は成長ホルモンの問題に取り組んでいた。

IOC とサラエボ及びロサンゼルスの組織委員会は―ある程度の躊躇いはあったが―実施

すべき検査の数と質についていくつかの合意に達した。

IOC はドーピングに対する戦いのためのヨーロッパ憲章を作るために、欧州評議会と共同作業することに合意した。これは将来の世界協定の基礎として役立つことが期待された。

IOC、WHO、ヨーロッパ薬局方（薬品の製法、品質、用法などを載せた刊行物）との間に接触が持たれた。検査機関の信任、作業のための参照に不可欠なその刊行物の自由な回覧という厄介な問題に合意を得るためであった。

1984 年 2 月、13 の検査機関が IOC によって承認された。

第 19 回サラエボ冬季オリンピック大会ではただ一件のドーピングが発見され、数か月後第 23 回オリンピアードのロサンゼルス大会では 11 件のケースが起こった。

これらのすべての選手は大会から失格した。中には二人のメダリストが含まれていた。

8.4.2.2. *IGO（政府間組織）が続く*

ロサンゼルスオリンピック大会の数か月前、IOC のドーピング禁止政策は新しい源から確固とした支持を受けた。1984 年 5 月、マルタで行われたヨーロッパスポーツ閣僚会議は、IOC が積極的に参画して推敲中のドーピング禁止憲章を採択した。

IOC は長い間その医事委員会で成し遂げられてきた仕事を完全に補完するものとなるヨーロッパ憲章の承認をことのほか喜んだ。

こうして以下のことがさらにしっかりと確認された：－オリンピックであると否とにかかわらず、IF の直接かつ無期限の責任；－政府とスポーツ組織の間のより緊密な結びつき；－ドーピングに対する戦いのための公共の補助を正当化する十分で統一した形の規則を作る合法性。

他方、ますます多くの物質が選手によって試され、それに対抗するための技術の絶えざる進歩が必要になった。こうした状況の中で IOC には選択の余地はなかった。

IOC はより厳格な罰則を適用したが、同時に、金のある選手たちは最新の製品と方法を使い、その結果違反を捕まえるのがますます困難になってくることに気が付いた。

8.4.2.3. *精神的傾向*

1980 年代、選手のドーピング問題に対する一般の意見は満場一致というものではなかった。アメリカ NOC のために行われたオリンピック選手とプロ選手についての世論調査では、調査対象となった凡そ 7,000 人の大多数（86%）はトップ選手に対するドーピング検査は“義務”とすべきだと考えていた。

しかし問題の調査は、どの種類のドーピングについて問うているのかがはっきりしていなかった。例えば麻薬なのか、いわゆる“リクリエーション的”クスリ（これは国民のあ

る部分ではかなり広がっていた。）なのか、それとも競技成績を上げるためだけに使われるものについてなのか、明確でなかった。

フィンランドの調査では－驚くべきことに－スポーツにおけるドーピング薬物の使用に対する許容度は利益集団によって大いに差があった。

それでもなお、一方で人々はほとんど全員一致で“若者の”ドーピングには反対であった。“トップスポーツ選手の間の無条件薬物使用禁止”には抵抗が表明されたが、この意見の人たちはトップ水準の競技に近ければ近いほど多かった。

この時点で、IOC のルールを守る大変な努力が続けられる一方、それと同じようにドーピング物質が見つかるのを避けようとする努力もまた行われていた。そして戦いは続いた。

1985 年、血液操作によるドーピングとベータブロッカーがドーピング検査のリストに加えられた。1986 年、利尿剤が続き、一年後に当局はトレーニング期間中のドーピング検査を始めることを考えた；また“マスキング”（薬剤の使用を隠す）製品、そして様々な化学的、物理的操作に対処する必要が考えられた。

こうした中で、ドーピング検査の分野での IOC の国際的権威が確立された。そしてこの分野で IOC がリーダーシップを維持してほしいという希望がはっきりと表明された。

この過程のうちに、スポーツ界と民間の責任者の間のより盛んな対話が不可欠であることが認識された。計画されたプログラムの科学的質と財政の実現を保証し、処罰の領域でのより良い調和を達成するために。

8.4.3. 厳しさの時代

この現象の重要さを考えれば、ドーピングについての規則（規則２９）が厳しい義務の形をとり、すべての男女オリンピック選手は“IOC によって定められたメディカルコードに従う”ことになったのは 1987 年オリンピック憲章から始まったのである。

この規則の細則は“IOC メディカルコントロール冊子”に言及しており、この組織にドーピング禁止ルールの全体的枠組みと適用過程を修正することを可能にする明らかな特権を与えていた。警告は以前より精密でより重い結果を含むものとなっていた。

ドーピングで有罪となった者は誰でも“現在の、そして将来のオリンピック大会”から排除される；加えてオリンピック大会では、ドーピングのケースに関与した者は選手に対して科せられたと同じような制裁の対象となることが明確にされた。

しかし世界中のオリンピック共同体の倫理と公正の問題に関心を持つ IOC は注意深い考慮と認識なしに制裁を科そうとはしなかった。適用できる方法をバランスのとれたものにすることについての議論は続いた：―技術的な調査を続けること、多くの IOC 委員はそれがますます要求の厳しい高額なものになっていくのに気が付いていた;―IOC の長期的な目

的、ドーピングに対する道徳の勝利、を追求するために必要な教育的な方策にもっと重点を置くこと；―処罰の性格と期間の正当化、そして違反した選手の関係者にまで制裁を広げることの正当化について。

ある人々は厳しい方針を好んだ。例えば“一回目の違反で[オリンピック大会からの] 生涯にわたる追放”。他の人々、プリンス・ド・メロードと IOC 医事委員会を含む人々は“バランスと理解をよしとする。これは必ずしも弱さを意味しない。”と宣言した。彼らは有罪と判定された選手に国際試合からの強制的な、しかし一時的な追放によって“チャンスを与える”ことを好んだ。

事態が進んでいく間に、サマランチ会長はしばしば二つの重要な点が議論のなかで忘れられてはならないと注意を喚起した。それは“選手の健康”を守ることと“オリンピック精神の中に受け継がれてきた平等主義の原則”の尊重である。

カルガリー冬季大会のすぐあと、1988 年 3 月、プリンス・ド・メロードはオリンピックファミリー全体に対し決定的な制裁のプランを勧告した。

―一回目の違反に対し 2 年間；二回目の違反には生涯の資格停止（アナボリックステロイド、中枢神経の刺激剤或いは鎮静剤の使用に対し）。

―一回目の違反に対し最大 3 か月；二回目の違反に対し 2 年間、三回目の違反に対して生涯の資格停止（禁止物質：鎮静剤、麻薬、充血緩和剤などを含む、の使用で有罪となった場合）。

しかし医事委員会は選手の尊厳、彼らの権利に思いやりがあった。

プリンス・ド・メロードは、一つのケースについて最終決定がされる前に当該選手は審問の機会を与えられるべきであり、他の人々も、もしかれらの有罪が明白に決定されるのであればやはり審問の機会の可能性があるべきだ、と勧告した。

この段階で、サマランチ会長はドーピングの概念の境界をもっと正確に定める必要があると考えていた。長い間の問題であった。

彼は“ドーピングはリストに現れた物質の使用することであると宣言するだけでは不十分である。”、そして IOC は、選手に対しドーピングはオリンピック憲章の重大な違反であり、スポーツの純粋性を欠くものであり、健康に深刻な害を与える原因となることを伝えることにもっと力を入れるべきだと判断していた。

サマランチ会長の主張に従って、そして 1988 年 6 月カナダで開かれた*第一回スポーツのドーピングについての常設世界会議* に続いて、IOC 理事会は医事委員会に“ドーピングの適切な定義”を起草するよう命じた。

やがて分かることだが、科学の、人権の、倫理の、そしてごく単純に哲学などの、それぞれの観点を考慮して、そのような定義に完全な形を見つけ出すことそしてそれを国際的に受け入れられるようにするのは、大変に困難なことであった。

8.4.3.1. *基本的な国際憲章*

1988 年 6 月オタワ会議に集まった代表たちが、国際的なドーピング阻止憲章の草案を議論し、賛成した。数か月後の 1988 年 11 月、閣僚と UNESCO の体育とスポーツ担当の高官の第 2 回会議がこの憲章に支持を与えた。続いて IOC は、後に*スポーツにおけるドーピングに対する国際オリンピック憲章*として世界中に知られることになる憲章を承認した。

この憲章の文章は―この種のものとして全く最初のもの―以下を含んでいた：―前文と原則の宣言；スポーツ界と政府の役割、そして責任の分担の説明；―関連する 7 つの補遺：検査機関の認可に必要な条件、科学的、技術的指示の実際的なガイド；ドーピング物質とドーピング方法のカテゴリーのリスト；各国でのドーピング阻止プログラムのモデル；競技会以外の検査のガイドライン；スポーツ組織、選手、その関係者の権利と責任についての声明；そして最後に、懲戒方法と処罰についてのガイドライン。

この憲章は処罰と懲戒方法の難しい問題を扱うより慎重なやり方を含んでいた。
“最小限度の処罰”のセットがドーピング違反に対して勧告されていた。

―“薬とドーピング方法の種類”の大部分に対しては― 1 回目の違反に対して 2 年；―2 回目の違反に対して生涯の資格停止；

―ある種の刺激剤、麻薬鎮痛剤に対しては：―最初の違反に対して最大 3 か月；―2 回目の違反に対して 2 年；―3 回目の違反に対して生涯の資格停止。

IOC は新しいドーピング防止憲章を問題の最終的な解決とは考えていなかった。しかしその哲学の基礎、長い間の努力、ドーピング現象に対してスポーツ組織、政府を次第に動かすようになってきたものの基礎として意味を持つ基本的文書であると考えた。
しかしソウル大会の注目を浴びたジョンソン事件や、ある種の選手たちと彼らを支持するシステムの信用度の下落から判断すれば、何も保障されてはいなかった。

IOC は国際的なドーピング防止活動の責任を担い続けねばならなかった。しかしすべてをできるわけではなかった。
プリンス・ド・メロードによれば、IOC はドーピングを単に取り締まり、抑圧するという態度で行動することでは満足はできなかった；彼はサマランチ会長の意見、IOC は“善意を

呼び起こすことによって働き、もっと影響力の広い層に仕事をする関係を作り上げねばならない。”に同意していた。中立的なスポーツ組織として、新しい憲章とともに、IOC は事の成り行きに影響を及ぼすのに以前より良い位置にあった。

そしてドーピングの完全な法的定義がまだ出来上がっていないにしても、国際ドーピング憲章は少なくとも今のところ法的訴訟の的になっていないという利点があった。

その頃まで、いろいろな IF で訴訟手続きまで進んだのは失格ではなく科せられた罰則についてであるように見えた。

それにも拘らずサマランチ会長は、定義の正確さと法的すきのなさの程度を改善するよう強く要求した。

8.4.3.2. *悪名高い小競り合い：ベン・ジョンソンのケース*

ソウルオリンピアードの祝祭の年は広く知られた戦い激化の時を印した。

IOC は選手たちに規則を尊重する道を進み、ドーピングを拒否するよう促し続けていた。

しかし一方で、個人と国家のオリンピックの栄光、そして疑いもなくそれに伴う利益の魅惑が選手自身とそれを取り巻く人たちの意識と選択に影響を与えていた。

1988 年 9 月 27 日、全世界はカナダ選手、ベン・ジョンソン、100m のオリンピックチャンピオンの失格を知った。それに先立つ数日の筋立ては、まさにオリンピックシティーの真ん中で、メディアの燃え盛る火の下に、困惑と同時に悲愴なものであった。

―100m 決勝の後、アナボリックステロイドがジョンソン氏の尿標本 A の中に発見された；

―ジョンソン氏と彼のトレーナー、彼の医者の激しい否定に基づいて、信頼するカナダ NOC の代表は、当該選手は一切の禁止薬物をけして取っていないという主旨で、IOC 医事委員会に控訴し、尿サンプルは妨害行為を受けている可能性があるというジョンソン氏の言い分を援用した；

―そのようなケースでのメディカルコードの技術的規則と手順の厳格な遵守の結果、サンプル A と B はともにスタノゾロールメタボライトを含んでいたと発表された。

―さらに、化学者マンフレッド・ドニケ（西ドイツ）、IOC ドーピングとスポーツ生化学小委員会メンバーはサンプルの分析は薬物の一回の摂取ではなく疑いなく長い間の使用を証明しているという追加の科学的データを提供した；

―9 月 27 日の夕方、IOC 理事会の特別会議で歴史的な有罪判決が発表された：ジョンソン氏は、ソウル大会から失格し、世界の競技とオリンピック大会の種目で最も名誉あるもの

の一つの金メダルを返還しなければならない。

この時発表された IOC のプレスリリースは IOC の注意深く、しかし確固とした態度を示すものである：

“1988 年 9 月 24 日、土曜日に採取されたベン・ジョンソン（カナダ―陸上競技―100m）の尿サンプルは禁止薬剤、スタノゾロール（アナボリックステロイド）を含んでいることが発見された。IOC 医事委員会はカナダ選手団によって提出されたすべての論点、なかでも問題の物質は競技の後、第三者によって注入されたものに違いないという申し立て、を議論した。しかしながら、ステロイドの示す特徴はそのような主張と一致しない。

事実は事実であった。そして規則は規則であった。プレスリリースの記述は抑制されたものであったが、その効果は強烈であった。ジョンソン氏は無実を訴えたが無駄であった。

1988 年秋、カナダ政府によって設立された―*運動競技の成績を上げるための薬物の使用と禁止された行為を調査する委員会*―の 1989 年の作業によって、少なくともカナダのトップスポーツに関する欺瞞とその広がりの状況の証拠が公にされた。

この危機は三重の効果を生んだ：―スポーツの価値とモラルについての公衆の議論を盛んにした；―スポーツ組織内部での自己検査を引き出した；―IOC にドーピングに対する戦いにさらに強い自信を与えた。

新しい一章が始まった。多くの人がこの現象の規模の大きさ、派生する結果の範囲、技術的、法的、倫理的な複雑さに驚き懸念を持った。

またその後の時が示すように、一般大衆の失望にも拘らず、失格の危険にも、自分の健康に及ぼす有害な効果にも拘らず、トップ選手たちは競技成績を上げるために問題の薬物使用とその行為を続けるのであった。

8.4.4. 共同合意と国際世論の問題

8.4.4.1. *IOC と IF*

ドーピングに対する戦いを成功さすためにはより緊密な協力が必要であることを知って、IOC は夏季オリンピック国際競技連盟連合（ASOIF）との間に最初の協定締結を呼びかけることによってその行動を強化した。

こうして IOC は、その憲章に定められた原則の下に、規則と実際の手続きと違反の際の罰則をできるだけ早く調和させたいと願ったのである。

主な国際試合での検査、そして公表されていない試合以外の検査にドアはさらに大きく開かれた。これはドーピングに対する戦いで進歩する最善の道であろうと思われた。

また IOC セッションが試合以外のドーピング検査に移動する検査機関と委員会の原則に同意したのもこの時期であった；これは IF の莫大な投資を節約する方法として提案された。

とくに IOC 医事委員会の承認した検査機関のないところでは。

8.4.4.2. *モスクワ、ベルゲン、ロンドン*

*1988 年のオタワでの最初の会議の後、すぐに*モスクワで次の会議（1990 年)、ベルゲン（1991 年)、ロンドン（1993 年）と続いた。それぞれの会議は IOC の最初のドーピング禁止政策の拡張と国際化に貢献した。

モスクワでは憲章への 7 つの付則―世界中での適用の枠組みを制定するもの―が大会議で検討され、承認された。こうしてスポーツ界と市民社会は以前より広い集中攻撃のモデル、プログラムの要素、そして基礎的な哲学を採用したのである。

1991 年のベルゲンの中心テーマは、選手、その家族、親しいサークル、スポーツ仲間に対する情報伝達と教育であった。道徳問題とドーピングとの闘いの重要な戦略としての教育を始めることに新しい強調点が置かれた。

1993 年の第 4 回ロンドン会議では、議論は選手の社会的環境に集中した。とくに選手をドーピングに追いやる要素という観点から論じられた。

会議はまた、薬品工業の状況の中でドーピングに頼る選手を助けるある種の秘密活動の問題、違反者のリハビリテーションというデリケートな問題、ドーピングの法的枠組みを扱った。

8.4.5. 世界の隅々から？

IOC 医事委員会によって出された数字の分析は、ドーピングはトップスポーツを通じて同じ程度ではびこっているわけではないが、速やかに消え去るものでもないだろうという観察結果に導いた。

表 10 は、国内、国際競技会、主な選手権大会、試合でないときの状況で 1992 年、19993 年、1994 年に調べて陽性反応が出たサンプルの数とパーセンテージを表したものである。

すべてのカテゴリーの試合とスポーツ、男女合わせて、世界中の IOC に認可されたすべての検査機関で分析されたおよそ 27 万のサンプルの内、何年かにわたって 1.3%に禁止薬物が発見された。

このパーセンテージは低いように見えるが、IOC 認可の検査機関だけでこの 3 年間（図表 10）に 3,500 の“陽性の”サンプルが見つけられたということはけして意味のないことではない。何人かの観察者はこれは氷山の一角であると考えている。とくにもし世界中の毎日トレーニングし、ドーピング検査を一度も受けたことなくトップクラスの競技会に出てくる非常に多くの選手の数を考えれば。

同じ図表で、ドーピング発見の割合が 1994 年と 1993 年に 1992 年に比べるとわずかに高いことも注意されるだろう。またこの時期、国内競技会で高い。これはこのいわゆるトップ競技会の第一段階に、無視できないドーピングが存在することを示すものであろう。

オリンピック競技と非オリンピック競技の比較（表 11）は、1992 年に陽性と発見されたサンプルのパーセンテージが、すべてのレベルの試合と男女を一緒にして少なくとも非オリンピック競技が 2 倍であることを明らかにしている。

次の年、パーセンテージは数字で 2.7 倍に増えたが、そのあと 1994 年にはわずかに減っている。

TABLE 10

OVERVIEW OF THE NUMBER OF SAMPLES CONTAINING PROHIBITED SUBSTANCES IN "A" SAMPLES ANALYZED IN LABORATORIES ACCREDITED BY THE IOC

Year	National Competitions			International Competitions			Major International Championships			Out of Competition			Labor-atories‡	Total		
	"A" samples analyzed *	"Posit-ive" samples * *	%	"A" samples analyzed	"Posit-ive" samples	%	"A" samples analyzed	"Posit-ive" samples *	%	"A" samples analyzed	"Posit-ive" samples *	%		"A" samples analyzed	"Posit-ive" samples * * *	%
1992	30 829	475	1,54	10 535	81	0,79	10 030	131	1,31	36 414	306	0,84	23	87 808	993	1,13
1993	32 475	567	1,75	11 683	90	0,77	9 786	187	1,91	35 222	378	1,07	23	89 166	1 222	1,37
1994	30 809	518	1,68	12 447	164	1,32	9 927	158	1,59	40 497	438	1,08	24	93 680	1 278	1,36
Total †	94 113	1 560	1,66	34 665	335	0,97	29 743	476	1,60	112 133	1 122	1,00	24	270 654	3 493	1,29

* The data concern sample "A", out of the two samples (A and B) created from a single initial collection.
** Both sexes combined.
*** Among the number of samples indicated, certain samples contained more than one prohibited substance.
† The number of prohibited substances increases from year to year.
‡ In the course of a year, the number of accredited laboratories may vary; some are downgraded on occasion and must undergo steps for reaccreditation which extend over a period of time.

図表下注：＊　データはサンプル“A”に関するもの、最初に一回で採取された二つのサンプル（A と B）のうちの一つ

＊＊　男女合わせたもの

＊＊＊ 示されたサンプルのうち、二つ以上の禁止薬物を含んでいたものもある

†　禁止された薬物の数は年々増えている

‡　一年の間に、認可された検査機関の数はかわることがある；いくつかは降格され、その期間を超える再認可の段階を経なければならないことがあるので

TABLE 11

COMPARISON BETWEEN OLYMPIC AND NON-OLYMPIC SPORTS IN TERMS OF PROHIBITED SUBSTANCES* DETECTED IN "A" SAMPLES ANALYZED IN LABORATORIES ACCREDITED BY THE IOC

Year	Samples	Olympic Sports	Non-Olympic Sports	Total
1992	Samples analyzed	58 247	29 561	87 808
	"Positive" samples	445	548	993
	%	0,76	1,85	1,13
1993	Samples analyzed	60 944	28 222	89 166
	"Positive" samples	546	676	1 222
	%	0,90	2,39	1,37
1994	Samples analyzed	65 906	27 774	93 680
	"Positive" samples	647	631	1 278
	%	0,98	2,27	1,36
Total	Samples analyzed	185 097	85 557	270 654
	"Positive" samples	1 638	1 855	3 493
	%	0,88	2,17	1,29

* The number of prohibited substances increases from year to year.

図表下注：＊　禁止された薬物の数は年々増えている

8.4.6. 複雑な要因

1990 年代に入って、物事はますます複雑になってきた。IOC と IF によってドーピング現象との闘いに巨大な進歩が達成された。しかし三つの傾向が確認された。これらはドーピングが本当に少なくなっているかという疑いを引き起こすものだった：

―大きな国際選手権、オリンピック大会でますます精密な厳しい検査が行われるようになればなるほど、"運に賭ける" 選手は少なくなったように見える―しかしこれが本当に選手たちがドーピングを諦めたことを意味するかどうかは分からない；

―ドーピング検査の技術が現存の或いは新製品の検出に予想外の進歩を示すと、何人かの強い選手は突然休暇をとる。そして問題の製品が効力があるとされる分野で、しばらく成績が落ちる。―明らかにこれは "禁止の" 製品の全面的放棄を意味することにはならない。

―ドーピング摘発の生物学的基礎、過程、技術はすべての科学的、法的批判を超越するものではない。そこで非難された選手の内には―かなりの数―彼らに下された判定、その結果の制裁に猛烈に異議を唱え、法廷にまで持ち込む者がいる。

この状況を真のゴルディアンノット（ゴルディオスの結び目：難問）と見る人もいよう。そして議論―軽重はあるが―は果てしない。手順と人間生物学についての論争と議論のいくつかを示せば：

―禁止薬物を含んだ通常の医療を受けた善意の選手にまつわるグレイゾーン；

―採取されたサンプルの一連の扱い或いは分析の過程でいつでも起こりうる間違い、或いは不注意；

―ドーピングに関する科学的研究の進歩、主として体の中に見つかった製品の異常な割合を説明する可能性があるとされる代謝に関するもの：

―不完全にしか記録されていない、選手の食事に“食餌サプリメント”として広く使われている多くの物質（禁止されていない）の副作用；

―屠殺の時、すでに例えばアナボリック或いは他のホルモンを含んでいた肉或いは加工食品を知らずに食べたこと。

社会道徳、労働法、人権の観点からの職業としてのスポーツに関する議論は、すべてではないが、価値と影響力を欠いていた。

文学に表れたものの吟味と議論の分析の結果は、ドーピング物質の禁止の際伝統的に引き合いに出される理由に対してまことに強い抵抗感が残っていることを示している。つまり：

―ドーピングとなるとされている物質はそれを使用する人に、それをしない相手に対する不当な優越を与えるという理由。

これが多くの人にとって理屈に合わないパラドクスと思われるのは、競技に対する準備は、まさにスポーツ試合に先立って相手に対する優越を確保するためのもの―身体的に、技術的に、心理的に―であるという事実である。この種の考え方を主張する人にとっては、不当な優越の議論は、いずれにせよ最初からそれぞれの遺伝に関連した個人の間の相違の存在によって、また選手の準備や経歴を支援するシステムの広がりの程度によって否定されているということになる。

―現在使用されているドーピングになるとされる物質、アナボリックステロイドを含む、は疑問の余地なく“健康に害がある”と判断されるので選手自身を“守る”義務があると

いう理由。

この点に関して、ドーピングの破壊的な影響の因果関係の科学的問題は多くの観察者にとって未解決のままである。というのは、研究結果は有益であるとはいえ、検査されたケースの遡及的研究の基準を満たすのには程遠く、薬理学、分子生理学、遺伝学、疫学の分野から引き出された実験的方法による未来予測的研究の基準も満足すべきものではないからである。

―ドーピングとされる物質の使用は“自然に反する”ことで結果としてスポーツの本質からの逸脱であるという理由。

この主題についての議論は、いろいろなスポーツのサブカルチャーの内部や異なった文化の間でしばしば白熱する。“自然”の贈り物を“超えて”優越を獲得しようとすることはそれ自体では本質的な“不道徳な”意図あるいは行為とはならないという観点の弁護者がいる。

トップスポーツの実践は次第に労働に適用されるものに似た掟に支配されるようになるので、そしてある選手たちは彼らの職業から非常に高い収入を得るようになるので、ドーピング有罪の処罰は雇用の問題を含むことになり、その結果、労働権の問題が起こる。その法的様相は国の政治的、経済的、社会的体制によって非常にさまざまである。

このことは議論をスポーツの法的秩序と国の法的秩序との境界面に導く。スポーツは市民社会の法の範囲を超えるのか？

8.4.7. コースを維持する

少なくとも根拠の一つの要素が確立されている。記録や成績の向上は種々の選手権やオリンピック大会でひとたび検査が厳しくなると突然少なくなる。

そうすると競争はドーピングに頼らない者にとってより公平なものとなる。

IOC はこうして変わらないコースを維持すること､オリンピック憲章に定められている原則に忠実であることを選んだ。

1990 年、エリトロポイエチンがドーピングの既に長いカテゴリー、製品、方法のリストに加えられた。エリトロポイエチンは他の世代の新しい細胞の同化作用のドーピング薬剤と同じように血液サンプルでのみ検出可能である。

それ故、医事委員会は 1991 年春、血液のサンプル採取に賛成することを選んだ。

しかし IOC 理事会はこの方向に進むことに乗り気でなかった。サマランチ会長はこの件に関して最大限に注意深くあるよう要求した。理事会はケバ・ムバエ判事（ケニア）を指名、血液サンプル採取に関する法的、道徳的、宗教的側面についてのアドバイスを求めた。

ムバエ判事はそのレポートの中で、血液サンプル採取は“人権”の問題を引き起こすと書いた。彼は二つの大きな側面を提起した。一つは人間の基本的権利に関するもの、もう一つは健康に関するものであった。

第一のケースは、現在の国際法の基本原則に、人は自分自身に不利な或いは自分が有罪となることに貢献する証拠を提供するよう強制されてはならないとあることである。

第二の問題は、国際法に認められているもう一つの基本原則から生じる。それは人の体の不可侵性の原則である。問題の核心にあるのは：

―国際法は、人は誰も血液サンプル採取に従うよう強制されてはならないと述べている。

何故ならば、そのための注射器使用は人の身体的無傷の状態の侵害になるからである。

―スポーツ機構の法は、選手はオリンピック大会に参加するには IOC メディカルコードを遵守せねばならず、その結果、それによって定められたドーピング検査を受けなければならない、と規定している。

―宗教的問題については、世界のどの大宗教も血液を採ることを禁じているようには見えない。少なくとも輸血のためには；それにも拘らず、この点に関して国際法が、誰も自分の宗教に反して行動するよう強制されてはならないと定めているので微妙な問題が現れるように見える。

以上の考察に照らして、そして加えるに、IOC に寄せられた懸念、血液採取に伴う危険（当時、エイズや他の血液汚染による病気に対する恐怖が強かった。）そして血液サンプリング作業全体に内在する保証の問題を考慮して、IOC は非常な注意を払って進むことになる。IOC は明らかに、ドーピング阻止のための検査の分野で推奨している個人の道義的責任が、実際問題として、命ぜられたモラル、束縛になってしまう状況を避けたかったのである。

こうした見方から、そしてトップスポーツがますます法律の分野との結びつきを強めてきたという事実から、サマランチ会長は医事委員会に対し、やがては“平明で明瞭な”ドーピングの定義を採用したいという彼の意志を繰り返し述べた。

1992 年の大会の直前に、IOC は血液サンプルを実施する可能性に言及した。しかしこれには公式の是認はなかった。アルベールビルの冬季大会では国際スキー連盟が自身でノルディックスキーとバイアスロン競技で検査のための血液サンプル採取を行った。

バルセロナの夏季大会ではこの種のサンプル採取は行われなかった。

8.4.8. 傾向

今世紀が終わりに近づくにつれ、ある意味で三つの派が共存するようになった；―故意にドーピングをする人；―それを許す人、意識的に或いは目をつぶって；―そして最後に、IOC の立場を支持し、トップスポーツの周辺を見守り、この現象を阻止するためにできるだけのことをする人。

IOC はこの戦いを 30 年リードしてきた。しかしスポーツシステム自体は、未だに十分に説得的で、確信あって、ドーピングを永久に終わらせることができるようになったとは見えない。

この点では、疑いもなく、スポーツの関係者がともに責任を感じることが必要なのだろう：第一に、選手、コーチ、スポーツ指導者、しかし、すべてのスポーツを管理する組織、医師、科学者、教育者、ジャーナリスト、政府の当局者もまた責任がある。

これが最近、IOC がかつてないほど、他の勢力と一緒にドーピング問題に対処する努力を強めている理由であろう。

1993 年 6 月、夏季オリンピック国際競技連盟連合（ASOIF）と IOC は“大きな前進”をした。そして 8 ポイント協定にサインした。それによれば 20 の IF は皆、独立にしかしオリンピック大会と共同してドーピングに対する彼らの規則と処罰を統一する。そしてまた“スポーツ”仲裁法廷で起こるすべての論争を提出する。

この件で、スポーツ仲裁裁判所はこのすぐあとスポーツのための國際仲裁評議会（ICAS）の指導を受けることになった。三か月も経たないうちに、およそ 100 人の法律専門家と国際問題と国際法を専門とする学者が、*法律とスポーツ*の国際会議のためにローザンヌに集まった。

この会議の最後に採択された第一の決議は、五つの点の公式な支持の動議から成るもので、IOC のドーピングに関する世界的取り組み、そしてこの分野での IOC と様々なスポーツ機関との間に結ばれた協定を支持するものであった。

法律専門家のグループはまた将来オリンピックファミリーが国家や国家間組織からより大きな支持を受けることを望んだ。

ドーピング阻止の法或いは協定の採択が勧告された。とくにスポーツ統括団体の権限を超える現象に関して。

IOC はその努力に新しい支援を得た。IOC は長い間、二つの原則の問題に立ち戻り続けていたからである：―スポーツの事件の仲裁はスポーツ組織自身の内部で公正な平等な態度でなされるべきである；―必要な場合には、スポーツの訴訟に通常の裁判所が介入すべきかどうかについて意見を述べるのは法律家であって判事ではない。

1994 年 1 月、プリンス・ド・メロードによって提案された枠組みの文書は採択され、IOC とその他のオリンピックムーブメントの構成員（すなわち：IF、IOC 承認の NOC、ASOIF を通して AIWF と ANOC）との間にドーピングの防止とその戦いについての歴史的な協定が調印された。

のちに、IOC のメディカルコードがオリンピック憲章とは別の冊子の形で発行された。しかしこれは現在有効な版の特別規則（No.48）の公式な補遺とされる。

しかしサマランチ会長と理事会が強く求めた“平明で明瞭な”ドーピングの定義はまだ待たねばならなかった。

何人かの IOC 委員と多くのオリンピックを見守る人々は、国際的なドーピングに対する戦いに結合力のある元気づけるような理論的概念が欠けていることに不安なままであった。

仕事の巨大さと複雑さに、冗談めかして“ヘラクレスの第 13 の仕事”といわれたが、IOC は辛抱強くその仕事を続けた。

国連国際ドラッグコントロールプログラム（UNDCP）と共同で、1995 年 2 月、IOC はローマで国際会議を開いた。タイトルはオリンピックムーブメントの関与を喚起させる“スポーツ対ドラッグ”であった。

この会議の成果として IOC と UNDCP が“健康なライフスタイルの奨励を通じてドラッグの使用を防ぐ”ことを目的とした協力協定に調印することが計画されていた。

それにも拘らず不安は続き、スポーツにおけるドーピングに次の世紀何が起こるか誰にも分からなかった。今世紀が終わりに近づく間、IOC がオリンピックスポーツに与えてきた役割の一つは―今でもそうだが―社会の“理想”の証人となることであった。

現在の発展の文脈のなかで、IOC はすでにその憲章とオリンピックの理想に沿った線を維持するよう選ばれている。

しかし、トップスポーツが“彼も彼女もみんな自分のため”という態度の現代社会の風潮にたっぷり染まっていて“どんな手段を使っても”勝利を追求し、多くのスポーツの飛びぬけた成績にはいろいろな利益が伴う今日、それは難しいことだ。

そうしたすべてに関わらず、IOC はドーピング防止政策を続けることによって、公衆の中に、そして若者の間に、なかでも自分の進歩、お互いの尊敬、人間の尊厳を守ることを視野において“スポーツをする”ことを望む人たちに、その支援を広げ続けるであろう。

事実、多くの人は“絶え間なく前進する限界によってよりも、人間そのものによって測りうる別のスポーツの考え方”をとることに用意ができているようである。

しかし他の人たちはこの考え方を取らない。西欧の実存主義の論理（そして、より早く、より高く、より強く、さえ。これは多分皮肉なことにクーベルタンのモットーの中心である。）そして現代科学の進歩の論議の方を取る。

二つの例がこれを説明する。*生物工学*の進歩によって、ホルモンの様相のバランス調整

―従ってコントロール―ができるようにするマイクロチップを人間に埋め込むことが可能になった。そのようなことは長い間、今日のトップ選手の宿命ともいえる高度のトレーニングによって人間の中に作られる正確で持続的な効果の理解と科学的コントロールの問題の中心にあった。

人間遺伝学の研究者は、彼らとしては、わずか二十年のうちに、人口のうちの誰が高度なトレーニングの刺激に応え、オリンピックの栄光に輝く可能性を持つかを選別できるようになるだろうと思う、と予言する。

現在の絶えず進化する状況の中で、ある観察者たちはこれから数年後何が起こるだろうかといぶかっている。現在なお高度なスポーツの表象の中心にあって自明なこととされている“平等なチャンス”の要請は一体どうなるのであろうか ...

8.4.9. 女性であることの管理

1968 年―グルノーブルの第 10 回オリンピック冬季大会とメキシコシティーの第 19 回オリンピアードの大会―以来、IOC はすべての女性の種目或いは混合種目に参加するすべての女性参加選手に女性であることを証明する検査を受けるよう求めた。すでに有効な女性であることの証明書を持っている選手はこの検査を免除された。それは以前の大会で IOC 医事委員会が発行した証明書、或いは 1992 年までに IAAF によって発行された証明書である。もしこの女性であることの検査の結果が明確でない場合、選手は IOC 医事委員会のさらに進歩したテストを受けねばならない。

高度なスポーツを素人として愛好している人たちにとっては、女性検査はあまり問題にならないし、時としてちょっとした冗談の種になるくらいのことだが、それ以外の高度なスポーツに関心を持つ人々にとっては、女性であることの検査は理にかなったことに思える。オリンピックの優勝が懸かっているような場合、男性が女性のふりをして競技に参加することが全く考えられなくはないからである。

遺伝学者や医者にとっては、染色体数の異常の影響を被った男性が女性として育てられ、実際は男性の筋肉と内臓の質のおかげで高度な競技に参加する機会を得ることはあり得ないことではない。

しかしこの検査を受けねばならない選手にとっては事情は違う。スポーツ組織の要求にあまり不平を言わず検査を受ける女子選手もいる。しかし屈辱的で品位を損なうものだと感じる者もあるし、全くの女性差別で、科学的に信頼性がないと判断する者もある。

スポーツの統括組織―特に IF、IOC―としては、オリンピックの倫理から派生する少なくとも二つの理由から女性検査は必要であると考えている。

―明らかな有利さを手に入れる状況となりうる、女性であることの疑わしさを発見し、純

粋に、単純に不正を防ぐために。

―性的な異常の効果を高めるやり方に抵抗すること、ある競技の成績を上げるのに有効と判断される“男性”の特徴を強化するだけのために行われている訓練に抵抗することによって人を搾取から守るために。

8.4.9.1. *原則、試行、要請*

IOC にとっては女性検査の存在理由は平等なチャンスの原則を守ることに基づいている。

これは絶対に必要なことと考えられている。1972 年、プリンス・ド・メロードはこの点について明確な宣言をしている：

“検査は性を確定するためではなく、他の参加者の公正なチャンスを減らすある種のいかさまをやめさせるためであった。”

不正は暴かれねばならない。そのためミュンヘン大会以後すべての大会で、女性検査は大規模に行われることになった。ミュンヘンオリンピック大会では女性検査は合計 960、女子選手の 82 パーセントに対して行われた。20 年後、バルセロナ大会では 2,406 の検査が行われた（80%）。

多くの一般の観察者にとっては、女性検査導入の理由はそうではなくて、スポーツ界の指導者やジャーナリストが何人かの女性優勝者について持った“本当に”女性なのだろうかという疑いに基づいていると思われていた。

第二次世界大戦の前、すでに、男性的な風貌でとりわけ驚くべき成績を上げた何人かの選手の性について噂が広まっていた。

戦争が終わり、オランダの選手、ファンニー・ブランカースクンが登場した。そしてロンドン大会の陸上競技で４つの金メダルを得た。しかし彼女は子供を産んでいたので女性であることに疑いの余地はなかった。ある意味で、ファンニーは汚された女性陸上競技の名誉を回復したと言える。

東西冷戦の間、新聞雑誌がある種の選手の、とくに東欧諸国の、噂を書きたてた。

“‘過度に’発達した筋肉を持った（局部的にあるいは全体的に）、‘異常に’低い声の、‘あまりにも’豊かな髪を持った”、或いは明らかに性転換した選手たち。彼らの容貌はショッキングで、記録は驚くべきもので―彼らが男性でないわけがない；女性スポーツのチャンスの平等を回復しなければならない。そしてある選手たちに対して実際の“男性化訴訟”がなされ、いわばその判決がすべての女性競技者の女性検査導入の誘因となったのである。

女性検査実施の基礎として“男性化訴訟”を主張する人たちにとっては、この女性検査

には二つの欠陥があった：－このテストはトレーニングで広く使われている男性ホルモンを見つけられないが、これが選手の “容貌”に、そしてとくに記録された成績の差異に最も大きな責任がある；－これらのテストは男女の性を支える複雑な本質を単純化する還元主義者の観点を含んでいる。その結果、女性スポーツの公平性を確保する目的には相応しくない。

この議論に対して、IOC 医事委員会は女性検査の目的は選手の性を証明することではなくて、むしろ制度化されたいかさまの実行を終わらせることであり、これは性の異常を持つ子供を見つけ出し、選択し、トレーニングすることで成り立っており、ある種の女性種目で成績を上げるのに役立つと判断されている、と答えた。
事実、検査はこの行為を発見するのに有効と見られている。

女性検査で提起された問題が複雑なことは一般に認められている。
スポーツ界では年齢、性のカテゴリーは平等なチャンスの原則を適用するための完全に“自然な”カテゴリーだと思われてきた。しかし自然はその働きにおいて必ずしも二元的ではない。
第二次性徴前の子供の場合、この年齢と性のカテゴリーは問題となる。生物学的な成長の過程での性の内部の、また性の間の不一致のためである。
成人の場合、選手をどちらの性と位置付けるかは、広く採用されている性的二形モデルの理論に基づいているが、これは時として、染色体数異常や中性体質、性転換症などの複雑な問題に遭遇する。

明らかに、生物学的異常や曖昧さの異なった組み合わせは、その人の体格や運動能力がかかっている器官の構造や働きに影響し、内分泌の作用、気質上或いは行動上の傾向に影響を及ぼしている。
“男性的な女性”と“女性的な男性”を分ける細い線しかない場合の性の証をめぐる訴訟は極めて稀とは言えない。
今日、しかしながら、性器と第二次性徴の曖昧さは、内分泌学、外科医学、心理学によってできる限り“生物学的”性と“社会的”性が一致する形で性の所属が決められるように処理されている。
それにも拘らず、この数十年、オリンピックのメダルを狙うレースで、或いは勝てるナショナルチームを作ることに熱心なあまり、女性チームに偽雌雄同体の男性を積極的に補充したり、こうした人物がテストステロンの集中が有利さを生む女性種目に参加することを、少なくとも止めなかったりというような疑いは残っている。

8.4.9.2. *IOC がとった態度*

IOC の目的は抑圧的であるよりも説得して思いとどまらせることであったし、今もそうである。ミュンヘンで検査の際“警告のベル”として選ばれのは採取された毛根であった。

1976 年のモントリオール大会では頬っぺたの内側から綿棒で細胞を採る技術が導入された； これによってあとで X（女性)、Y (男性) 染色体のあるなしが確かめられた。原則として結果は公に発表されることはなかった。

このバルの方法（1949 年）は傷つけず、痛みがなく、迅速であったが、信頼性に問題があった。凡そ 80%台の信頼性で、すべての疑わしいケースを消すに十分なほど選択力があるとは思えなかった。

1980 年代の間、より良い技術的方法がないので、IOC は密かに同じやり方をし、すべてのオリンピック大会で女性検査は行われなければならないと主張した。

選手の検査の拒否は、IOC によってその選手がオリンピック大会のいかなる競技にも参加する権利をはく奪される十分な理由となると判断された。

しかし拒否の例は極めてまれで、試験結果は秘密にされた。モスクワ、ロサンゼルス、ソウルの大会を通じて、わずか三つのケースが報告されているに過ぎない。

1991 年 7 月、IOC はローザンヌに、五つの大陸から 23 人の遺伝学、婦人医学、内分泌学、病理学、スポーツ医学の国際的専門家、そして世界的な女子選手を招いた。

医事委員会議長のプリンス・ド・メロードによれば“それは [女性検査の] 問題を見直す良い機会であると思われた。”

会議で、頬の内側の綿棒による検査は IOC が医学的検査で維持している基本的な基準を満たすものであることが合意された。すなわち：選手の人格の尊重、最小の煩わしさ、最短の時間で終わるテスト。

しかし全体合意として、頬内部の細胞の分析に最近考案された遺伝子生化学の技術を使うことによってテストの信頼性を 100%近くまで高めることが勧告された。

この新しい警告ベルが次の年、世界最初にアルベールビル大会で、次いで、バルセロナで、そしてさらに改良された形で、リレハメル大会で―1994 年、実施された。

バルセロナでは、有効な女性である証明書を持たない選手が一人、自分の宗教に反するという理由で臨床試験を拒んだ。この人物はメディカルコードとオリンピック憲章によって試合に参加することを許されなかった。

一方、リレハメル大会の間医事委員会の行った研究調査によれば、“一般的に言って、選手は女性検査の継続に好感をもっている。”そして“この検査に用いられた PCR 法はますます広い科学的支持を受けるようになった。”

しかし、現在も女性検査については問いかけが続いている。IOC 委員のなかにも何人か、

その目的と、それに費やされた努力と費用に比べてこの検査の有用性に疑問を持つ人がいる。過去 25 年以上、IOC はオリンピック競技に女子選手として参加しようとした本当は女性でなかった選手を公に証明しなければならないということはなかった。

さらに、女性検査は科学的、倫理的意味を内包したコメントや批判の対象となっている。

この点について IOC に寄せられた意見はなかでも以下の趣旨のものである：

―女性であることを負の遺伝子テスト（PCR / SRY 結果）だけに基づいて決めるのは“決して科学的価値に議論の余地のないことではない”。使用されているこの方法が広く信頼を集めていて、一般の妊婦検診に使われているにしても；

―当事者の異議申し立ては、検査拒否がオリンピック競技参加不能に繋がるので完全に自由であるとは考えられない。

―健康に見える選手が突然消えればオリンピック競技場で注意をひかない筈はなく、たちまち疑いを招くので、結果の秘密は保障されない。

しかし IOC にとって、代替案はまったく実際的ではなかった。

―検査をやめることは再びいかさまへの道を開くことになるだろうし、IOC の主として思いとどまらせることを狙った目的を放棄することになるだろう；

―オリンピックの表彰台に到達した女性だけに検査を限ることは、上訴、補足検査、そして科学的、法的、メディア、そしてまた競技の観点からの様々な問題を含むことになるだろう。

―現在のところ、IOC は、IF と NOC の支持を絶えず求め、女性検査がすべての国家、すべてのオリンピック競技の IF から完全に一致した支持を受けているわけではないが、その方針を維持している。

サマランチ会長の意見では、性の管理はその不完全性にも拘らず、オリンピズムと競技、そして選手の権利を守るうえで重要な役割を果たしている。

この数十年、IOC 医事委員会はオリンピックムーブメントに“人間的な要素”を維持しようと願ってきた。当初、IOC はドーピングやいかさまとの戦いを自ら強く求めたわけではなかった。その行動は男女の競技者のこと、スポーツの試合で平等なチャンスの原則が保たれるという観点を厳格に心に置きながら進められてきた。

こうして人権の分野で、IOC はその行動において、倫理的処方の上をいくことを望んでい

るのである：

“私は我々の行動から抑圧的な様相が消えつつあるのを喜んでいます。信じてほしいのですが、判事であるかのように振る舞うのは耐え難いことであり、心痛むことです。私のオリンピズムについての考えでは、教育が第一の場を占めるべきです。私はスポーツは一つの道徳に至るべきだと非常に強く感じています。”

アレキサンドル・ド・メロード、1994 年

9. オリンピックムーブメントと文化

9.1. 文化そしていろいろな文化

“オリンピックムーブメントの一面で時として見過ごされるのは ‘文化的、知的アプローチ’ の標題のもとに語ることのできるものである。これはかつてオリンピックにその競技があった、[...]これは廃止され、現在はそれぞれの大会でその国の文化の展示が奨励されている。しかし、文化に関してはなお多くのことが成し遂げられねばならない。”

キラニン卿、1974 年

“肉体と精神の調和、競技場での試合と芸術や文化との調和は、ギリシャ文化の最も重要な要素の一つであった。それはまた古代および近代オリンピズムの本質なのである。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1990 年

“現在 IOC は、スポーツとオリンピズムが芸術、文化と結合することに、科学、医学、法学などの他の知的な活動との結合と同じように、かつてない注意を払うようになってきている。

ホアン・アントニオ・サマランチ、1990 年

“文化”という言葉の受け入れに関係なく、またそれについて深く議論する場ではなかったにもかかわらず、IOC は結局のところ、その第一の使命である競技会の定期的な開催を通じ、そしてまたオリンピックの際の広範な放送によって文化に貢献している。

この競技会の準備のために、スポーツクラブが世界中に発達し、若者がトレーニングを受け、多くの親たちはそれまでほとんど或いは全然知らなかったスポーツのためにボラン

ティア活動をし、地方大会、全国大会が盛んに行われ、続けられ、ジャーナリズムがそれを伝え、指導者が選ばれ、コーチやチャンピオンがその可能性を発揮し、観客は熱狂する。

オリンピックの各大会ごとに IOC とそのさまざまなパートナー（主催都市、組織委員会、国際競技連盟、各国オリンピック委員会、テレビジョンネットワーク、そしてコマーシャルパートナー）は、時には穏当に、時には激しい論争をしながら、地方や国の文化の変容に参加する。この文化の変容は、その習慣や伝統の中に整備され制度化され平和なスポーツ競技の理念を様々な程度に吸収したものである。

オリンピックの大会が行われるごとに、IOC とそのさまざまなパートナーはスポーツの伝統の向上と、同時にスポーツの未来形成を絶えず可能にするトップスポーツの表裏を皆が記憶することに貢献している。

オリンピック大会のプログラム、それはあれほど多くの国の選手団（1996 年－アトランタ百周年大会では 197 ヶ国の選手団）を集める共通の目標であり、大会の全体的成功に最も重要である。競技、種別、個々の種目の追加或いは排除の基準は国際的に広く知られていて、多様な社会階層によって行われているかどうかを注意深く観察して決められる。限られた、社会的に排他的に行われているものはそぐわない。

身体活動やスポーツ実践における流行現象は、IOC の決定にほとんど影響を及ぼさない。

それにも拘らず、大会のプログラムは西欧起源の刻印を色濃く帯びている。

さらに、柔道やテコンドウの不自然に西洋的な形での追加もオリンピック大会の文化的な印象をほとんど変えることはない。それでも現在のオリンピックプログラムは参加と注目という点において世界中の関心を引き付けている。

オリンピック大会のプログラムは、始まりと終わりで、開会式と閉会式によって枠付けされている。世界中で人々はしばしば明け方まで国々の行進の中に自国選手団の入場をテレビで見ようと待っている。ほんのつかの間、自国の国旗が世界の人々の注意の焦点となり、国と文化を確認し、区別する瞬間となる。

組織委員会にとっては、何年もの間、この二つの式典は大会を開催する都市と国の文化の個性に光を当てるこの上もない機会となってきた。

テレビ視聴者にとって、開会式の放送番組は大会開催のエネルギーとイマジネーションを示すものとなる。そして大会成功への期待の兆となる。この番組はまた開催都市と国が世界に伝えたいと願う文化の性格を示すものである。

こうして式典の脚本家とプロデューサーと世界中の観客との間には、それ故、その意味と規模についてはまだ研究が始まったばかりのメッセージの相互交換がある。

ある意味で、開閉会式は現在の世界システムの中での知的交換過程の実験室ともなってきている。

スポーツの場面では競技の展開はテレビやメディアの補足によって強化される。

競技が長く退屈なものであれ、短く劇的なものであれ - 単一の演技から或いは複数の演技から成るものであれ - コメンテイター、解説者、編集者、プロヂューサーたちはさまざまな再生、スローモーションなどを使って、中継放送や再生放送を“ひとつの立派な作品”にしようとする。全く結果の分からない勝負、特殊な挑戦、記録、功績、そしてドラマが勝利者と並んで舞台の中央を占める。

これらすべてのイメージがオリンピック大会を全世界的な文化現象にする。そしてその記録が国際的なスポーツの遺産を形成することに貢献する。

ジャーナリストは見たイメージ、体験した感動、経験したドラマやスキャンダルを伝えその反響を長持ちさせる。新聞の読者は競技の結果をすでに知っているにもかかわらず、その記事を読むだろう。

“ピンダロスは、勝利者は功績を祝賀されるために詩人を必要とする、と誇らかに語ったが、今日のジャーナリストもまた抒情詩人の役割を果たしているのである。”

テレビによって増幅され、新聞によって永続化された多くの勝利者の業績或いは悲劇は“普遍的な”集合記憶となり、人々の最近の大会の思い出となるのである：ロジ・ミッターマイアー、インスブルック 1986 年；ナディア・コマネチ、モントリオール 1976 年；エリク・ハイデン、レイクプラシッド 1980 年；セバスチャン・コーとスティーヴ・オヴェットの決闘、モスクワ 1980 年；ジェーン・トーヴィルとクリストファー・ディーン、サラエボ 1984 年；カール・ルイス、ロサンゼルス 1984 年；カタリーナ・ヴィット、カルガリー 1988 年；ベン・ジョンソン、ソウル 1988 年；アルベルト・トンバ、アルベール 1992 年；ハッシバ・ブールメルカ、バルセロナ 1992 年；ヨハン・オラフ・コス、リレハンメル 1994 年；この限られたリストがオリンピックのヒーロー或いはチャンピオンのドラマの集合記憶として真に普遍的か、それとも国民的かという点については議論もあろう。だが、ジャーナリストの抒情詩人的役割はこのナディア・コマネチの描写にその上なくはっきりと示されている：

> 段違い平行棒に羽を休め、彼女はバーからバーへセキセイインコのしなやかさで飛び移る。平均台では屋根のきざはしにとまる鳩の優雅さを示す。床運動、彼女の動きは床にくすぐったい思いはさせない。彼女は床に魔法をかけ空飛ぶ絨毯に変えてしまう。彼女が跳ぶと跳馬台は羽がはえてペガサス（天馬）となる。ナディアは飛び立ち、我らを去る[…]。白い天使を探す必要はない。彼女がそこにいるのだ！人は天使を採点はしない。”
>
> [原文フランス語]

オリンピック大会の組織と開催を通じて、IOC は組織委員会に文化的行事のプログラムを組むよう勧める。憲章によればこのプログラムは“オリンピック選手村で行われる文化的行事で人間文化の普遍性と多様性を象徴するもの”、同時に主として主催都市で行われる他

の行事を含まねばならない。これらの行事の期間は少なくとも選手村が開かれている間は続かなければならない。

1956 年のメルボルン大会、とくに 1960 年のローマ大会以来“芸術の祭典”となったものの開催には公共団体（町の、地方の、国の）、現存する公的、私的文化機構、後援者、そして勿論組織委員会などの間の協力を必要とし、呼び起こすことになった。

オリンピアードが経過するうちに、芸術の祭典はいろいろな面で変化した：つまり、伸びがちな期間、行事の地理的広がりと集中、大会を開催する国、都市の文化的伝統と芸術的創造性の強調、要求される水準と質、“世界的に一流”ということから若い才能への解放の程度、国際的な開放性と知的な交流、一般参加型の公開行事を通じてのお祭りとしての意義。要約すれば、芸術のすべての面が展開されて地方や国の人々、選手や観光客に提供されたのである。

すべての大会公式報告書は文化的な行事をカバーしていて、それが主催都市にとって次第に重要性を増しているさまを認識することを可能にしている。

オリンピック開催によって貨幣収集、切手収集、なかんずくデザインなどの他の文化も刺激を受けている。

教育的、科学的事業についてのその使命の拡大を通じて、IOC はまたオリンピズム、オリンピックムーブメント、そしてスポーツへの認識の広がりに貢献している。

国際オリンピックアカデミーの活動と学校教育でのオリンピズムの促進はその一例である；会議や他の学問的活動は第二の例である。オリンピック博物館と、スポーツとオリンピック大会に繋がる IOC の芸術促進に関連した活動が第三の例となる。

9.2. 第一の使命：大会のプログラム

“次に考えなければならないのはオリンピック大会のプログラムに関する長期政策である、[...]現在プログラムにあるすべての競技を残すべきか、人気が増している新しい競技をプログラムに加えるべきかどうかについての根本方針である“。

キラニン卿、1974 年

“私ができる限りはっきりとそして断固として指摘したいのは条件は変わったということである：すべての競技連盟は今やオリンピック大会から独立しているか或いはすぐにも独立する彼ら自身の世界選手権大会を持っている。IOC はオリンピックのそれぞれの競技のプログラムはその競技の世界選手権のそれと同じである必要はないという意見である。これは将来のために非常に重要な考え方である”。

ホアン・アントニオ・サマランチ、1981 年

9.2.1. 発展の注目すべき規模

もしオリンピック大会のプログラムが貧しいものであったならオリンピックが今日享受している予想外の成功はけして可能ではなかっただろう！

これは 1994 年パリでの百周年オリンピックコングレスにおけるオリンピックとそのプログラムの将来についての討論の冒頭、IOC 委員で AENOC 会長、ジャック・ロゲ (ベルギー) による発言である。

世論と報道機関はオリンピックのプログラムの大幅な変革を期待していた。それはあまりに長い間、硬直していたと考える人も多かったのである。

しかし革命的な変更はなされなかった。

僅かな観察者しか気付いていなかったが、実はオリンピックプログラム委員会と IOC 理事会は長年、世界的な競技の変化を注視し、オリンピアードの大会とオリンピック冬季大会のプログラムの増加によって時代の要求と傾向に適応してきたのである。

プログラムにつきものの影響の相互作用のうちに、つまりすべての競技はプログラムの分け前を増そうとし、少なくとも維持しようと絶えず務めるので、IOC は常に微妙な立場に立つことを強いられていた。しかしこの 20 年以上の間、それにも拘らず IOC は非常に成功してきたと考えられるべきであろう：

—IOC 自身の伝統、近しいパートナー（選手、IF、NOC、OCOG）の利益と要求、世界中で実際に行われている競技の変化と進歩、そして公衆とメディアの利益を同時に考慮してプログラム構成の統制を維持してきた点において；

—固定した間隔（二年ごと、1994 年以来）で世界の何よりも人気ある、メディアの注目と強力なコマーシャルパートナーの支持を維持する素晴らしいショウを作り出した点において；

多くの IF が、オリンピック夏季、冬季大会のプログラムに通じる階段を登ろうと IOC のドアと叩いた。しかし皮肉なことに、オリンピックはその組織とそれを取り巻く祝祭の“巨大化”とプログラムの“硬直化”の両方で批判されたのである。

9.2.2. 事実の概観

国際的スポーツムーブメントの発展を通じて実に多くの競技、種別、種目がオリンピックのプログラムに入った。いくつかの競技はプログラムの中に居場所を定めて長く、それに光彩を添えてきた。

いくつかの競技はプログラムにつかの間存在したに過ぎなかった。一方、いくつかは入

ったり、出たりした。復帰したものもあるが、結局消えてしまったものもある。

1896 年の第 1 回近代オリンピックでは 9 競技が含まれていた。半世紀後、1948 年には 17 競技であった。1996 年の百周年記念大会では 26 競技となるであろう。

こうして一世紀の間にオリンピック大会のプログラムの競技の数はほぼ三倍になるのである。

しかしオリンピック冬季大会では事情は同じではない。1924 年の第一回シャモニー大会以来、プログラムの中心となる競技はほとんど変わってない。事実、その時以来、同じ 6 つの競技で成り立ってきた。カーリングは、1924 年の第一回公式大会でオリンピック競技であったが、長野‐1998 年の大会で第 7 番目の競技として復帰するように思われる。

図 12 は夏と冬の大会のプログラムの競技と種目に起こった全体的増減を示したものである。オリンピアードの大会、百年の間に 36 の競技がプログラムに入り、10 競技（28%）が廃止されたことが分かるだろう。またアトランタの 26 競技のうち 13（50%）は以前一時中断の対象になったものであることが分かるだろう。冬季大会に関しては 9 競技のうち 2（22%）が 1924 年から 1998 年の間休止されていた。

TABLE 12

DEVELOPMENT AND FLUCTUATIONS IN OLYMPIC PROGRAMS
GAMES OF THE OLYMPIAD, 1896-1996
OLYMPIC WINTER GAMES, 1924-1998

Development and restructuring	Games of the Olympiad								Olympic Winter Games							
	Total	(%)	♂	(%)	♀	(%)	Mixed	(%)	Total	(%)	♂	(%)	♀	(%)	Mixed	(%)
Sports																
• Placed on the program since the beginning	36		34		21		4		9		9		6		1	
• On the program for the next Games, ATL '96 / NAG '98	26	(72)	24	(71)	20	(95)	3	(75)	7	(78)	7	(78)	6	(0)	1	(0)
• Interrupted and later renewed	13		13		3		–		1		1		1		–	
• Withdrawn	10	(28)	10	(29)	1	(5)	1	(25)	2	(22)	2	(22)	–		–	
Events																
• Placed on the program since the beginning	416		297		107		12		79		45		32		2	
• On the program for the next Games, ATL '96 / NAG '98	271	(65)	163	(55)	97	(91)	11	(92)	68	(86)	37	(82)	29	(91)	2	(0)
• Interrupted and later renewed	63		56		6		1		5		4		1		–	
• Withdrawn	145	(35)	134	(45)	10	(9)	1	(8)	11	(14)	8	(18)	3	(9)	–	

それ故、オリンピックの夏と冬の大会のプログラムで起こった進歩と増減の性格と規模の大きさを真に理解するには種目の方を見なければならない。

同じ図に 1896 年のアテネから 1996 年のアトランタの間に行われた夏の大会のプログラムに 416 もの種目が入ったことが分かる。これらのうち 271（65%）が残っている一方 145（35%）が削除された種目に数えられている。

冬の大会の場合は変化は顕著に少ない。1924 年（シャモニー）のプログラムにあった 79

種目の 68（86%）は 1998 年（長野）にも含まれている。

数字の示すところは結局、廃止された種目の大半（夏のプログラム 144 のうち 134、冬のプログラム 11 のうち 8）は男性の種目であった。これは男性と女性のプログラムの発展の力学の相異を示すものである。

図 13 はブランデージ時代の後、とくにホアン・アントニオ・サマランチが会長の間のオリンピックプログラムの顕著な拡張を示している。モントリオール大会 - 1976 年とモスクワ大会 - 1980 年―キラニン卿会長の下で開催―の種目の数は 203、その前のミュンヘン大会の種目の数（195）に比べて 4%の増加である。

しかしすでに女性の競技を奨励する傾向は見て取れる。種目の数の増加のほとんど全部（8 のうち 7）はオリンピアードの大会の女性の側のプログラムで起こった。1972 年の大会に比べて 16%の増加である。

TABLE 13

TRENDS IN THE NUMBER OF MEN'S, WOMEN'S AND MIXED EVENTS DURING THE KILLANIN AND SAMARANCH PRESIDENCIES

Games	/ Era	Games of the Olympiad: Total events	(Δ%)	♂	(%) (Δ%)	♀	(%) (Δ%)	Mixed	(%) (Δ%)	Olympic Winter Games: Total events	(Δ%)	♂	(%) (Δ%)	♀	(%) (Δ%)	Mixed	(%) (Δ%)
1896	*1st SOG*	*43*		*43*	*(100)*	–	–	–	–								
1924	*1st OWG*									*16*		*14*	*(88)*	*1*	*(6)*	*1*	*(6)*
1972	*Brundage*	*195*	*(353)*	*140*	*(72) (226)*	*43*	*(22)*	*12*	*(6)*	*35*	*(119)*	*22*	*(63) (57)*	*12*	*(34) (1100)*	*1*	*(3)*
1976	Killanin	198		138	(70)	49	(25)	11	(5)	37		23	(62)	12	(33)	2	(5)
1980	Killanin	203	(4)	141	(69) (0)	50	(25) (16)	12	(6) (0)	38	(9)	24	(63) (9)	12	(32) (0)	2	(5)
1984	Samaranch	221		147	(67)	62	(28)	12	(5)	39		24	(62)	13	(33)	2	(5)
1988	Samaranch	237		153	(65)	72	(30)	12	(5)	46		28	(60)	16	(35)	2	(5)
1992	Samaranch	257		159	(62)	86	(33)	12	(5)	57		32	(56)	23	(40)	2	(4)
1994	Samaranch									61		34	(56)	25	(41)	2	(3)
1996	Samaranch	271	(33)	163	(60) (16)	97	(36) (94)	11	(4) (–8)								
1998	Samaranch									68	(68)	37	(55) (46)	29	(42) (125)	2	(3)

References on page 385

大きな上昇が 1980 年代初めに始まった。

連続した四回の大会で種目の数は続けざまに増えた。221（ロサンゼルス）、237（ソウル）、257（バルセロナ）、そして 271（アトランタ）、継続増加率は 9%、7%、8%、そして 5%である。ホアン・アントニオ・サマランチが IOC 会長になってから夏の大会の競技数は 33%増えた。

しかしこの増加は、女性の種目と男性の種目を平衡さす、或いはバランスを取るという目的のために、主として女性の種目であることは注目に値する。1980 年以後夏の大会のプログラムに付け加えられた 68 種目の大半（47）は女性の種目であった。

こうして女性の種目の数は十年余りの間にほとんど倍増した。1980 年の 50 から 1996 年の 97（図 13）への増加である。

この点に関して、バーデンバーデンの 11 回オリンピックコングレスの決議の中で表明された願いはこうして部分的に達成されたことになる。

それにもかかわらず、ここ数十年の間、オリンピック大会における女性の参加の問題は大きな圧力にさらされ続けている。大きな進歩がなされた。しかしこの 20 世紀の後半に多くの人は“現在の状況は今日の要求に見合うものではない。”という意見である。

上記のように、オリンピック冬季大会においては競技の数はほとんど増えなかった。そして進歩について理解するには種目を調べねばならない。

第一に、図 13 に見られるようにインスブルック‐1976 年からレイクプラシッド‐1980 年の間に種目はわずか一つ増えた（38 に達した）だけだったが、それからカルガリー、アルベールビル、リレハンメル、長野と大会が続くにつれ、種目は 46、57、61，68 と増え続けた。レイクプラシッド大会‐1980 年に比べると長野の 68 種目はほぼ 80%の全体的増加を示している。

夏季大会のように種目の増加は女性のプログラムのほうに傾いていた。女性のプログラムは 12 から 29 種目へ（＋142%）、それに比較して男性は 13 種目（＋54%）の増加であった。

9.2.3. 発展の力学

近代社会のほとんどの成功したシステムと同じように、オリンピックのプログラムも常に成長する傾向を有していた。しかし大会の絶え間ない成功に伴って、ごく初期から IOC 内部にはプログラムの制御し難い拡大を避けねばならない、抑制の正確な方策を講じねばならないという当然の懸念が起こっていた；改善、制限、或いは削減さえ、である。

すでに 1925 年のプラハにおける第 8 回オリンピックコングレスの準備段階で、エドストレーム会長は IOC 理事会に対し“オリンピック大会のプログラムのサイズを制限すること。これは火急的速やかに取り組む必要のある改善である。”と要求している。

そして削減の問題、少なくともプログラムに上限を設ける議論が続けられたが、事実上拡大が続いた。

IOC は“削減”を考えるよりも、プログラムの“制限”、いろいろな面での“バランス”に集中する必要に迫られた。これに関して三つの重要な日付がある：

―1968 年、オリンピックプログラム特別委員会の設立。これはプログラムの競技と種目の若返りとバランスのために有効な変化あるいは必要の正当化、そして大会参加者の数の制限と条件のコントロールに付いて幅広い権限を持つものであった。

―1973 年、バルナにおける第 10 回オリンピックコングレス（43 年の休止の後初めての開催）で IOC、IF、NOC はオリンピック大会に女性の参加、とくに女性のための種目を増やすことの緊急性について合意した。

―1981 年、バーデンバーデンでの第 11 回コングレスにおいて、IOC は理事会とオリンピックプログラム委員会の勧告を受け入れ、*競技*、*種別*、*種目*の範疇を制定した。これによってオリンピアードの大会とオリンピック冬季大会のプログラムの様々な要素を将来、区別し、分割し、境界を定め、バランスをとることを可能にする単純な分類システムが与えられることになった。

オリンピックプログラム委員会と理事会は、キラニン卿とホアン・アントニオ・サマランチが会長であった期間、困難な仕事に取り組むことになった。

プログラムに関する問題は原因と結果の堂々巡りに入り込んだ。

いつも意見は分かれ、提案は IOC 委員よりも IF の代表から出された。この状態の結果、問題解決につながる利点と欠点がお互いに打ち消しあって無に帰してしまいがちであった；

―主な競技の統括団体の世界的な増加（1994 年、90 の IF が GAISF のメンバーであった）。必然的に制限される“オリンピック”IF の数（当時、オリンピアードとオリンピック冬季大会を合わせて 34IF であった）と比べて。

―“競技”と“種目”の間のバランスの問題。プログラムの中で自分たちの競技の（男性或いは女性の）種目の数を維持或いは増やそうとする IF の IOC への絶えざる圧力の中で。

―大会に参加が許される全体の人数について繰り返し起こる問題。そのもとには個人種目、団体種目で何人の女性選手、男性選手を受け入れるかの問題がある。それにこれに対して考慮しなければならないのは、オリンピックファミリーとして認められる NOC の数が増え続けていることである。それに伴う審判、役員、大会に必要な運営要員、その随伴者などは言うに及ばず。

―NOC の間にある明らかなギャップに関連した紛糾。大会毎に絶えず上昇する基準に見合う選手の技量のレベルに達する彼らの可能性或いは能力には国によって大きな差がある。

―大会に可能な限り多くの選手を参加させるという伝統的な目的と世界第一級の選手を参加させることの折り合い、とくに多くの選手が高給を取ってフルタイムでプレイしている

ような競技種目の分野の。

―競技規則の“若返り”、プログラムの“現代化”、競技、種別、種目の領域への“新しさ”の導入に伴ってオリンピックプログラムの密度の中で増える付随現象に関連した問題。

―すべての大会毎に決まって起こる、IF が遅れて提案する技術的要請或いはプログラム変更によって引き起こされる運営上、準備上の混乱。これは大会の少なくとも四年乃至六年前にプログラムを“設定”し技術的明細を確定しなければならない組織委員会、IOC 双方の必要に対立する。

要するに、オリンピックプログラムに関し、IOC 理事会とオリンピックプログラム委員会は夏と冬の大会のプログラムを今日の現実に適合さす一方でこれまでのものを維持するという二重の仕事に必然的に直面し続けざるを得なかったのである：―オリンピック大会のスポーツ的義務と社会的義務との両立はオリンピック憲章に述べられたオリンピックムーブメントの基本原則と目的に由来する；―オリンピック百周年大会開催に当たっての例外的な特質はこの現実が許す限りの時と場所と活動の最大の統一のうちにある。

9.2.4. 作業と管理のメカニズム

9.2.4.1. *プログラム上の競技と種目*

1972 年のミュンヘン大会のすぐ後、プログラム上の競技と種目の内容と管理には以下の一般的枠組みが適用された：

―オリンピアードの大会には公式プログラムに少なくとも 15 の競技がなければならない。この最小限の制限は何十年も守られた。

―オリンピック冬季競技大会のプログラムには 6 つの競技が可能である。1994 年のオリンピック憲章には最小限については触れられていない。

両方のケースにおいて IOC が―IF の同意のもとに―それぞれの競技で実施される種目は“オリンピックプログラム全体の状況を考慮に入れて”決定する。同時にオリンピックプログラム委員会によるその競技に関する決定は地域の國際試合の発展状況の評価を基にする。

9.2.4.2. *競技の採用と削除*

1973 年の憲章はすでに、競技の“採用”の手続きについてと、オリンピックプログラム

の“策定”と競技そして／或いは種目の“削除”についてそれ以前の憲章よりはるかに明確に述べている。この点に関して規則 30 は新しい特別指示を含んでいる：

“少なくとも 40 ヶ国、3 大陸で広く実施されている競技だけがオリンピック大会のプログラムに入ることができる。少なくとも 25 ヶ国、2 大陸で広く実施されている競技だけがオリンピック冬季大会に入ることができる。

女性につては、少なくとも、25 ヶ国、2 大陸で広く実施されている競技だけがオリンピック大会のプログラムに、20 ヶ国、2 大陸で実施されている競技だけがオリンピック冬季大会のプログラムに入ることができる“。

さらに規則 30 には、IOC が“広く実施されている”競技によって何を意味しているかの注意書きがある：

“国内選手権或いはカップが常に当該国内競技連盟によって開催されている；当該競技における国際競技大会への参加、地域選手権大会、世界選手権大会の開催”。

これは事実上妥協を示すものである。すでにかなり前から IOC/オリンピックプログラ NOC 共同委員会のメンバーは、大会のプログラムに“採用される”“競技”に関する以前の規則 30、とくにその競技は“少なくとも 25 ヶ国”で広く実践されていなければならないと定めた規則は時代遅れであると考えていた。

1971 年にはすでに、Arpad Csanadi が IOC セッションで“ほとんどの国際競技連盟は少なくとも 50 の国内競技連盟の会員リストを持っている。従って今日その実践がたった一つ或いは二つの大陸に限られている競技はほとんどない”。と主張していた。

以下に見るように、IOC は競技、種別、種目のオリンピックプログラム採用に関しては“広く実施されている”を次第に厳格に要求するようになってきた。

プログラムの設定と改定　に関しては、IOC はこの作業を大会開催の立候補提案の定期的な研究と切り離して考えることはしないという意志を表明した。

1973 年には IOC は“国際的な関心が不十分な競技を削除する”或いは“オリンピック規則によって適切に管理されていない”競技を削除する権利を再公式化した。

参加の数については IOC に認定されている NOC だけがオリンピアードの大会とオリンピック冬季大会に選手をおくることができる。しかし、選手の数の最大限度―絶えず要求の増える問題だが―は IOC が IF と協同して決める。

モントリオールとインスブルック大会の準備期間の間に、越えてはならない限度が合意された：

“個人種目では一つの国から三人（補欠は除く）、オリンピックとオリンピック冬季大会共に；団体競技では一国 1 チーム、補欠の数は当該国際競技連盟と相談の上国際オリン

ピック委員会が決める。

9.2.5. 豊饒の角の運営

（訳注：ギリシャ神話、ゼウスに授乳した山羊の角、豊かさの象徴）

キラニン卿が会長であった時期、大会が比較的短かったが―モントリオール大会 15 日間で、21 競技、198 種目が行われた―オリンピックプログラムはすでに豊饒の角の様相を呈していた。理事会議事録、オリンピックプログラム委員会議事録、オリンピックプログラム IOC－NOC 共同委員会議事録いずれも、提案、反対提案、この複雑な常に差し迫った問題の解説、分析、まとめで溢れている。

オリンピックプログラムの進展についての合意の記述は不一致や論争の記録に比べてはるかに少ない。

この十年の間にそれでも、IOC 理事会はオリンピックプログラムの将来についての助言や議論にオープンな態度を保ち続けていた。

事実、幅広い主題についての繰り返される問いかけがあった：－オリンピック大会の集中と分散;―欠かすことのできない競技と選択競技;―最高レベルの選手か、いろいろな能力の選手か；―大会に団体競技を含めるべきか否か;―国内予選か大陸予選か;―夏と冬の大会を異なったサイクルに分けるか；―大会を競技のいろいろなカテゴリ―によって分割するか；―種目のリストの修正についてのいくつかの IF と IOC との間の交渉；―メダルと賞状の数を増やす提案など。オリンピックプログラムに関する IOC の決定機構への代表権に関するさまざまな交渉は別にしても。

総括的に言って、1970 年代の力学は以下のようにまとめられよう：

―IF と NOC の側には、プログラムの減少への反対と、参加者の割り当ての縮小をほのめかすだけで抵抗する風潮があっただけでなく、常に大会での“より強い存在”になることを求める傾向があった。

―IOC としては、競技や種目の無秩序な侵入と同時に選手の数の絶えざる膨張を防ぐことによって“巨大化”を防止する哲学に従っていた。

全体的な義務、とくにプログラムの継続的な調整に関して、IOC はその主なパートナーと“同じ歩調をとる”状況に立ち至ことを拒絶してきた。実際的な解決の絶えざる要請に際して IOC がその立場を守る手段の中心となったのは連通管の原理であった：

訳注；連通管（二つまたは二つ以上の器の底部を管で連結して、液体が自由に流通できるようにした管、これによって各容器内の液体の高さが一様になる。）

競技、種別、種目のオリンピックプログラムへの導入を考えることは、IOC の観点からすれば、必然の結果としてスポーツ的関心または大衆の興味を失ったと判断された特定のものを除外する可能性を、必然ではないにしても、考えることを意味した。

こうして IOC は IF と NOC の代表と会って定期的に相談しなければならなくなった。しかし IOC は大会の統一を“時間と場所のうちに”維持すると同時にその首尾一貫性とその高い評価の促進に適切な限界を定める権利は留保した。

それでも時間の強いプレッシャーは残った。キラニン卿会長の任期の終わりに近づくにつれ、IOC は行動の自由のための時間が必要だと感じた。

1980 年、オリンピック憲章に “すべての競技の種目のプログラムはオリンピック大会の始まる 4 年前のセッションで決定されねばならない。”という明確な指示が現れた。

二年も経たないうちにこの問題の規則は修正され、IOC は“プログラムの安定を保証するために、また必要なら変更するためにオリンピックプログラムを 8 年ごとに[見直す]ことになった”。

ホアン・アントニオ・サマランチ会長の任期中、競技、種別、種目のオリンピックプログラムへの採用の要求は量的には増え続けたが、採用に当たって用いられた基準は本質的には変わらなかった。

1982 年のオリンピック憲章で、少なくとも 50 ヶ国（40 に代わって）、3 大陸（2 に代わって）の男子によって実施されている競技のみがオリンピアードの大会のプログラムに入ることができると規定された。

1991 年この数字は男子の場合 75 ヶ国、4 大陸に増やされ、女子の競技では 40 ヶ国、3 大陸とされた。しかし冬季競技の国数と、大陸の指標は両性とも 25 ヶ国、4 大陸に増えただけだった。

1991 年に施行されたオリンピック憲章の大幅改定以来、プログラムへの競技、種別、種目の採用に関する時間的なガイドラインはそれぞれ各オリンピック大会の 7 年、7 年、4 年前と決められ、今日に至っている。

一方で、IOC のパートナーに最大限の経営上の自由を与えるために、またプログラムが“現代的”であることを確実にするために、IOC は憲章に、例外的なケースではこの設定された時間の適用を制限することができる。そして“当該 IF と OCOG の同意を条件として特定のオリンピアードのオリンピック大会のプログラムに競技或いは種目を含めることができる。”と挿入した。

オリンピックプログラムの定期的な見直しの義務と頻度。そうした見直しの際に考慮しなければならない技術的な基準、またこの分野の権限と権威の境界などは皆、IOC の経営陣

が憲章の中の秩序だって扱いやすい条項によって処理することを迫られるのであった。

しかし憲章の条項で大会のプログラムとそれに参加する男女の運命をコントロールする IOC の意思を明確に示しているものはほとんどなかった：

―IOC はプログラムを見直す義務を果たす機会を各大会の後にした。

―競技、種別、種目の採用と削除の基準は関係する IOC の構造の権限の下にあった；例えば競技の採用或いは削除は IOC セッションの権限であり、種別或いは種目の採用、削除は理事会の権限であった。
―オリンピアードの大会のプログラムは今日、IOC によって“オリンピック”と承認された約 28 の IF（または 1994 年現在暫定的に承認された）が管理する少なくとも 15 の競技が含まれねばならない；しかしオリンピック冬季大会にはそのような最小限の定めはない。

―結局､オリンピック大会に参加するエントリ―の数は IOC 理事会が当該 IF と相談のうえ、オリンピック大会の二年前に決められている。

9.2.6. IOC による競技の承認

この点に関する IOC の態度はオリンピック大会の伝統と名声の両方、そして長い間の國際競技連盟の活動に対して寄せる好意、これはオリンピック憲章の精神と文言に従って統治しその使命を達成していることによるが、によって説明することができる。

この条件は勿論、何十年もの間に修正されてきた。しかしキラニン卿が会長であった時代には規則 26（アマチュアリズム）と規則 33（オリンピックプログラムに新しい競技を採用するに当たっての詳細な基準）が主に影響力を持った。

IF の側は、明らかに IOC の承認を得ることにのみ利点を見出していた。

この最も明らかな点は戦略的な性格のものであった。事実、IOC による IF の承認がオリンピックプログラムにその競技が加入する通常の過程の第一歩となるからである。

第二の利点は、1970 年代当時、IOC に新たに“承認”されることは IOC が後援する大陸或いは地域の大会にその競技を加入させる権利を得るという事実に関連していた。

第三に、適度な大きさを持つ IF にとって無視できないのは、IOC とオリンピックの影響する領域に近づくことによって得る周辺的な利益である。例えば、世間により広く知られること、スポンサーの目にそのステイタスが向上することなどである。

多くの国では､IOC による競技の承認は政府が補助金をスポーツ組織に配分する際にしばしば考慮に入れられていた。

1974 年から 1975 年の間に、オリンピックのプログラムのための IOC／NOC 合同委員会

はオリンピックスポーツの基準を決める問題にしばしば立ち戻った。さらにその省察の結果に IF の注意を喚起した。委員会はまた必然的に IOC のドアを叩いている IF の承認の問題、またオリンピック大会の中、長期的将来に明らかな影響を及ぼすいろいろな競技、種別、種目の最終的な導入を審議した。

1976 年、ついにセッションは一連の承認基準といろいろこれに関連した事項の定義を承認した。

9.2.6.1. *オリンピック競技を規定する際に用いられた基準*

次いで、9 の基準が 1987 年のオリンピック憲章規則 29 の細則の形で現れた。

そのうちの 3 つが以下の角度からオリンピックの世界の考え方の進歩を如実に表すものである：―選手の性に関わりなくいろいろな競技で重要視されるあ基本的な性格；―高度な競技におけるプロフェッショナルな側面の否定しようのない拡大;―IOC のオリンピック大会の伝統的なプログラムを不当に傷つけることを避けようとする意図：

基準 2.“オリンピックプログラムのすべての競技、或いは加入を申請する競技は十分な身体的活動を要するものであると同時に、男性と女性あるいはそのどちらかの調和した身体的、道徳的発展に資するものでなければならない。”

基準 3.“その競技のプロフェッショナルな部門も管理する IF はその連盟の中に世界或いは地域のアマチュア競技大会を組織する別の管理部門を持っていなければならない。”

基準 9.“オリンピックプログラムに含まれている競技は例外的なケースとしてオリンピックの伝統という理由だけで維持されることができる。”

9.2.6.2. *IF とその競技の承認*

この基準として IOC は明確に以下のように述べることを適切であると考えたことは注目に値する：

基準 4.“機械的推進力に頼る競技は受け入れられない。”

基準 5.“成績が人間の誤りの関与が最小限となる方法で判定される競技が望ましい。”

基準 6.“選手が同じような条件[…]の下でトレーニングし試合できるような競技が奨励されなければならない。”

1980 年代の初め、二つの一連の基準は多少の修正はあったが基本的に同じままであった。

憲章の 1991 年版は―徹底的な見直しの後―IF のリストを規則 43 から規則 53 に移した。

IOC によって全く単純に“オリンピックの”と認められる連盟の性格と役割について二つの総体的な規則が現れた。

これらの連盟のリストも公式のオリンピック要覧に残った。そしてこの要覧には IOC によって“承認された”他の IF とノンオリンピックの組織も含まれている。

9.2.7. 申請と決定の概要

9.2.7.1. *IF によって出された申請、1973 年 - 1994 年*

キラニン卿とホアン・アントニオ・サマランチ会長の期間に IF によって出されて承認の申請は実に多かった。14 図は IOC による受け入れと拒絶の概観である。

先ず、1973 年から 1994 年の間におよそ 100 の承認申請が受け取られ、審査されたことが分かる。これには繰り返して申請されたものも含まれる。

オリンピックムーブメントの観点から IOC の書類審査は以下のようにまとめることができる：

―IF はそれが構成する（そしてその結果としてそれが代表する“競技”が）IOC によって全く単純に“承認される”ことを求めることができる；そのようなケースは IF にとって明らかな利益があるが、その競技は“ノンオリンピック”として残る。

図 14 で、22 年余りの間に IOC によって審査された 99 の申請のうち 28%が IF の承認を得た。

――一度このステップが完了すれば、IF はその競技（或いはそのうちの一つの種別、または種目）を IOC に対しオリンピックプログラムに“導入”するよう申請を提出することができる。同じ図を一瞥すれば 1973 年－1994 年の時期に 93 の公式の採用申請があったことが分かる。そのうちのいくつかは何回も繰り返されている。

この数のうち、IF が申請した競技、種別のうちたった 13（14%）が今日プログラムに導入されている。すべてホアン・アントニオ・サマランチ会長の時期だが、最終的な導入への“賛成”を含む何段階ものステップを踏んだ上のことである。

またいくつかの競技はオリンピックプログラムに公式に認められる前に一度ならず“デモンストレーションの段階（ただし非公式）を通過した。

IF からの申請の規模と頻度からだけ判断するとすれば、IOC がそれらに対して下さねばならなかった判断の際の大変さは、オリンピックプログラムの削減の非常な困難にのみ比べることができよう。

こうして IOC と IF はオリンピックプログラムに対して共に責任があり、継続してそのバランスと平衡を求めていかなければならないと知った。この間、豊饒の角は成長を続けていたのである。

TABLE 14

RECOGNITION OF IFs, SPORTS AND DISCIPLINES

Games of the Olympiad and Olympic Winter Games, 1976-1998

Applications from IFs and IOC decisions *	Killanin Period 1973 - 1980 (N)	(%)	Samaranch Period 1981 - 1994 (N)	(%)	Total out of 22 years (N)	(%)
Applications for "recognition" on the part of IFs	34		65		99	
Sports (non-Olympic) "recognized" by the IOC	9	(26%)	19	(29%)	28	(28%)
Applications for "introduction" into the Olympic Program	19		74		93	
Sports / Disciplines "approved" for eventual introduction into the Olympic Program	3	(16%)	10	(14%)	13	(13%)
Sports / Disciplines "introduced" into the Olympic Program	0	(0%)	13	(18%)	13**	(14%)

* Sources: Minutes of Sessions, as well as of Meetings of the Executive Board and the Commission (restricted and plenary) for the Olympic Program.

** The 13 sports or disciplines introduced during the period are, in chronological order: Games of the Olympiad (N=9); Rhythmic gymnastics, Synchronized swimming and Boardsailing, 1984; Tennis and Table tennis, 1988; Badminton, Baseball, Women's Judo and Canoe slalom, 1992. Olympic Winter Games (N=4): Women's Biathlon Short track Speed skating, Free style Skiing (moguls) and Free style Skiing (aerials), 1994.

9.2.7.2. *プログラムの満ちひき、1973 年 - 1994 年*

図 12 と 13 からオリンピックプログラムは多くの曲折を繰り返しながら同時に注目すべき実質的な成長を続けていた。図 15 と 16 はオリンピックプログラムに起こったいろいろな種類の変化の規模と複雑さを説明する次元を加えることを意図している。

これらは 1973 年 - 1994 年の間に起こった動き或いは取引の全容を示している。簡単に言えば、問題の期間にオリンピックプログラムに影響した干満の結果、とくに取り扱う権限を持つ IOC 委員会によってなされた注目すべき作業、そのオリンピックパートナー、IF、NOC、OCOG、をできる限り満足させようとした作業の観点から見たものである。

図 15 に示すように、キラニン卿とホアン・アントニオ・サマランチ会長の下にあったオリンピアードの大会のプログラムに起こった 76 種目の増加に関しては、差し引き 130 の事例があった：103 の追加と 27 の削減である。

オリンピック冬季大会に関しては、図 16 に見られるように、1976 年から 1998 年の間に開催された大会のプログラムの正味 33 の増加に関しては 49 の差し引きがあり、その大多

数（49 のうち 46、つまり 94%）がホアン・アントニオ・サマランチ会長の任期中に起こった。

しかしまた僅か 230 年の間にオリンピックプログラムに起こった全体で 179 の“動き”（オリンピアードの大会とオリンピック冬季大会を合計して）は、オリンピックプログラム委員会および IOC 理事会によって扱われたが、競技、種別、種目の追加、削除によってオリンピックプログラムに直接影響しなかった他の多くのこの種の関係書類、は計算に入れられてないことを付け加えておかなければならない。

TABLE 15

EBB AND FLOW OF THE OLYMPIC PROGRAM DURING THE KILLANIN AND SAMARANCH PRESIDENCIES
GAMES OF THE OLYMPIAD, 1976-1996

Games / Era	Events on program	Events added			Events withdrawn			Fluctuations			Δ Net (+)
		♂	♀	Mixed	♂	♀	Mixed	(+)	(–)	Total	
*1972 - Brundage**	*195*	*19*	*4*	*1*	–	–	–	*24*	–	*24*	*+24*
1976 - Killanin	198	6	8	1	–8	–2	–2	15	–12	27	+3
1980 - Killanin	203	4	1	1	–1	–	–	6	–1	7	+5
		10	9	2	–9	–2	–2	21	–13	34	+8
1984 - Samaranch	221	6	12	–	–	–	–	18	–	18	+18
1988 - Samaranch	237	7	11	–	–1	–1	–	18	–2	20	+16
1992 - Samaranch	257	6	15	–	–	–1	–	21	–1	22	+20
1996 - Samaranch	271	8	15	2	–4	–4	–3	25	–11	36	+14
		27	53	2	–5	–6	–3	82	–14	96	+68
		37	62	4	–14	–8	–5	103	–27	130**	+76***

* Relating to the previous Games, Mexico-1968.

** Distribution, by sport, of the 130 fluctuations that occurred in the disciplines and the sports on the Program of the Games of the Olympiad, for the period stated: Athletics [+8 / –2]; Rowing [+12 / –5]; Badminton [+5]; Baseball [+1]; Basketball [+1]; Boxing [+1]; Canoe/kayak [+9 / –4]; Cycling, including Mountain bike [+9 / –2]; Fencing [+2]; Women's Football [+1]; Gymnastics [+2]; Weightlifting [+1]; Handball [+1]; Hockey [+1]; Judo [+9 / –1]; Swimming [+9 / –5]; Pentathlon [–1]; Women's Softball [+1]; Tennis [+4]; Table tennis [+4]; Shooting [+10 / –3]; Archery [+2]; Beach volley [+2]; Yachting [+8 / –4].

*** This total includes events involving the ten "new" sports or disciplines for which the decisions to "introduce" them into the Program of the Games of the Olympiad were made before 1995: *Rhythmic Gymnastics; Synchronized Swimming; Boardsailing; Tennis; Table Tennis; Baseball; Badminton; Women's Judo; Canoe slalom; Women's Softball*. The other additions (66) involve events for which the respective sports and disciplines already appeared on the program.

TABLE 16

EBB AND FLOW OF THE OLYMPIC PROGRAM DURING THE KILLANIN AND SAMARANCH PRESIDENCIES
OLYMPIC WINTER GAMES, 1976-1998

Games / Era	Events on program	Events added			Events withdrawn			Fluctuations			Δ Net (+)
		♂	♀	Mixed	♂	♀	Mixed	(+)	(–)	Total	
*1972 - Brundage**	*35*	–	–	–	–	–	–	–	–	*0*	*0*
1976 - Killanin	37	1	–	1	–	–	–	2	–	2	2
1980 - Killanin	38	1	–	–	–	–	–	1	–	1	1
		2	0	1	–	–	–	3	–	3	3
1984 - Samaranch	39	–	1	–	–	–	–	1	–	1	1
1988 - Samaranch	46	4	3	–	–	–	–	7	–	7	7
1992 - Samaranch	57	5	9	–	–1	–2	–	14	–3	17	11
1994 - Samaranch	61	3	2	–	–1	–	–	5	–1	6	4
1998 - Samaranch	68	5	6	–	–2	–2	–	11	–4	15	7
		17	21	–	–4	–4	–	38	–8	46	30
		19	21	1	–4	–4	–	41	–8	49**	33***

* Relating to the previous Games, Grenoble-1968.

** Distribution, by sport, of the 49 fluctuations that occurred in the disciplines and sports on the Program of the Olympic Winter Games, for the period stated: Biathlon [+4]; Curling [+2]; Women's Ice hockey [+1]; Figure skating [+1]; Speed skating [+8, including +6 for short track]; Skiing [+25 / –8, distributed as follows: (Alpine Skiing +4) (Free style Skiing + 4) (Nordic Skiing +13 / –8) (Snowboard +4)].

*** This total includes events involving the four "new" sports or disciplines for which the decisions to "introduce" them into the Program of the Olympic Winter Games were made before 1995; *Women's Biathlon; Short track Speed skating; Free style Skiing (moguls); Free style Skiing (aerials)*. The other additions (29) involve events for which the respective sports and disciplines already appeared on the program.

9.2.8. デモンストレーション競技

9.2.8.1. *あまり知られていない関係書類*

デモンストレーション競技はオリンピックの祝典の中にしばしば登場してきた。

すでに 1904 年､セントルイス大会でデモンストレーション競技が最初の登場をしている､この場合はバスケットである。

第 5 回オリンピアード､1912 年のストックホルム大会から始まって現在まで 1992 年のバルセロナ大会を含んで 18 回の大会のうち 14 回の大会に一つ或いはそれ以上のデモンストレーション競技が登場している。78%の大会ということになる。

オリンピック冬季大会では 1924 年から 1994 年の間の可能であった合計 17 のうち 7 つ（41%）の祝典のプログラムの一部としてデモンストレーション競技が登場している。

こうして 37 ほどの“競技”が一世紀の間にデモンストレーションの役割を果たすことになった（オリンピアードの大会と共に 25、オリンピック冬季大会と共に 12)。

いくつかは何回か登場している。例えば野球は 1992 年、バルセロナ大会でオリンピック競技になる前、6 回（1912 年、36 年、52 年、56 年、84 年、88 年）デモンストレーション競技であった。

ペロタはデモンストレーションとして 3 回（1924 年、68 年、92 年）登場したがオリンピック競技にはなれなかった。

オリンピック冬季大会では、カーリングが 1924 年にオリンピック競技であった。その後 5 回（1932 年、36 年、64 年、88 年、92 年）デモンストレーション競技として帰ってきたがオリンピックプログラムの地位に復帰したのは 1998 年の長野大会であった。

1970 年代、1980 年代にはデモンストレーション競技としてオリンピック競技場に登場することが時として公式のオリンピックプログラムに入る扉を開く助けとなったことが見て取れる。8 つのデモンストレーション競技（D）として最近のオリンピアードに参加した競技のうち 5 つが現在オリンピックプログラム競技（O）に入っている：テニス（D 84 年、O 88 年）；バドミントン（D 88 年、O 92 年）；野球（D 84 年、O 92 年）；女性柔道（D 88 年、O 92 年）；テコンドウ（D 84 年、88 年、92 年、O 00 年)。

オリンピック冬季大会では、1988 年カルガリー大会以来登場している 5 つのデモンストレーション競技のうち 3 つがオリンピック冬季大会のプログラムに入っている：カーリング（D 88 年、92 年、O 98 年）；フリースタイルスキー：モーグル（D 88 年、92 年、O 94 年）；アエリアル（D 88 年、92 年、O 94 年）

9.2.8.2. *最高点と最低点*

キラニン卿が IOC 会長になった時、デモンストレーション競技の文書はしばしば中核で

あるオリンピックプログラムの少々煩わしい付属物であるとみられていた。
何人かの有力な IOC 委員は、その中にはアベリー・ブランデージ、キラニン卿自身、ボウモン伯爵（フランス）、Johnkheer　Herman　A. von Karnbeek (オランダ)　などが含まれるが、1971 年、オリンピックプログラムからデモンストレーション競技を完全になくすことを真剣に考えていた。
IOC 理事会は 1972 年のミュンヘン大会に二つの競技（バドミントンと水上スキー）を全く気乗り薄ながら認めたが“デモンストレーション競技を入れるのは必須ではない。”と前もって強調するのを忘れなかった。

事実、1971 年 9 月、ルクセンブルグで開かれた第 71 回 IOC セッションではデモンストレーション競技に関する規則 32 はオリンピック憲章から削除された。

1972 年から 1979 年の間、デモンストレーション競技の問題はオリンピックプログラム委員会、理事会、セッションなど多くの機会に取り上げられたが意見は分かれた。
例えば、1977 年のセッションは、オリンピックプログラム委員会の提案した OCOG に対して IOC の認めた 2 つのノンオリンピック競技をプログラムに加える案を承認した。
しかし対照的に、“一つの国民的デモンストレーション競技”を加える案は拒否した。

ここで、IOC は全く自身をコントロールできない立場にあることを自覚したように見える：―一方でノンオリンピック IF の仕事を奨励する立場、その際選手権や地域大会のプログラムを支持する；一方でオリンピック IF と付き合う立場、こちらは勿論、現在のオリンピックプログラムの中でオリンピックプログラムが拡張することを望んでいる。

1979 年春、理事会はオリンピックプログラム委員会にデモンストレーション競技をオリンピック大会に再び統合する問題を研究するよう要請した。
数か月後、オリンピックプログラム委員会はそのような競技を復旧するよう勧告した。
しかし理事会は 1980 年 2 月のレイクプラシッドセッションまで決定を延ばした。そこでは再びデモンストレーション競技についての決定は見送られた。

1980 年代の最初の数年の間、状況の進展はあまり明らかにならなかった。ロサンゼルスは 1984 年の大会に二つのデモンストレーション競技に興味を持っているように見えたが、サラエボはその冬季大会にはひとつも望まなかった。
IOC 委員の何人かは、オリンピックプログラム委員会委員長のアルパッド・クサナディの同意を得て、デモンストレーション競技を“承認されている競技をオリンピックプログラムに採用する可能性をテストする方法”として考えていた。
反対に、キラニン卿をふくむ他の者は、オリンピック大会の必然的膨張といくつかのオ

リンピック競技の影が薄くなりかねないという観点からデモンストレーション競技を拒否したいと思っていた。

OCOG のデモンストレーション競技に対する要求に関して言えば、彼らの議論は主として経済的考慮とその競技の組織委員会の国或いは大陸における人気に基づいていた。
野球とテニスがロサンゼルスとアメリカにとっての二つのハッキリした例である。

ホアン・アントニオ・サマランチが IOC の会長になってから、デモンストレーション競技についての議論はさらに白熱してきた。というのはオリンピック憲章の特別規則の再導入の提案が 1980 年のモスクワセッションで承認されず、無期限に延期されたからである。
IOC の新しい会長はデモンストレーション競技については前任者より熱心とは言えなかった。“ロサンゼルスで二つのデモンストレーション競技を登場さすのは IOC にとってとくに利益にならない。”と考えていた。そういうわけで彼は、LAOOC から大会で予定している野球とテニスのデモンストレーションについての書面による要求を受け取るまで、理事会のこの問題に関して決定をしないという意向を伝えていた。

IOC が大会にデモンストレーション競技を再導入すると公式な決定をしたのは 1981 年のバーデンバーデンセッションであった。
オリンピックプログラム委員会がまとめ、理事会が承認した新しい規則がこうして憲章に現れた。憲章の中では事実簡潔な形ではあったが、IOC と OCOG に行動の自由とすべてのパートナーが適切と思う程度のコントロールの余地を与えるものであった：

> “OCOG は IOC の同意のもとに、細則に従って、大会の期間中二つを越えない競技をデモンストレーションとして選ぶことができる。”

1983 年、IOC 理事会はテニスと野球のデモンストレーション試合に関する LAOOC の要求を承認した。デモンストレーション競技はこうして 1984 年、その前二大会休止のあとオリンピック大会に復帰した。
その後の事例において、IOC は 1988 年の祝祭を準備するカルガリーとソウルの OCOG からの要請を価値によってまた同じ規制を基礎に取り扱った。
カルガリーの場合、デモンストレーション競技は 1948 年のサンモリッツ大会以来の完全な空白を経て冬季大会に復帰した。
デモンストレーション競技に対する肯定的意見が IOC 内部でだんだん少なくなるにもかかわらず、1992 年のアルベールビル大会とバルセロナ大会にいくつかは承認された。しかし 1988 年にはデモンストレーション競技を今一度廃止しようとする試案が現れた。

9.2.8.3. *停止*

1980 年後半には IF からの申請はひっきりなしになった。そしてデモンストレーション競技は増殖しそうになった。多くの者が、オリンピック大会に完全加入する希望と期待のうちにこれを足掛かりと見ていることは明らかであった。

IOC は一方でオリンピックプログラムがこうしたインフレを起こすことをもはや座して見過ごすわけにはいかなかった。

1989 年の第 95 回 IOC セッションで IOC 代表団長レイモンド・ガフナーは、会議にオリンピック憲章からデモンストレーション競技の規則の削除を提案した。

この提案は理事会での長い論議の末提出されたものだが、何人かの反対があったもののセッションによって承認された。

この決議は 1996 年のアトランタ，第 26 回オリンピアードの大会で適用される。

そのようなわけで、長年 IOC 委員の過半数の中にあった大会にデモンストレーション競技を伴うことは不利益が利益を上回るという意見が優勢になったのである。

複雑なオリンピックプログラムのバランスを取り戻すことは、それらの廃止を困難だが避け得ないものにした。

唯一残るのはオリンピックプログラムの外で開かれるエキジビションであるように思われる。例えば大会の文化プログラムの枠内にあるもの、或いは大会と並行して開催される他のイベントであろう。

こうした考え方で、そして理事会の支持を得て、サマランチ会長は“エキジビション”という言葉を維持し、障碍者のスポーツを含むいくつかのイベントに使用すべきだと主張している。

9.2.9. オリンピックプログラムの将来

9.2.9.1. *限界は何処にあるか？*

これはビタリー・スミルノフ（ソ連）がオリンピックプログラム委員会委員長として 1980 年オリンピックレビューに発表した記事に付けたタイトルである。

この文の中で彼は“荷重になりすぎたプログラムによって起こる問題”を強調している。

彼の第一のそして最もはっきりしている観察は、オリンピックプログラムは―定期的な見直しを行っているにもかかわらず―絶えず膨張しているということである。

1980 年には 203 セットのメダルがモスクワの試合の目標であった；ロサンゼルスでは 221；ソウル、237；バルセロナ 1992 年は 257；そして今アトランタ 1996 年、選手は 271 種目の試合に臨む。

これらの観察の一番目に関連して継続した問題がある。IF の側からの数多くのそしてし

つこい要求、NOC のいろいろな希望や期待があって、オリンピックプログラム委員会は“バランスの取れたプログラム”、これはやや皮肉なことに皆が同意した目的なのだが、その意味を具体的にどう定義することができるだろう？

これは仕事は本質的に報われない仕事である、誰も満足させることはできないとは言わないまでも。

1980 年代の後半、ビタリー・スミルノフ委員長の下のオリンピックプログラム委員会と理事会がバランスの取れたプログラムとは、何よりも“個人戦とチーム戦の間の、男性の試合と女性の試合の間の、そして特定の種別の枠内での種目の間の良識ある関係”の探求であると解釈した。

種目の数のおびただしさに関連した数多くのまた多様な質問がオリンピックムーブメントの実践者や観察者から幾度も提起されている：

―水泳競技で、1988 年のソウルのように 50、100、200、400、800、1,500 メーターで自由形種目をやることがあらゆる点から見て正当化されるだろうか？

―もう一つの例を挙げるならば、ボクシングとレスリングで体重の区分けの明らかな重要性に配慮するにしても、オリンピック大会でそれほど多くの種目を行うことが賢明であろうか？：ボクシングで 12 階級、フリースタイルレスリングとグレコローマンレスリングのそれぞれの種別で 10 階級、計 20 種目である。

―1988 年以来、3 つのラケット競技がオリンピックプログラムに入った（バドミントン、テニス、卓球)。スクワッシュは 1994 年にオリンピックプログラム採用の 4 回目の申請をしているが、短い間にさらにこれを加えることは正当化できるだろうか？

―射撃については、―2 回の例外はあったもののオリンピックプログラムの重要な部分であったが―世界中の男女の間に高まる、性能試験に使われる用具を使ってオリンピックでメダルをあらそうのは不似合いとは言わないまでも時代錯誤ではないかという疑念に対抗できるだろうか。例えば“ラピッドファイアピストル”は 20 世紀を通じて人間の健康、福祉、生活の質に怪しげな貢献をしてきたと考えられてきたのではないか？

ここでは射撃の成績を左右する筋肉や知覚の質よりも器具の象徴するものが問われているのである。

―団体競技の分野では、成績が努力の組み合わせによる競技や種別（バスケットボール、サッカーなど）と重要な要素が動きの同時性あるいは同じ動きであるもの（体操や新体操やシンクロナイズドスイミングの団体戦）を同じ扱いでよいのだろうか？

―オリンピック冬季大会のプログラムに関しては、最近加えられた種別、フリースタイルスキー、アエリアル、モモーグル―華やかで、テレビ映りがいいが―本当にオリンピック憲章の規則 52 に定めるように 25 ヶ国、3 大陸で“広く実施されている”と世間に信じさせることができるだろうか？

―世界中のスポーツの発展に貢献すると述べられている IOC の目的に関しては、如何にして IF（その競技のレベルを上げようと絶えず厳しい努力をしている）と多くの代表団の NOC（その国の選手は今日確立された“オリンピック基準”に達することに大変な苦労をしている）との間に生ずる緊張をどうやって避けるのだろう？

この種の問題は、いくつかの団体競技で参加チームの数を制限する必要を含んでいる（例えば、現在の男子サッカー、野球、バレーボールのように 16 チーム或いは 12 チームの試合）。このような状況は NOC に地域或いは大陸でのオリンピック予選を強いることになる。
これは多くのチームを実際のオリンピックの試合から排除することになる。
こうしてオリンピックの場において国民的熱意や国家意識が影響を受けることになる。
しかし、では一体どうすればよいのだろう？

オリンピックプログラムが厳格なスリム化処方の対象とはなっていなかった間に、1980 年代に一連の若返り処方が行われたことが見て取れる。
プログラムはその重みを失わなかったが見かけは改善された。ここ数年の間にオリンピックプログラムになされた変更には、IOC が編入を許す優先順位を、人気があり、金がかからず、そのためより多くの人が参加できるいくつかの種別、種目に置いたものがある。
その競技或いは種別の本質的正統性には拘泥せず―これにはいくつかの理由で、ある人々は疑念を持っている―バトミントン、卓球、女子柔道、ビーチバレー、ボードセイリング、ショートトラックスピードスケート、カーリング、スノーボード（ごく最近のヨットや他のオリンピック競技の種目の改良には触れないが）を採用したことはオリンピック大会に参加しようと望む人々の範囲を大きく広げる効果があった。
同じように、トライアスロンはオリンピック競技として承認され、2000 年オリンピアードの大会のプログラムには採用されるだろう。

そうではあっても、現在存在するほとんど解決不能の相互関係のために、つまりオリンピックの基本的性格（言い換えれば“偉大なスポーツの祭典に世界の競技者を集める”という要求）とオリンピックの全体的安定性（つまりオリンピックムーブメントの多彩なパートナーの要求を満たす必要と大会の定期的な資金確保を確実にすること）との間の関係のためにオリンピックプログラムの完全な“民主化”は夢物語に終わるだろう。

9.2.9.2. *決定過程の合理化*

オリンピックプログラムの若返りは常に難しい作業であった。理事会に助言する使命を持つ委員会はきまって幅ひろい何時もの問題に取り組まねばならなかったからである：

―プログラムに含まれるオリンピック競技と競技の種目のための基準、そして公式承認を受ける連盟の基準；
―オリンピックプログラム；
―メダルの配分；
―競技と種目に参加する選手、技術要員、審判、審査員の数；

1980 年代と 1990 年代には、この委員会には関係機関―IF、NOC、IOC 自身―が依然として職権上のメンバーを送っていた。アルパッド・クサナディ（ハンガリー）の後、ビタリー・スミルノフ（ソ連）がオリンピックプログラムの委員長を 1991 年まで務めていた。

その後、フィリップ・シャトリエ（フランス）が 1994 年の委員会廃止までこの地位にあった。この間、オリンピックプログラム委員会の最も活動的な時期であったが、IOC はプロの専門家とハイレベルの技術的サービスを IOC 事務所に必要とした。

この間、プログラムの見直しは、他の仕事、大会の調整と評価と共に IOC にとって非常に重荷になっていた。1988 年、サマランチ会長は三つの新しい機構を作った：―二つの“オリンピック大会のための作業部会”、第一はマーク・ホドラー委員長（スイス）のカルガリー大会のためのもの、二番目はグンナー・エリクソン委員長（スウェーデン）のソウル大会のためのもの；―そして“オリンピック大会準備のための評価委員会”、委員長は猪谷千春（日本）であった。

次の年、1989 年、IOC はその諮問機関の新しい整備を図った。オリンピックプログラム委員会は二つの小委員会を含むことになった。一つは“夏”のため、一つは“冬”のためで、両方とも委員長はビタリー・スミルノフ（ソ連）が兼ね、それぞれ専門家、助言者、の数を増し、選手も含まれた。

他の二つの委員会も付け加えられた：―“[次の]オリンピック大会”―1992 年夏、1992 年と 1994 年冬、―最後に、“オリンピック大会 1996 年、準備のための研究委員会”である。

こうしてオリンピアードの大会とオリンピック冬季大会が分かれた。

1992 年に始まるが、“オリンピック大会のための調整委員会”は四つの異なる小委員会を含み、それぞれの委員会はオリンピックプログラム委員会の関係小委員会と仕事を調整せねばならなくなった。

IOC 理事会とは勿論のことである。

いろいろな委員会や作業部グループメンバーの努力にも拘わらず、問題と研究されたテーマの幅が広すぎて―それに利害の衝突も加わって―すべての当事者から IOC になされた提案はしばしばお互いに打ち消しあってしまうことがはっきりしてきた。

1993 年末、フィリップ・シャトリエと彼のオリンピックプログラム委員会は IOC 理事会に非常に重要な報告書を提出した。

オリンピックプログラム委員会は以前、2000 年のオリンピック大会の新しい輪郭を描く提案を出す任務を与えられていた。それをオリンピックファミリー、すべてのメディアが待ち望んでいた。

三つの作業小グループは長い間将来に大変重要な影響のある三つのテーマについて熟考してきた；―2000 年にはどんなプログラムが相応しいか？―我々は如何にして、またどんな制限の下にオリンピックプログラを作るべきか？―評価基準 [競技の採用或いは削除の] 。理事会に提出された結論は以下を含んでいた：

―将来オリンピックプログラムの見直しにガイドラインとしての役目を果たすべき 10 の“基本的な原則”の採用。

―OCOG と IOC 理事会が将来の大会のために一つ乃至二つの競技を通常の過程の外で選ぶことのできる余地を残す原則の採用。

―短期間の間、ある数の競技、種別、種目の抑制に関する提言。追加についての提言はなし。

理事会はシャトリエ会長の報告を受け取り、成し遂げられた仕事の卓越性を認めた。

しかし、同時に“デリケート”な意味合いと“爆発しかねない”結果の可能性に気が付いた。これは削除される競技についてのある特定の提案に関連すると同時に全体としての極めて革命的な性格によるものである。

IOC はその時百周年コングレスの準備中であった。そこではオリンピックプログラムの問題はまさに議題として表れるはずであった。それ故 IOC はシャトリエ報告を取り上げ、最もデリケート提案を内密にし、それによってオリンピック憲章のある規定を修正する必要があるかどうかを検討した。

しかし、シャトリエ報告に述べられている原則の一つに従って、理事会は、今は“大規模な革命的変更は不可欠でもないし望ましくもない”、と判断した。

IOC はこうして、IF が関係する部分についてはとくに控えめな態度で臨んだ。

9.2.9.3. *新しい型へ*

パリでの百周年コングレスのすぐ後、そこで行われた議論、IOC 競技局でここ数年煮詰められたいろいろな考察に基づいて、理事会は第 103 回 IOC セッションでオリンピックプログラムについての一件書類を提出した。

その時、IOC は、コングレスで表明されたものも含むいろいろな提案について深く分析する時間を取らなければないと考えていた。

またオリンピックプログラムの穏当な現代化の線に沿った仕事を進めるために、理事会は十分に機能する構造、メカニズムを設立しなければならないと判断された。それは現在進行中の IF、NOC、候補都市、OCOG、オリンピアン、ハンディキャップを持つ人のスポーツに関係する組織との活動を続け、イニシアチブをとるためである。要するに、他の委員会、プログラム委員会、選手委員会、オリンピックムーブメント、そしてスポーツフォアオールの組織などと協同して活動するためである。

この間、長野‐1998 年、シドニー‐2000 年の大会の競技プログラムの進展を妨げないために、オリンピアードの大会にトライアスロン、テコンドウ、オリンピック冬季大会にスノーボードを含む二三の暫定的な追加が行われた。

1994 年 12 月、IOC 理事会はオリンピックプログラム委員会を解消し、将来、二つの夏と冬の別々の作業グループに置き換える決定をした。

三つの柱（IOC、IF、NOC）に代表される通常の IOC 委員会の構成とは違って、新しいグループには“問題のエキスパートでありながら比較的中立な人々、競技の技術面だけでなく―全体としてのオリンピックムーブメント；―世界のスポーツの発展；―オリンピックの楽しみとしての性格；―大会を通じてのオリンピズムの振興；―[大会の]財政面、に通じている人々”が望ましいと考えられた。

1996 年アトランタでの百周年大会が近づくにつれ、二つの避けて通れない要素が立ちはだかった。

―“バスは満員だ”、アトランタのプログラムは記録的な 271 種目を含まねばならないのに、1991 年バーミンガムでの、将来の大会の参加者は 1,5000 人（選手 10,000 人、役員 5,000 人）とするという決定は残っていたからである。

―新しい競技を付け加えるプログラムのどんな変更も、現在のプログラムの競技、種別、種目を削除するか、それぞれの競技に与えられている定員を減らすかして行わなければならなかった。

IOC の第一の使命の将来、オリンピックプログラムの構造に関して言えば、直近の、また

長期の将来の双方において、合理的でダイナミックなスポーツ文化の継続的な創造のための余地が必要である。

9.2.9.4. *“オリンピック大会において何が最も重要か…”*

現在のオリンピックプログラム形態の中で、21 世紀の IOC は現状を守ることを選ぶのか、そうすることによってオリンピック大会に多くの数の参加者を奨励するのか？

それともそうではなくて、プログラムを縮小改変することによって、そのモットー、*より早く*、*より高く*、*より強く*、に従って大会を世界的なエリート、国や地域や大陸のチャンピオンのために守るのか？

すでに提案は溢れている。しかしスポーツ界の発展は、この単純な二者択一を出発点にして未来を予測するにさえ、あまりに激しいのである。

9.3. 文化的な制作といろいろな文化の間のコミュニケーション：大会の開閉会式

“オリンピックの儀典は本質において純粋に教育的である[…]。それ故、新しく蘇り近代化されたオリンピズムでは、すべては必然的に継続、相互依存、団結の考えに向かうのである。”

ピエール・ド・クーベルタン、1931 年

ピエール・ド・クーベルタンの願いに従って、大会の開閉会式はオリンピック大会を他のいかなる世界レベルのスポーツ大会とも違ったものにし、オリンピック大会の時を特別なしかも周期的なものとして際立たせることに貢献している。

これらの式典こそがオリンピックの競技そのものよりも全世界の視聴者を引き付け、集合記憶のうちに大会の再現と年代記を刻み付けることを可能にするのである；ある意味で大会は次々と続きながらその違いを明らかにするのである。

9.3.1. 最初に、式典の中心：二三の例

式典の中核は IOC が定め、組織委員会はそれを守らなければならない。

百周年記念大会が近づいた時、1994 年のオリンピック憲章規則 69 が進行上の枠組みを定めた。要するに、開会式の場面は以下のようになる：

—開催国国家元首の迎え入れと挨拶
—選手団の行進
—組織委員会会長演説、次いで IOC 会長演説
—国家元首による大会開会宣言
—オリンピック旗掲揚

―オリンピック聖火点火、象徴的な鳩の放出
―選手宣誓、次いで審判宣誓
―開催国国歌演奏

原則として、この儀典の定める場面の後はじめて“[…]競技が始められ、体操の演技或いは他の適当なデモンストレーションを行うことができる”と 1976 年憲章には記されている。
或いは 1994 年憲章によれば“芸術プログラム”を始めることができる。

閉会式では式次第はより短い：
―国籍の区別なく選手の行進
―ギリシャ国旗と当該開催国、および次回開催国国旗の式
―最初の五輪旗の受け渡し
―組織委員会会長、次いで IOC 会長の閉会演説
―オリンピック聖火消火、五輪旗降下
―別れの歌

IOC は中心の式典の設計、展開については自由の許容範囲を制限しているが、組織委員会の選択は地元の価値、意図、創造性をはるかに際立たせ、代表するものである。
式典のそれぞれの場面、選手の行進のための音楽の選択、最終聖火ランナーの性格、五輪旗の入場、聖火点火などは組織者のメッセージを明確に伝え、公式報告書はそれを雄弁に証言している。
例えばミュンヘンでは、“開会式は宗教的でなく、軍隊的でなく、国家主義的でなく、また過度にもったいぶったものでもなかった。そうではなくて自然で、明るく、アリーナの登場者とスタンドの観客との間に調和を醸し出していた”。
選手団の行進のための音楽の選択は組織者のこの点に関する狙いをよく反映していた。
全ての選手団をその国特有の曲で歓迎することは出来なかったものの、それでも選手の入場には “よく知られた軍隊式でない行進曲、スイング風の行進曲のようなメロディー、そして何よりも世界中からの民謡”が演奏されたのである。

9.3.1.1. *1976 年モントリオール*

モントリオールの第 21 回オリンピアードの大会では、オリンピック聖火をアテネからカナダの首都オタワに運ぶ際に革新的技術が使われた。パンアテネスタジアムで聖火は“イオン化された粒子を感知するセンサーにさらされ、符号化されたインパルスとなり、衛星でオタワに送られた。そしてそれはそこでレーザービームを活性化し、直ちにオリンピック聖火の元の姿を蘇らせたのである”。
この移送によって、主催者は“[…]オリンピック大会の歴史に自分たちの時代を刻印する

ことを願ったのである”。

式典の中心もまた、その時代の文化的、政治的印を帯びていた：―選手団の入場にフランス語のアルファベット順が用いられて、ケベック州とカナダにおけるフランス語の役割が強調された；―五輪旗を捧げ持つ者は 12 人で“カナダの 10 の州と 2 つの領土を表し、当時禁じられていた汎カナダイズムを反映していた；―聖火ランナーは二人、一人はトロントの英語を話す若者、一人はモントリオールのフランス語を話す若者で、“カナダを建設した二種類の人たちを象徴していた”。これは当時広くいきわたっていたカナダは二つの文化から成るという概念を反映したものであった。

9.3.1.2. *モスクワ 1980 年*

モスクワの組織委員会はとりわけ慎重で“オリンピック憲章に全面的に従って大会の開閉会式の式次第をできるだけ正確に守ろうとした”。式典の中心は厳粛、謹厳なもので、極めて象徴的なクレムリンの組み鐘の演奏に始まり、沢山の強力な拡声器によって増幅され、ショスタコーヴィチのメロディーが流れた。

主催者の努力は主として、式典の部分に続くスポーツと民話に基づいたデモンストレーションに注がれた。

9.3.1.3. *ロサンゼルス 1984 年*

四年の後、ロサンゼルス組織委員会は式典を大仕掛けなショウに従属させ、IOC はオリンピックの式典の通常の進行順序を変更することに同意した。開会式では、ショウで全会場を満たすためプログラムの文化的な部分が選手入場の前に持ってこられた。

またショウマンシップの精神から、五輪旗の伝達は“聖火の到着を待つ期待と感情の高まりを妨げないように”式典の別の部分に移された。

聖火の点火には奇抜な方法がとられた。最終ランナー、レイファー・ジョンソンは五輪に点火し、火はプロパンガスのパイプの巧妙な仕掛けによって聖火台に届いた。

最後に、閉会式では聖火の消火が式典の最後の部分になり、他のショウがそれに続いた。

9.3.1.4. *ソウル 1988 年*

第 24 回オリンピアードの大会では、公式の式典は人間の祭典が始まる前に舞台を聖化し清めることを象徴する文化的なデモンストレーションのうちに含まれた。

式は儀式によって支配された。聖火の最終ランナーと聖火点火がこれを表している。

神聖な火はベテランマラソン走者、孫基禎、1936 年ベルリン大会優勝者によって運ばれた。孫基禎は優勝以来国民的英雄であった。当時韓国は日本の植民地支配の下にあったが、彼は表彰台で、日本のユニホームを着て日本国歌を聞くことに抗議したのであった。

孫は聖火を 1986 年のアジア大会での三つの金メダル獲得者、若い林春愛に渡した。林はすべての韓国のアスリートの代表であった。

この孫から林への手渡しには、二つの部分からなる補足的な関係の繋がりが象徴されていた：老人/若者、男性/女性、過去の苦難/未来への期待、破壊/建設、支配下の韓国/自由な韓国。Lim は聖火を空、大地、人間を象徴する三人組に渡した；三人は聖火台に点火し、火はその起源である空に向かって燃え上がった。式全体を通じて同じような韓国文化の独自性と特殊性がいたるところに見られた。

9.3.1.5. *バルセロナ 1992 年*

最後にバルセロナでは、開会式にカタロニアが政治的、文化的、言語的にひとつの存在であることを示す余地が与えられた。オリンピックの式典ではカタロニアの賛歌、エルスセガドルスがホアンカルロス国王の貴賓席到着に際して演奏され、次いでスペイン国歌が演奏された。

また記憶すべきはスペイン国旗、バルセロナの旗に並んでカタロニアの旗が入場したことである。そしてまたカタロニア語が大会の公式言語（スペイン語、フランス語、英語と同格で）として使用された。

オリンピック聖火台への点火は、アーチェリー選手が放つ燃える矢によってなされたが、これもまたバルセロナの人々の大胆な創造性の印として記憶されるであろう。

9.3.2. 次に、文化的制作、四つの典型的な例

オリンピックの式典を彩る華麗なショウは組織委員会のイニシアティブ、想像力、そして創造性に任されている。それでもなお IOC 理事会はプログラム全体の進行について管理と認可の権利を留保している。

20 世紀の最後の四半世紀、テレビのおかげで開閉会式は主催都市のイメージを宣伝する場となり、同時にその地方や国の文化の要素のさまざまな組み合わせの選択とアレンジを全世界に提供する機会となった。

スタジアムは舞台となり、以前はオリンピック競技の前触れとして企画されたマススゲームやデモンストレーション体操は、民話や文化、芸術の次元の多くのメディアのかかわる大がかりなショウに席を譲った。

開閉会式の構成は二つの前線で同時に作用しなければならない：作品それ自身と作品の伝達である。ショウの制作は、オリンピックの機会と精神に相応しく、伝統的な地方や国の文化の一面を忠実に伝える概念化と制作であることを当然のことながら意味している。

この作品の伝達は、国内外のテレビ視聴者が制作者の文化的意図を理解できるようなものでなければならない。

ジャーナリストや実況コメンテイターに提供される参考資料はこの目的のために大変重要である。彼らこそいろいろな文化の間での情報伝達を担うからである。

しかしこの挑戦は、式典に惹きつけられる世界中の視聴者が当然のことながら様々な文化の持ち主であることから大変難しい。

ここに示す四つの例は制作と伝達の問題を明らかに示すものである。四つの例は組織委員会と制作者のアプリオリ（先験的）な概念の影響によるものであるので典型的なケースと言っていいであろう。

9.3.2.1. 第 23 回オリンピアードの大会、ロサンゼルス 1984 年

ロサンゼルス組織委員会にとっては“世界のエンターテインメントの首都、ロサンゼルスで開かれる大会であるので華麗なショウに対する世界中の期待”は自明のことと思われた。

開会式は“[...]大会を積極的な、情熱的な、スリリングな色調で開始し、オリンピック大会成功の基となるものでなければならない”。

閉会式もまた “華麗なショウを制作しあらゆる要素を極限まで取り入れる精神で”[計画された]。

このためロサンゼルス組織委員会は最初、ウオルト・ディズニープロダクションを考えたが予算が予定を大幅に上回ることが分かった。そういうわけで、華麗な式典を制作する仕事は映画制作者、デイヴィッド・ウオルパーが担当することになった。

式が巨大なものになることを懸念して“[...]開催国の文化を披露する伝統（ママ）”を尊重すると同時に国際的善意を象徴する雰囲気を作り出すことという注意が付け加えられた。

この目的のために使われた基本的な要素は音楽であった。これに関して式典での最もよい例の一つはジョージ・ガーシュインのラプソディーインブルーの視覚的、音楽的演出であった。原曲はジャズバンドと一台のピアノのために書かれていたが、このラプソディーは大競技場のアーケードの下に並んだ 85 台のグランドピアノによって演奏された。

開会式は主催者の意図そのままであった：“壮大なショウ、アメリカ式乱痴気騒ぎ、色彩溢れる、響き渡る、賑やかな祭り。この気前の良いアメリカ、巨大で、誇り高い、魔法のようなショウと途方もない見世物に酔ったアメリカ、それを自ら見て、熱狂的に愛しているのであって、とくに全世界の目が注がれている時、それに応える用意は万全なのである”、と幅広い読者を持つフランスの週刊誌は描写している。

凡そ 30 分の間に、アメリカ音楽の二世紀が呼び起こされた。そしてその間にスタジアムではアメリカ合衆国の歴史が進行した。西部の開拓者が自らワゴンや教会やサロンを人工的な埃のカスミの中で作り、解体した。黒人霊歌、ゴスペル、そしてジャズがニューオーリンズの文化を呼び起こした。

ジャズと現代音楽の結婚がガーシュインのラプソディーインブルーで祝われた。

1940 年代のミュージカルコメディーの偉大な時代もまた祝われた。ヴァラエティー音楽の最後のメロディーでバトントワラーが合衆国の地図を描いた。

無数のプレートがすべての観客に手渡され、それによって全参加オリンピック委員会の国旗のモザイク模様が描き出され、これが式の中心であることを示した。

開会式の最後を締めくくったのは、カリフォルニア市民のさまざまな人種のグループで、それぞれの国の祖先に特有な衣装を纏い、手を差し伸べみんな手を握ろう の曲に合わせて人類愛を象徴するサークルをつくった。

しかし、プレートによって国旗を描く妙技とこの最後の輪舞を除いて、提供されたショウはあまりに“アメリカ的だ”と厳しく批判された。

プロデューサーたちは国際的に広く知られた音楽によって全世界に結びつくことができると考えたが、このややおおざっぱな意図は受け入れられなかった。

外国のジャーナリストやアナウンサーは、これにあの東西冷戦時代のアメリカ人の自信の底にある“ナルシスト的な自己礼賛”を見たのである。

9.3.2.2. *第 24 回オリンピアードの大会、ソウル 1988 年*

ソウルの組織委員会、SLOOC は先ず、学者、知識人、芸術家、芸術評論家に開閉会式の設計、制作を任す決定をした。この選ばれた人たちこそが式をつかの間の華麗なショウ以上のものにし、何十億のテレビ視聴者をより意味深い文化交流に招くことを決めたのである。

ダンスと音楽の評論家、Park Yonh-ku に率いられてこのチームは大会の全体テーマを“進歩と調和”とし、このテーマに対照的な障害という概念を使うことによって具体的に表現することを決めた：人種や文化の障害、イデオロギーの障害、経済的障害；ソウルに集うために世界は多くの障害を克服しなければならない。

開閉会式のテーマはこうして“すべての障害を越えて”という標題が付けられた。

この導きの糸によって、韓国人はギリシャの劇場から西欧に受け継がれた時と場所と筋の三一致の作劇法則の概念を粉々に粉砕した。

韓国の Dae-Dae の文化法則は“オリンピックの普遍性と韓国の特殊性の間にダイナミックかつ理論的相互性と、輝く調和を作り出そうとした”。

開会式はスタジアムの外、ハン川のボートの行進で始まった。

ハン川は地理的障害である山々と反対にすべての海に繋がっている；それはソウル、オリンピック大会の主催都市としてのソウルの命の源を象徴するだけでなく、人間の命と文化を象徴している。

ボートの行進はその使命として“五つの海と六つの大陸の**力**をスタディアムに引きよせ、内と外の概念を廃止し、閉された空間と開かれた空間の二重性を受け入れる。外へ広がる空間の流動性を示しながら”。

中心となる式典の前に、スタジアムで、朝鮮の典型的な祭り“Hemaji”、太陽を迎える踊り、のデモンストレーションが行われた。その垂直なテーマが空を大地に結びつける。

この垂直のテーマは、式の後、躍り手が空へ向かって祈ったのち再び用いられた;彼らの祈りはかなえられ、パラシュート部隊が空から五輪の輪を作りながら降下し、スタジアムの中央に静かに着地した。

そして空と大地の間の調和を示す踊り“Hwakwan”が続いた。

これは“宮廷の”踊りで、“儀式用の”“厳格な”形式を持ち“厳粛な”“神聖な”調べを伴うもので、そこではすべての争いは儀式のベールに包まれる。

儀式の最後は、争いと混乱が台頭する：“イデオロギー間の争い、人種、性、偏在する善と悪、愛と憎しみ、創造と破壊の間の争い[...]”。

およそ 60 の国からの何百もの仮面がスタジアムに侵入する、一方スタジアムの上には巨大な仮面が観客を見下ろしている。

テコンドウの達人の意志によって、突如、秩序が回復する。彼は完全に調和した動きのうちにすべての障害物を破壊した。

完全な静寂のうちに一人の子供の形で生命が蘇る。1981 年 9 月 30 日、IOC がソウルをオリンピック大会の開催都市に指名した日に生まれた子供の姿で。

世界を表す輪、地球の統一、オリンピックの輪、過去と未来を表す輪を押しながら子供はスタジアムを横切った。

そして 1200 人の子供がしゃべりながら、歌いながら、遊戯しながら、永遠の春を象徴してスタジアムに入った。

式は競技的なゲーム、Ko ゲームで終わった。陰と陽を表す二つの藁の竜の間の素晴らしい争いである。その対立の中から友情が生まれ出るのである。

開会式の最後として“これから始まる競技にこれ以上相応しく意味深いたとえがあったであろうか？”

しかしながら、テレビはこの文化的作品の伝達に全面的に参加することは出来なかったように見える。一つはやむを得ぬ必要性（コマーシャルやニュース等のための時間）一つは準備の不足のためであった。

式を構成した人たちは、ジャーナリストや放送人に式典の詳細な筋書きと共にそれを理解するために欠くことのできない説明を提供した。

しかし世界中に配信するための國際映像と、例えばアメリカのネットワーク、NBC（テレビ放送権料の最大負担者）のつくった映像とを比較すれば、アメリカのテレビ視聴者は韓国人の意図を本当には理解することは出来なかったであろうことは明らかだ。

9.3.2.3. *第 16 回オリンピック冬季大会アルベールビル・サボア、1992 年*

アルベールビル組織委員会の二人の会長、ミッシェル・バルニエとジャン‐クロード・キリーはアルベールビル大会の立候補届を四つのテーマを巡って組み立てた : 若さ、色彩、フランスのダイナミズム、そして動きの純粋さである。開閉会式はこのテーマと連続性をもって設計されねばならない : “世界中が見るのだから、開会式はフランス文化の独自性と創造的伝統を反映しなければならない。それは人を驚かすもので、それに続く 16 日間の調子とテンポを定めるものでなければならない。閉会式は情熱的な祝祭の精神のうちに参加者を一つにするものでなければならない”。しかしそれには “[...]3 万 3 千人の観客の前での生の演出に優れているだけでなく、それを 25 億の視聴者のためのテレビ映像に変換することのできる” 創造的制作者を必要とする。

ロサンゼルスの場合と同じく、このプロジェクトは最初映画制作者、プロデューサーのジャン‐ジャック・アノウに委嘱された。しかしロサンゼルスと同じように彼の要求した予算は組織委員会の設定した限度に比べてはるかに高すぎた。

そのため構想としては、独創的で人を魅了するテレビ的な華麗なショウであらねばならないとされながら、まだ実際はどんなタイプのものになるか決まっていない仕事が若い振付師、30 才のフィリップ・ドゥクーフレに任されることになった。

極秘裡に、ただし組織委員会と IOC 理事会の同意を得て、設計され提供されたショウは性格としては大いに芸術的でありながら祝祭の雰囲気を醸し出すようよく工夫されたものであった。

まず最初に、選手団行進の様子が伝統からの決別を告げた。二人の司会者はそれぞれの選手団を題韻（bouts-rimés　古くからある韻をふむ詩法）で紹介した。

プラカードを持つ若い女性の姿は衝撃的だった。

彼女たちを見た人は、ひっくり返すと中で雪が降るように見える土産物のガラス球を思い出した。彼女たちは暖かいピンクのチュニックを首から膝まで纏い、ガチョウの綿毛の詰まった透明なプラスチックの球体の中にいて、それを腕でかき回すのだった。

頭には後に続く選手団の国名を記したプラカードを載せていた。

それに続いたショウは、フランスの新聞が“魔法のような”“妖精のような”“愉快な”バレーと書きたて、振付師ドゥクーフレはこの冬季大会の最初のメダリストだと称えた。

第一場、行進、は差異と多様性を祝った。“竹馬に乗った曲芸師がいた、歩いている者もいた、それから踊る者、転がる者、お手玉をする者、滑る者、走る者。この人たちは一斉に多様性について歌った[...]我々はみんな違うと合唱した”。

この後、“空中バレー”が続いた。踊り手、曲芸師、音楽家がケーブルやゴム紐に支えられて一時間以上も重力と闘った。そこで冬の競技が現れ、“それぞれの競技の動きがあり、

その動きが芸術であった”。

最後に旗、ペナント、のぼり、信号旗の林が沸き返る喜びのうちに大会の開始を告げた。

フランスの新聞はこぞって喜びを表した。“[…]すべてが可能になった魔法の夜”、“妖精のような、愉快な、目もくらむようなダイナミックで喜びに満ちたオリンピズムの寓話”、魔法、妖精、眩暈；そして閉会式の後、フランスの新聞は絶賛して宣言した。“魔術的な、熱狂的な、情熱的な、オリンピックの記憶の中で疑いもなく最も衝撃的な式典”；“オリンピアードの記憶の中にそれはけして溶けることのない印を残すことになる：‘ドゥクーフレ一族’はメダルに値する”。

オリンピックレビューも続いて、同じように魔法、妖精、魅惑、素晴らしさ、夢のような特性を強調し、分析として読者に告げた：“フランススタイルの式典が想像力を解き放った”フランススタイルが十分に発揮され、その中で“妖精のような”は 17 世紀にフランスの大衆にとくに好まれた演劇のタイプに関係するのだ。これは初期の映画にも再び使われた。

アルベールビルのオリンピックの会場で、中央のマストが軽業師や打楽器奏者や他の曲芸師たちが円の軌道を描いて回る（マネージュ）を可能にし、ステージの下の隠された通路によって役者たちは途切れることのない出入りができた。

照明効果、衣装、動き、身振り、そして音楽がフランス人を“妖精の世界”の楽しみに連れ戻し、世界の若者に捧げられた。

このアルベールビルの閉会式は、ジャーナリストたちが言っているようにフランス人を明らかに魅了した。しかし世界もまた魅了したであろうか？

二三の北米の新聞の煮え切らないコメントから判断するにどうも確かではないようだ：

> “新しい時代のオリンピック大会：それは奇妙な、前衛的な、テレビにだけ適した式で始まった。もしフェデリコ・フェリーニがリングリングブラザーズのためにこっそりアルバイトしたら、これこそがそのサーカスであっただろう”。

> “選手の行進が始まると、英語とフランス語の題韻（bouts-rimés）が伴った。ヘボ詩の繰り返しは行進にまるでミスユニバースコンテストのような雰囲気をもたらした。（‘ラトビア’と‘キプロス’のために韻を見つけるなどまさにオリンピックスタイルの自殺行為というべきだ)。式が続くうちに古典的なロマンティシズムは未来派の気まぐれに覆いつくされた。遊び心いっぱいのモダンな雰囲気が[…]溌剌とした、陽気な、しかしやや煩わしいフランス娘を思い起こさせた“。

勿論、魔術的な、“妖精の国のような”、魅惑的な、祭りの雰囲気のメッセージが届いた

かどうかを知るには活字メディアとテレビの比較分析をする必要があろう。

極秘のうちに準備され、狙った効果と彼らがフランス演劇文化に土台を置いたことをメディアに伝える配慮なぞ全くしなかったのだから、これらの式典は集合記憶の中では意図した効果と全く違ったものとなった可能性はある：“フランス風の”バカ騒ぎ！

文化間コミュニケーションについての同時代の分析が、これはすぐに時代遅れになるのだが、歴史を踏まえた分析に席をゆずらなければ、そして 20 年後、この振付師が最後に言った次の言葉が再び主張されているのでなければ、“多分、ブラジルに、このさわぎを見ている子供が一人いて、同じ思いを持つだろう。そしてそれがやがて彼に炎をあげさせる。20 年のうちに、彼は素晴らしいものを作り出す。そして人々の心に想像の世界への扉を開くことを可能にする新しい何かを見せるのだ...”ということになるのだろうか。

9.3.2.4. *第 25 回オリンピアードの大会、バルセロナ 1992 年*

バルセロナ組織委員会、COOB92 にとって、開閉会式は“[...]主催都市にとって特別に重要で、その性格、その文化、ショウビジネスの分野におけるその創造性、その組織能力を見せる機会にすべきであると考えられた”。

公式報告書には、式典の設計に関連した政治的問題の複雑さと開会式のシナリオの複数の文化からくる複雑さ以外を示唆する言及はない。しかし、シナリオの展開を導いた基本的概念については言及されている：“現代性、市の地中海的性格、革新、デザイン、音楽の主導的役割、複数の文化の間の対話、民間伝承を使う際の創造性”。

しかし、式典の基礎となる文化的指向対象を決めるときの困難は大変なものであった。

結局、バルセロナ、カタロニア、スペインそしてヨーロッパ、が織りなす個性の背景として地中海が使われた。

ソウルと同じように、オリンピックの式典は二つの文化の狭間に身を置いた。

歓迎のカタロニアダンス、サルダナの後、ダンサーたちはオリンピックの輪を作り、それがサルダナのリズムを刻む巨大な心臓になった。この時鳩が放たれ、象徴的にこの心臓から全世界へ向けて平和のメッセージが運ばれた。

それから情熱の国、スペインが音楽とダンスで紹介された：アラゴンのドラムとホタ、アンダルシアのフラメンコとセビラーン、国の中央地域のパソドブレ、有名なオペラ歌手、すべての芸術家たちが音楽に歌にダンスに身をゆだねる。

そして地中海がヘラクレスの伝説と東と西の交易によって劇的に登場する。

地中海世界の誕生によって人間の冒険は始まった。悪の力が善の力に対抗し、善が勝利して歓喜する。そしてその伝説が地上のすべての町に向けられる。

オリンピックの祝典の後、大会のテーマソング“生涯の友”が響き渡る間に、114 メート

ルの長さのオリンピック旗が 12,000 人の選手を覆った。“あたかも彼らをスポーツ精神の素晴らしさで染め上げようとするかのようであった”。

ヨーロッパの建設を象徴するかのように、１２の城、人間の塔が 2000 人のカタロニアの男女、子供によって素早くに組み立てられた。

再びヨーロッパが、6 人の世界最高のオペラ歌手、6 人のスペイン人によって世界的に有名な音楽の演奏を提供した。

ヨーロッパ共同体がその賛歌に選んだ“歓喜の歌”で開会式は閉じられた。

この複数文化の作品はいろいろなテレビ画面制作の対象となった。しかしカタロニアとバルセロナの文化はヨーロッパのそれが象徴的に表出されたのに比べて長かった。

例えば、オペラに当てられた部分は音楽に対するヨーロッパの貢献ではなく、むしろカタロニアとスペインの芸術一般、なかんずく音楽への貢献として表現された。

一方、地中海は文化と文明の誕生の地、プログラムの共通分母として表現され実況放送に携わる者の注意をひき付けた。

ギリシャのネットワークにとっては地中海世界が開会式のバックグラウンドとして選ばれたことは特別の意味を持ち、オリンピック大会が地中海の海に戻ってきたこと、古典古代のオリンピズムと 1896 年のアテネにおけるオリンピック復活を結び付けて強調された。

印刷メディアは、少なくとも西側のメディアは主として、式典の初めとその間のカタロニアの象徴にこだわった。ショウの独創性は全体として評価されたがヘラクレスの神話で表現された象徴の使い方は何人かのジャーナリストによって行き過ぎだと判定された。

多分、文化の近親性によるのだろう、フランスとイタリアの新聞がプログラムを厳しく批判したように思える。

いずれにせよ、式の複数文化主義はまた普遍的な価値と繋がっていた。あるアメリカのジャーナリストによれば、この開会式は“複数文化の将来を四つ言葉の一瞥で”覗く機会を作ることに貢献したことになる。

9.3.2.5. *そしてオリンピック百年記念大会、アトランタ 1996 年の式典は？*

ACOG、アトランタ組織委員会はすでに、国際オリンピック委員会にとって非常に重要な平和と、文化、国家、個人の間の相互理解を求める国際運動の存在の百年を祝賀する責任を請け負わされている。

ACOG はいかにしてこれらの観念を具体化しながら、同時にアトランタ、ジョージア州、アメリカ合衆国の文化特性を表現するための選択をするのか？

主催者の意図はどのように受け入れられるのか？文化間のコミュニケーションは考慮されるのか、それとも世界中の放送人やジャーナリストの善意と能力の気まぐれに任されるのか？

1990 年にアトランタ市の立候補申請書はその意思を次のように述べている。“[...]世界と創造性を分かち合うために”、オリンピック大会の 100 周年記念の式典を“あらゆる点で世界一流”のものにするために努力する。とくに“娯楽とテレビの業界から最高の才能“を集めることによって、また“過去の大会の偉大さ”を呼び起こすことによって、“第一級のスタディアム演出によって人類の統一”を祝う意図によって。

9.4. オリンピック教育

9.4.1. 国際オリンピックアカデミー（IOA）

“IOA […] は将来オリンピック教育に携わる者が、オリンピックムーブメントの哲学と歴史と共に近代オリンピックに必要となった多くの発展、とくに科学的、医学的な理論について訓練を受けられる場の中心である[…]。”

キラニン卿、1975 年

“オリンピックの原則と理念は、長い伝統に由来し、普遍的な価値と重要性を帯びている。これは我々が過去の教訓に注意深くあらねばならないと同時に、我々が現代生活と世界の様々な国での異なる条件に適応しようとするならば必要な改革に扉を閉ざしてはならないということを意味する[...]。だからこそ国際オリンピック委員会の目には、若い人たち、とりわけ競技者が、自分の意見を表明することが出来、討議に参加し、その必要と願いを分け持つことが重要と思われるのである。それを行う際には我々の機構の現実と原則についてのより正確な、より深い知識を伴う責任があることは言うまでもない。
この知識を育てるのは国際オリンピックアカデミーと今世界中に成長しつつある各国オリンピックアカデミーの最も重要な役割である。

ホアン・アントニオ・サマランチ、1985 年

9.4.1.1. *現代のエリス*（訳注:古代オリンピックはエリスの人たちによって運営されていた）

クーベルタンはその死の数か月前、1937 年 3 月 16 日、オリンピック研究センターが彼のドイツ人同僚たちによって創設されるようにという願いを表明していた。

1938 年 2 月 16 日、彼らはベルリン国際オリンピック研究所（IOI）を開設した。これが国際オリンピックアカデミー（IOA）の直接の礎である。

IOA の懐妊とやがての誕生に繋がるこの研究所が、ギリシャオリンピック委員会とギリシャ政府の協力と貴重な援助で如何にして可能となったかの経緯と、アベリー・ブランデ

ージ会長の下の 1961 年の IOA 設立と最初の 12 年間の活動については、この第二巻の 168 頁から 171 頁、その他の多くの書物に述べられている。

ここでは 1938 年の新しい国際オリンピック研究所に期待された任務について簡単に振り返れば十分であろう。

―“すべての基本的なオリンピックの問題の学問的な取り組みと世界中のオリンピックの理念を支持する者の間の意見交換のアレンジ：

―オリンピックムーブメントとオリンピック芸術についての情報の國際センターとしてのオリンピックアーカイブの設立；

―クーベルタンによって創刊された 'オリンピックレヴュー'を引き継ぐ季刊誌 [雑誌、オリンピッシェルントシャウ] の発刊。”

三つの義務。三つの任務。こうして三つの仕事の道筋が定められた。

クーベルタンにとっても、ディエムにとっても近代オリンピズムの基礎に関する知識の発展と伝搬は“通常の学問的努力によって奨励されるべきもの”：－調査プロジェクト、－アーカイブの創設、－情報と出版、－紹介と継続的な教育、－スポーツに焦点を当てた芸術と芸術的な活動の振興：世界中至る所に、数においても質においても真に必要と判断される多くの分野が存在した。

しかし、スポーツやオリンピズムに関すること或いはその他のことであっても、学問や教育や芸術の分野での仕事はその時の最高の水準をもって扱われねばならないことが忘れられたわけではなかった。しかし、と同時に、この議論は特別のグループや一般の公開討論の場にも開かれたものでなければならなかった。

そのために IOI にとっても後の IOA にとってもその高い望みを満たす方法を見つけるのは容易なことではなかった。

知識を生み出すセンターなのか、知識を考察するセンターなのか？

このことは IOA の本来の役割についての疑問として長く残った。

スポーツ、オリンピック大会、学問全般、とくにスポーツ科学の急速な発展のためもあって、IOA にしてもその前身 IOI にしてもこのような幅広い前線全般にわたって実質的な規模での成功を収めることは難しかった。

1970 年代と 1980 年代、IOC、オリンピックソリダリティー、NOC の支援が増して、IOA は教育的使命に努力を集中した。そして二つの柱に重点を置いた幅広いサービスを発展させた：－世界中の若者に向けたオリンピックの理念と現代のオリンピズムについての入門

コース；－競技者と技術面や行政部門、管理部門のリーダー、そして教育者、芸術家、メディアの専門家のための継続的な教育。

この仕事によって IOA は優れた教育者としての名声を直ちに獲得した。

この評価は各国オリンピックアカデミーの設立を奨励することによってもますます高まった。NOA の役割は情報や教育を含んでおり、今日、真の協力精神のうちに実行される活動の重要なネットワークを構成している。

古代のエリス、そこでは学問、哲学、芸術がオリンピック大会という現象に取り組んでいたが、古代ギリシャという領域のうちに限られていた。現代のエリスは、クーベルタンとディエムにとって大切であった“三つの任務”への仕事を熱意をもって遂行していて、地球全体に広がっている。

それは勿論、IOC と IOA を中心点としているのだが、同時に非常に多くの高級研究所、学門の組織、さまざまな芸術傾向の代表を含んでいる：同様に多くの小エリスでも、研究、検討、認識その他の作業の目的は運動をしている人間であり、そうであり続けた。

歴史、哲学、社会学、心理学、教育学、経済、政治、或いは人類学の分野、そして芸術の創作、解釈の分野であれ、活動は国際的な段階へと広がっている。

投ぜられた時間、エネルギー、資金には印象深いものがある。

スポーツとオリンピックに関する知識は急速に進化し広がっている。そして情報技術の発展によって現代のエリスはスポーツ学が居を定める地球規模の知識村となりつつある。

9.4.1.2. *オリンピックの良心の護り手*

バルナでの第 10 回オリンピックコングレスで、1973 年の秋、IOA はその最初の奉仕の 10 年を完結した。その業績はすでに高く評価されていた。時の会長、エパミノンダス・ペトラリアスはコングレスでその概要を述べた：

—その設立以来、13 回の國際定期セッションを開き、“73NOC からの 2,150 人の参加者”はあらゆる分野の人々を含んでいた；

—数々の IOC 委員、IF や NOC の会長が、国際定期セッションの講師、専門家、主催者として参加した；

—1969 年から 1973 年の間に、オリンピアのアカデミー、スポーツ施設の完成に伴い、ここは今も発展をつづけているのだが、IOC は定期年次セッションに加えて 11 回以上の特別セッションとセミナールを開くことができ、競技者や IF や NF のリーダー（陸上、バスケットボール、サッカー、重量挙げ）、オリンピックスポーツの医学者そしてギリシャの教育者のために役立った。

—最後に 1973 年には、世界中の教育制度の代表者のための第一回教育専門家国際セッションを開催してオリンピック教育の一里塚の年となった。

最初の 13 回の定期セッションと第 1 回教育専門家国際セッションの報告書を調べてみると“オリンピックの理念に学問的基礎を与えよう”とする質の高い作業と明確な意図が読み取れる。しかし反面、IOA がその目的と行動を述べるに当たって使っている言葉にある種の教条主義が現れていることにも気付かざるを得ない。

しばしば現れるいくつかの文言を挙げれば ; “世界中のオリンピックの原則の表現と解釈の統一に貢献する” ; “人道主義の理想への道を跡付ける” ; “オリンピックの理念を育て、広め、護る” ; “スポーツの理念に忠実で献身的な、真のオリンピック精神の霊感を受けた使徒を育てる”。

しかしこれは単なる見かけ上のことであった。というのは、IOA は本当のところ、教義のための教育機関であったことはけしてなかったからである。この機構の主要路線はオリンピズム振興の実践であり、オリンピック憲章に述べられた原則の擁護だからである。

それどころか、IOA は 1961 年以来のすべてのセッションで、あらゆる人に議論する機会を与え—組織さえして—クーベルタンの理想を盲目的に奉じるような単純な唯一のものの考え方を強制しないことを保証してきたのである。

何年もの間、教育上最も力を入れてきたのは、何よりも社会的、経済的変化の中で発展してきたスポーツと現在のオリンピックという文脈の上での認識、そして自由な批判—十分な知識に基づいた—である。

9.4.1.3. *業務の拡大と影響力の増大*

前任者から二十年ののち、フェルナンドス・セルピエリス会長は、IOA がオリンピックファミリー全体に果たした奉仕についての評価を行った。1994 年 9 月、パリでの百周年記念コングレスであった。その年、IOA の仕事、オリンピックムーブメントへの貢献はすでに 33 年を数えていた。この時までに世界中至る所から三万人以上の人々がクロノスの丘の麓、神域アルティスの傍らの古代オリンピアにあるその施設に迎えられていた。　アルティスこそ“オリンピックと宗教、オリンピックと文化、オリンピックと芸術、オリンピックと生活一般の間に存在する本質的な絆をどこよりも明確に示す場所である”。

管理と活動。この本によって扱われている時期、1973 年から 1994 年の間、IOA は最初からそうであったように、ギリシャオリンピック委員会（HOC）の管理と責任の下にあるギリシャの機関であった。IOA は HOC によって選ばれた 7 人の理事会、エフォリアによって運営されている。エフォリアの任務は、いろいろなセッションを企画しそれを実施することである。

この古代オリンピックの牧歌的な環境のなかに位置する素晴らしい IOA 施設の作業、維持、発展に必要な経費を負担してきたのは HOC である。

ここでのセッションの企画、仕事、特別の活動の指揮を執ったのはエフォリア理事長、すなわち IOA 会長である。これまで 7 人が IOA 会長を務めたがそのうち 5 人はキラニン卿、ホアン・アントニオ・サマラ会長の時期であった。

*IOC と IOA の関係。*IOA の世界的な活動は IOC の後援の下に行われている。二つの組織の間の連絡調整は IOC の“国際オリンピックアカデミー委員会”が担当している。

この委員会は 1968 年から存在しているが、その役割は IOA の活動を見守り、その成功に助力し、セッションの定期報告を受け取り、その結果を IOC に伝えることである。1980 年以来、この委員会には競技者、NOC と IF の代表が指名されている。またいろいろな資格の何人かの IOC 委員、オリンピック教育、研究の専門家である個人も何人か含まれている。1993 年には、IOA とスポーツ管理団体やその他の団体で教育に関する活動が質量ともに増えたので、IOC は“国際オリンピックアカデミー委員会”の扱う範囲を広げ委員会の名称に“[…]そしてオリンピック教育”と付け加えた。

*提供されたサービスの要約。*上に述べたように IOA は基礎的な入門コースとそれに続く教育コースと共に数多くの様々な人々に対していろいろなサービスを提供している。この点で IOA の活動として最も多くの参加者を集め、国際的に一番よく知られ、人気のあるのは“*全体セッション*”、しばしば“*定例*”或いは“*年次*”セッションと呼ばれるものであろう。二、三週間続くこのセッションは何より NOC から派遣された若者のためのもので、各国での選考を経ることも多い。この場合、IOA の明確な目的は出来る限り多くの国に新しいオリンピズムの指導者を育てることである。

全体セッションのプログラムはゲストスピーカーによる講演や、古代オリンピックの歴史、その哲学的、宗教的、教育的、芸術的、考古学的変遷、近代オリンピックの復活と発展に関する同じようなテーマについてのグループディスカッションを含んでいる。

以上の*全体的な*テーマと並んでプログラムには必要に応じ、自然科学や医学、経済、或いは管理上の技術等の*特別な*テーマも含まれる。

要約すれば、IOA は古代オリンピックと近代オリンピックの文化的遺産を研究、考察、議論のテーマとして繰り返し取り上げているのである。

*全体セッション。*表 17 と図 22 の数字は IOA 全体セッションの成功、影響力、高い評価を示すものである。データは IOA の達成した継続性と仕事のスケールと共に国際的参加度の証拠となる。問題の期間について以下の点を指摘することができるだろう（表 17、図 22）:

Figure 22.
REPARTITION MONDIALE, PARTICIPANTS ET CONFERENCIERS, AIO
WORLDWIDE DISTRIBUTION, PARTICIPANTS AND SPEAKERS, IOA

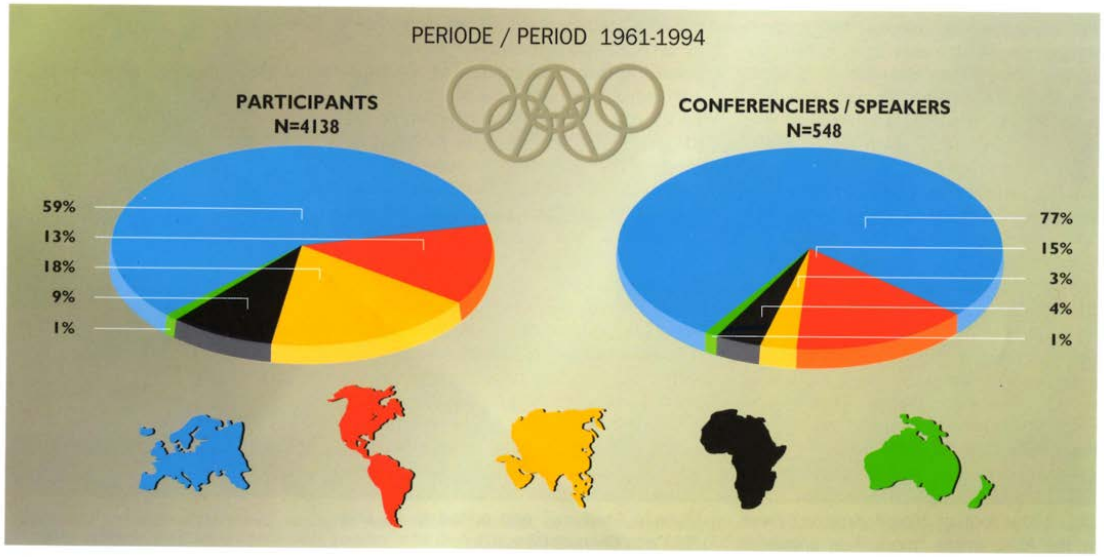

TABLE 17
GENERAL SESSIONS OF THE INTERNATIONAL OLYMPIC ACADEMY
TRENDS IN PARTICIPATION *, AND INTERNATIONAL REPRESENTATION**

Periods	Sessions	Participants: Number of participants	Participants: $\bar{X}$ part./yr	NOCs: Cumulative n of NOC attendances	NOCs: $\bar{X}$ NOCs/yr	NOCs: NOCs attending at least once	Presentations: Number of presentations	Lecturers - speakers: Cumulative n of lecturers	Lecturers - speakers: $\bar{X}$ speak./yr	Lecturers - speakers: Different countries represented***
Brundage period										
1961-72	*12*	*1,262*	*105*	*271*	*23*	*59*	*219*	*198*	*17*	*26*
Killanin period										
1973-76 †	3	360	120	99	33	45	56	54	18	15
1977-80	4	387	97	133	33	55	68	67	17	17
Samaranch period										
1981-84	4	583	146	244	61	103	70	67	17	16
1985-88	4	574	144	198	50	78	76	74	19	22
1989-92	4	614	154	257	64	99	60	60	15	19
1993-94	2	358	179	161	81	96	28	28	14	16
TOTAL 73-94	21	2,876	137	1,092	52	145(2) ‡	358	350	17	36(9) ■
TOTAL 61-94	33	4,138	125	1,363	41	147	577	548	17	45 □

* The data presented may differ slightly from those of other authors on account of variations in the interpretation of the status of *"participants"* and/or *"lecturers"*.
** The *"coordinators"* (beginning as of 1989) and the *"assistants"* have not been counted as participants, as is also the case for various categories of *"guests"*, *"hosts"*, or *"visitors"*.
*** The indicator *"country"* is here preferred to that of *"NOC"* as concerns lecturers and/or speakers since the latter are not necessarily members of their country's NOC, or its delegates to a given session, whereas the participants, by contrast, are.
† The 1974 General Session was cancelled on account of the conflict between Greece and Turkey concerning Cyprus.
‡ RSA and TOG attended in the period 1961-72 but not during 1973-94.
■ Lecturers from CZE, DEN, IND, ISR, KEN, NED, NOR, NZL, POR participated during the period 1961-72 but not during 1973-94.
□ Origins: 44 different countries, plus the Vatican on one occasion, namely the Session of 1978.

—世界中から 4,000 人以上の若者が IOA 全体セッションの参加者として古代オリンピアに派遣され、名誉の参加章を得た。

—年平均の参加者は上昇カーブを描いた。1961 年から 1972 年の間 105 人であったのに比べると 1973～76 年の間 120 人、1993 年～94 年の間 180 人と増えた。IOA の歴史全体を通じると年平均 125 人である。

—IOA が始まって以来、NOC の全体セッションの参加はのべ 1,300 余りとなり、1961 年から 1994 年の年平均は 41 である。1961 年から 1994 年までに全体で 147 の NOC が参加者を派遣している。

—全体セッション 33 回（1961 年～1994 年）を通じて参加者の大陸別は以下の通りである：ヨーロッパ 59％；アジア 18％；アメリカ 13％；アフリカ 9％；オセアニア 1％（図 22)。

—IOA になって以来、575 の講座が 548 人の講師によって持たれた。その人達の多く、とくに最初のころの、エフォリアのメンバーや専門家は何回も登場している。講座の年平均の数は、ギリシャ人のものそれ以外の国の人のもの合わせて、およそ 17 である。

—1961 年から 1994 年までの間に、44 の国の講師が登場した（表 17)、一番多いのがヨーロッパから（77%)、その他アメリカから（15%)、アフリカ（4%)、アジア（3%)、オセアニア（１％）である（図 22)。※これらは仏語版にはない

*知識の集成。*毎年、IOA は全体セッションの完全な報告書を発行している。これはいろいろな講座や講演の完全な記録だけでなくグループディスカッションの結果やセッション全体としての結論、提案あるいは助言などを含んでいる。そして報告書はエフォリアから IOC に検討のために送られる。

この HOC によって—最近は IOC も加わって—編集され、ギリシャ語、フランス語、英語で発行された 33 巻のセット全体はオリンピズムとオリンピック教育の分野の知識の並ぶもののない集成となっている。

ここで、IOA の仕事に対する、HOC の、エフォリアの代々のメンバーの、会長の、長老の、極めて優れた惜しみない貢献、つまりはギリシャ政府とギリシャ国民の貢献を確認しておくことが適当であろう。就中、特筆に値するのは三十年以上に及ぶギリシャ人管理者と講師の貢献である。これには、とくに最長老で教育者のオットー・シミチェック、学者で詩人のクレアンティス・パレオロゴス、宗教哲学者のニコラオス・ニッシオティス、三人とも今は亡い、それに考古学者、ニコラオス・ヤロウリスの類まれな貢献が含まれている。この四人、IOA のエキスパート、は合わせると百年以上、忠実な、根気強い、極めて優れた古代、近代オリンピックの研究と、それを何千という IOA セッション参加者に分かち与えることによって、オリンピックの理念をその誕生の地‘ヘレス・古代ギリシャ‘ から世界へ広げる奉仕に身を捧げたのであった。

サマランチ会長にとって、IOA の毎年のセッションとその報告書の制作はオリンピックムーブメント全体のリズムの上で非常に重要なものであった：

“伝統において豊かなムーブメントの中に、かけがえのない毎年の儀式がある。それは国際オリンピックアカデミーセッションの開会式である。なぜなら、それは同じ国ギリシャ、同じ場所プニュックスの丘（アテネ、アクロポリスの近くの丘）で行われ、我々を古代に結びつけるからである。またそれは世界中からの若者、我々が我々の遺産を守り、オリンピックムーブメントを確固たるものにしてくれることを期待する若者たちを一つにするからである。”

*共同活動。*上に述べた特別セッションに加えて、IOA は、最近、とくに 1990 年代初期以降、ワーキングセッションを組織し、オリンピックファミリーメンバー、学会、その他の人々が、彼らの特定の問題、研究課題の発表、討論に関心を払うだけでなく、オリンピズムやオリンピック教育の振興についての内容と方法論的アプローチの問題に共同して当たるようにした。

9.4.2. 各国のオリンピックアカデミー

オリンピック教育において達成された成果の大きさ、NOC の数、その世界的な分布があって、教育者―しばしば IOA の以前の講師であったり、参加者であったことが多い―は、彼ら自身の国で IOA の国際的な仕事を NOC が引き受け実施するよう働きかけた。

こうして、この人たちの働きと NOC のなかの進んだ意識の持ち主、そしてその国の IOC 委員の協力で世界中に NOA が次々誕生した。

一般的に、NOA は NOC と同じステイタスを持つものとして設計され、常設の自治組織として設立され活動している。

非常に多くの NOA は NOC の委員会によって管理運営され、オリンピックムーブメントに活動的な学者が会長となっている。

1960 年代にドイツとスペインの NOC は教育と学問的な取り組みをすでに始めていた。

1968 年、スペインの国立教育 Fisica 学院はオリンピックに関する事象の研究とオリンピックの価値を広めるためのオリンピック研究センターを作った。

1968 年 11 月 26 日、このセンターの創立セッションとして、IOA のものと同じような会議/セミナーコースをシリーズの形で開催した。これはその後毎年行われることになった。

このコースをスペイン NOA の活動の出発点であり、結果的に最初の真の NOA の誕生を意味するものとなったと考えてよいであろう。

しかしこうした現象が広がるには数年待たねばならなかった。次の決定的な動きはアメリカ NOC によって起こされた。1976 年、アメリカオリンピックアカデミーが作られたのである。

そして、1977 年―78 年、日本と“Republic of China（台湾）”で NOA 設立。次いで、1980 年、ドミニカ共和国、1981 年、チリとエジプト、と続いた。

10 年後、1992 年－93 年、56 ヶ国に NOA が存在している。そしてその他の国が続こうとしている。このようなネットワークによって、IOC とそのパートナーは IOA の重要な仕事を補おうとしている：つまりオリンピックファミリー全体で、オリンピズムの目的、そしてオリンピックムーブメントが遭遇する問題を学問の世界に特有な開放性をもって取り扱うことである。

9.4.3. 教育者、オリンピック組織委員会、NOC、IOC の活動

近代オリンピックの根本原則､そしてオリンピック憲章に書かれている IOC の役割は IOC の教育的使命について何度も繰り返し述べている。“教育”、“オリンピック教育”、“教育的価値”、“オリンピズムの振興”などの言葉がその証拠となる。

過去百年の間オリンピックムーブメントとして実施されてきたすべてのもののうちに、教育的な（道徳的な、美的な、も同様に）性格のものの基体、土台として考えられるもの、があらゆるオリンピックのパートナーの達成すべき目的、果たすべき責任として示されている。

ピエール・ド・クーベルタンのオリンピックを復興しようという呼びかけから一世紀、その成功と世界中を引き付ける魅力は明らかである。

IOC 委員で 1977 年から 1987 年まで IOC の IOA 委員会の委員長であったモハメド・ムザリの言葉、“オリンピックの倫理[…]は我々が断固として達成する努力を続けなければならない理想である”。彼によればオリンピズムの独特の貢献は“宗教でも、学説でも、社会経済システムでもない、スポーツ活動に存在する*意味*のうちにある”。

身体の肉体的な次元がスポーツの基礎となるのだが；オリンピズムは身体の充実を基にしてそれに倫理的な、美的な価値を付け加えようとするのである。

“オリンピックの倫理は本質的に行動の仕方である。それはオリンピックという状況の中での行為、状況、人の行動を支配する考え方の一つのまとまりのことでる。そこでは人間性が常に身体と出会う、身体は二つの塊の中心であろうとする意志の表象となっている；一つはチームメートと相手、一つは観客である。こうしてオリンピズムは単なるショウではなく、聖体拝受にも似た共同体となる。[...] まとめて言えば、オリンピックの倫理は群衆を人々の集団に変える方向に働き、集団を共同体に、共同体を一つの宗派に似たものに変える。自己を乗り越える巨大な同一化の過程のうちに。”

そして、モハメド・ムザリは続ける。IOC は長い間、オリンピズムが正しく理解され、とりわけ日々の生活において経験されているならば、それは人間性を向上させることができるという意見であった：

“人間性を脅かす危機は[...] 私には挑戦に応じる人間の能力を凌駕するものではないと思える。人間の本質の一部である予言的次元のおかげで、また精神的根源に対する、彼自

身を満たす生と希望の理由を告げるものに対する絶えざる探求のおかげで。”

他方、倫理学と美学はオリンピック大会の専有物ではない；大会は“スポーツマンシップにたいする独占権”を持つものではない。それが多分、多くの人々がオリンピックの価値の概念とそれを強調する根本原則が“抽象的で漠然としていて守るのが難しい”と感じる理由の一つであろう。これがこの“ある貴重なもの”を個人と集団のレベル双方で、説明し、守る教育的努力を展開する必要がある理由であろう。

9.4.3.1. *二三の具体例*

人々のあいだにオリンピックの価値と理想を普及するのに最も適した時があるとすれば、それは間違いなくオリンピック大会に先立つ数か月或いはその年、そして開催都市、地域、その国においてであろう。

世界中で多くの教育者が－昔も今も－その時代のオリンピックについての物語や知識や批判を若者や公衆の間に広めるための様々な試みを非常な想像力をもって実施する能力を示してきた。これらの無名の人たちのオリンピズムへの貢献は－その量を測ることは出来ないけれども－現実のものであり、基本的なものであり、非常に価値のあるものでる。

草の根のこうした仕事の上にそしてその先に、公の制度を伴った取り組みが－時として大変大きな規模で－オリンピック開催時に、とくに直接関連のある地域で実現されてきた。

*一つの転換点。*1972 年のオリンピック大会の際に開催された、*子供と若者のための国際芸術競技会*（キール。そこでヨット競技が行われた）が転換点であると考えられている。

そこではオリンピック大会の際に、教育者、競技者、芸術家が参加してオリンピック教育の制度的な試みが行われた。そしてこの時から各国の組織委員会や NOC もこうした試みに重きを置くようになったからである。

*新しい取り組み。*1973 年、カナダ、ケベック州の教育者たちは、開催準備中であった第 21 回オリンピアードの大会－モントリオール、1976 年、の次元を異にした面を大衆、とくに若者に知らせることを目的にプログラムの枠組みと制度を構想し、作り出そうと決意した。体育教師たちの強い要請により、ケベック教育省は組織委員会と NOC の精神的支援の下に 1974 年、1975 年、1976 年の間の、*学校制度の中でのオリンピズム振興*と題した広範なプログラム（POMS：*Promotion of Olympism in the School System*）を制定した。

POMS プログラムを通してケベック教育省は教育者たちと、州の若者さらにはケベック、カナダの一般の人たちを狙いとした以下の目標を分け持つことになった：

—オリンピックムーブメントとそれが今日の國際世界をリードする活動についての総括的

な*理解*の促進。

―モントリオールオリンピックのスポーツ、教育、社会文化、経済に持つ*意味と効果*の両方についての大衆への説明。

―最後に、特別な活動への*一般の参加*の奨励。

この点で、オリンピック大会の力に関して人々の間に知識を広めるという意志を反映するだけでなく、オリンピック復興に重要な働きをし、他の國際競技会にはない輝きと雰囲気と影響力をオリンピックが達成し維持することを可能にした*教育的理想*への忠誠を守るという全体的な目的が反映されたのである。

POMS プログラムを導く原則として以下のことが合意された：

―人間の身体の*あるべき姿* と健康、健全さ、市民としての生活の質との関係を強調する；

―存在する組織の支援を得て、トップスポーツ、学校スポーツ、皆のためのスポーツ、一般のリクレーション、成人のための整体運動に携わる人々の間で行われている努力を一層増やす；

―枠にはまった表現で理解している人々を独創性と自然で創造的な感覚に頼るよう促す；

―モントリオールオリンピックが*全カナダ的*なものであるという枠組みと活動の在り方を採用し、*他のカナダの州*でも同じようなプロジェクトを強化する。

多くの計画の要素が二つの軸の周りに集まった。*情報そして参加*である。これはすべての教育段階（初等、中等、大学）と共に若い障害者を目標とした。

モントリオールオリンピックの直後 POMS プログラムの報告書は、この計画が三年の間にケベックだけで学生生徒の大半と一般人のかなりの部分に対してわずか 120 万カナダドルの出費で達成されたと記している。

この結果については、教育者、NOC の代表、体育教育とスポーツの高級研究所の代表が 1977 年から 1988 年の間の IOA セッションで分かち合った。

POMS プログラムの結果は、情報と質の高いプログラムを与えられれば、このタイプの取り組みを通じてすべての年齢とすべての国の若者は疑いもなく以下のことが出来ることを示している：―オリンピックの理想の理解とオリンピック大会を正しく認識すること；
―オリンピックの理念についての彼ら自身の疑問に対する答えを見つけること。そしてオ

リンピックムーブメントと競技者が今日直面しているいろいろなレベルの問題に関する新しい疑問を呈すること。

教育活動の中に数えられるもうひとつの取り組みは*国際ユースキャンプ* である。これは長い間オリンピックの期間中組織委員会が組織する慣わしであったが、1980 年まで IOC の公式の承認を受けていなかった。このキャンプは 1912 年以来、いろいろな形でオリンピック大会と共に催されてきた。

オリンピックに伴って習慣的に開催されてきたこの催しで行われる活動は主としてスポーツや民俗芸能や文化的な性格のものであった。これに参加した主催国の若者、外国からやってきた若者にとってこの経験は疑いもなく教育的、社会的影響力を持つものであった。

1984 年と 1992 年、ロサンゼルス夏季大会とアルベールビル・サボア冬季大会の組織委員会は主としてその枠を広げることによってユースキャンプの伝統を変えた。

ロサンゼルス大会では LOOC が四年間（1981 年から 1984 年）にわたるユースプログラムを策定した。これは 12 才から 17 才の若者百万人に直接影響を与えるもので教育とオリンピズム振興のための数多くの活動を含んでいた。

アルベールビル・サボア大会でも組織委員会が *ワールドユースプログラム―フランス 1992 年* と名付けられた大規模なプログラムを策定した。これは 1988 年から 1992 年まで毎年、6 月～7 月と 1 月～2 月に 10 日間から 15 日間の期間で 7 回実施された。これがオリンピック冬季大会に関連した第 1 回国際ユースキャンプとなった。

これには 166 ヶ国が参加し、かつてない“最も国際的な”キャンプとなった。

しかし 1988 年、カルガリーの第 15 回オリンピック冬季大会のおり、組織委員会、OCO ’88 は初めて純粋に教育的、啓蒙的な性格の取り組みをその傘下に置いた。そのタイトルは示唆に富んでいる：*若者の情報―若者の教育―若者の文化―オリンピック教育素材キット*。

その目的は、1976 年のモントリオール大会の時の POMS プログラムと同じように、若者の間にカルガリー冬季大会とオリンピックムーブメントの目的と理想についての知識と正しい認識を育てることであった。

1984 年に OCO ‘88 の中に“青年教育局”がつくられた。二年も経たないうちに二か国語の教育キット 3 シリーズが作られた。小学校生、中学生、高校生向けである。

カナダオリンピック委員会の援助を受けて、教材はアルバータ州の 1,700 の学校だけでなくカナダの 13,500 の小学校の 1 年から 6 年の生徒に配られた。

カルガリー冬季大会の報告書は次のように記している。“小学生用のプログラムは 5 つのテーマに分かれた 407 ページの教師用バインダーと 2 本の音声付フィルム、17 分の OCO ‘88 ビデオ、5 枚のカラフルなポスターから成っていた。このプログラムのプリントと視聴覚素材もフランス語に翻訳された。中学生用プログラムは 486 頁のうちに先生のための 6 つの

オリンピックの背景についての部分と生徒のための 9 つの異なった分野の主題についての部分を含んでいた。高校生用のプログラムは同じ 6 つのオリンピックの背景の部分と 9 つの異なった分野の主題についての部分が 471 頁の中に含まれていた。第二のキットには両方とも同じ 5 枚のポスターと OCO '88 ビデオが含まれていた。"

このプログラムは若者の間に真の成功を達成するためのすべての要素を含んでおり、成功した。

オリンピック教育の領域で少なからぬ意味を持つのは、カルガリーによって選ばれたやり方で発展した新しい傾向である：教育の仕事とオリンピズムの振興のために教育者、ボランティア、組織委員会、国内オリンピック委員会がそれぞれの専門知識、活動方法、意志、エネルギーをひとつにしたことである。

9.4.3.2. *IOC と継続する教育*

サマランチ会長はしばしば IOC の永続的な役割はオリンピック憲章と一致したオリンピズムの振興を指導することだと強調していた。しかし前に述べたように IOC はこの点に関してとくに何か特定のものを強いるということはなかった。そうではなくて IOA や IOC の中の IOA とオリンピック教育のための委員会、そしてオリンピックソリダリティーなどを通じて奨励、支援、協力する方を好んだ。しかしそれだけではなくて、IOC はいつも自己改革の活動、オリンピック教育、オリンピズムの振興に参加してきた。

毎年、IOC は 6 月 23 日の*オリンピックデー*に協力してきた。これは各大陸を通じてすべての NOC がそれぞれのやり方で祝うもので、スポーツ大会やすべての年齢の人々に開かれたオリンピックデーランなどがあり、皆が参加賞をもらう。

また 1982 年からは、IOC はローザンヌで*オリンピックウイーク*を開催してきた。この*オリンピックの首都* それ自体も学校生徒、若者、成人向けのスポーツ関連や文化的な催しものの広場となる。ここではあらゆる人が参加でき、オリンピックに関する知識をたかめる。

IOC はまたいろいろな国や国際団体の催すスポーツ活動にさまざまな方法で参加してきた。そうした際に、サマランチ会長はできるだけ国家元首や首相や高官たちと会い、オリンピックムーブメントの目的やオリンピズムの意味や価値の教育の重要性について話す機会を決して逃さないように努めてきた。

就任以来、とくに 1981 年 11 月のローザンヌ市と IOC の協定の調印以来、サマランチ会長はオリンピックミュージアム の中に図書館、IOC の記録資料、古い文書を収容する本物の*オリンピック研究センター* をつくる考えを推し進めてきた。彼の意図はそれを公衆に開放し、学者や研究者を受け入れるというものであった。

数か月の後に、このプロジェクトは実施され、その完成は IOC の教育的、学問的、芸術的活動へのさらに幅広い参加の始まりを意味するものとなった。

これらの分野の活動と事態の急速な展開は緊密な関係があるので、IOC のこの領域での貢

献については次の章（9.5 章参照）で述べられる。

オリンピック教育という観点からは、1994 年にパリで開かれた百周年記念コングレスに従って、ここでは以下のことを強調しておくだけで十分であろう。IOC はオリンピック教育とオリンピズムの振興について、各 NOC、教育機関等がその必要とその文化に応じて使うことができる完全なマニュアルを出版するつもりである。

しばしば教育は生涯にわたる事業であると言われてきた。IOC 委員で IOC の IOA とオリンピック教育委員会の副委員長であるキャロル・アンヌ・レザーレンの回想によれば、パリの百周年コングレスにおける IOC の目には、オリンピック教育はいままさに進行中の活動であり、オリンピズムは生き方の絶え間ない訓練であると映っていた：

“[…]百年前にオリンピックムーブメントが基礎を置いた理想は[…]スポーツ、芸術、競技場、そしてキャンパスを超越している。それは ‘生き方’ の基礎である”。

9.5. オリンピズム、学問、博物館学、芸術

“皆のためのスポーツ、障害者のためのスポーツ、スポーツと芸術、スポーツと科学.. . . これらの分野は、他の多くの分野と同じく、オリンピックムーブメントがもたらそうとする私心のない力の直接の刺激の恩恵に浴することができた。[…] これこそ IOC が果たすべき役割の分野である。ひとつは、スポーツの倫理的理想を守ることによって、他方、我々の生きる世界の絶えず変化する条件にスポーツを適合させることによって、同時に、このムーブメントが将来適合することを妨げかねない障害を作らないよう努めることによって ”。

ホアン・アントニオ・サマランチ、1986 年

9.5.1. スポーツをする生活と文化の問題

会長に選挙されて以来、ホアン・アントニオ・サマランチは新しい決意を示してきた。

実際、彼は “競技者やスポーツ愛好家の芸術や文化に対する興味を振興し、と同時に芸術家や哲学者をスポーツやオリンピズムの問題により近づけること”を IOC の義務と考えてきた。彼は文化委員会の協力を得て、その任務を広げ、IOC がスポーツをする者オリンピックに携わる者の生活にある隙間を文化的、芸術的活動で満たすプログラムに焦点を当てられるようにすることを明確な目的とした。

1981 年のバーデンバーデンにおける第 11 回オリンピックコングレスで、当時の文化委員会委員長、ジュリオ・オネスティ（イタリー）は将来の活動の中心となる方向を次のように発表した：

―オリンピック組織委員会は文化プログラムを準備する際に、人々の間により大きな興味を掻き立てること、計画されたイベントへの競技者の直接参加をより促進することに特別の注意を払うよう求められた；

―NOC はその国の文化の中にあるスポーツの実践を盛んにするだけでなく、将来の世代のためにその国のスポーツに関わる品物や古い文書を集めた博物館をつくって、また芸術や文学やその他のコンテストを開催して、歴史的な知識を広めるよう勧められた；

―IOC は彫刻、絵画、製図、文学、建築、写真の世界の著名な代表者にその作品を提供するよう直接要請して芸術作品を制作することを奨励するであろう；

―IOC はスポーツとオリンピックの分野の切手の収集と、オリンピックムーブメントと大会に関係した歴史的性格の品物、記録、記念品の収集の取り組みを援助するだろう。

しかしサマランチ会長の考えでは、スポーツの人間的価値をまださらに高く称揚することが必要であった:IOC とオリンピックムーブメントはもっと学問に近づかなければならない。そして IOC の指導に態度の変化が起こった。事実、時と共にオリンピックが成長するに従って、オリンピックムーブメント自体が大会を“現代化”するためにしばしば多くの可能性のうちから選択をする差し迫った必要に直面せざるを得なかった。

その選択肢の多くはオリンピックの進歩を強化し、改善するものであったが、オリンピックの歴史的、観念的な意味を奪いかねないものもあった。IOC 内部でもそのような目的を追求するには以下のような義務が伴うことが自覚された：

―19 世紀にオリンピックが復興した時に支配的であった基礎概念と社会文化的な文脈の分析と批判を通じてオリンピズムの教義上の側面を注意深く考察すること；

―オリンピズム、オリンピックムーブメント、オリンピック大会について集合的に形成されている知識を確認すること；

―伝統的なオリンピックのイデオロギーを今日の競技者や市民の個人的、社会的、経済的、政治的次元に存在する要求に“適合さす”ために経験や集合的に形成されている知識を利用すること；

要約すれば、社会科学、生物化学、哲学の結合された貢献がオリンピックムーブメントの進歩にますます不可欠になってきたのである。問題は、オリンピズムと大会が考察と研

究の主題であり続けるべきかどうかではなく、人間についての知識のどの分野においてそれが行われるべきかでもなかった。

1894 年から 1981 年の間に開かれた 11 回のオリンピックコングレスや、IOA や、さらにはもっと沢山の世界中の研究者や科学者のチームで行われた様々な種類のプロジェクトでは、オリンピズム、オリンピックムーブメント、そして大会についての疑問、意見、批判さえもが少なからずあったことは知られてないわけではなかった。

IOC 内で起こった新しい疑問は、最先端の学問的思考、研究成果－とりわけスポーツ科学の－が今日の社会の中でのオリンピックという現象の軌道の方向と適合に本当に意味のある影響を与えているだろうかということであった。

サマランチ会長のこの点についての信念ははっきりしたものであったようだ：スポーツとオリンピック大会についての議論に学問、芸術、哲学がもたらすものをますます多く利用しなければオリンピックそのものがただの粗野な社会現象で、よく考えられた方向性をもたないものと判定されてしまいかねない。

こうして集団の責任という新しい感覚が 1980 年代の初めに確立されたように思われる。これは“科学的責任のための世界運動”と無関係ではない。これは当時、科学の広範な影響と世界中の国境を越えた多国籍の機構、これには IOC も含まれるが、の目覚ましく広がった活動があって、盛んになりつつあった。

もはや、人間性の直面する主要な問題の多くが、そして求められる解決が、技術的、法的、政治的、経済的、倫理的性格の側面を同時に含むことに疑いはなかった。

学術、芸術、哲学、それぞれやり方はちがうが現実の理解に補いあうこれらのものは“文化的価値”（オリンピズムを含む)、これは世界中にひしめき合い、しばしば単に“人間性に奉仕する”と呼ばれるが、その幅広い役割についての議論に欠かすことは出来ない。

9.5.2. IOC と“オリンピック研究”

最初､IOC がオリンピックムーブメントとオリンピック大会についての欠落を埋め調査研究を助成しようとしたのはその本拠においてであった。ヴィディーの本部に新しい建物が増えるのを待つ間、IOC はとりあえず博物館と図書館、そして“オリンピック研究センター”をそれに利用することにした。暫定的ではあったが優れた施設がローザンヌ市の中心部、ルショネ通り 18 番地の建物の中にしつらえられた。

市と IOC は 1981 年 11 月に“契約”を交わし、スポーツ－トト協会の広く快適なビルは好条件で IOC に賃貸された。この賃貸契約は事実上スポーツ－トト協会と IOC の間に結ばれたものであることは注意しておくべきだろう。しかし契約に基づき建物の新しい使い方－博物館、図書館、“公開された”研究センター－のために料金はローザンヌ市と IOC で折半された。

市が IOC に払うことに同意した額は 5 年間、年 9 万スイスフラン程度であった。これは

建物の質を示すとともに、IOC によって公衆に提供されるサービスの価値を見積もったものであった。またこの契約はローザンヌ市の IOC の仕事及び社会と文化への貢献に対する配慮を示すものでもあった。

9.5.2.1. *IOC のオリンピック調査研究センター*

1982 年 10 月 11 日、オリンピック研究センターと IOC 図書館の開所式がルショネ通りの改修された建物で行われた。歴史的研究のために大変重要であるがそれまで利用することが難しかった資料がここに移された。これには IOC がローザンヌ市から借りていたマレイの建物に収納されていた記録や古い書類の大部分が含まれていた。

職員は直ちに大量の IOC 自身の記録やますます増えてきた寄付された資料の選り分け、分類、索引づくりを始めた。1983 年、主要な技術段階が終わり、博物館とオリンピック研究センターがヴィディーの IOC 中央コンピューターと接続されて、さまざまな利用が可能になった。こうして IOC の歴史的集積がより利用しやすく柔軟な構造を持つようになった。

開所の報が伝わるとすぐに、図書館と研究センターには五大陸から情報や資料の請求が殺到した。なかでも職員がすぐさま取り掛かったのはセンターで書かれた最初のエッセイについての資料集めと編纂であった。一つはオリンピック博物館の歴史について、一つはオリンピック大会の聖火の歴史についてであった。

資料と情報について明らかになったもう一つの傾向は“センター”が影響力を広げ始めたことでる。

1983 年秋のはじめ、IOC は博物館と研究センターを通じて、会議や大きな公開イベントにますます参加するようになった。1983 年 9 月のコントアールスイス（見本市）に IOC は経費負担し特別主催者として参加した。これはこの種のこととして初めてであった。

この博覧会で IOC は質の高い展示を行った。それにはオリンピック精神、フェアプレー、オリンピックの歴史に関するフィルム、ビデオ、その他の資料―大会の公式ポスターの複製；―また各オリンピック大会の芸術作品あるいは記念品などが含まれていた。

これらの公開イベントでの IOC“サイト”の人気はたちまち目立つものになった。

1984 年から 1986 年にかけて、オリンピック研究センター、図書館、博物館は発展し、ルショネ通りの仮住まいからサービスを提供し続けた。しかし同時に資料や収集物、それに専門職員や技術要員をビディーに建設中の新しい IOC 施設に移す準備をしなければならなかった。またウーシーに計画中の将来のオリンピック博物館という懸案事項もあった。

博物館建設は 1993 年の春完了した。図書館、オリンピック研究センター、運営本部はこの時、ヴィディーからウーシーに移された。収集品、資料、公文書の目録のコンピューター化が続けられた。

1993 年 6 月 23 日、博物館の開所式が行われ、IOC は一つの屋根の下にオリンピック研究

の重要な資料を集めた現代的な設備を持つことになった：図書館、公文書保管所、特別の記録、写真とビデオの資料室などである。

オリンピックムーブメントの百周年の一年前、サマランチ会長は、自分は競技者だけでなく“学者、若者、芸術愛好家”に開かれた“オリンピズムの世界センター”の遺産を残すことに誇りと幸せを感じると言った。

9.5.2.2. *要求とサービス*

ローザンヌの繁華街からからヴィディーへのオリンピック研究センターと IOC 図書館の移転と、そこからウーシーの新しい博物館の場所へ移るまでに 11 年（1982 年－1993 年）が過ぎていた。その間、センターと博物館の職員は膨大な文書による要求に応え、大変な数の訪問者、IOC の記録や古い書類を直に調べようとする研究者、学生を受け入れてきた。

また協力の輪が急速に形作られていった。研究センターと博物館、いろいろな高級研究所、スポーツ科学関連の専門の学術組織との間に。これらのいくつかはすでに－いろいろな角度から－高度のパフォーマンスについての、オリンピック大会についての、オリンピックというもの全体についての研究に深く関与していた。

多くの例があるが、ここでは三つのタイプの具体的な業績を述べることで十分であろう。

*共同した事業。*第一に、1986 年、クーベルタンコレクションの記念碑的事業があった。：*著作の選定*、研究論文を含む 3 巻、ピエール・ド・クーベルタンの原著作、全部で 2,500 頁が専門家のチームによって忍耐強く選ばれ完成した。この仕事は典型的な国際協力プロジェクトの成果であったことを強調すべきであろう。ケルンのカール・ディエム研究所と国際ピエール・ド・クーベルタン委員会（CIPC）の専門家は四年間の調査と共同作業を必要とした。すべては IOC の後援、精神的経済的支持のもとに行われた。

サマランチ会長は野心的な出版事業に先立って、ピエール・ド・クーベルタンの現代性についての國際シンポジウムを開催するアイデアを持っていた。このシンポジウムは実際には 1986 年 3 月に IOC の後援の下に開かれた。そして続いてこの著作が刊行された。

この一連の経緯はスポーツ歴史学の遺産への基本的貢献のモデルであり、ピエール・ド・クーベルタンの業績と近代オリンピズムの基礎研究の最も重要な記録資料であると言っていいであろう。

*書籍と学術的な著作。*オリンピック研究センターと IOC 文書館の資料が、これらの長期間の事業やその他の高度な研究論文の発表や沢山の著者による本の発行に至る大がかりなプロジェクトのために大いに利用されたことは想像に難くない。

二人の有名な IOC 委員によって最近かかれた本、リチャード・W・パウンド－朝鮮の上の五つの輪、そしてケバ・ムバエ－国際オリンピック委員会と南アフリカ、はその内容の

大部分をオリンピック研究センターと IOC 文書館所蔵の資料に基づいて書かれた多くの著作のうちの例である。

*臨時特別研究。*同じことが IOC の特定の期間の或いは定期的な活動、ある時期のオリンピックムーブメントに関する報告、ダイジェスト、まとめ、索引などの形で発表された様々なタイプの仕事についてもいえる。

本の形で出版されたもの、出版社によって発行された特定分野の研究論文、組織内記録として発布されたもので図書館や IOC オリンピック研究センターで閲覧できるものなど、組織内刊行物は研究者やメディアの代表者にとって大変有益であり、需要も多かった。

後者はたいていの場合、第一次記録資料が手に入れられたとしても膨大で、徹底的に調べるのに必要な時間があることは稀であった。この範疇には以下のものが含まれる：

— 一世紀に亘る IOC セッションの議事録、理事会の議事録と IOC 理事会と IF、NOC の年次会議の議事録についての研究。

—オリンピアードの大会、オリンピック冬季大会、それぞれの第一回、1896 年、1924 年からの変遷の分析；参加 NOC、メダリストの分布、多くのオリンピック競技の種別と種目の傾向、例えば陸上、水泳、馬術、チーム競技などについての詳細な分析。

—1994 年、パリでの百周年記念コングレスのために特別に用意され、すべての参加者が手に入れられるようにされた臨時刊行物。これらの寄贈物は古い公式記録文書などの分析に基づいていて、オリンピックというものについて議論し、熟慮討論しているグループによって高く評価された。ここでも IOC はオリンピックムーブメントのパートナーそして自分自身についての歴史記述を奨励し積極的に援助した。

9.5.2.3. *センター間の協力*

もし“スポーツ学”について国内、国際情報銀行（データバンク）を調べてみれば、オリンピックに関する（オリンピズム、オリンピックムーブメント、或いはオリンピック大会）出版された著作物があまり多くないことは事実である。しかしこれはオリンピズムが世界中の至る所で考察、研究のテーマになっていないことを意味するものではない：それどころではない。

すべての本格的な仕事が必ずしも“出版され”或いは“オンライン”データバンクで手に入るわけではない。しかしこれは情報と知識の“生産”と“マーケッティング”に関する現在の傾向を考えることの重要性を排除するものではない。

この傾向のうちの一つははっきりしている:重要な業績､例えば人間学の様々な分野の“仲間”からなる評価委員会によって—皆に知られ、共有されるべきだ—と承認されたものは今

日、世界中の電子情報データバンクに掲載される傾向にある。

すべてのことが、IOC がこの方向でその活動を盛んにしていることを示している。世界中の数々の高級研究機関、とくに 1990 年代初期から現れたさまざまな“オリンピック研究センター”との直接の関係の発展がその証拠である。

IOC オリンピック研究センターは、これらの“各国”センターと情報、データ、記録、そして専門家の交換に協力してきた。

若い研究者や奨学金をもらっている学生も IOC オリンピック研究センターで勉学の時間を過ごすことが歓迎された。

最後に、IOC は大学や国際水準の高級研究機関のさまざまな学術的取り組みにも援助を与えてきた。

ヨーロッパのいろいろな国とアメリカに存在するオリンピック研究センターのうち以下の二つを例として挙げる：

オリンピックとスポーツの研究センター

このセンターはバルセロナ自治大学に 1991 年 3 月 8 日、サマランチ会長自身によって設立された。ここは同大学のコミュニケーション学部、政治社会学部、地方大学のジャーナリズムと視聴覚コミュニケーション学部、そしてカタロニアの国立体育学院等の協力で運営されているところに特色がある。

ここでは先端的研究の詳細なプログラムが提供され、高度な大学級の研究、出版、に至る可能性が与えられる。さまざまなオンライン資料サービスは言わずもがなである。

1994 年、バルセロナのオリンピック研究センターに“オリンピズムの国際講座”が開設された。この後継教授職には外国人研究者も座を占めることになるだろう。

センターの出版物のいくつかは、コミュニケーションや経済分野のものも含めて特別の扱いを受け、その都度、IOC が援助を与えてきた。

IOC とオリンピック博物館の協力を得てセンターは、1995 年秋に、オリンピック大会の開会式と文化交流の歴史的関連というテーマで重要な国際シンポジウムを開くと発表している。

—*オリンピック研究センター。*　1989 年 3 月、カナダ、ロンドンのウエストオンタリオ大学に、オリンピックのいくつかの側面に関する研究調査プロジェクトを奨励、育成する学術目的のために設立された。ここでは学際的研究が奨励され、センターは同大学の 9 の学部と学派の 11 の教科と連携している。

ロンドンのセンターは、国際的貢献として 1992 年以来二年毎に*オリンピック研究についての國際シンポジウム*を開催している。そしてこの年から毎年、オリンピック*研究の國際*

*ジャーナル*と題した定期刊行物も発行している。

最後に、二人の偉大なオリンピズムの使徒*を記念して、センターは毎年、カナダ人或いは外国人専門家を招いてオリンピックの特に関心のあるトピックについて話す二つの公開講演会を提供している。

＊ギリシャ人教育者、イアン P. イオニデスとカナダのオリンピックムーブメントの先駆者-教育者、ジョン H. クロッカー

.

9.5.2.4. *ネットワークづくり*

世界中のオリンピック研究センター、大学や同じような施設で活動している研究者の“グループ”を合計しても、オリンピックについての知識の生産と広がりのすべての方向を説明することは出来ないであろう。コミュニケーションの手段と技術の驚くべき進歩があって、今日大変な数の学者（多くは姿が見えないが）が－全く伝統的な研究機構やネットワーク（会議、シンポジウム、セミナーなど）の外側で－お互いに即時に地球上どこでも連絡を取り、完全なデータファイルの交換をし、ライブの或いは時間を置いたオンライン討論を実施し、私的な或いは公開の会議を開催し、情報ハイウエイを光速で飛ぶ仮想の“定期刊行物”に報告や論文を“発表”していることも考えに入れなければならない。

この観点から、スポーツ学、そしてオリンピックの知識や情報の生産や普及に関するプロジェクトの双方向性、相互作用、普遍性は急速な変化の過程にある－同様に、オリンピック研究の“センター”の概念そのものも必然的に変わらざるを得ない。明らかに、IOC はこれらの急速な進歩を考慮に入れなければならない。

9.5.3. IOC、学術会議、学術組織

9.5.3.1. *遥かな源*

学問の世界では、世界中の様々な文化のうちにあまねく広がっているこの活動について議論する－正当化のためだけでなく－基礎として“スポーツ”について明快な視点を提供することのできるのは人間の持ついろいろな分野の知識の内においてであり、それを通じてであることは、長く当たり前のことであった。

事実、“学術活動”はその広い意味で、しばしばオリンピック大会の重力場に存在した。

クーベルタンが、近代オリンピック設立会議は最高学府、つまりソルボンヌで 1894 年 6 月、開催されねばならないと主張したことが思い起こされるであろう。アテネの第一回大会の直後、クーベルタンはオリンピック大会についての知的な反省と議論が続けられねばならない、そして大会には真に普遍的な教育的、社会的使命が与えらなければならないと強調した。

1897 年、ルアーブルでの第二回 IOC オリンピックコングレスは、－クーベルタンはこの

会議が IOC に“それ自体の存在と世界における役割の感覚を与えるものとなること”を望んだのであるが－“衛生学、教育学、[そして] 歴史の研究”、スポーツの周辺或いは超越的な関心に焦点を合わせるものとなった（第一巻、88 頁から 92 頁参照）。

クーベルタンのオリンピック大会の知的探求の必要性への確信は彼の「オリンピックの回想」の中に伺われる。彼は 1897 年のルアーブルオリンピックコングレスがいかに適切なものとなったかを書いている：

> *“アテネでは、そのイベントは技術的性格のものであり、コングレスでも、会議でも、明白な道徳的、教育的関心を有するものでもなかった。大会の直後、望む方向に変えるために、私の構想の知的、哲学的性格、単に競技のグループ分けではなく IOC の役割そのものにあることを思い起こさせねばならなかった”。*

第二回、第三回オリンピアードの大会、1900 年、パリ、1904 年、セントルイス、と共に、はっきりと学術的性格の活動が行われたことはあまり広く知られていない。この二つの大会はある種の歴史家によって不当に貶められている。

“パリ国際コンクール”（1900 年のオリンピック大会の場で開かれた）では“衛生学、生理学委員会”－これは七つの小委員会に分かれていた－が組織委員会の一部として作られており、大会期間中、“その仕事のひとつの基礎とするため、とりわけ衛生学、病理学、そしてトレーニング方法の情報をできるだけ多くの[選手]から集める作業をした”。

今日の生体力学の専門家や生理学者も 1900 年の“大会”の“公式”報告書を興味をもって読むだろう。そして連続写真による多くの競技の力学的分析、拡声聴診器による運動の前と後の内臓の大きさと位置の変化の分析を前衛的なものと考えるだろう。

1904 年 8 月 12 日と 13 日、セントルイス大会期間中に行われた“人類学の日”は繰り返し批判されてきた。それは仕方ない。しかしこの同じ大会と共に行われた非常に重要な催しにベールがかけられたままなのは驚くべきことだ。

その催しはオリンピックと学問の間の必然的な接近をすでに告げていた。

1904 年の*オリンピックレクチャーコース*である。これはオリンピック大会の際に開かれる各種学問分野の総合会議の直接の起源と考えてよいであろう。

この第一回“オリンピック学術コングレス”に関する大会公式報告書の特別記述は主催者がすでにそのような取り組みの適切さと有用性について確信を持っていたことを示している。ゲストスピーカーの質と取り上げられたテーマの範囲―スポーツと人間の能力についての技術的、行政的、教育的、生物学的、衛生学的側面から社会学的、人類学的、芸術的展望に至る―は、はっきりとその時すでにオリンピック大会の“学問的”見方に相補うもの（学際的とは言わないまでも）の必要が感じられていたことを表している。

9.5.3.2. *その他の里程標となるべき催し*

キラニン卿とホアン・アントニオ・サマランチが会長となる前に行われたオリンピック大会では、その他にも部分的、もしくは主として学問的な会議が開かれていた。しかし大会の公式報告書は、1928 年、アムステルダム大会、1960 年、ローマ大会、1964 年、東京大会のものを除いて、それらについて報告していない。

－1928 年の*身体文化の国際コングレス* は、開催に責任のあった組織委員会の資金援助は受けなかったが、*身体文化のオランダ医学協会* が組織委員会の表明していたオリンピック大会の際の同じような学際的会議の有為性の論議に基づいて“IOC の承認と協力”を積極的に求め、獲得したので最初に言及すべきだろう。

－1960 年のローマ大会の際に、大会に先立つ二か月の間に五つの学術会議とシンポジュウムが開かれ、大会後その他に二つ開かれた。そのうちの一つ、*現代世界における健康とフィットネス* というテーマの前衛的な会議は国際的に優れた参加者を集め、その結果をまとめた出版物は国際スポーツ学界に広く行き渡った。

－“学問の”と称する最初のものは 1964 年、第 18 回オリンピアードの東京大会の際に行われた。組織委員会の後援と“IOC の承認と奨励”のもとに第一回学会コングレスが“スポーツ学”という具体的な表示:*1964 年スポーツ学の国際コングレス* を掲げて開催された。

また歴史的に意味深いのは、組織委員会と日本スポーツ科学連盟のメンバーがスポーツに関して異なってはいるが補完的な関心を持つ四つの国際組織の協力導入に成功したことである：それは国際スポーツ医学連盟（IFSM)、国際体育教育連盟（FIEP)、国際健康、体育、リクレーション評議会（ICHPER)、国際スポーツ体育評議会（ICSPE）である。

この 46 ヶ国の代表が参加したコングレスのアイデアは、1962 年、当時東京都知事で 1950 年以来の IOC 委員であった東龍太郎から IOC の承認を得るべく提案されていた。このコングレス開催とその組織の枠組みとその完全な議事録の出版はオリンピック研究に新しい道を開くものであった。

ところがその後の事態の進展は IOC の学問的なコングレスに対する態度の驚くべき変化を露わにするものであった。

9.5.3.3. *1972 年～1980 年、スローダウン…*

高度な学際的コングレスが 1972 年のミュンヘンオリンピック大会の際に、組織委員会の完全な管理、支援、資金提供のもとに企画されていた；これは初めてのことであった。

このコングレス、テーマは*現代世界におけるスポーツ：チャンスと問題*、は組織委員会の科学委員会によって注意深く準備されていた；それは今日の世界におけるスポーツ全体とエリートスポーツの性質、価値、最終目的を公に問おうとするものであった。

参加者が各学問の分野を通じた仕事のために最善の準備ができるよう組織委員会はコングレスの前に参加者と公衆のために*スポーツの科学的視点：展望、側面、問題* と題した思考を大いに刺激する文集を発行することさえした。

しかしミュンヘンオリンピック大会の数か月前に、IOC は八年前、東京の学術コングレスに与えた精神的支援をミュンヘン学術コングレスから引き揚げてしまった。

1972 年 1 月の IOC 理事会議事録は、ブランデージ会長とその同僚がミュンヘンの学術コングレス開催に反対するようになったことを明らかにしている。

その判断の理由は“[...] それが政治機構である UNESCO がオリンピック大会と同じ時、同じ市で通常の活動として開催しようとしている会議とあまりに似すぎている”というものである。

しかし、それ以前に大会に伴った学術コングレスについてのどの厳密な分析も－1968 年のメキシコ大会の時開かれた *スポーツと教育* のテーマのものも含めて－UNESCO はこれらの催しに提携したけれども、その発表や討論への直接の貢献や組織、兵站、資金の提供はたいしたものではなかったことを示している。そして UNESCO は、提供したものに比べて、こうした機会に与えられた機運からスポーツについての知識を得る点で大いに得をしているように見えるのである。

ブランデージ会長は“もしこのコングレスの開催が許されたら、1973 年にバルナで開催を予定されているオリンピックコングレスの重要性を奪ってしまうだろう”とまで言っている。そしていずれにせよ“それは IOC 規則に違反するものだ”と付け加えている。
この反対動議を受けて理事会はウイリー・ダウメに“コングレスを中止するよう”要請した。しかし西ドイツの IOC 委員であり、ミュンヘン組織委員会会長でもあったダウメは圧力に抵抗した。

このコングレスは事実上、計画通り、1972 年 8 月 21 日から 25 日にかけて開かれた。そして 71 ヶ国から 2,200 人が参加し、世界中から 118 人のゲストスピーカー、五大陸から 126 人のジャーナリストを集め前例のない成功を収めた。

凡そ 5,000 頁の原稿が、主な会議から、中心となるテーマ、さまざまなサブテーマについてのパネルディスカッションから、そして個々の論文として四つの部門に集まり、圧縮されて学術コングレスの公式記録として一巻にまとまり出版された。

1972 年ミュンヘンの第 20 回オリンピアードの大会の公式報告書のひとつの章全体が、この学術コングレスについての記述と、広い意味でのオリンピックムーブメントと一般社会への奉仕の観点からの評価に捧げられていることが注目されるだろう。

ここで述べておかなければならないのは、IOC のこの時の懸念は、オリンピック大会のこの“文化”プログラムが“国家的”枠組みを超えて、IOC の影響力から切り離され、そ

の内容の管理が組織委員会にも及ばなくなりかねないということであった。

ブランデージ会長と IOC 理事会が、大会と密接した学術コングレスに気が進まなかったのは当時のオリンピック憲章の規則 30 に基づいていた。それは“他の国際的イベントはオリンピック大会期間中、或いはその前後一週間の間、大会開催都市で開かれてはならない。”と規定していた。

この IOC 規則の文言は－精神とは言わないまでも－長い間、学術コングレスと大会が目に見える形で重なることの障害になっていた。

1964 年の東京と 1972 年のミュンヘンのいわゆる“オリンピック” 学術コングレスの際に経験されたような望ましい状況は帰ってこなかった。そしてきわめて気詰まりな状態がホアン・アントニオ・サマランチが IOC 会長になるまで事実上続いたのである。

この段階では事態は二極化するように見えた：－世界中の研究者たちはオリンピックの大会期間中こそ、環境だけでなく、時期としてもスポーツやオリンピックというものについて論ずるまたとない機会だと考え；－反対に IOC は、オリンピック開催の時こそ、すべての関心が“大会”に集中されるべきだと主張した。

1973 年、バルナでの第 10 回オリンピックコングレスでウイリー・ダウメは IOC 委員としてただ一人、オリンピック学術コングレスについて勇気ある立場をとった。一年前の賞賛すべきまた実り豊かであったミュンヘンの学術コングレスに基づき、IOC 内の抵抗を予期しつつ、彼は次のように述べた：

> *“私自身は学者ではないが、オリンピック大会と関連して学術コングレスを開催することは非常に良い考えであると確信しています。私は勿論 IOC－とりわけ IOC の中にこそ－この点についていろいろな意見があることは承知しています。しかしながら、私はそのようなコングレス開催に反対の人でさえ、もしコングレスの報告書を読めば意見を変えると確信しています[...]。このことは世界中の大学が今この報告書から得られる学術的資料に興味を持っていることによって明確に示されています。*
>
> *さらに、それが提供する批判的な方向付けと指針のおかげでスポーツの世界自体がこのコングレスから最大の恩恵を引き出すことができます。*
>
> *私はまた、われわれの現代世界において、国際スポーツ、とりわけオリンピックの理念のような大きなそして活力のある運動が学問の側からの助言のないままであることはできないと思うのです。事実、我々にとって、医学者、教育者、人類学者、心理学者、社会学者、生物力学学者、世界の宗教その他の分野を代表する学者の助力を得ることはなにより大切なことなのです“。*

9.5.3.4. *“遠く離れた”二つの学術コングレス*

1970 年代から 1980 年代まで、オリンピック開催都市とその周辺で大会以外のいかなる“国際集会”も禁ずるという規則は IOC 憲章に残っていた。1991 年版では語句の修正によ

ってその範囲はやや緩められてはいたが。

*ケベック市－1976 年。*1971 年 5 月にモントリオールが第 21 回オリンピアードの大会の主催都市に選ばれるとすぐ、カナダスポーツ学協会（CASS）の理事会は 1976 年に国際学術コングレスを開催する決定をした。その方向付け、内容、規模などは、次の年 1972 年にミュンヘンで開催されことになっていたものを論理的に、また首尾一貫して継承するものであった。

世界学術コングレスは事実、モントリオール大会開会に先立つ週にケベック市で開かれた。コングレスのテーマとして*身体活動と人間の幸福* を選ぶことによってカナダ学術委員会はモントリオールオリンピック大会の機会に全世界の代表に世界の様々な地域でスポーツが直面している問題についての画期的な発表と意見交換の大きな舞台を与えたいと願ったのである。

ケベック市の学術コングレスは 16 の主な学際的なテーマ､21 の現在の知識分野によるテーマのセミナーを含んでいた。

全部で 133 人の専門家ゲストが公開討論に参加し、394 の研究報告が配布され、5 大陸、70 ヶ国からの 1,393 人が登録した。

第 21 回オリンピアードの大会モントリオール－1976 年、の公式報告書は大会に伴った“コングレス”についての章でかなりの部分がケベック市の学術コングレスに割かれているが、これは IOC には“承認”されていなかった。

コングレスの公式報告書についていえば、すぐに制作されて世界の学術界、スポーツ界のために出版された。報告書は 10 巻からなり、新しい地平を開くと共に、コングレスで扱われたテーマや問題についての 1976 年の世界の研究の状況の、思考の、現実の、そして実践の、全体像を示すものとなっている。

トビリシ - 1980 年。　IOC がさまざまな理由からケベック市の学術コングレスに距離を置いていた一方、1980 年には、モスクワから物理的に大変な距離の地でコングレスが開かれた。もっと正確に言えば、トビリシ、社会主義国家ジョージアの首都である。オリンピック大会開催都市とジョージアの首都の間、直線で凡そ 1,700 キロの距離は、外国人研究者の参加を難しくした。それは多くの西側諸国の第 22 回オリンピアードの大会ボイコット運動以上であった。

しかし、オリンピック大会の開催に結びついた学際的学術コングレスの伝統はそれにもかかわらず維持された。

“*世界学術コングレス*”は 1980 年 7 月 10 日から 15 日まで、*現代社会におけるスポーツ* の主題の下に開催され、スポーツ学に関連する 12 の分野でテーマ別の発表と研究論文の提出があった。公式報告書はロシア語だけで出版されたが､40 ヶ国の代表による凡そ 600

の報告から成るプログラムを記述している。

9.5.3.5. *反対方向への転換：IOC の 4 回継続したスポンサーシップ*

“オリンピックムーブメントは、スポーツとオリンピズムのすべての面についての知識と理解を深めるために、[学術コングレス]と共同研究し、協力すべき時が来たと感じている。”

これは 1984 年 7 月、第 23 回オリンピアードのロサンゼルス大会に際してアメリカ、ユージーンで開かれたオリンピック学術コングレス開会式でサマランチ会長が述べた言葉である。

サマランチ会長のこの言葉は－彼はコングレスを公式に開会する招待を受けたのだが－オリンピック大会に伴った学術コングレスの問題に対する IOC の態度の変化を反映したものである。

国際的な学問の世界は、サマランチ会長の態度を喜び、長い間待たれていた比較的無関心の状態から事実上は何十年もさかのぼるオリンピック大会に結びついた学術コングレスの伝統への積極的立場への変更と解釈した。

事態は急速に変わっていった。ホアン・アントニオ・サマランチが IOC 会長に就任して第一回の学術コングレスは公に“オリンピック学術コングレス”と確認され、IOC の正式な後援を受け、サマランチ会長のユージーンでのスピーチでその歴史的意味が強調されたのであった。

IOC のこれらのコングレスに対する新しい支援はさまざまな形をとった。とりわけオリンピックソリダリティーや ICSSPE※を通じての発展途上国の若い科学者への旅費、参加費の寛大な寄付金などである。

※International Council for Sport Science and Physical Education　国際スポーツ学体育評議会

ユージーン－1984 年。　IOC の後援に加えて、1984 年オリンピック学術コングレスは UNESCO の後援も受けた。USOC はこのイベントに密接に協力し、ICSSPE、ICHPER、アメリカ健康、体育、リクリエーション、ダンス連合(AAHPERD)などを含むさまざまな学術組織、専門組織が多種多様な支援を提供した。このプログラムには 40 ヶ国から凡そ 800 の論文が集まった。

このコングレスの公式報告書－11 巻のシリーズと 1 マイクロフィルムーは 1976 年のケベック市で作られたものと同様、スポーツと人間の運動能力についての知識の進歩と普及に大きな貢献をなすものであった。

チョンナンとソウル―1988 年：賞賛すべき学問的努力　第 23 回オリンピアードの大会の際に“オリンピック”学術コングレスに与えられた新しい推進力はソウルでの大会の後もやむことがなかった；それどころではなかった。

ソウルオリンピック学術コングレス/Congrès Scientifique des Jeux Olympiques de Séoul は 1988 年 9 月 9 日から 15 日までオリンピック開催都市から 80 キロのチョンナン（天安）大学都市で開かれた。

選ばれた全体のテーマは*人間の運動の新しい展望* で、コングレスは SLOOC の全面的協力と資金援助のもとに組織された。

IOC は再び後援し、こうした機会としては二回連続してサマランチ会長が出席し、コングレス開会式で高い評価を示す演説をした；出席者全員が実りある学術的討議を交わすことを願い、IOC が学術的活動に重きを置いていることを強調し、“このコングレスはある意味で第 24 回オリンピアードの開会を告げるものだ”とまで述べた。

1988 年のオリンピック学術コングレスは、ケベック市の学術コングレス（1976 年)、ユージーン（1984 年)、そして 1986 年、ソウルの第 10 回アジア大会の際開かれた“プレ会議”に着想を得て計画され、実行され、同じように二重の性格を持っていた：－10 のテーマの 40 の主な発表を含む学際的研究の部分；－そして哲学、歴史からスポーツ医学から管理運営に至る 12 のセッションと 665 の論文が提出された専門分野の部分である。

全体で 58 ヶ国から 1,670 人の研究者がこの Dankook 大学後援の催しに参加した。IOC、ICSSPE の他に 16 の國際委員会、組織、学者や専門家の団体がこのコングレスに具体的な協力をした。

第 24 回オリンピア―ドの大会の公式報告書のひとつの章はソウルオリンピック学術コングレスの組織、経過、評価を記述している。さらに、三巻、3,600 頁から成る大部な公式報告書を発行している。これは 1976 年ケベック市で始まり、1984 年ユージーンで繰り返されたオリンピック学術コングレスの全記録を出版するという伝統を引き継ぐものである。

ケベック、ユージーン、チョンナンのプレオリンピックコングレスのもたらした学術的貢献は未だに比肩するものがない：三つのコングレスを通じて、25 巻、11,800 頁余が出版され、世界の学会、スポーツ界、そしてオリンピックムーブメントに提供されたのである。

ソウル大会で新しい傾向が姿を現した。国際的な学門の世界では多くの人が、通常の形のオリンピック学術コングレスは、伝統的なスポーツ学の分野に考察の重点を置いているので、もはやすべての関係者の必要と関心を満たすことは出来ないと判断していた。

さまざまな会議やセミナー、討論会が全体的な学術運動に加わるようになった。四つの例について述べねばならない：

*ソウルオリンピアードの世界学会。*この会議はチョンナンコングレスの直前、1988 年 8 月 21 日から 9 月 8 日までソウルで SLOOC の直接援助のもとに開かれた。

脱工業社会における世界共同体 のテーマのもとに 30 ヶ国から学会の代表 242 人が招待され、世界的な超スポーツ的な関心事、イデオロギー、地域紛争、宗教問題、人種差別に

取り組んだ。オリンピック大会の公式報告書はこの会議の規模と意義について扱っている。

一年前、1987 年 8 月 17 日から 19 日まで、同じように重要な会議が、*オリンピズムそして異なる世界システムを通じての東西そして南北の文化交流* というテーマでソウルで開かれていた。

二つの韓国主要日刊紙によって設立された基金の支援と SLOOC の後援によって開かれたこの会議は－伝統的な“スポーツ学”の分野を越えて－社会学と人類学の貢献が今日の世界におけるオリンピズムの異なる文化を越えた解釈を強化する上で必要なことを力強く示したのであった。

ソウルの賞賛すべき学術的、文化的貢献は 1989 年 9 月 12 日から 16 日の *ソウルオリンピアード記念会議* 開催によって完成した。

スポーツ振興のためのオリンピック基金（SLOOC を引き継いだもの）によって組織されたこの会議はソウルにおける第 24 回オリンピアードについての意見を交換し、議論し、その主目的の評価に貢献する最後の公式な機会として企画された。とりわけ国際理解や異文化間の関係、IOC にとって重要であった目標について扱った。

21 ヶ国から 117 人の学者がこの会議の五つの主要な部門（文化人類学、スポーツ教育、コミュニケーション、経済、国際政治学）で作業し、全審議の報告が三巻で出版された。

マラガとバルセロナ－1992 年。コングレソ シエンティフィコ オリンピコ－1992 年－オリンピック学術コングレス がマラガで 7 月 15 日から 19 日までセビリア万国博の枠内でウニスポルトアンダルシアの後援の下に開かれた。コングレスのテーマは*スポーツと生活の質* であった。

この催しはその前の“プレオリンピック”コングレスのように IOC、UNESCO、ICSSPE その他の支援を受け、五大陸すべてから 800 人の代表が参加した。

しかし、オリンピック開催都市バルセロナでは“最初のもの”があった：*第 1 回パラリンピックコングレス*は 1992 年 8 月 31 日から 9 月 3 日まで、COOB によって第 25 回オリンピアードの大会と共に組織された第 9 回パラリンピック開会に数日先立って開かれた。

この *－限界のないスポーツ－*という前衛的なテーマを持つ学術的な催しは伝統的な学術コングレスと同じように多くの参加者（86 ヶ国から 700 人）を引き寄せたのであった。この取り組みは、スペイン王妃、IOC、COOB、NOC、そしてさまざまなスペイン、カタロニア州当局、加えて勿論のこと障害者サービスに携わるいろいろな海外の組織から支援を受けた、その筆頭は ONCE 基金である。

サマランチ会長はこのコングレス閉会に際して演説し、公式報告書も国際学術コングレスの伝統に従ってすぐに出版され配布された。

ダラス－1996 年。 1994 年末の前、次の学際コングレスが 1996 年 7 月、ダラスで、アトランタオリンピック大会の前に開かれるであろうと発表された。第 9 回 *“1996 年国際プ*

レオリンピック学術コングレス” が ICSSPE 後援の下、著名なクーパーアエロビック研究所によって主催される。

ダラスでのこのセッションは再び IOC と UNESCO などの格別の後援を受けた。

オリンピック大会の際に開催される第 10 回 1996 年アトランタパラリンピック大会と関連してこの催しの組織委員会はバルセロナの例に従い 1996 年 8 月、アトランタでの第 3 回パラリンピックコングレスの開催を計画したのであった。

9.5.3.6. IOC *“世界”スポーツ学コングレス*

1987 年 12 月、IOC 医事委員会は、すでに二十年以上にわたって開かれていた学術会議と並行して“IOC スポーツ学世界コングレス”として知られる独自のコングレス開催を決めた。このようなプロジェクトの目的についての 1989 年 4 月 IOC 理事会への提案には、この種の新しいタイプのコングレスは“この分野での発展に貢献するであろう”と説明されている。同時に IOC は出来るだけ早くスポーツ学賞を設けるべきであると提案している。

サマランチ会長は、スポーツ科学や教育、高等教育、科学研究の分野に専心している他のスポーツ学の組織との混乱を生じることに懸念を表した。

医事委員会の提案による*第 1 回 IOC 世界スポーツ学コングレス*は 1989 年 11 月、アメリカ、コロラドスプリングスで開かれた。USOC と 3M ヘルスケア社がこのイベントに資金援助し、前者が主催者を務めた。

IOC 医事委員会の次の 2 回のコングレスはオリンピック大会開催に先立つ年に開かれた。

これらは当然のことながら、それぞれ次のバルセロナとアトランタの“オリンピアード”の大会と提携した。

第 2 回 IOC 世界スポーツ学コングレス はバルセロナで 1991 年 10 月 26 日から 31 日まで、プリンス・アストゥーリアス名誉会長の下、IOC と COOB、そしてカタロニア自治州知事の後援を受けて開かれた。

コロラドスプリングスの第 1 回世界コングレスのプログラムはほとんど全部が生物学、医学、自然科学が占めていたのに対し、ICSSPE の幹部の助言で、バルセロナのコングレスには心理社会学、社会歴史学等の研究会議が加えられた。

第 3 回世界スポーツ学コングレス は 1995 年 9 月、アトランタに予定されている。

主催は ACOG、パルケ - デイヴィス社と USOC の協力を受ける。

スポーツ学の知見に関する IOC 医事委員会の取り組みは善意から出たものではあったが、長い間、人間の高い運動能力に関する知識だけでなく、オリンピズムを含むオリンピックというもの全体に関する知識の創出、配布に関わってきた学術グループ、組織のあいだには懸念と混乱を引き起こした。

1987 年には、この成り行きを観察していた者にとって事態は既にはっきりしていた。つ

まり、IOC 医事委員会は“オリンピック学術コングレス”の組織の管理を掌握し、新しい“IOC 世界スポーツ学コングレス”を四年周期の、スポーツ学の分野の世界的に第一のイベントにしたいと願っているということである。

“社会”学に比べて“自然”科学への関心と人材が偏り、その結果、知識の創出と広がりに偏りが起きていることに 1989 年の初めに気が付いた ICSSPE は“オリンピック大会と提携したスポーツ学術コングレス”問題の原則についての意見を用意して IOC に送った。

この意見書の中で、ICSSPE は 7 つの主な提案をし、スポーツ学における国際的、学際的な“協力”関係の見直しと“調整”メカニズムをつくることの必要性に IOC の注意を引いた。とりわけ、開かれた議論、責任ある、首尾一貫した知識の広がりを保証するために、“オリンピック学術コングレス”に明確な概念と質の管理と継続性が与えられるべきだと説いた。

公開討論の間の三つの機会に、“厳密な”科学が享受している国際的位置に比べてより相対的な学問分野、人類学、社会学、経済学、政治学に与えられている位置がますます偏ったものになっているためのジレンマの前兆が述べられている。

“オリンピック国際主義”から言えば、これら二つの主な“学問”の分野のどちらも、“普遍的”ではありえないし、それ故オリンピックムーブメントの“超党派的な”ビジョンの地位を主張することは出来ないのである。

9.5.3.7. *医事委員会の出版物*

1980 年代後半以降、IOC 医事委員会は－従って IOC 自身は－生物学的、身体的スポーツ科学の分野の知識の普及に大きな貢献をしてきた。

1988 年、スポーツ医学の百科事典の第一巻が現れた。医事委員会の支援の下、FIMS の協力を得て出版された第一巻は*スポーツ医学のオリンピックブック* というタイトルで、人間のスポーツ体験のさまざまな生物学的、身体的側面の紹介を意図したものであった。

僅か二年後、1991 年、百科事典の第二巻、第三巻が刊行された。高度スポーツの重要な構成要素である、*スポーツにおける耐久力*、そして*スポーツにおける力と強さ* というテーマについてであった。

1993 年と 1994 年、このシリーズの第四巻、第五巻が続いた。今回は*スポーツ傷害* の分野の一般原則と治療実践についてであった。

IOC 医事委員会百科事典のすべての巻は、国際的に高名な学者に内容執筆を依頼し、一人或いは複数の著名な専門家によって編集されていた。

こうした“厳密な”学問での貢献に加えて、1991 年、IOC 医事委員会は一連のマニュアルに取り組んだ。高いレベルの競技トレーニングを含むいろいろなカテゴリ―の実践者向

けの普及ガイドであると共に男女を問わずあらゆる年齢の市民の身体活動の普及を目指している。

知識を実践に導くテーマに関しては、医事委員会の小委員会がオリンピック大会での運動実践のいろいろな分析をして、それを基に生体力学と生理学の分野の沢山のビデオカセットを作ったことに言及すべきだろう。これらのビデオはスポーツ科学者の手に入るようにされ、オリンピックソリダリティーの研修期間にも広く配られた。

9.5.3.8. *IOC 学術賞*

1989 年、サマランチ会長は*スポーツ学 IOC 会長賞* を制定した。ICSSPE によって選ばれた審査会が毎年選考するこの賞は知識の発展に特定の貢献をした個人或いはスポーツ学者のチームに与えられる。

高度の能力の発展のためだけでなく、一般の人間の健康と幸せのための学術研究の貢献を認識して、IOC は最近、スポーツ学におけるノーベル賞にも当たるものを創設した : IOC オリンピック賞である。

医事委員会の提案で作られ、その支援の下にあるこの賞は、人間の運動、身体活動、高度な競技とその社会的影響を扱う学問の研究、優れた業績に与えられる。

オリンピック学術賞 はメダル、賞状、25 万 US ドルから成っている。

製薬会社、パルケ - デイヴィスの寄付がこの賞を可能にした。賞は二年に一度、オリンピアードの大会とオリンピック冬季競技大会の際、交互に与えられる。

第 1 回の賞は 1996 年、アトランタ百周年記念大会の全体的枠組みの中で授与されるであろう。

9.5.3.9. *提携のネットワークの方向へ？*

過去四十年以上にわたって、スポーツ学は、それぞれの分野で大きな程度の差はあるものの、驚くべき進歩を遂げてきた。

その量と多彩さでとくに印象深いのは、作り出された知識の集積の全体像である。

サマランチ会長はそのような発展に際して、彼自身の医事委員会のプロジェクトを強化する一方、スポーツ学やそれに係わる活動に重きをなす非常に多くの組織に対して先見性のある立場に身を置いた。

IOC のスポーツ学への好意を示す例を挙げるならば :

—いろいろなコングレス、シンポジュウム、会議に対する後援認可の数の増加 ;

—IOC 自身が組織する科学的或いは学究的性格のシンポジウム、後者については IOC にと

って価値があり、その目的と調和するもの；

―そして、いくつかの國際組織に公式に与えられる“承認”、その際、その活動がしばしば資金援助によって奨励され、支援される。

学問的仕事は盛んになり続けている。しかし現在のところ、スポーツ学の異なる分野の間の結びつきは数少なく、不安定なままである。

不思議に思われるかもしれないが、最近、スポーツ学界では異なったタイプのグループ作りやグループ分けが行われたり、解消したり、分裂したり、さらに区分けしたり、同盟が結ばれたり、破たんしたりしている。

その結果、学際的な仕事は―これは誰にとっても、IOC にとっても、有益であると思われるのだが―一般の関心を引くとは思えないだけにますます困難になってきている。

こうした展望の中で、“世界的な広がりを持つスポーツ学”の未来は不確かである。

同様に、オリンピックについて論じるこれからの国際会議で働くことをのぞむ研究者たちが置かれる状況の将来も不確かなのである。IOC の側では、扉を開いて待っているのである。

9.5.4. オリンピック博物館：オリンピズムのワールドセンター

“[…]ローザンヌのオリンピック博物館についての問題は多分、しかるべきペースで進捗してこなかったと言っていいだろう。[…]私はここ数年の間にこれが達成されて欲しいと思っている。しかしすべてのことと同じように、それには時間と金がかかるだろう。”

キラニン卿、1975 年

“今日はオリンピズムにとって非常に重要な日だ：我々はこのオリンピック博物館を開所する。これは我々の創立者、ピエール・ド・クーベルタン男爵の夢であった。それを実現できるとは、我々はなんという幸運に恵まれたことだろう。”

ホアン・アントニオ・サマランチ、1993 年

9.5.4.1. アイデアからその創造へ

“我々は成し遂げた…” 博物館は開かれた。ホアン・アントニオ・サマランチとその IOC は祝賀準備の進んでいたオリンピックムーブメントの百周年に相応しい創造物のつくり手となった。サマランチ会長はピエール・ド・クーベルタンが 1915 年に夢見たものを IOC が実現したことを強調した。クーベルタンはその時、ローザンヌを IOC が基地を置く市として選び、いつかそこに真の博物館を建てることを夢見たのであった。

最初の場所モンブノンのカジノからモンルポ別邸へ、そしてルショネ通りの仮の博物館へと移動しながら IOC が何十年もかかって集めた古文書、品物、貴重な収集物が、ついにオリンピックの首都に永続的な住処を見出したのだ。

博物館はローザンヌ市と IOC が 1982 年共同購入した素晴らしい場所に建てられた。

サボアとアルプスの側ら、ジュネーブ湖に面したウーシー河岸に位置し、建築家、IOC 委員、ペドロ・ラミレスとジャン-ピエール・カーエンによって建てられ建物は周囲と完全に調和している。今はオリンピックパークと呼ばれるこの場所に開設された博物館は“欲せられ、要求され、実現されたものの結合”の典型である。

訪れた者にとっては、ベロッカル、ボテロ、チリダ、タピエスなどの作品を含む芸術作品に満ちたシティー公園は、博物館を囲む土地と建物そのものがひとつの全体を形づくっており、それらを分かつ境があるとも見えない。

オリンピック博物館はスポーツとオリンピック大会の博物館以上のものでなければならなかった。サマランチ会長は、それがクーベルタン、オリンピックを復興した人、の願いと、彼によって打ち出されたされたさまざまな考え方に一致するものであることを望んだ。

“古代オリンピアの栄光の時、文学と芸術はスポーツと調和し、オリンピックを偉大なものにした。これは将来もそうであらねばならない。”

新しい博物館は“集りの場所、研究の場、そこからオリンピズムが影響力を照射する中心；オリンピックムーブメントがこれまで何であったか、現在何であるのか、そして将来何であり得るのか、激しく変化する世界の中で何であらねばならないのか、を確信させるものとなるであろう。”この野心的なプロジェクトは博物館に従来の概念を超えた形を与えることによってその創立者を称えようという IOC の固い決意によって可能となった。

建築家、博物館学者、そして彼らの多くの協力者たちはこの目的を理解し、その達成に献身した。すべては “永続的で力強いやり方で、オリンピック博物館を通じてオリンピックの使命がスポーツを超越し、互いの尊敬と助け合いに基礎を置く共同体を築くための、教育、文化、文明の真に有効な手段となることにある、と感じられるように” 設計されている。

*文化の広場。*オリンピックムーブメント百周年の日の一年前、新しい博物館 — 建築家、ラミレス・ヴァルケスによれば“教育組織、ハイテク情報センター、[…]集会所” — はオリンピックファミリーと公衆のためのサービスを始める用意ができていた。

建築は 1988 年に始まり、70 の契約社が総計約 27,800 人日、の作業に協力した。

建設費の約 80%が寛大な献金者によって賄われた。

9.5.4.2. *博物館訪問…*

“ […] 人は喜びと調和と平和の感情を抱いて立ち去る。そこは、訪れる者を訪れる前とは違った気持ちで立ち去るようにする魔法の場所である”。これはここを初めて訪れたあ

るジャーナリストの言葉である。

オリンピック博物館はサマランチ会長自身が言ったように、“生きた、変化しつつある、ダイナミックな前衛的な存在”である。それは新しくされたオリンピズムの記憶を体現し、百年の歴史の証を確かに提供する。

しかし、オリンピック博物館はまた、時代の要求に応える：—IOC は建築のスタイルと設備に全面的に環境を尊重した素材と工程を採用した；—展示の設計とすべてのサポートシステムは訪問者とのコミュニケーションに最新鋭の器具を使い、博物館学の最先端のものとなっている。

要約すれば、オリンピック博物館はユニークな、相互交流の、生き生きした創造物であり、すぐさま、オリンピズムの、オリンピック大会の、世界で最も完全な、ダイナミックなセンターであるとの評価を獲得した。

— 常設、半常設の展示には以下のものが含まれる：

— *古代オリンピズム* － 博物館内のギリシャ区画 － ここには有名な博物館や個人収集家から貸し出された貴重な作品が芸術を通じて古代オリンピックを伝えている。

— *夏と冬のオリンピック大会の歴史* が映画の手法と有名なオリンピアンからの寄贈品を取り混ぜた展示によって再構成されている。

— *ピエール・ド・クーベルタン*　彼の生涯、彼の仕事の環境、近代オリンピックの発展、スポーツと社会の進化と並行する形で。

— *切手と貨幣の蒐集*　ここではオリンピックムーブメントに関連した切手と貨幣の世界で最も完全な収集を観賞することができる。

— *ビデオとその操作卓*　ここでは自分の望むフィルムを見ることができる他、1,200 本のビデオカセットを扱うことのできる博物館の素晴らしいロボットの助けを借りて、あらかじめ選んだ 4 つの言語で 30 秒以内に、すべての人が利用できる情報バンクに対話形式で質問相談することができる。

— *オリンピック研究センター*　ここは入所は可能だが、ここのサービスと資料館は特別の許可を得た者だけが利用することができる。

— 最後に、博物館とオリンピックパークの周囲の美しさと素晴らしい景観の醸し出す静寂と平穏は、芸術、スポーツ、文化の分野の卓越した人たちの集まる場所としての役割

を果たし、世界中から訪れる人々は完全な自由の内にそれを楽しむことができるだろう。

9.5.4.3. オリンピック博物館と IOC の文化外交

ある専門家は確信をもって述べている。文化外交、文化関係、文化的な販売とサービス—これら三つの別ではあるが関連した分野— をうまく使う国、組織、企業は、国際的にそれに相応しくその名とイメージを変化さすことができるだろう。

とくに文化外交は“[その組織の]利益の追求であり、その目的達成のために文化活動を使うことである。”

文化関係の維持は“お互いの利益の追求であり：文化がお互いの理解、寛容、固定観念の除去のために使われているのである。[要約すれば]文化関係は生の肯定であり、生を生きるに値するようにするものである。”

9.5.4.4. 近代オリンピズムのためのショウケース

サマランチ会長も、IOC と博物館の経営管理部も、国際的文化関係に注意をひき付けることによってオリンピックメーブメント全体が大きな利益を得ることを理解していた。

オリンピック博物館をつくることで IOC は新しい挑戦を始めた：そのパートナーと公衆に対しオリンピックムーブメントの役割、活動、歴史を一層効果的に伝えること。ローザンヌの博物館の館内で“芸術、芸術家、競技者、歴史、議論、報告、記念品、スポンサー、イメージ、展示、セミナー、会議、収集品、写真、切手蒐集等々、これらすべて、そしてさらに多くのものが一つになって感動を誘い、人々を深く考えさせるようにすること。”

オリンピック博物館は近代オリンピズムの新しいショウケースなのである。

9.5.4.5. 神は助け給う…!

サマランチ会長は博物館プロジェクトを実行するに当たって、天からマナの降ってくるのを待ってはいなかった。彼自身、理事会、IOC 執行部、ルショネ通りの暫定博物館の経営陣は、成功が確信持てるまでに十年もの間 — 土地の購入、計画、設計、青写真作成、建設、装備、マーケッティング、事業の長期的資金調達のために — 働いてきたのであった。

IOC の自己資金のおよそ三分の一に当たる建設と装備（建物、博物館学、インフラ、機器）のための全体的資金調達が可能になったのは、主としてサマランチ会長の幅広い人脈と彼の説得の才のおかげであった。

このために、1992 年、IOC はあらゆる方面から寄付を募り、IOC 自身が拠出する額を合わせ、それ等の生む利子を加えてオリンピック博物館プロジェクトに当てるための*オリンピック基金* を設立した。

9.5.4.6. *世界的なオーラ*

*直ちに成功。*オリンピック博物館と公園は 1993 年 6 月 23 日、公式に開所した。

6 月の最終週、4,200 人以上の人々が博物館を訪れた。1993 年末近く、六か月後までには 108,000 人、会館後の一年間に凡そ 206,000 人が博物館の敷居を跨いだ。そして入館者の数は増え続けている。

現代文化の問いかけ。

IOC の第 100 回セッションは全く特別なものであった： ― 先ず、それは開かれたばかりのオリンピック博物館で開催されたからである；― 第二に、それは全体が文化とスポーツの結びつきのテーマに捧げられたからである。

サマランチ会長はオリンピック博物館の発足をこれによって記念すべきものとしようと考えた：公開討論会では可能な限り説得力のあるやり方で“他のどんな文化の構成要素もオリンピックスポーツのような普遍的な性格は持ち合わせていない。”ことが示されるであろう。

オリンピック大会の文化的価値を最もよく伝える人の一人、ウイリー・ダウメ（ドイツ）の短いしかし感動的な祝辞の後、この IOC にとって歴史的な機会に、文化についての三つのテーマが芸術、スポーツ、学会、博物館学、メディア部門の著名な代表者によって扱われた：芸術とオリンピズム、オリンピック大会の芸術プログラム、そして何故オリンピック博物館なのか？

これは理想的なチャンスであった。そして IOC はそれ自身のムーブメントの歴史的、文化的意義を今までにない独特のやり方で検討する機会とした。

この公開討論会を終えた参加者は、オリンピック大会の重要性だけでなく、それにまつわる文化プログラムの社会的重要性について、よりいっそう確信を深めたのであった。

オリンピックムーブメントにとってこの方向での努力を強めることはまさに適切なことであろう。司会者の一人は“オリンピックムーブメントの中心となる目的を達成するためには、[…]それが普遍的なものであって、スポーツを通じての世界の人々の相互教育であることが理解されねばならない。”と論じた。

*印象的な記録。*オリンピック博物館の展示の設計は“スポーツ自体の特性に基づいている” 、そして最初の二年間の成果は印象的なものであった。

1993 年 6 月の開館から 1995 年 5 月までに、14 の展示会が次々と何万という来館者のために催された。

その多くは― 広い範囲の連続したサービスの提供を意図したものであったおかげで―すぐに人々は博物館を繰り返し訪れるようになった。

勿論、1995 年末とオリンピック大会の百周年にかけて、その他の大変貴重な特別展示も準備された。

最後にこの成果には、大変価値のある収集や貸し出し、オリンピック博物館が参加した世界の大都市における沢山の館外展覧会も含まれることを強調しておかなければならない。

9.5.4.7. 最後のニュース…

1995 年 6 月 10 日、エングスエー 城、ヴェステロース、においてスウェーデン外相、ミズ. レーナ・イエルン・ヴォッレと欧州評議会事務総長、ダニエル・タルシィス臨席のもと、サマランチ会長はローザンヌのオリンピック博物館に与えられた*ヨーロッパ博物館オブザイヤー* をケネス・ハドソンから手渡された。

この年間賞は新しい博物館或いは最近再開された博物館の名誉となるものである。“博物館オブザイヤー”はオリンピック博物館の顕著な業績をたたえるもので、45 の候補のなかから選ばれた；それは IOC と博物館の経営陣の、オリンピック博物館、関連した活動プログラム、そしてすべての大陸へのその広報*に高い水準を維持しようとした意思を確認するものである。　　*原注：博物館は 1994 年 2 月より“オリンピックマガジン”を発行

9.5.5. オリンピック大会、美学、藝術

ここでの目的は付随的な関係のありなしについて論ずることではない：スポーツは“芸術”であるかないか、スポーツは“美術”のうちに含まれるに値するかどうかなど。

ある人々はそうでなければならないという。一方、他の人々はオリンピックチャンピオンの空前のパフォーマンスと画家や彫刻家の新しく評価された作品との間には越えがたい溝があると見る。前者については、“この活動 [スポーツ] への関心が単に美的な面に限られていて、その基準だけで評価するものであるという事実を指摘する。”にとどめよう。

9.5.5.1. オリンピック大会が芸術になると…

“現代スポーツはその歴史の百年に近づいている。そのすべての記憶、思い出の品、そしてそれを語る、或いはそれに霊感を受けた芸術作品、文学作品と共に。今や、すべての国にとって、このユニークな歴史的遺産を守り、それを大切にし、それが提供する例、霊感を利用する絶好のときである。”サマランチ会長がこの豊かな過去と活気に満ちた現在の芸術的生活について象徴的なアピールを行ったのは 1982 年、ローマにおいてであった。

それ以来、彼はほとんどすべての国への公式訪問の際にこれを述べたのであった：文化とスポーツの繋がり、スポーツと芸術との関係。

古代オリンピックを思い出せば、オリンピアがただ競技大会の場所であったのではなく、神聖な、宗教的な場所であり、集会所であり、芸術家、彫刻家、詩人、学者、哲学者、歴史家、劇作家に霊感を与える場所であったことに気付かないわけにはいかない。

オリンピックを復興するに当たって、ピエール・ド・クーベルタンは現代のオリンピック開催都市も同じようになることを望んだのであった。

それが多くのオリンピアードの大会で、建築、文学、絵画、音楽、彫刻の分野で芸術競技が行われてきた理由である。

多くの理由、主として芸術自身の性格のために公式の芸術競技はオリンピック大会から姿を消した。しかしそれにも拘らず、芸術的創造、文化的展示、美術はかつてないほどオリンピックの祝祭に際し、そしてまた IOC 自身の活動の大枠の中に現れるようになっている。

オリンピック委員会当局、とくにサマランチ会長、理事会、文化委員会の力で、ここ二十年、オリンピック周辺での文化活動は顕著に増えている。

最近の成果は詳述するにはあまりに多く、多岐にわたっている。

活動の二つの分野がこれを反映しているが、この中で国際オリンピックの環境に芸術的才能が大きな働きをしていることは明らかである。

9.5.5.2. *芸術と大会*

今日、文化的制作の分野と文化間コミュニケーションの努力 ―これはオリンピック憲章によって求められているのだが― が組織委員会によって、そしてそれ故、国と開催都市によって、夏、冬両方のオリンピック開催の時と場所でなされるのは当たり前のことになっている。この問題は 9 章 1 で詳細に扱われた。最近の大会の開会式、閉会式の例、その他のとくに創造的な文化行事は 9 章 3 に述べられている。“オリンピック”文化作品、芸術祭の振興への、また一般向けのいろいろなプログラムの説明へのメディアの貢献に力点をおいて。

高い品質の独創的な建築、そして調和を保ち、機能的な“オリンピック”複合施設の発展はすべてのオリンピック大会開催ごとに見られる。

ほとんどの場合、創造性の自由が重んじられているが、しかしこれは環境を尊重することへのかつてないほどの配慮と、施設の建設経費とその後の一般利用の有用性に関する社会的責任の考慮を伴わずに行われることはない。

この点に関し、最近ではソウル（1988 年）、バルセロナ（1992 年）のオリンピアードの大会、リレーハマー冬季大会の際の建築と施設の創造を環境に結びつけようとした努力が良い例であろう。（第 6 章 4.3.参照）

9.5.5.3. *芸術と IOC*

1980 年代はじめから計画した活動、達成したプロジェクトのうちに、IOC の芸術に対する関心と美的なものへの心遣いがはっきりと証明されている。二三の顕著な例を挙げれば：

*美的な要請と実際的必要性。*この二つの要求は 1986 年に開設された IOC 本部に見事に一

体化された。本部の建物はローザンヌの人々がたくさん訪れる公園の中心にあるが、新しい建物の外壁を周りを映す鏡となるガラスで完全に覆うという思慮深い処理で、緑豊かな場所に完全に同化している。

こうして、IOC 本部が、権威を保ち、運営本部としての実際的必要を満たし、しかも公園の中に目立たないように統合されるという答えが実現されたのである。

付け加えておかねばならないが、本部の堂々たるポーチはギリシャからの白大理石で作られ、“それに続く正面玄関の暗褐色と鮮やかなコントラストをなしている。その色はブラジル産の白い大理石と共に内部の床と壁の表を彩っている。建物全体を通じて白い色が選ばれているのは、オリンピックの理想の純潔さを象徴する意味を持っている。”

IOC 指導部の芸術作品に対する常に変わらぬ関心は入口のホールに明らかだ。そこにあるスイスの画家、ハンス・エルニの絵はすべてのオリンピック競技を描き、オリンピックの理想とプログラムの多様さと国際性を証明している。理事会の部屋の大きな壁画もハンス・エルニによるものである。IOC 会長室は画家、ヨルディ・アルマノの古代ギリシャを描く作品で飾られ、古代オリンピックと近代オリンピックの間の歴史的、文化的な一貫したつながりを象徴的に思い起こさせるものとなっている。

*普遍的な遺産。*IOC とその協力者がウーシーの博物館とオリンピック公園を染め上げた芸術的色合いについては上に述べたが、博物館の中の記念品とオリンピックの芸術品の蒐集とオリンピック公園の彫刻も絶えず増え続けている。

さらに、この忍耐と方法論をもって続けられる仕事と共に、IOC は芸術的な制作と一般的な催し物に参加し、奨励し、支援することを義務としている。また、長い間、世界中のあちこちで催される注目すべき美的な側面を持つ活動に援助の手を差し伸べてきた。ある場合は趣味的なやり方で、ある場合は職業人や専門家の研究や成果を利用するやり方で。

絵画、スケッチ、切手、写真、それに IOC が継続して奨励してきた美的、芸術的活動のいくつかなどがある。

“スポーツは現代の大きな発見である。”―“芸術は 20 世紀の新星である。”

生物学者（ジュリアン・ハックスレー）と文学者（アンドレ・マルロー）が述べたこの逆説的な警句についての説明の中で、ある作家はスポーツと芸術は真に“新しい星”ではあるが、それらは“けして無から生まれたものではない”という事実を強調している。

（IOC にとってもそのオリンピックムーブメントのパートナーにとっても）オリンピズムが長い歴史の中にあったこと、そして“芸術とスポーツが同じ神聖な起源を持ち、ある確かな過去を分け持っていること；どちらも‘無償の’活動から成るが、創造する者の全面的な献身を要求し、見るものの側の努力と参加も必要とする[…]。”ということはけして新しい知見ではなかった。一方、オリンピックスポーツとそれに関連したさまざまな芸術活動の発展にエネルギーを注いできた IOC は、長い間に、これらの分野での成果を芸術作品と

同じように考えるに値するという確信を得ていた。

芸術作品は“世界に座を占める”記憶であるべきだと言われている； IOC はただ、オリンピックの遺産を保存し、保護する仕事によって、サマランチ会長の言葉を借りれば、“目的、イメージ、夢、そして前例のない努力[…]から成るユニークな遺産の普遍的な受託保管人”としての役割を果たしてきたのである。

完

結び

ホアン・アントニオ・サマランチ
サマランチ侯爵

1980 年、国際オリンピック委員会会長になって以来、私は長期的、短期的に解決が必要な問題、検討熟慮を必要とするテーマを明確にすること、オリンピックムーブメントの革新、現代化に努めてまいりました。

1969 年、私はすでに、スペイン語の雑誌、“Deporte 2000”の論文で、IOC とオリンピックムーブメント全体としての発展を確保するために必要と思われる変革について述べております。

私には、自国や国際的なスポーツの機構の中に何年もいて積み重ねた長年の経験から、IOC が最大のスポーツイベントオリンピック大会に関心を集中するあまり、迂闊にも、結局のところオリンピックの存在理由であるポーツ生活一般に対して傍観者の立場を取り続けているように思えました。

IOC にとって最も重要なのは、世界のスポーツの発展や組織を管理するだけでなく、学校や大学スポーツを含む世界中の競技会を精神的に支援し、オリンピックの哲学を鼓吹することです。そして絶対に必要なのは、IOC,やオリンピックムーブメントの他のメンバー、国際競技連盟（IF)、各国オリンピック委員会（NOC）が共に現代のオリンピッ大会の発展を保証するために必要な構造的再編成に参加することでした。

オリンピックムーブメントの革新と確立

1981 年のバーデンバーデンのオリンピックコングレス以来、我々は、スポーツによって、スポーツのために団結し、我々の前に立ちはだかるすべての障害を克服しながら、長い道を歩んできました。

我々の最初の改革は、すべての IOC 委員をいろいろな委員会に所属させ、オリンピックムーブメントの改革に参加するようにすることでした。それぞれの経験や専門性、助言やアイデアが理事会が仕事を進めるうえで大変有益な役割を果たしました。

IF や NOC の緊密な協力、貢献もこの事業の成功に寄与しました。成功はまたオリンピックムーブメントの団結のたまものです。

同時に、この十五年余りの間に、IOC の構造も大幅に変わりました。1980 年以来、86 人の新しい委員が任命され、史上初めて 10 人の女性委員が含まれました。また初めて IF 会長が職権上の委員となりました。理事会は 9 人から 11 人に増え、その中に第四副会長が含まれます；この間に 37 以上の委員会、ワーキンググループが作られ、その中には IF や NOC が代表を送っており、オリンピックムーブメントに関する問題をより深く分析できるようになりました。

これと並行して IOC 事務局も増える仕事に見合うよう大きく発展し、いくつかの新しい部や課が作られました。

この確立の過程で焦点を当てられたのは、我々の伝統を守る一番重要な要素であるオリンピックムーブメントの構造そのもの、そしてスポーツのリーダーシップをスポーツ界自身の手に確保するためにオリンピックムーブメントの団結を維持することでした。

前に引用した論文の中で、私はオリンピック大会は国際競技会のピラミッドの頂点であることを強調しました。しかしこの頂点の下には IF レベルの多数の競技会があり、この組織の基には沢山の国内競技会、そして結局のところは世界のスポーツを支えている国内組織があります。

こうして IOC は最近、IF との結びつきを強め、なかでもオリンピック大会のプログラム、競技場の建設、ドーピング検査のやり方、オリンピック憲章の改正について相談するようになっています。この強化されたチームワークは、多くの IF の承認 ― その数は現在 34 ― そして IOC 理事会とオリンピック夏季大会競技団体連合（ASOIF）やオリンピック冬季大会競技団体連合（AIOWF）との毎年の会議に現れています。IOC はまた非オリンピック競技を統括する IF、23 と関係を樹立し、協力の範囲を拡大しています。同じ趣旨で、1981 年以来、我々はオリンピックムーブメントのパートナーとなった他の 14 のスポーツ協会を承認しています。今や、IF と NOC は IOC のすべての委員会に代表を送っています。

そしてまた、NOC は国内競技連盟から成り立っており、競技会の開催や一般大衆やメディアとの関係を通じての競技者との日々の直接の接触から、IF と共に、声を上げ、貢献をするうえで必要欠くべからざるものとなっています。IOC―NOC 連携はさらに研究し、発展させねばなりません。

大陸連盟は 1980 年以前から、さまざまな名称のもとに地域大会やコミュニティー大会開催のために組織されていました。

1968 年、イタリアオリンピック委員会会長のジュリオ・オネスティの提唱で NOC は常設の NOC 総会設立の提案をしましたが、この考えはいろいろな反響を呼びました。

私は個人的には各国オリンピック委員会のリーダーが作る協会が IOC と協力するという考えに賛成でした。

現在、国内オリンピック委員会連合、アフリカ国内オリンピック委員会連合、ヨーロッパオリンピック委員会、パンアメリカスポーツ機構、アジアオリンピック評議会、オセアニア国内オリンピック委員会、が承認されていて、IOC、NOC と定例会議を持っています。

これらは我々の様々な活動の成功のために必要な相談や協議の場として役立っています。

我々はまた体育、スポーツを扱う多くの非政府組織そしてこの分野の専門機関と実りある協力関係を結ぶことのできたことを喜んでいます。

オリンピックムーブメントは現代におけるひとつの社会勢力となり、その中に IF、NOC そしてすべての組織がオリンピック憲章によって結ばれ、今や我々と共に世界のスポーツの発展に大きな役割を果たしています。

我々が何年もかかって作り上げた、オリンピックムーブメントの団結は我々の将来にとって最も重要なものです。しかし我々は、我々皆の誇りの源であるこの団結がもろい性格のものであること、そして日々養い育てる必要のあることを片時も忘れてはなりません。

現代のオリンピック大会

最近のオリンピックムーブメントが経験した根本的な変化の一つは疑いもなくアマチュアリズムの時代の終わりであり、オリンピック大会へのプロ選手の登場でしょう。

オリンピック憲章の参加資格規則の変更は高度なスポーツの世界の哲学そのものに触れる決定であり、競技者の間の平等を回復し、我々の時代の現実に合うようにその形態全体を変えるものです。

オリンピック大会の周期も 1986 年の第 91 回 IOC セッションで変更され、1994 年から冬季大会と夏季大会が交互に行われるようになりました。

我々の義務の第一のそして最も重要なものは、スポーツをする者への奉仕です。

世界中のアスリートを、彼らがどのような政治、経済体制に属していようとも対等の立場に置き、独立させ、その成熟を助け、彼らの人格の発展と社会への融合を妨げる一切の差別と闘うことです。

アスリートこそ、オリンピックムーブメントのそしてオリンピック大会の核心です。

ですから、彼らはスポーツのキャリアを終えたあとも、オリンピックファミリーに協力を続けることができるよう我々の保護を受けるに値します。それが彼らにとって特に関心のある問題を扱うためのアスリート委員会と世界オリンピアン協会設立の理由です。

1996 年 7 月、アトランタで、アスリートは IOC アスリート委員会を作るための代表を自分たちの手で選挙しました。

この発展を反映して、ますます多くのアスリートが第二の経歴としてコーチ、技術者、教育者、スポーツ界のリーダーとして成功する例が増えています。

IOC はその委員の中に、オリンピックチャンピオン、メダリスト、オリンピアンがいて、スポーツの発展のために力を尽くしていることに誇りを感じています。

また多くのアスリートが、IF、NOC のメンバーとして活躍しています。

オリンピック大会は、その本来の実在を越えて国際協力と人々の間の理解の方向を示す力となり、真の社会現象となってきています。その結果、オリンピック大会の圧倒的な重要性が IOC に大会開催に立候補する都市の従うべき過程を再構成し改良するように仕向けました。経費を削減し、巨大化を防ぐためです。

更に、立候補都市の数の増加に対処するため、選考の過程を二つの段階に分けました。

開催都市を七年前に決め、種目によっては開催都市から離れた場所で行うことを認め、冬季大会の場合には近くの別の国で行うことさえ認めました。

オリンピアードの大会のプログラムには 5 つの新しい競技が加えられました：テニス、卓球、バドミントン、野球、ソフトボールです。2000 年のシドニーのプログラムには更に 2 つ、トライアスロン、テコンドウが加わるでしょう。

1980 年には 21 競技、203 種目でした。1996 年のアトランタ第 26 回オリンピアードは 26 競技、271 種目（163 男子種目、97 女子種目、11 混合種目）。女子種目はこの 10 年余りの間に大幅に増えました。1980 年の 50 から 1996 年の 97 への増加です。

オリンピック憲章によれば、文化的次元のものがオリンピック大会の際に名誉ある地位を占めなければなりません。オリンピックムーブメントは、*とりわけ*、すべての文化が人間的価値と共にあるところです。

文化のオリンピアードの際に認識される飛躍は、それがオリンピックファミリーの相互理解と友情に基づいた調和的な関係の発展のために果たした奉仕に釣り合うものです。

同じように、このところ IOC はアフリカ、アジア、アメリカ、ヨーロッパ、オセアニアのさまざまな地域大会に後援の手を差し伸べ、地域の競技大会を奨励してきました。

これらの大会はスポーツと同時に文化の催しであり、多くのアスリートに記録向上と、その国や地域で有名になる機会を提供しました。

我々はこれらの競技会が、可能な限り、オリンピックへの選手を選ぶ競技会として使えるようしかるべき配慮が与えられるべきだと考えています。

パラリンピック

身体障碍者のスポーツもそれに相応しい成功を収めてきました。IOC は新しい組織、国際

パラリンピック委員会の設立を支援してきました。ここに主な障害者スポーツのグループが所属しています。

しかし、大回転のデモンストレーションを行い障害者スポーツの承認に向けての第一歩を記したのはサラエボの第 14 回オリンピック冬季大会でした。

IOC の促しによって、今や開催都市はオリンピック大会のあとにパラリンピック大会開催をすることになり、すべての競技施設や経済的支援を提供するようになっています。

これは 1988 年のソウル、1992 年のアルベールビル、バルセロナ、1994 年のリレーハマー、1996 年のアトランタでも同じでした。長野（1998 年）とシドニー（2000 年）の組織委員会も同じようにするでしょう。

ドーピングに対する闘い

オリンピックムーブメントはまたドーピングに対する断固たる闘いに従事しています。

ドーピングはスポーツと我々の理解するその役割を真っ向から否定するものです。

成績を上げるためにドーピング物質を使用するアスリートは、疑う余地のない原則に背き違反する一連の行為の罪を犯すことになります。

第一のそして最大のものは、彼らの健康を害し、彼らが持つ最も貴重なもの命を破壊するからです。ドーピングは薬に誘発された取り返しのつかない破壊的要素のために身体的、心理的な死を意味します。

IOC はその医事委員会を通じて世界中でドーピングに対する闘いを始めました。

我々はこの災厄を撲滅し、アスリートを護り、国際競技連盟と協力してフェアーな競技を奨励するために広範な研究と検査プログラムを始めました。

しかしこれは困難な複雑な闘いです。この成功には違反者に対する厳罰だけでなく、教育的、教育学上の方法、そして選手や一般大衆にこの忌むべきインチキ、命にかかわる危険について知らせるあらゆるレベルでのキャンペーンが必要です。

我々は多くの戦場で勝利を収めてきました。しかし闘いはまだ終わっていません。

環境の保護

IOC はその責任を自覚し、オリンピック憲章に記された基本原則に従って、オリンピックムーブメントのコーディネーターとして環境に関する行動の範囲を広げる決意をし、それをスポーツ、文化に次ぐオリンピズムの第三の意義としました。

そのために、IOC はオリンピック大会を環境に責任ある配慮をした条件のもとに開催すること、そしてスポーツを人間性に奉仕するものとするため、関係する公的、私的機関、組織と協同作業をするよう絶えず心を配っています。

こうして環境保護は開催候補の書類の中でますます大きな分量を占めるようなり、開催都市を選ぶ際に特別な重要性を持つようになっています。

しかし重要なのは、我々の行為がその時のオリンピック大会の後まで積極的な触媒とし

ての効果を持つようなやり方で行動することです。

人々が選んだ競技を行うために自然と環境を保護し、しかも将来の世代のために健全な世界を残す ― これは持続可能な発展という展望が含まれねばならない価値の基本的要素です。

オリンピックムーブメントにおける女性の進出

オリンピック大会の発展はまた、我々を女性のためのオリンピック競技を考えるように導きました。それは非常な成長を遂げ、2000 年に百周年を祝うことになります。

祝祭を前にして、我々は同様にオリンピックムーブメント全体の中での女性の役割について考えておかなければなりません。

スポーツに女性の参加が少なかったことは基本的に彼女たちの置かれた社会的、文化的、経済的困難と結びついてきました。そうであれば、オリンピックムーブメントだけで問題を解決することは出来ません。しかしその貢献は重要であり、必要です。

我々はオリンピックのプログラムの中に今や、女性が自分たちを際立たせることのできる競技、種目が増えている事実を歓迎します。私たちはこの方向を将来更に伸ばさなければなりません。

IOC はまたその委員に 1981 年以来 10 人の女性が選ばれていることを誇りにしています。

もっと多くの女性が選ばれなければなりません。スポーツの世界の決定、運営機構に女性が男性と同じ立場で参加する機会がもっと多く与えられることが重要です。

我々は IOC の設定した目標、2000 年までにオリンピックムーブメントの機構の 10%を女性に、という目標が達成されることを望んでいます。しかしそのためにはすべての関係者の協調した努力が必要です。

メディアとオリンピック大会

最後に、我々は 1894 年の IOC 設立以来、オリンピックの理想の普及はかなりの部分メディアの支持によるものであることを認識しておかねばなりません。

IOC ブレッティンは 1896 年に創刊され、1900 年にオリンピックレヴューとなりました。

我々の組織を、1901 年に正式なものとなる前に、現在その名で知られる “Comité International Olympique” (国際オリンピック委員会)の名で呼んだのは、フランスの新聞“Le Petit Havre”でした。何十年もの間、オリンピックムーブメントとオリンピック大会の普及へのメディアの貢献は非常に重要なものでした。

ピエール・ド・クーベルタンが偉大な作家であり、才能あるジャーナリストであったという事実が、オリンピズムの大義のために役立ったことに疑いの余地はありません。

1896 年の第一回アテネオリンピック大会を取材したジャーナリスト 12 人から、1996 年、アトランタにオリンピック百周年大会を取材するために世界中から集まったメディア代表の数は 17,000 人に増えました。5,500 人が活字メディア、11,500 人がラジオテレビの人々で

した。

彼らの仕事と彼らの専門性のおかげで、16 日間の競技は世界人口の三分の二によって見守られました。

オリンピックムーブメントの財政的安定

八十年代はオリンピックムーブメントの資金手当ての面で転換点となりました。

収入はいつも確保されるようになったものの、IOC は資金調達をひとつの源泉に頼っていることに懸念をもっていました。

エリートスポーツの巨大な進歩と広範な人気が商業化の避けえないしかし制御された到来の主な理由でした。

IOC の収入源の多様化は新資金源泉委員会の仕事の結果でした。

1985 年に始まった TOP プログラムは多国籍企業との交渉を重ねたパートナーシップに基づきました。多国籍企業はオリンピックファミリーにマーケッティングの領域における技術、サービス、資金調達の便益を与えてくれました。

TOPIII(1993－1996)は 10 のパートナーによって 3 億ドル以上の収入を上げました。

テレビ、コマーシャルスポンサー、一般的な資金集めから得られた収入は IOC の独立性確保に役立っています。

これに関連して、2008 年までのオリンピック大会の世界のほとんどの地域をカバーするテレビ放送権について最近行われた許諾調印は、オリンピックムーブメント全体に 2012 年までの財政的安定をもたらす重要な前例のないできごとでした。

さらに我々は URTNA(アフリカ国営ラジオテレビ組織連合)の代理店を通じてアフリカに対するテレビ放送権を我々が支払ったことを誇りにしています。我々の政策は何よりも世界中の人々が余分な費用を払うことなく彼らの国のテレビジョンネットワークを通じてオリンピック大会を見守ることができるようにすることだからです。

オリンピズムは理想主義的でなければなりません、しかし同時に冷静明晰なものでなければなりません。そして商業的な契約の形でスポーツが生んだ金の分配をオリンピズムとアスリートのために確保しなければなりません。

この新しい IOC の財政政策は、しばしばメディアによって非難されました。しかしこれこそ IOC、IF、NOC、そして組織委員会がその組織を築き、世界のスポーツ活動を発展させることができた確かな基礎なのです。また一部この追加された収入のおかげで、オリンピックソリダリティープログラムを発展途上国に対して増額し、世界中から選手をアトランタに呼び寄せることができたのです。

このいわゆる商業化はスポーツの発展に貢献することができるし、そうしなければなりません。しかし、我々はそうしたプログラムを始める際に、一つのことをけして忘れては

なりません：スポーツは自分自身の運命を支配しなければならない、商業的利益によって支配されてはならないということです。我々は商業主義の精神が全体的にスポーツを支配することをけして許してはなりません。これは我々が絶えず、責任をもって従事しなければならない仕事です。何故なら、我々のムーブメントは本質的に人道的な、教育的なものであることを忘れてはならないからです。

オリンピックソリダリティー

我々にとって、オリンピック大会の普遍性を確保することは空疎な美辞麗句ではなく、

絶えざる関心事です。オリンピックソリダリティープログラムは疑いもなく、世界中のあらゆる地域、とくに最も恵まれない地域で、この普遍性を強化し、身体教育の実践とオリンピズムの価値を普及促進してきた基本要素の一つであると言っていいでしょう。

過去 12 年以上に亘って、さまざまな種類の数多くの開発プロジェクトが、NOC、時には IF の緊密な協力のもとに IOC によって行われてきました。

直接の資金援助、特別目的の基金づくり、進行中の教育、科学、文化、その他のプロジェクトなどのために、オリンピックソリダリティーは創設以来、凡そ 2 億 2 千万ドルを支出してきました。

とりわけ、選手、コーチ、役員のためのさまざまな段階の技術トレーニングコースのおかげで、多くの国でスポーツの構造を改善し、才能に満ちた世代を育成することができるようになりました。とくに選手のために重点が置かれてきました。選手なくしてオリンピック大会はないからです。

この点に関して、我々はとりわけ新しい“オリンピック奨学金アトランタ ’96 ”計画の成果を誇りにしています。これは若い選手たちが晴れの舞台に立つことを可能にし、そのうちの 18 人がメダルを獲得しました。

我々はまた若いオリンピック奨学生が彼らの勉強や職業訓練を続けることを切望しています。教育は、若者が人生において責任を果たせるようになるのを助けるために人が提供できる最善のものだからです。

我々の最も大切な願いはオリンピアンがこの点で模範となることなのです。

オリンピックムーブメントと政治

歴史が我々に教えるのは、オリンピックムーブメント全体を通じて常に政治が存在していたということです。他にどんなありようがあったでしょう？

確かに、“スポーツを政治と混同してはならない”という議論が流行った時代がありました。しかしながら、1896 年以来、すべてのオリンピック大会は政府の同意と参加、そしてさまざまな色合いの政党の支援によって開催されてきました。

さらに言えば、1890 年のモスクワ大会、1984 年のロサンゼルス大会の際にアスリートと

我々すべてに影響したボイコットは､IOC がどれほど政府と交渉取引しなければならないかを示しました。そしてこの観点から、ソウル、バルセロナ、アトランタのオリンピアードの大会では我々は政府当局と共に起こり得るさまざまな問題に取り組んだのです。

そしてこれが、我々が欧州連合、アフリカ統一機構のような地域の政治組織、政府間組織やスポーツ、教育、若者に関する非政府組織と協力関係を作り、強化してきた理由です。

これもまた歴史の教訓ですが、それぞれの十年は政治的、社会的、科学的、技術的発展によって特徴をもち、我々のムーブメントに衝撃を与えてきました。その度に我々は、我々の問題に解決を見出し、新しい考え方によって同時代の世界に歩調を合わせ、何とか対応してきたのです。

我々はいつも、オリンピックムーブメントは社会の統合された一部であり、それ故公権力と折り合いを付けねばならないということを、心にとめておかねばなりません。
身体とスポーツ教育の発展は、政府の教育と健康政策に統合されている場合にのみ可能なのです。これが我々が NOC に対してその国の政府と良い関係を保つよう奨励する一番の理由です。
そして我々が、発展途上国の身体とスポーツ教育に関する技術援助の協議、調整メカニズムを作るために、政府間及び非政府機関を通じた**発展のための国際オリンピックフォーラム**を創設したのはこのことが心にあったからです。

我々皆が独立を何よりも大切に思うのは、それがオリンピック憲章に銘記されている基本原則に従って世界の若者に奉仕することを可能にするからです。
この点で我々が最近最も誇りにしているものの一つは、南アフリカのアパルトヘイトとその惨禍に対して戦い、その廃棄に重要な貢献をしたことです。
厳しい批判に対し､IOC はアパルトヘイトが克服されるまでけしてひるむことはありませんでした。そして 30 年の不在の後、南アフリカの選手は 1992 年、バルセロナの第 25 回オリンピアードの大会にオリンピックファミリーとして復帰したのです。

最近の地政学的変化、ソビエト連邦共和国とユーゴスラビア連邦共和国の解体、多くの国の独立に伴い、各国オリンピック委員会の数は 1980 年の 144 から 1996 年には 197 に増えました。IOC は以前、中華人民共和国のオリンピック委員会と台湾のオリンピック委員会の間の対話開始に成功し、両者がオリンピック大会に参加できるようにする妥協案を見出しました。この外交的成功はこの分野では異例のことです。
さらに、ナミビアが 1990 年に独立して一週間後、IOC はこの長い戦争の中から生まれた新しい国が NOC を作るのを助けるために一人の専門家を派遣しました。

ブルンジでも同じようにしました。国内の政治問題のため 1977 年に資格停止されていたカンボジア NOC については、国連の援助を得て国家統一政府が樹立されると、1994 年暫定承認が与えられました。

旧ソ連の選手がアルベールビルとバルセロナのオリンピック大会に統一チームとして参加できるよう我々が助けることができたのも、旧ソ連 NOC との協力と、ロシア連邦大統領の同意に基づくものでした。

我々はまた数多くの国の国家元首、政府首脳と交流、接触をする努力をしました。

歴史的平和協定調印をした後のイスラエル元首相イツァク・ラビン、パレスチナ解放機構議長ヤシル・アラファトとの私の会見、1996 年末までに 187 に及んだ私の NOC 訪問は、すべての政府は我々に協力する用意があるという、我々の考えを確認するものでした。

国際連合のシステム

ここ数年、オリンピックムーブメントは国連総会の特別の配慮にあずかっています。

IOC 創立 100 週年を記念する 1994 年を**スポーツとオリンピックの理想の国際年**とする宣言、そして第 17 回リレーハマー冬季オリンピック競技大会の間の**オリンピック停戦**尊重への支持、はオリンピックムーブメントに敬意を表するものです。

またこの支持と我々の特別の関係のおかげで、現地で荒れ狂う紛争と国連安保理によって初めて科せられたスポーツ制裁にも拘らず、我々はユーゴスラビアの選手を第 25 回オリンピアードのバルセロナ大会に参加さすことができました。そしてスロベニア、クロアチア、ボスニアヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国の NOC を承認することができました。ついに制裁が解除されると、我々は直ちにこの地域の NOC の間に協議の集会を組織し、スポーツの分野で平和的な協力の基礎を作ることを目指しました。スポーツはこれらの民族の間の相互理解のためになると、我々は確信しています。

我々はまた、オリンピック都市サラエボとそのアスリートに援助を与え、その地の紛争にも拘らず、彼らがいくつかのオリンピック大会に参加し、戦争の間に破壊された多くのスポーツ施設を再建できるようにしました。

我々はまた第 50 回国連総会セッションで歴史的瞬間を経験しました。その時 IOC は百年の歴史の中で初めて総会での演説を求められたのでした。

161 の加盟国の共同提案、これは国連史上初めての記録ですが、によるひとつの決議が全会一致で採択されました。国連総会は以後二年毎に、夏季、冬季オリンピック大会の一年前、オリンピック停戦に関する議題について討議するというものです。

私は、この 185 の加盟国を持つ最大の政治組織による、国連には特定の地位を持たない我々のような非政治組織に対する敬意の印を、我々すべての誇りであると考えています。

この国連加盟国による事実上の IOC 承認は､我々の世界の若者に対する奉仕の取り組み、

スポーツとオリンピックの理想を通じての社会の福祉への貢献の成果です。
この取り組みは、ささやかではあるが我々が協力協定によって参加している国連機関及びプログラムの教育と福祉のための活動に表れています。

いろいろな種類の数多くの人道的活動が、この関係の中で行われています。
我々の知る限り、科学、技術の驚くべき速度の進歩にもかかわらず、ああ何ということか、この発展は工業国と発展途上国の間のギャップを狭めてはいません。
IOC はこの最も窮乏している人たちに対し象徴的なつつましい意思表示をすることを義務であると考えています。難民に食料を送る形での人道支援、当該 NOC を通じ国連難民高等弁務官事務所と協力してのスポーツ施設の修復援助は現地の人々に深く感謝されています。

スポーツ司法

スポーツ界における法の適用によって起こる問題は、スポーツの現実世界に起こっている大変化のためにますます複雑になってきています。
今日、スポーツの影響はその商業化、メディアへの露出、国際化のおかげで我々の社会のかつてない広い範囲に広がっています。この展開はスポーツ活動に伴う紛争の数の増加につながっています。
我々はスポーツ仲裁裁判所（CAS）を設置することで、独立性と客観性において国の法廷の判決と同じように仲裁で争いを解決する機関設立の必要に応えました。我々はスポーツ界がこの柔軟で、迅速で、安価な法的手続きを提供できる特別法廷から利益を得られるよう願っています。同様に、この制度に完全な合法性を与えるために我々は CAS を監視し、資金供給する国際スポーツ仲裁評議会を設置しました。これには例えば IOC に対しても完全な独立性が与えられています。
これができてから 12 年の間に CAS は 150 件以上の事例を扱いました。

教育と文化

オリンピックムーブメントの目的は、若者を一切の差別なしに、友情と連帯とフェアプレーによる相互理解を求めるオリンピック精神の内にスポーツを実践するよう教育することによって、平和なよりよい世界を築くことにあります。
IOC はその創成期と同じように、この基本原則によって活動を続けています。オリンピック教育を言う時、問題なのはこの自覚です。身体と精神を包括する全体的な発達がよりよい存在に向かう人間の骨格なのです。

スポーツは証明するものです：それは一瞬のうちに優位を示します。
それは形成するものです：最善の者を作り出します。これはルールを守ることのうちあ

る力です。

我々のスポーツの規律は、過剰を避けるバランスの取れた法則によって進展します。

我々はすべての競技者に自分のチャンスを最後まで守ることを求めますが、それは公正に行わねばなりません。スポーツに由来する知的な性格のもの ― 名誉の感覚、そして正義と物事の相対性の感覚 ― これを学ぶのはけして易しいことではありません。

そしてこの *優れて* 倫理的な振舞いは実生活にも当てはまる。これはスポーツの精神的な価値について我々が捧げることのできる最高の讃辞ではないでしょうか？

しかし同時に、オリンピック教育は理想、哲学、或いは文化に限られません。

それは複雑なテーマです。オリンピック憲章の第一章に定義されているように、スポーツの倫理、ドーピング、薬物の悪用、その他アスリートと一般の若者の健康を害するものに対する闘い、そして環境の保護を含んでいます。

百年の歴史を経た後、我々はオリンピック倫理に従ったスポーツ活動は人々の間に尊敬に満ちた平和な関係を築き、すべての人のための人間的価値を発展さすことができるとますます確信を深めています。

今日、国際オリンピックアカデミーはオリンピックムーブメントのもつ宝石の一つです。

若いオリンピズムの弟子たちが世界中から毎年オリンピアに集まり、研究者たちはそこで真の天職を見出します。

同様に、ピエール・ド・クーベルタンの願いに従って、オリンピズムはローザンヌにそれ自身の博物館を持ちました。1993 年 6 月 23 日以来、この博物館はオリンピアの平原に遡る最も古い我々の伝統を守り、IOC の歴史を辿っています。

しかし我々の博物館は我々の文化と同じように、過去を再現するだけにとどまりません；そこに設置された最先端のコミュニケーション手段のおかげで、それは第三千年紀への窓を開いています。何十万もの訪問者がそこに提供される数多くの展示と文化的、教育的活動を楽しんでいます。

そこにあるオリンピック学習研究センター、図書、写真、ビデオライブラリーは、研究者、学生、奨学生たちにとって生きたオリンピズム大学です。

しかしまたオリンピック教育は社会のすべての層、すべての国語で普及されねばなりません。その目的のために我々は、NOC に対し彼らの文化遺産を守り、オリンピズムを教えるために彼ら自身のオリンピック情報センター、博物館、アカデミーを持つよう勧めています。

この仕事はまた IOC や他のオリンピックムーブメントのメンバー、それに最近我々が組織してきた種々の学術会議が毎日のように発行するいろいろな種類の刊行物によって行われています。切手蒐集や最近始まった貨幣プログラムもオリンピックの理念と文化を世界

に広げる一助となっています。

今日はこれまで以上に、世界を変えるには人間を変えねばならず、そこにスポーツの哲学的役割があること：すなわち、個人の全体的発展の理想、つまりオリンピズムの規範を目指すことにあること、を我々は忘れてはなりません。勿論、このメッセージは適切に解釈され、完全に理解され、正しく受け入れられなければなりませんが。

オリンピックムーブメントの将来

第三千年紀に近づくにつれ、人は問うでしょう。我々の成功の秘密は何だったのだろうと。説明はとても簡単です。何年もの間、IOC の責任者は自らの真実を同時代の社会の現実に対照するように努めてきました。ようするに我々は、この巨大な帆船、オリンピックムーブメントがよい風を受けられるように鋭い方向転換を繰り返し、正しい航路を選ばざるを得なかっただけです。

“呪文”は、オリンピズムに我らの時代を押し付けよ、だったと言ってもいいでしょうか。

結果ははっきりしています：尊敬、驚き、今日のスポーツ界における我々の存在、我々が代表するものに対する賛嘆です。

我々の団結と百年の経験によって強化されたものの、我々はまだ共に直面せざるを得ない挑戦に身構えておくことが肝心だと、私は感じています。

1894 年以来さまざまな機会に、オリンピックファミリーはオリンピックムーブメントの直接の関心事を討議するためにオリンピックコングレスに集まりました。

1994 年、パリで開催された第 12 回百周年記念オリンピックコングレス、団結のコングレス、における我々の仕事はかつてない大きな努力を要するものでした。我々の百年の存在を顧み、我々の将来を吟味しなければならなかったからです。

会議は、多くの講演者の豊かな貢献に恵まれ、我々の歴史の真の転換点を印すものとなり、四つの鍵となるテーマが扱われました：オリンピックムーブメントの現代社会に対する貢献；現代のアスリート；社会状況の中のスポーツ；スポーツとマスメディア。

この会議の後出版された報告書は貴重なアイデアの実り豊かな収穫です。

そのうちのいくつかはすでにオリンピック憲章に取り入れられています。

今や、共に挑戦に応えるかどうか、**オリンピックムーブメントの発展と未来を保証するためにあの時明らかにされたすべての方法を実行するかどうか、すべては我々にかかっているのです。**

百年の存在の後、その継続性を強化され、これまで 7 人の会長と世界のすべての大陸からやって来た 414 人の IOC 委員によって維持されてきた IOC は、1894 年 6 月 23 日以来オ

リンピックムーブメントのためになされてきた仕事を誇りにすることができます。

私は何よりも、その創設者、ピエール・ド・クーベルタン男爵、何世紀もの間消えていたオリンピックの火を再び灯すことに成功した若いフランス人のことを考えます。

彼の発議を馬鹿げていると批評する者は数多いました。しかし彼はたぐいまれな知性に恵まれていました。そしてスポーツ競技協会連合の 1894 年国際会議をオリンピック大会復興のためのパリ国際会議にすることに成功したのでした。

クーベルタンにとって、人類は « 過去の遺産から未来を築くために用いることのできるすべての力を集め » なければならない、というのは疑う余地のないことでした。

これがまさに、我々の百年以上に亘って取り組んできた仕事でした。

私はオリンピックムーブメントがこれからも発展し続けると確信しています。

しかし私ははっきり指摘しておきたいのですが、オリンピックムーブメントは国際オリンピック委員会、国際競技連盟、国内オリンピック委員会の間の団結なしには、けして生き残れないでしょう。団結なしに、我々は現代世界の中で真の社会的勢力にはけしてなれないでしょう。ですから我々が共に直面する挑戦に応えねばならないとき、我々は我々の団結と百年の経験の力に頼らなければならないのです。

私はこの機会に世界中の何億人もの名も知れぬボランティアに敬意を表したいと思います。その人達はクラブやそれぞれの競技連盟でスポーツとオリンピックの理念の普及に貢献してきました。そしてその上にこそオリンピックムーブメントの三本の柱が大きく支えられてきたのです。

我々にはまたスイスとローザンヌ市に特別の敬意を表する義務があります。我々はそこに解きがたく結びついています。

我々の関係は公式な協定や“友好協定”をはるかに超えるものです ; それは何年もの間、とてもまれな人間的な性格を帯びていました。

この関係は、オリンピックムーブメントがその役割を果たすために、またそれが世界に提示する理念の展開に必要とする資源と精神的な支援をすべて与えてきたのでした。

その国際的知名度と、スイス連邦議会の政令による法人格に加えて、IOC とローザンヌ市当局の間に確立された協力のおかげで、ローザンヌに 6 つの国際競技連盟が設立されたり、いくつかの地域及び国際競技会が開催されたりしました。また 1982 年以来のオリンピックウイークはあらゆる世代の参加者を集めています。

ローザンヌ市がオリンピックシティーと呼ばれ、後にオリンピック首都と呼ばれるようになったのもオリンピックムーブメントへの奉仕に対する感謝のためです。

というのも、百年の存在の後、我々のムーブメントの歴史をそのすべての重要な、決定

的な段階で共にあったローザンヌの名に触れずに語ることは不可能なことなのです。

最後に、私はこの IOC の歴史の百年についての三部作を、その才能に恵まれた著者たちに特別の敬意を払わずに結ぶことは出来ません。彼らはこの数年の間、オリンピズムの過去を徹底的に調べ上げ、我々とオリンピックムーブメントの歴史を辿るまことに優れた三巻にまとめたのでした。

イヴ-ピエール・ブーロンニュ教授、カール・レナールツ博士、オットー・シャンツ教授、ノルベルト・ミュラー教授、フェルナン・ランドリー教授、マドレーヌ・イエルレ教授によって示された技量と厳密さと深い情熱がなければこの作品は決して刊行されることはなかったでしょう。

また、レイモンド・ガフナー氏に特別の敬意を表することを私にお許しください。

彼は、IOC 委員として我々の長い間の仲間であり、IOC 総務主事を務め、名誉委員となりました。彼は休むことなくオリンピックムーブメントとオリンピックの理念を広めることに努めました。

私の友、レイモンド・ガフナーは偉大な技量と異例ともいえる献身をもってこの歴史的な出版をコーディネートしました。
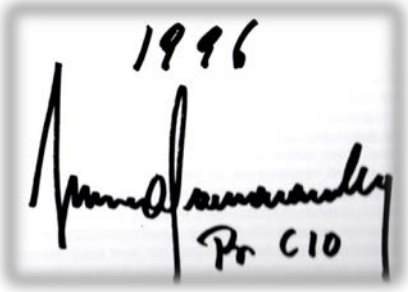
私はまた、彼のスタッフ、そしてこのプロジェクトの実施とオリンピックの遺産をさらに豊かなものにすることに貢献したすべての人々に感謝したいと思います。